

NGO

Data Book on
NGOs in Japan

データブック 2021

数字で見る日本のNGO



外務省

特定非営利活動法人国際協力NGOセンター(JANIC)

NGO データブック 2021

数字で見る日本の NGO

2022年2月
外務省
特定非営活動法人 国際協力NGOセンター (JANIC)

ご挨拶

新型コロナウイルスの感染拡大は、地球上すべての人々の生命と生活に重大な影響を及ぼしており、世界的な感染は未だに衰えを見せておりません。こうしたコロナ禍の中で、紛争や自然災害なども多発し、開発途上国を取り巻く環境はより厳しさを増しています。日本の NGO は、開発途上国において、新たな危機に最も影響を受けやすい人々に寄り添い、多様かつ刻々と変化する現地の支援ニーズに迅速かつきめ細かく対応する支援を実施しています。

外務省は、NGO を国際協力における重要なパートナーと位置づけ、NGO が実施する事業に対する資金協力、NGO の能力向上に資する支援、NGO との対話促進など、NGO との連携強化に向けた様々な取り組みを積極的に行っています。

NGO との連携を強化する観点から、外務省は、NGO 支援策の改訂や NGO との連携を検討するための基礎情報として、国際協力に従事する日本の NGO の実態を把握するための調査を実施し、その結果を『NGO データブック 2011』、『NGO データブック 2016』として取り纏めて参りました。

今般、前回データブックから 5 年超が経過したこと、NGO も新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けており、その活動内容等にも変化が見られることから、今後の NGO との連携のあり方を考える上での一助とすべく、特定非営利活動法人国際協力 NGO センター (JANIC) に業務委嘱し、日本の NGO に関する最新の実態調査を実施しました。

JANIC をはじめ、調査アンケートにご回答いただいた NGO の皆様など、多くの方々のご協力を得て、本書が完成致しました。この場を借りまして、皆様に厚く御礼申し上げます。

本書は、外務省だけではなく、NGO 関係者、NGO と協力して国際協力活動に取り組みたいと考えておられる企業や自治体の方々、将来 NGO で国際協力に従事したいと考えているの方々などにとっても有益なものと考えております。

多くの方々に本書をご活用いただき、NGO の活動の更なる拡大や NGO 業界のより一層の活性化の一助になれば幸いです。

2022 年 2 月
外務省国際協力局
民間援助連携室
松田 俊夫

目次

はじめに	1
本書の概要	4
序章 日本の NGO の概略	7
第1節 総論	7
第2節 NGO の定義	7
第3節 日本の NGO の沿革	7
第4節 NGO を取り巻く環境	9
第1章 NGO の現状	12
第1節 総論	12
第2節 設立年代	12
第3節 設立母体	13
第4節 法人格	13
第5節 活動拠点	14
第2章 国内外で実施する事業形態と事業内容	19
第1節 総論	19
第2節 事業形態とその内容	19
第3節 事業の実施主体	22
第3章 活動国 / 活動地域・活動分野・活動対象者	25
第1節 総論	25
第2節 活動地域・国	25
第3節 海外事業の活動分野と対象者	30
第4節 国内事業の活動分野と対象者	33
第5節 SDGs の各目標と活動の合致度	36
第4章 他組織との連携	38
第1節 総論	38
第2節 活動での連携	38
第3節 国内外のネットワーク組織への加盟	51
第5章 財務	57
第1節 総論	57
第2節 収入	57
第3節 支出	64
第6章 会員制度	66
第1節 総論	66
第2節 会員制度	66
第3節 会員数	68
第4節 会員制度以外の支援制度	70
第7章 意思決定機関	72
第1節 総論	72
第2節 意思決定機関	72
第3節 最高意思決定機関と開催頻度 / 構成人数 / 性別比	73

第 8 章	NGO に関わる人員とその待遇・福利厚生	76
第 1 節	総論	76
第 2 節	代表者及び事務局責任者	76
第 3 節	職員	79
第 4 節	待遇・福利厚生	84
第 5 節	ボランティアとインターン	87
第 9 章	市民とのつながり	90
第 1 節	総論	90
第 2 節	市民が参加できる企画と新型コロナウイルス感染症による変化	90
第 3 節	市民・会員への定期的な情報共有	93
第 4 節	市民への日常的な情報発信	97
第 5 節	NGO のデジタル化の現状とそのセキュリティ	99
第 10 章	新型コロナウイルス感染症による組織・事業への影響	105
第 1 節	総論	105
第 2 節	国内外での支援活動への影響	105
第 3 節	ステークホルダーとの連携への影響	107
第 4 節	組織・事業運営の対応	115
第 5 節	人材への影響	116
第 6 節	財務への影響	119
おわりに		122
巻末参考資料		126
第 1 節	図表の基データ一覧	126
第 2 節	アンケート一覧	161
第 3 節	「NGO ディレクトリー」の概要	186
調査体制		188

コラム目次

【コラム 1】	SDGs の現状-MDGs から SDGs へ、そして SDGs の現状と未来への投げかけ	11
【コラム 2】	「第6世代」の NGO (2010 年代設立) - テクノロジーと社会課題解決モデル	18
【コラム 3】	NGO の現地化とエンパワーメント	24
【コラム 4】	世界的な市民社会スペースのせばまり- 市民が自由に活動できる環境は、健全な社会の基本条件	37
【コラム 5】	政府・政府系機関の資金ファンド	41
【コラム 6】	国際協力と「ビジネスと人権」- 市民社会の関りでビジネスによる人権侵害を守る	50
【コラム 7】	NGO の国際的の連帯・ネットワーク	56
【コラム 8】	「共感性財源」に吹く国際の風	65
【コラム 9】	NGO の人財課題 - 表面化する世代交代の課題と若手人材不足	89
【コラム 10】	NGO に求められる透明性と説明責任 (アカウントビリティ)	96
【コラム 11】	ソーシャルビジネスと国際協力-NGO とビジネスの関係深化と展望	103

図表目次

図表 1.2.1 設立年代	12
図表 1.3.1 設立母体組織	13
図表 1.4.1 法人格	14
図表 1.5.1 地域別の本部事務所所在地の経年変化	14
図表 1.5.2 都道府県別の本部事務所所在地	15
図表 1.5.3 国内支部・事務所数	16
図表 1.5.4 都道府県別の国内支部・事務所数	16
図表 1.5.5 海外事務所の数	17
図表 1.5.6 海外事務所の主な所在国	17
図表 2.1.1 事業形態と事業内容	19
図表 2.2.1 事業形態	19
図表 2.2.2 海外事業の事業内容	20
図表 2.2.3 並行して行われる事業数(海外)	20
図表 2.2.4 国内事業の事業内容	21
図表 2.2.5 並行して行われる事業数(国内)	21
図表 2.3.1 事業実施主体の割合	23
図表 2.3.2 事業実施主体別に見た海外事業の事業内容	23
図表 3.2.1 活動地域	26
図表 3.2.2 NGOの主な活動国	26
図表 3.2.3 アジアでの活動国	27
図表 3.2.4 アフリカでの活動国	27
図表 3.2.5 北米・中南米での活動国	28
図表 3.2.6 中東での活動国	28
図表 3.2.7 欧州での活動国	29
図表 3.2.8 オセアニアでの活動国	29
図表 3.3.1 海外事業の活動分野割合	30
図表 3.3.2 海外事業の活動分野詳細	31
図表 3.3.3 海外事業の活動対象者	32
図表 3.3.4 海外事業の活動分野別(上位4分野)の活動対象者	32
図表 3.4.1 国内事業の活動分野割合	33
図表 3.4.2 国内事業の活動分野詳細	34
図表 3.4.3 国内事業の活動対象者	35
図表 3.4.4 国内事業の活動分野別(上位4分野)の活動対象者	35
図表 3.5.1 SDGsと実施事業との合致度とその経年変化	36
図表 4.2.1 連携組織の有無	38
図表 4.2.2 他組織との連携	39
図表 4.2.3 国内外の政府・政府系機関との連携	40
図表 4.2.4 国内外の自治体・自治体関係機関との連携	42
図表 4.2.5 国内外の国連・国際機関(支部を含む)との連携	43
図表 4.2.6 国内外の大学・研究機関との連携内容	44

図表 4.2.7 国内外の労働組合、協同組合（農協、生協など）、宗教団体などの非営利組織との連携	45
図表 4.2.8 国内外の財団を含む市民社会組織との連携内容	46
図表 4.2.9 国内外の企業との連携内容	47
図表 4.2.10 現在実施する及び今後注力したい連携タイプ	48
図表 4.2.11 連携強化に向けた具体的な準備内容	49
図表 4.3.1 国内外のネットワーク組織への加盟有無	51
図表 4.3.2 国内ネットワーク組織の内訳	51
図表 4.3.3 加盟する国内ネットワーク組織の割合	52
図表 4.3.4 加盟する国内の分野別ネットワークの分野内訳	53
図表 4.3.5 加盟する国内地域別ネットワーク内訳	53
図表 4.3.6 海外ネットワーク組織の内訳	54
図表 4.3.7 加盟する海外ネットワーク組織の割合	54
図表 4.3.8 加盟する海外の分野別ネットワークの分野内訳	55
図表 4.3.9 加盟する海外地域別ネットワークの内訳	55
図表 5.2.1 NGO の総収入額とその収入内訳の経年変化	58
図表 5.2.2 金額帯別の収入合計額	58
図表 5.2.3 収入規模上位 10 団体とその他団体の収入の経年変化	59
図表 5.2.4 収入規模上位 10 団体	59
図表 5.2.5 金額帯別の会費収入額	60
図表 5.2.6 金額帯別の寄付金収入額	61
図表 5.2.7 寄付金収入の上位 15 団体	61
図表 5.2.8 金額帯別の自主事業収入額	62
図表 5.2.9 金額帯別の受託収入額	62
図表 5.2.10 金額帯別の助成・補助金収入額	63
図表 5.2.11 金額帯別のその他収入額	63
図表 5.3.1 支出額の内訳	64
図表 5.3.2 支出額の割合	64
図表 6.2.1 会員制度の有無	67
図表 6.2.2 会員制度の組合せ	67
図表 6.2.3 会員制度の整備内容	68
図表 6.3.1 個人会員制度の会員数	69
図表 6.3.2 法人会員制度の会員数	70
図表 6.4.1 リピート率の高い支援制度	71
図表 7.2.1 意思決定機関の数	72
図表 7.2.2 設置する意思決定機関名	72
図表 7.2.3 設置する意思決定機関の組合せ	73
図表 7.3.1 最高意思決定機関の種類	73
図表 7.3.2 最高意思決定機関の開催頻度	74
図表 7.3.3 最高意思決定機関の構成員の人数	74
図表 7.3.4 最高意思決定機関の構成員の性別比	75
図表 7.3.5 性別比の組合せ	75
図表 8.2.1 代表者の役職	77

図表 8.2.2 代表者の性別	77
図表 8.2.3 代表者の社会的背景	78
図表 8.2.4 事務局責任者の役職	78
図表 8.2.5 事務局責任者の性別	79
図表 8.3.1 雇用関係および報酬の有無に基づく業務従事者の区分	79
図表 8.3.2 区分ごとの職員数	80
図表 8.3.3 有給専従職員数	81
図表 8.3.4 収入規模別の国内の有給専従職員数	82
図表 8.3.5 有給非専従職員数	83
図表 8.3.6 無給職員数	83
図表 8.4.1 就業規則・規定の設置状況	84
図表 8.4.2 収入規模別の各規定の設置状況	85
図表 8.4.3 福利厚生を整備状況	86
図表 8.4.4 収入規模別の福利厚生を整備状況	86
図表 8.5.1 ボランティアとインターンの受入れの有無	87
図表 8.5.2 ボランティアとインターンの受入数	88
図表 8.5.3 ボランティアとインターンの社会的背景	88
図表 9.2.1 市民が参加できる NGO の企画	91
図表 9.2.2 スタディツアー・オンラインスタディツアーの渡航先	92
図表 9.2.3 スタディツアー・オンラインスタディツアーの渡航時期	93
図表 9.3.1 情報共有媒体の発行状況	93
図表 9.3.2 ニュースレター（紙媒体）の年間発行種類	94
図表 9.3.3 ニュースレター（電子）の年間発行種類	94
図表 9.3.4 ニュースレター（紙媒体）の年間発行回数	94
図表 9.3.5 ニュースレター（電子）の年間発行回数	94
図表 9.3.6 年次報告書（紙媒体）の年間発行種類	95
図表 9.3.7 年次報告書（電子）の年間発行種類	95
図表 9.3.8 年次報告書（紙媒体）の年間発行回数	95
図表 9.3.9 年次報告書（電子）の年間発行回数	95
図表 9.3.10 発行物の発行言語	95
図表 9.4.1 活用広報媒体と1ヶ月あたりの更新頻度	98
図表 9.4.2 更新頻度における課題感	98
図表 9.5.1 導入している機能	99
図表 9.5.2 導入しているソフト・クラウドソフト	100
図表 9.5.3 サイトへの不正アクセス・サイバー攻撃の有無	101
図表 9.5.4 不正アクセス・サイバー攻撃への対策の有無	101
図表 9.5.5 団体として対策	102
図表 9.5.6 担当者や技術的な対策	102
図表 10.2.1 国内外で実施する事業への影響	106
図表 10.2.2 影響を受けた事業の現状	106
図表 10.2.3 新規事業の実施状況	107
図表 10.3.1 政府・政府機関との連携への影響	108

図表 10.3.2 今後の連携で政府・政府機関に期待すること	108
図表 10.3.3 自治体との連携への影響	109
図表 10.3.4 今後の連携で自治体に期待すること	109
図表 10.3.5 国連・国際機関との連携への影響	110
図表 10.3.6 今後の連携で国連・国際機関に期待すること	110
図表 10.3.7 労働組合・協同組合・宗教団体との連携への影響	111
図表 10.3.8 今後の連携で労働組合・協同組合・宗教団体に期待すること	111
図表 10.3.9 大学・研究機関との連携への影響	112
図表 10.3.10 今後の連携で大学・研究機関に期待すること	112
図表 10.3.11 企業との連携への影響	113
図表 10.3.12 今後の連携で企業に期待すること	113
図表 10.3.13 現地の協働団体との連携への影響	114
図表 10.3.14 今後の連携で現地の協働団体に期待すること	114
図表 10.4.1 国内事業の組織運営への影響	115
図表 10.4.2 海外事業の組織運営への影響	116
図表 10.5.1 国内事業に従事する人材への影響	117
図表 10.5.2 海外事業に従事する人材への影響	117
図表 10.5.3 入職予定者への影響	118
図表 10.5.4 待遇への影響	119
図表 10.6.1 対前年比の財務実態	120
図表 10.6.2 減少の主な理由	120
図表 10.6.3 活用した給付金・補助金	121
図表 10.6.4 今後の活動の方向性	121

コラム図表

コラム図表 2016年と2021年のNGOのSDGsへの関心度合	11
コラム図表 日本のNGOの総収入と自己資金と外部資金の内訳	41
コラム図表 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」- 保護・尊重・救済のフレームワーク	50
コラム図表 収入規模上位10団体の総収入額に占める寄付金+会費の割合	65
コラム図表 NGOが抱える人材課題	89

はじめに

<調査背景と目的>

国際協力に従事する日本の NGO（以下 NGO と略する）の活躍はめざましく、全国各地に所在する団体の組織・活動規模や活動分野はますます多様化している。一方で日本には国際協力に従事する NGO に特化した登録制度や法人格は存在せず、所在地の分布、各団体の組織規模や活動内容といった実態を十分に把握できていない状況にある。そのため ODA 及び NGO 関係者からは各団体の実態調査と調査結果をまとめた資料の必要性が強く求められてきた。

外務省主催の 2010 年度「NGO によるテーマ別能力向上プログラム」の一環として『NGO データブック 2011』が作成され、2016 年度にも同省の「開発援助調査研究業務」として『NGO データブック 2016』が作成された。同データブックは外務省や NGO 関係者だけでなく、NGO に関心を持つ公官庁や地方自治体、各種財団、企業、学術・研究機関、将来 NGO で働くことを考えている方々から有益な資料として活用されている。

今般、上記データブックの作成から 5 年が経過した。この間、国内における SDGs の認知拡大、ESG といった企業のサステナブル領域への関心・取組みの拡大、IoT・ICT やブロックチェーンなどの技術普及、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的パンデミックなど NGO を取り巻く環境も大きく変化した。これら外部環境の変化へ対応しながら活動を行う各 NGO は、組織形態や活動内容、他団体との提携・連携状況などにも一層の変化・変容が確認されている。今回、本書は最新の国際協力に従事する国内 NGO の組織や活動実態を調査し、日本の NGO の全体を把握することを目的に『NGO データブック 2021』としてまとめることとなった。本書は、NGO 業界への就職を希望する方々への情報提供はもちろん、日本政府、外務省をはじめとする関係省庁、地方自治体、各種財団、企業、学術・研究機関などが、NGO の最新の实態を把握し、今後の NGO との連携のあり方を検討する際の一助となることを狙いとしている。

<調査方法>

本書作成における調査は、対象団体の精査・確定、データ提供、アンケート・インタビュー調査、監修委員会による助言指導により次の通り実施された。

1. 対象団体の精査・確定

これまでのデータブックでは、日本の NGO491 団体の基本情報が登録されている「NGO ディレクトリー」（以下ディレクトリー）を基に調査が実施されてきた。ただディレクトリーの情報更新は、団体側で随時可能な仕組みになっており、情報の更新がしばらくない団体や既に活動を停止している団体も登録されている。また各種財団や関係省庁の部署単位、各都道府県の国際交流財団等も登録され、更にディレクトリーには未掲載であるが、国際協力を行う団体も多数存在する。そこで、序章で述べる NGO の定義に基づいた上で、(1)「NGO ディレクトリー」登録団体の精査、(2)ディレクトリーに未掲載で、地域ネットワーク組織に加盟する団体の追加、(3)監修委員会による対象団体リストの確認・追加、の 3 手順で対象団体リストの確定を行なった。

まず、(1)「NGO ディレクトリー」登録団体の精査では、序章の定義と監修委員の確認のもと、登録団体 491 団体の内、364 団体を抽出した。次に、ディレクトリーには未掲載であるが、北海道・埼玉・横浜・名古屋・大阪・神戸・愛媛・福岡・沖縄にある地域ネットワーク 9 組織に加盟する NGO をリストに追加した。最後に、上記で作成した対象団体リストを監修委員会が確認・追加し、最終的な対象団体リストを作成した。監修委員会の審議を経て対象となった団体の活動実態を把握するために、内閣府及び各都道府県の

「NPO ポータルサイト」、国税庁の法人番号検索サイト、並びに各団体の HP とその更新状況を確認した。これらのプロセスを経て、本書が対象とする NGO は 424 団体に限定した。

2. 対象団体の基礎情報及び財務データの提供

NGO の最新の財務実態を把握するにあたり、非営利セクターの財務データを継続的に収集し、独自のデータベースを構築する筆者所属の株式会社 EMA よりデータの提供を受けた。提供データの中身は、ダイレクターの掲載項目である、団体名や設立年、所在地、取得法人格などの基本的な団体情報に加え、最新年度の財務データ並びに活動報告書等から抽出した事業内容及びその実施地域などである。

3. アンケート調査とインタビュー調査

上記 2 で得た 424 団体の基本情報および財務・事業実施地域等のデータ以外は、アンケート調査をもとにデータを収集した。アンケート調査項目は、『NGO データブック 2016』に依拠している。また特に、この 5 年間で変化が著しかった(1) SDGs の普及による NGO と国内外のさまざまな機関との連携拡大の実態、(2) IoT 等の技術普及に伴う市民との繋がりの変化及びそのセキュリティの現状、(3)新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックによる事業・組織への影響、の 3 つの調査項目を追加した。

これら調査項目を、WEB アンケート作成システム「サーベイモンキー」を用いて Web アンケート化した(調査項目の詳細は巻末資料を参照)。尚、本調査項目は、全 96 項目と 2016 年の 55 項目の約 2 倍近い調査項目で、約 1 時間の回答を要する。

各団体への協力依頼は、これまで JANIC が整備・管理してきた NGO の E-mail アドレスを中心に、上記 2 で提供された団体の E-mail アドレス、そして問い合わせフォームのみ有する団体には、そのフォームにそれぞれ依頼を行なった。調査スケジュールは下記の通り実施した。

2021年10月7日-12日	対象424団体にアンケートURLを送付
10月25日	未回答団体へのリマインドメールを送付
10月29日	加盟団体などへのリマインドメールの送付を地域ネットワーク組織に依頼 自団体及び関係団体メーリングリストにリマインドメールを送付
11月5日	未回答団体へのリマインドメールを送付
11月8日-10日	締切回答日の延長に伴う未回答団体へのリマインドメールを送付
11月12日	アンケート調査終了

調査項目が多く、回答に長時間要するにもかかわらず、424 団体の内、約 56% にあたる 236 団体から回答を得た。ただし、その内、一つの団体で複数回答がみられる場合や、所属団体名、回答者名以外は無回答など、分析対象にならない回答を精査した結果、約 51% に当たる 216 団体を有効回答として本書では使用する。本有効回答数は、2016 年の 124 団体の約 2 倍である。

最後に、上記アンケートで収集されたデータに加え、インタビュー調査を通じて、細かな現状把握を行なった。インタビュー調査の協力団体は次の通りである。

- 公益財団法人 PHD 協会
- 特定非営利活動法人 名古屋 NGO センター
- 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
- 特定非営利活動法人 クロスフィールズ

4. 監修委員会による助言指導

本書では監修委員会を設置し、調査設計、対象団体の精査、データ収集・分析方法、本書の内容・構成及び記述等に関する助言指導を行なった。なお、監修委員は下記3名である。

- 大橋 正明 聖心女子大学教授
- 重田 康博 宇都宮大学教授
- 長谷川雅子 一般財団法人CSO ネットワーク事務局長・理事

<留意点等>

*本文では、最も大きな項目に「章」を、章の下部項目に「節」を割り当てた。また各章の1節は、当該章を要約した「総論」とした。尚、図表番号は「章番号 / 節番号 / 節中の当該図表の順番」とし、巻末資料に、図表の基となったデータ一覧を掲載している。

*提供を受けた団体情報等の各データ項目には、全ての団体情報が網羅されているわけではない。これは、団体によって公開する情報がまちまちで、特に任意団体、且つHPを有していない団体では、団体名以外の情報を収集するのは困難である。また、法人格を有する団体でも、年度終了後所轄庁へ提出する事業報告書の提出書類や記載内容、そしてHPで公開する情報も法人格や団体ごとに異なる。従って、提供されたデータ項目をもとに分析を行う際、その使用データ数を次の通り本文中に明示する。例えば、「団体設立年」項目に350の団体情報が入力されている場合、「提供された350団体の設立年は・・・」と示す。また「活動国・地域」の項目に350団体の情報とともに、複数の国名が入力されている場合は、「提供された350団体が活動を行う国・地域として、800件の有効データがある」などと表記する。

尚、本提供データとは別に、アンケート調査で得た216団体の有効回答データも使用するが、その一部には未回答項目も存在する。その際は、上記と同様に本文中に「回答団体数」を示し、複数回答がある場合は、回答団体数と合わせ、有効回答数を本文中または図表内に表記する（「団体数:350、データ数:800」）。

*過去のデータブックを踏襲して設けた調査項目では、経年変化がわかるような図表・グラフ化を行っている。過去のデータに関しては、『NGO データブック 2016』などから数値を引用している。ただし、2011年までのデータは、アンケート調査を通じて収集し、2016年のデータでは、アンケート調査に加え、「NGOダイレクトリー」に登録されたデータも使用されている。本書では、上述したように、アンケート調査と提供データをもとに本書を作成しているなど、その調査方法が異なっている。従って、経年変化は、調査方法の違いに留意した上で、あくまでも全体的な傾向の把握を主眼としている。

*アンケート調査に関しては、できる限り統一解釈で回答が行えるように、調査項目の設置を行なった。ただし項目の一部の入力・回答は、団体ごとの解釈の違いも含んだうえで行われている。例えば「団体の代表者の役職名称」を回答する際、団体によっては「会長」「理事長」など該当する役職が団体内で併存していることもある。いずれを「代表者」と見なすかは法制上の厳密な定めはなく、団体側の解釈となる。従って、この例示のような併存がある団体が複数存在した場合、回答内容が団体により異なることが想定される。ただし今回の調査では、団体側の解釈に基づく回答をそのまま採用している。

本書の概要

本書は、全 10 章で構成される。下記では、各章の分析内容とその主な結果を「・」で示す。

序章「日本の NGO の概略」

- ・本書では NGO の定義を「国際協力を行う非営利の市民組織」とする。
- ・日本の NGO は、「第一世代」（1960 年代から 70 年代前半）、「第二世代」（1980 年前後）、「第三世代」（1980 年代）、「第四世代」（1990 年代）、「第五世代」（2000 年代）、「第六世代」（2010 年代）に区分でき、各年代に特徴的な活動分野や事業形態がある。
- ・近年の主要な動向には「SDGs の普及」、「IoT 等の技術普及に伴う市民との繋がりの変化及びそのセキュリティの現状」、「新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミック」がある。

第 1 章「NGO の現状」

- ・日本の NGO は、1970 年代から 1990 年代にかけて設立が増加したが、近年は減少傾向にある。
- ・NGO は「個人・個々の思いが結集して」設立される場合が最も多い。
- ・法人格では、「特定非営利活動法人」と「認定 NPO 法人（特例認定 NPO 法人も含む）」が最も多く取得されている。法人格のない任意団体も存在し、今後も一定数残ると考えられる。
- ・国内の事務所所在地は「東京の本部事務所のみ」が最も多い。6 割以上の団体が海外事務所を構えず、現地カウンターパートと連携して活動を実施している。

第 2 章「国内外で実施する事業形態と事業内容」

- ・海外事業では、主に「開発・支援」の形態で「プロジェクト実施」「人材育成」など多くの事業が行われている。
- ・国内事業では、「ネットワーキング」をメインに普及啓発に関する事業が主に行われている。
- ・国内外いずれの事業も、一団体が複数の事業形態と事業内容を展開している。

第 3 章「活動国 / 活動地域・活動分野・活動対象者」

- ・日本の NGO の活動地域は、アジアが約 5 割弱を占める。
- ・海外事業の活動分野は、「教育・職業訓練」「開発・貧困」「保健・医療」「環境」「農業・漁業」の順に回答が多く、その主な活動対象者は、「地域住民・市民全般」「子ども」「女性」「若者（18 歳以上）」「貧困者（土地なし農民や日雇い労働者）」「難民・国内避難民」である。
- ・国内事業の活動分野は「ネットワーク」「教育・職業訓練」「政策提言・調査研究」「人権」「飢餓・災害」の順に多く、その主な活動対象者は、「地域住民・市民全般」「子ども」「その他」「若者（18 歳以上）」「在日外国人」である。
- ・日本の NGO は活動国・地域の多様なニーズに応じて活動し、きめ細かい支援を実施している。
- ・実施する事業の内、SDGs との合致度が高まった目標もいくつかある。

第 4 章「他組織との連携」

- ・NGO の 8 割強は他の組織と連携している。
- ・主な連携先は、国内外の「政府・政府系機関」「自治体」「国連・国際機関」「労働組合・協同組合・宗教団体などの非営利組織」「大学・研究機関」「財団を含む市民社会組織」「企業」である。
- ・NGO が最も多く連携しているのは「企業」であり、「社会貢献型」での連携が多い傾向にある。

- ・ 今後は「CSV型」の企業連携強化が期待され、その強化の為に、連携メニューなどを整備する団体がある。
- ・ NGOの約80%が、国内外のネットワーク組織に加盟し活動を行っている。

第5章「財務」

- ・ NGOの収入規模は、前回調査である2016年度465億円から556億円へと拡大した。収入内訳では、特に寄付金、助成・補助金、自主事業に増加がみられる。
- ・ 1団体当たりの平均収入額は、1億9,656万円と、前回調査の1億3,729万円から大幅に増加した。ただし、1億円以上の収入がある団体が平均値を引き上げている。
- ・ 中央値は、2,300万円で、平均値とは大きくかけ離れており、中小NGOの実態は中央値に近い。
- ・ 収入の2極化構造がみられる。また「会費」「寄付金」「自主事業」「助成・補助金」「その他収入」の5つの収入内訳のいずれも2極化構造がみられる。
- ・ NGOの総支出額（事業規模）は、2011年の同調査と比べ2倍以上拡大している。
- ・ 総支出額の内訳をみると、「事業費」が511.7億円で全体の93.9%、「管理費」は33.1億円で6.1%を占める。
- ・ 総支出額の内、人件費は137億円で、総支出額の25.1%である。

第6章「会員制度」

- ・ NGOの9割以上は会員制度を有している。
- ・ 会員制度で最も多いのは、「個人会員（議決権ありなし）+法人会員（議決権ありなし）」である。
- ・ 会員数では、議決権なしの個人会員が多い。法人会員は、個人会員と比べて全体的に少ない。
- ・ その他の支援制度では、「書き損じハガキ/使用済み切手制度」や「古本寄付制度」等が挙げられる。

第7章「意思決定機関」

- ・ NGOの意思決定機関は「総会」と「理事会」の2つの機関で構成される場合がほとんどである。
- ・ 「総会」の開催頻度は年1回が94%を占めており、「理事会」は年1回から6回と開催頻度にばらつきがある。
- ・ 最高意思決定機関は、「総会」が78%、「理事会」14%である。その構成人数は、「理事会」では基本10名以下、「総会」は、少数で構成される団体もあるが50名以上で構成される団体も多い。
- ・ 構成員の性別比では、男性の割合が高い。

第8章「NGOに関わる人員とその待遇・福利厚生」

- ・ NGOの代表者の役職名は「理事長」「代表理事」「代表」「会長」が多く、多様な社会的背景を持つ者が務めている。代表者の性別比では、男性が6割強を占める。
- ・ 事務局責任者の役職名は「事務局長」が半数以上で、団体によっては、代表者が事務局責任者を兼務する場合もある。性別比は代表者よりも差が小さく、女性の割合が4割強である。
- ・ 職員は、「国内有給専従職員」の女性が最も多く、全体の性別比も女性が多い。
- ・ 収入規模別に職員数を確認すると、収入規模の増加に伴い、「有給専従職員」の雇用数も増加する。収入が2千万円未満の団体では、「無給職員」により支えられている。
- ・ NGOの労働環境は、「就業規則」「給与規定」等の諸規定の設置率はあまり高くない。ただし収入規模別にみると、規模が大きくなるに従い、諸規定の設置率と福利厚生が充実する。
- ・ 「ボランティア」を受け入れる団体は約8割、「インターン」は約6割である。その内、「国内での

無償ボランティア」「国内での無償インターン」の受け入れが多い。

- ・「ボランティア」「インターン」には、多様な社会的背景を持つ人々が参加しているが、その中でも学生の占める割合が高い。

第9章「市民とのつながり」

- ・ NGO は市民が参加できる企画を数多く実施し、「座学」（講演会、セミナー等）や「鑑賞（上映会、コンサート等）」、「体験（スタディーツアー等）」、「交流（バザー、パーティー等）」など多彩な企画がある。
- ・ 2020 年の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、これまで対面式で行ってきたも企画は軒並み中止かオンライン実施に差し代わる。
- ・ 市民への情報共有は、年次報告書やニュースレター等紙媒体だけでなく、電子媒体での共有も多い。
- ・ 情報発信の方法としては、「ホームページ」が最も多く、次に「Facebook」「Instagram」「Twitter」等の SNS が続く。
- ・ NGO の約2割弱が、過去に何かしらのサイバー攻撃を受けた経験があるが、未だ約 3 割の団体は具体的な対策を行っていない。セキュリティ対策は、NGO 全体の課題である。

第10章「新型コロナウイルス感染症による組織・事業への影響」

- ・ NGO が新型コロナウイルスの発生以前より国内外で実施していた既存事業のうち、海外事業で 96.3%、国内事業で 96.9%が、ネガティブな影響を受ける。現在も半数以上の事業は、状況が好転していない。
- ・ 各ステークホルダーとの連携への影響は、「変化なし」が全体の5割ほどを占めるが、中には「連携・支援が減った」というネガティブな影響もあれば、「連携が増えた」というポジティブな回答もある。尚、いずれのステークホルダーに対しても、今後期待することは、「資金的な支援」と「事業連携」が多数を占める。
- ・ コロナ禍における組織・事業オペレーションは、ほとんどの団体が「テレワークの導入」と「情報発信方法の工夫」、「内部承認・決済/決済方法の変更」等に対応している。一部の団体では、「事務所移転」「人件費の見直し」が行なわれている。
- ・ 現状95%の団体が今後も活動を継続する予定と回答したが、残りの5%の団体では、活動の停止や解散などを考えている。

序章 日本の NGO の概略

第1節 総論

本書では NGO を「国際協力を行う非営利の市民組織」と定義する。

日本の NGO は、「第一世代」（1960年代から70年代前半）、「第二世代」（1980年前後）、「第三世代」（1980年代）、「第四世代」（1990年代）、「第五世代」（2000年代）、「第六世代」（2010年代）に区分でき、各年代に特徴的な活動分野や事業形態が見られる。近年の動向として、「SDGsの普及」「気候変動問題による自然環境の変化」「IoT等の技術普及に伴う市民との繋がりの変化及びそのセキュリティの現状」「新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミック」が挙げられる。

日本の NGO は、世界的な情勢や国内の動向の中で必要とされる活動を常に見極めるとともに、市民からの共感や支持を得ながら、他セクターからも重要な連携相手として信頼される存在であることが求められている。

第2節 NGO の定義

NGO (Non-Governmental Organization) の語源は、1946年に国際連合（以下、国連）の経済社会理事会 (ECOSOC) で、国連と協力関係にある「非政府の主体」、とくに民間の非営利団体を NGO と呼称したことに始まる。しかし当時、国連に登録された NGO は、宗教団体、政治団体、労働団体、経済・業界団体、民族・地域団体、専門家集団など多様な「非政府の団体群」であり、「非政府」以外に共通点が見出されているとは言い難かった。

その後、NGO は世界的に合意された定義が定まらないまま、世界各地で様々な形で活動を拡大させた。例えば世界銀行の発刊した雑誌では NGO を「完全に、または、概ね政府から独立しており、商業的よりは人道的協力目的を持つ主体である。人々の苦しみを緩和し、貧困層の利益を促進し、環境を守り、基本的社会サービスを提供し、共同体の開発を担う民間組織」であると示している。

定義をめぐるこうした認識に基づき、JANIC では、NGO を「貧困、飢餓、環境など、世界的な問題に対して、政府や国際機関とは違う民間の立場から、国境や民族、宗教の壁を越え、利益を目的とせず、これら問題に取り組む団体」として定義している。そこで本書では、「国際的な社会問題に取り組む＝国際協力」、「利益を目的としない＝非営利」「民間の立場＝市民組織」との主要点から、NGO を「国際協力を行う非営利の市民組織」とする。

日本では、国内の貧困や高齢化の問題に取り組む非営利組織を NPO と呼び、NGO は海外で、緊急人道支援や開発、人権、平和構築等に取り組む非営組織を指すことが多いが、これは日本独特の呼び方である。そもそも NGO は市民社会組織 (Civil Society Organization: CSO) を構成する1つであり、最近では、総称して市民社会組織 (CSO) と呼ぶことが増えてきている。特に近年では、世界の情報がインターネットで瞬時に伝わり、国境を越えた人びとの往来が普通になってきた。気候変動等の環境問題や難民問題は、国境を越えて一連の問題がつながっており、国境で課題を分け、市民社会組織の呼び方を変える意味が薄くなりつつある。

第3節 日本の NGO の沿革

日本の NGO の活動分野や事業形態は一見すると多様である。しかし世界的な情勢や日本国内の動向に応じて、各年代に特徴的な NGO が設立されてきたことも見逃せない。本節では、NGO の沿革として、「第一世代」（1960年代から70年代前半）、「第二世代」（1980年前後）、「第三世代」（1980年代）、「第

1) Christopher Gibbs, Claudia Fumo and Thomas Kuby "Nongovernmental Organizations in World Bank-Supported Projects: A Review," *Précis*, vol. 177, 1999, pp.1-2.

四世代」(1990年代)、「第五世代」(2000年代)、「第六世代」(2010年代)に分けて概観したい。

「第一世代」(1960年代から70年代前半)

特にその前半期において、宗教関係団体による慈善活動の流れから、「日本キリスト教海外医療協力会(JOCS)」(1960年設立)や「精神文化国際機構」(1961年設立、オイスカの前身)、「東南アジア農村指導者養成所」(アジア学院の前身)、さらに国際組織の要請により「家族計画国際協力財団」(1968年設立、現:ジョイセフ(JOICFP))といったNGOが設立された。これらの団体は、日本のNGOの草分け的存在と見なされ、主にアジアの発展途上国の貧困層への直接的な支援活動に取り組んだ。

ベトナム戦争が終了する70年代に入ると、バングラデシュの独立(1971年)、ローマクラブによる「成長の限界」の発表や国連人間環境会議の開催(1972年)等により、国際問題や環境問題への関心が市民の中で高まった。この時期に設立されたNGOとして、「シャプラニール=市民による海外協力の会」(1972年設立)、「アジア太平洋資料センター(PARC)」等がある。海外に本部を持つNGOの日本支部やパートナー組織もこの時期に日本での活動を始めており、「アムネスティ・インターナショナル日本」(1970年設立)、「世界自然保護基金(WWF)ジャパン」(1971年設立)、「国際精神里親運動部(CCWA)」(1975年設立、現:チャイルド・ファンド・ジャパン)等が挙げられる。

「第二世代」(1980年前後)

1980年前後に大量に発生したインドシナ難民への支援をきっかけに設立された。具体的には、「難民を助ける会(AAR Japan)」「日本国際民間協力会(NICCO)」(1979年設立)、「日本国際ボランティアセンター(JVC)」「若い難民を考える会(CYR)」(1980年設立)、「曹洞宗東南アジア難民救済会議(JSRC)」(1981年設立、シャンティ国際ボランティア会(SVA)の前身)等である。ここに挙がるNGOの多くは、現地での緊急支援や物資提供に着手・実行し、中長期的な現地ニーズの変化に応じて、現地コミュニティの支援を意図した「開発協力」へと活動の重点が移行していった。

海外に本部を持つNGOの日本支部やパートナー組織としては、「FoEジャパン」(1980年設立)、「フォスター・プラン日本事務局」(1983年設立、現:プラン・インターナショナル・ジャパン)等が、この時期に設立されている。

「第三世代」(1980年代)

アフリカの干ばつ被害に対してNGOの支援活動が行われた。日本のNGOがアフリカで活動範囲を拡大したのは概ねこの時期といえる。例えば「サヘルの森」(1987年設立)は、干ばつ災害の人為的要因とされた森林破壊への対応から環境保全や農村開発に活動の焦点を当てた。またこの時期、開発教育を行う協議会として「開発教育協議会(1982年設立、開発教育協会(DEAR)の前身)が設立された。更には、「NGO活動推進センター」(1987年設立、JANICの前身)や、「関西国際協力協議会」(同年設立、関西NGO協議会の前身)、「名古屋第三世界交流センター」(1988年設立、名古屋NGOセンターの前身)等の「ネットワークNGO」の設立の動きも顕著となった。この背景として、日本のNGOの数が増加し、ネットワーク形成や中間支援機能を担う組織の必要性が出てきたことが指摘できる。

海外に本部を持つNGOの日本支部やパートナー組織も引き続き増加し、「セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)」(1986年設立)、「ワールド・ビジョン・ジャパン(WVJ)」(1987年設立)等が設立されている。

「第四世代」(1990年代)

湾岸戦争やユーゴスラビア紛争、ルワンダ大虐殺などを契機に、「JEN」(1994年設立)、「ピースウィンズ・ジャパン(PWJ)」(1996年設立)など緊急人道支援を目的としたNGOの設立が多く見られた。また「環

境と開発に関する国連会議（地球サミット）」（1992年）を契機とした地球環境問題を活動テーマとする NGO のほか、北京で開催された「世界女性会議」（1995年）等をもとに、障害者や女性に関する差別に着目する NGO も登場している。更に、世界的な社会運動のキャンペーンとして、1990年代に最貧国の債務帳消しを求めたジュビリー 2000（債務帳消しキャンペーン）や、地雷廃絶国際キャンペーン（ICBL）などは、この世代を象徴する一つの動きである。これらのキャンペーンは、第五世代の「ほっとけない世界のまずしさ」などにも影響を与えた。阪神淡路大震災の NGO による救援活動を契機に 1998年には「特定非営利活動促進法（NPO 法）」が施行されたことで、新規の NGO 設立が促された。

「第五世代」（2000年代）

この年代には、2つの特徴がある。1つ目は、新たな活動分野に着目した NGO の設立よりも、市民や行政、企業等の多様なステークホルダーとの連携が強化された点である。NGO・政府・経済界の共同による緊急援助機関「ジャパン・プラットフォーム」（2000年設立）や、グローバル・イシューに対する提言・キャンペーン活動「グローバルな貧困根絶運動（G-CAP）」が行なった、ホワイトバンドなどの「ほっとけない世界のまずしさ」キャンペーン（2005年実施）、「2008年 G8 サミット NGO フォーラム」（2008年開催）、「CSR 推進 NGO ネットワーク」（2008年設立）等である。

2つ目は、これまで市民に支えられた NGO というよりは、ビジネスの手法を活用しながら社会課題の解決に取り組む団体の登場である。特に団体の設立者・代表者がソーシャルアントレプレナーシップ（社会起業家精神）に富むことが特徴で、「テラルネッサンス」（2001年設立）、「かものはしプロジェクト」（2002年設立）、「TABLE FOR TWO International」（2007年設立）、「ARUN」（2009年設立）などがその象徴的な団体である。

「第六世代」（2010年代）

支援する側・される側という構図を超え、双方のニーズとリソースを提供し合い、新たな社会的価値の創造（ソーシャルイノベーション）に取り組むのがこの世代の特徴である。「コペルニク」（2010年設立）や「e-Education」（2010年設立）、「クロスフィールズ」（2011年設立）、「WELgee」（2018年設立）などが世代を代表する団体である。またこの世代は、テクノロジーを積極的に取り入れた支援や SNS を活用した情報発信、アドボカシーにも熱心なのが特徴の一つである。

第4節 NGO を取り巻く環境

NGO が活動する上で最も憂慮する課題は、2020年から世界的に拡大している新型コロナであり、未だに収束する目途が立っていない。この2年間、貧困や格差が拡大し、特に脆弱な人びと、子ども、女性に大きな影響を与えている。また雇用の喪失等で経済回復も遅れている。最も脆弱な国々においては、貧困がさらに拡大し、特にアフリカでは、貧困の中で暮らす人びとの絶対数が 2023年まで増加するとみられている。SDGs の達成も、パンデミック（世界的大流行）により、目標達成の遅れや後退が出始めている。日本の NGO も、職員の海外への渡航や現地での移動に制約が起り、新たな支援のあり方を模索する中で、「ローカライゼーション」として現地団体へリーダーシップや権限・リソースを委譲して現地の主体性を生かし、NGO はそれを裏方で支援する、新たなパートナーシップの形が広がりつつある。

また近年の世界の情勢の中で他の深刻な課題として、「武力紛争やテロの脅威の拡大による人道支援のニーズ拡大」「気候変動の生活への影響」「市民社会スペースの狭まり」等があげられる。まず武力紛争やテロの頻発化であるが、内戦やクーデター等で大量の難民が発生している。例えば、シリア内戦が始まってから 10年経つが、未だに多くのシリア人が国内外に避難し、緊急人道支援を必要としている。またミャンマーからバングラデシュにかけてのロヒンギャ民族への弾圧、ミャンマーでの軍事クーデター、そ

してアフガニスタンでのタリバンによる全土掌握により、数百万人単位の人びとが国内外への非難を余儀なくされ、困難な生活を強いられている。今後も、飢饉も含め緊急人道支援の必要性は増していくことが想定されるが、日本の NGO は、世界各地の紛争地域で支援を行ってきているものの、安全管理の問題もあり、必ずしもこれらのニーズに応えられる活動ができていない。また日本への渡航と滞在居住を求める難民の増加に対しても、難民認定数は低く、法制度の改善や運用も含めて対応策も講じていく必要がある。

2011年に発生した東日本大震災・福島第一原子力発電所事故では、日本国内での災害救援活動の経験を持たない日本の NGO も被災地・被災者避難地で支援活動を行った。以前からスマトラ沖、ハイチ、トルコ、阪神淡路大震災など世界・日本各地で起きた大規模な地震や津波の被災地で、日本の NGO は支援活動を行った経験があり、東日本大震災ではその経験やノウハウが活かされた面もあったといえる。最近起きたトンガ諸島での海底火山の噴火は、トンガのみならず、広範囲に様々な影響をもたらした。今後も国内外で、大規模な地震や風水害等が想定される以上、日本の NGO も自然災害への対応力の一層の強化を検討すべきであるとされる。

気候変動については、環境のみならず、人々の生活に大きな影響を及ぼしている。地球温暖化により、豪雨、巨大な台風、猛暑、干ばつなどの異常気象をもたらし、それに伴う被害は年々、拡大している。また氷河が溶けて海水面が上昇し、特に海拔の低い島しょ国では、水面の上昇により、生活エリアが減少し始めている。これらの気候変動の影響により、農作物の被害を生じさせ、飢饉が発生し、貧困状態や、脆弱な立場の人びとが、より深刻な影響を受ける事態を招いている。この気候変動の影響は、今後長期にわたって続くものと思われ、NGO としての新たな対応が長期にわたって求められる。

「市民社会スペース」の問題では、年々、その状況が世界的に悪化している。市民が自由に活動できるスペースは、民主的で、持続可能な社会の基盤である。しかし近年では、コロナ感染防止を名目に、さらにスペースが狭められている状況が散見される。2021年の CIVICUS Monitor によれば、世界 197 カ国・地域の内、わずか 41 カ国、人口比でわずか 3.1% が「市民社会スペースが開かれた (Open)」な国・地域に住んでいる、つまり 96.9% の人びとが何らかの制約を受けていることになる。NGO が開発を行う上で、この市民社会スペースの狭まりにいかに対応するか、非常に重要な課題である。

このように NGO に求められる事柄は多様かつ高度化している。個々に限られた規模の NGO が単体で活動を展開して成果を生み出すことは困難であり、「他セクターとの連携の一層の推進」が不可欠である。行政機関とは、「NGO・外務省定期協議会」や「NGO-JICA 協議会」が定期的開催されるようになり、NGO の活動に供される公的資金も年間約 100 億円の規模に達している。2015年に NGO- 外務省定期協議会連携推進委員会がとりまとめた「NGO と ODA の連携に関する中期計画～協働のための 5 年間の方向性～」では、「協働」を新たなキーワードとして、国際協力の裾野拡大、ODA 本体事業への NGO の参画、政策提言活動における協力など 10 のポイントでの今後の連携が謳われている。

企業も CSR (Corporate Social Responsibility : 企業の社会的責任) や「ビジネスと人権」の取り組みとして NGO との連携事例が増加しているほか、国連・国際機関、大学・研究機関、労働組合、地方自治体、市民団体等も NGO にとって重要な連携相手である。

NGO は、SDGs 達成のために多くの課題に取り組んでいる。例えば貧困削減という問題に取り組むことは重要だが、同時に貧困という人権侵害がなぜ生じたのか、NGO だけでは解決しないという疑問を持ちつつ、貧困を生み出す社会や経済のあり方にも目を向けていくことが重要である。

全体として国際協力に取り組むアクターが増えている中で、NGO は、「国際協力を行う非営利の市民組織」という定義と、そこに込められた本質を今後も見失うことなく、世界的な情勢や国内の動向の中で必要とされる活動を常に見極めるとともに、市民からの共感や支持を得ながら、他セクターからも重要な連携相手として信頼される存在であることが求められている。

【コラム 1】 SDGs の現状 -MDGs から SDGs へ、そして SDGs の現状と未来への投げかけ

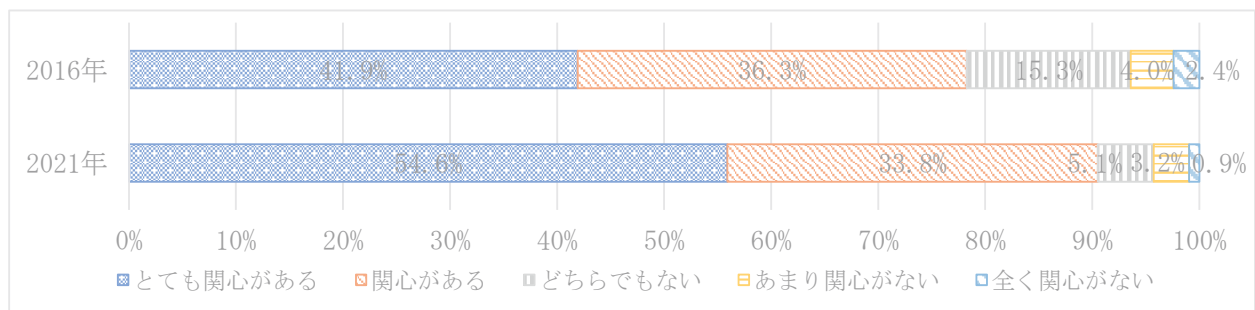
2001 年から 2015 年までの「MDGs」は、その目標 1 の貧困半減を達成するなど成果を挙げた一方、その策定過程の不透明さや格差拡大といった課題も残した。これに続く国際開発目標は、先進国の思惑とは異なり、コロンビアとペルーの政府がリオ+ 20 とも呼ばれる「国連持続可能な開発会議」のプロセスで提案した「SDGs」が、広く開かれた過程を経て作成され、2015 年 9 月の「国連持続可能な開発サミット」で「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」として採択された。

MDGs の目標は主に途上国の社会開発だったのに対して、SDGs はすべての国や地域を対象にし、このままでは持続不可能になりかねないこの地球を変革するために、経済、社会、環境の 3 分野に渡る 17 の目標と 169 のターゲットからなり立っている。特に目標 1 は、2030 年までにあらゆる形態の貧困をゼロにするという果敢なものだ。

こうした目標を達成するためには、多様なセクターが連携して力を発揮することが必須だが、とりわけ NGO や市民社会は大きな役割を担うべき存在とされている。下の図表にあるように、日本の NGO に SDGs に関心を持つ割合は 2016 年に比べて 2021 年では 10% 以上多くなっており、SDGs は明らかに浸透している。また日本の数多くの NPO・NGO、そして企業などをメンバーする（一社）「SDGs 市民社会ネットワーク」も政府をモニターするなどの活動を活発に続けており、2021 年末にも政府が発表した「SDGs アクションプラン 2022」に対して、「今こそ、『誰一人取り残さない SDGs の実現が必要』という声明を出している。しかし世界的に見ると、日本の SDGs 実施状況はそれほど芳しくない。毎年 6 月、ドイツの「ベルテルスマン財団」と「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク」が、「持続可能な開発報告書」を発表している。2021 年 6 月 14 日に発表されたその報告書は、データが揃う 165 カ国の SDGs 達成状況を探点し、ランク付けしている。それによると、日本は 2020 年に 79.2 点で 17 位だったが、21 年は 79.8 点とわずかに得点を上げたが、順位は一つ落として 18 位で、過去最低だった 2016 年と同じだった。

また世界的にも、2020 年初めからの新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界で絶対的貧困人口の割合がこの数十年で初めて増加した。世界銀行の『Poverty and Shared Prosperity 2020』によると、2021 年末までに新たに 1 億 5 千万人ほどが極度の貧困に追いやられ、2030 年の貧困率はゼロどころか 7%に終わる、という残念な予想がされている。

以前より多くの NGO・NPO、企業や学校などが SDGs に取り組むようになったが、残念ながらこのままでは SDGs の多くの目標を達成できない可能性が高い。「SDGs は大衆のアヘン」という指摘を跳ね返すためにも、何が根本的な問題なのか、改めて考え直す必要があるのではなかろうか。



コラム図表 2016年と2021年のNGOのSDGsへの関心度合い

聖心女子大学教授 大橋 正明

第1章 NGOの現状

第1節 総論

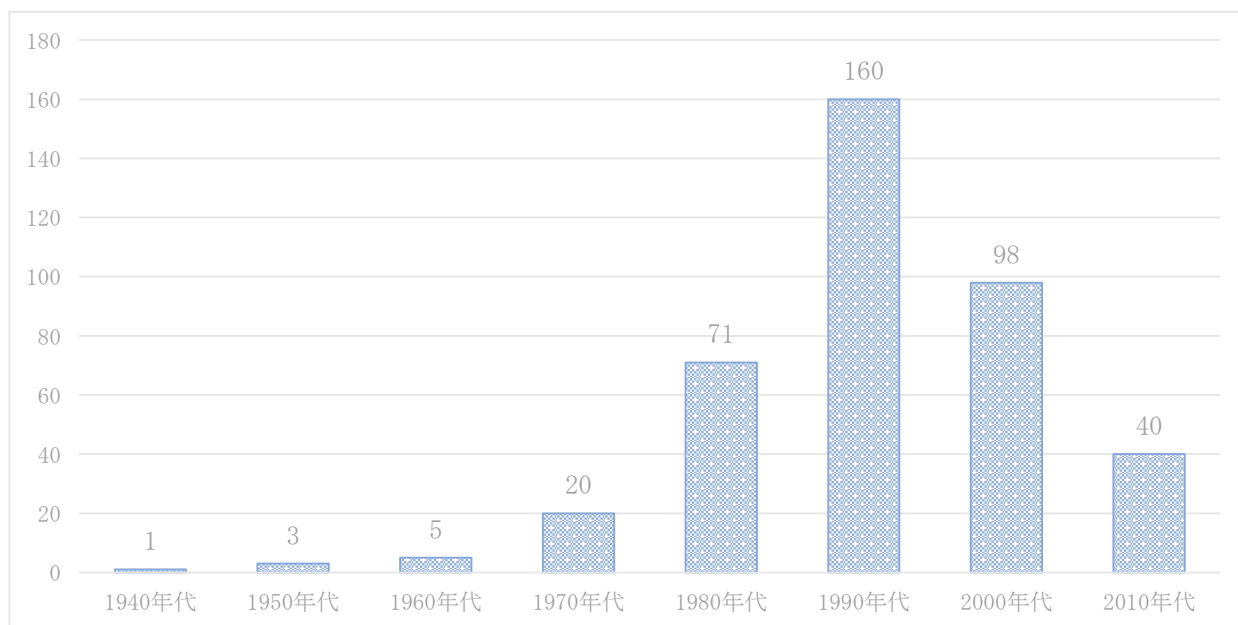
日本のNGOは、序章の通り、社会的な出来事に応じて、特に1970年代から設立が増加し、1990年代が最も多く設立された。しかし近年は、新規の団体設立が減少傾向にある。またNGOの設立は、既存組織や活動からの発展・派生といった場合もあるが、調査の結果、特定の組織や活動をベースにした設立ではなく、「個人・個々の思いが結集して」設立された団体が最も多い。

次に、法人格では、特定非営利活動促進法をもとにした「特定非営利活動法人」（以下、NPO法人）と所轄庁より認定を受けた「認定NPO法人（特例認定NPO法人も含む）」が最も取得されている。ただ法人格のない任意団体も一定数存在した。2008年の公益法人改革制度により創設された一般財団・社団法人など多様な法人格も存在するが、任意団体のまま活動を行う団体は今後も一定数存在していくと考えられる。

国内外の事務所所在地は、過去の調査とあまり変化はなく、国内では「東京の本部事務所のみ」が最も多く、海外事務所を構えない団体が6割以上であった。海外で実施する事業は、「現地カウンターパート団体」との連携による事業実施が窺える。

第2節 設立年代

図表 1.2.1 の通り、本書の対象団体 424 団体のうち、設立年が把握できた 398 団体を対象に、年代別にグラフ化した。1990年代が160団体と突出して多く、次に2000年代98団体、1980年代71団体と続く。2010年代の設立は、40団体の設立にとどまっている。ただこの40団体は、支援をする側される側という構図を超えることを意図した双方のニーズとリソースを結びつけた「モデル」を提供することで、途上国と企業、難民と地域を結びつける革新性に富むといった特徴がある。またITや新たな技術を活用し、アドボカシーや情報提供、世論形成、人材育成やネットワークにも積極的といった特徴が見られる（コラム2：「第6世代」のNGO）を参照）。

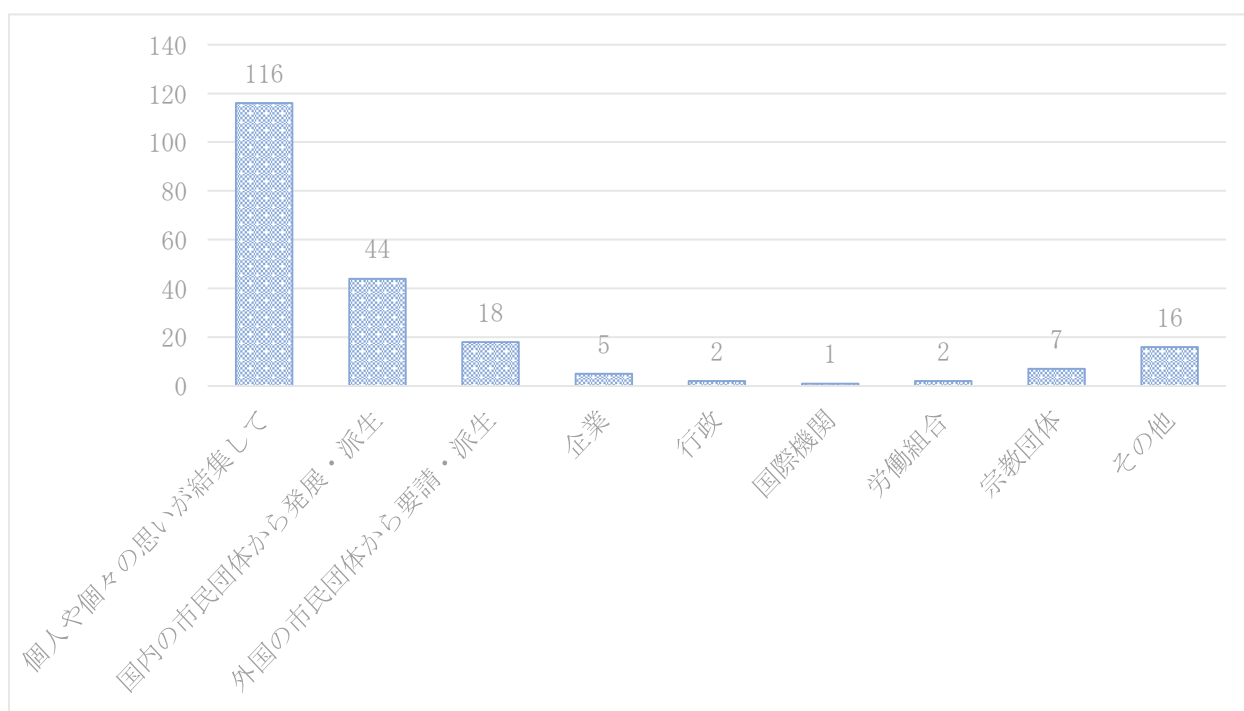


図表 1.2.1 設立年代

第3節 設立母体

設立母体の有無に関して、アンケート調査で216団体の内201団体の回答を得た。図表1.3.1の通り、特定の組織の繋がりをベースとしていない「個人や個々の思いが結集して」設立された団体が116団体と全体の57.7%を占める。次に、特定の組織とのつながりをベースに設立された団体では、「国内の市民団体から発展・派生」が44団体(21.8%)、国際NGOの日本支部等を含む「外国の市民団体から要請・派生」が18団体(8.9%)であった。国内外の市民活動を軸にした発展・要請・派生が多いことがわかる。その他では、宗教団体・企業・行政・労働組合からの派生が続く。

本調査からも、課題意識を持った市民が設立した団体、既に設立されていた市民団体からの発展・派生・要請で全体の88.4%を占める。NGOは、まさに市民活動をベースにした市民社会組織であることがいえる。



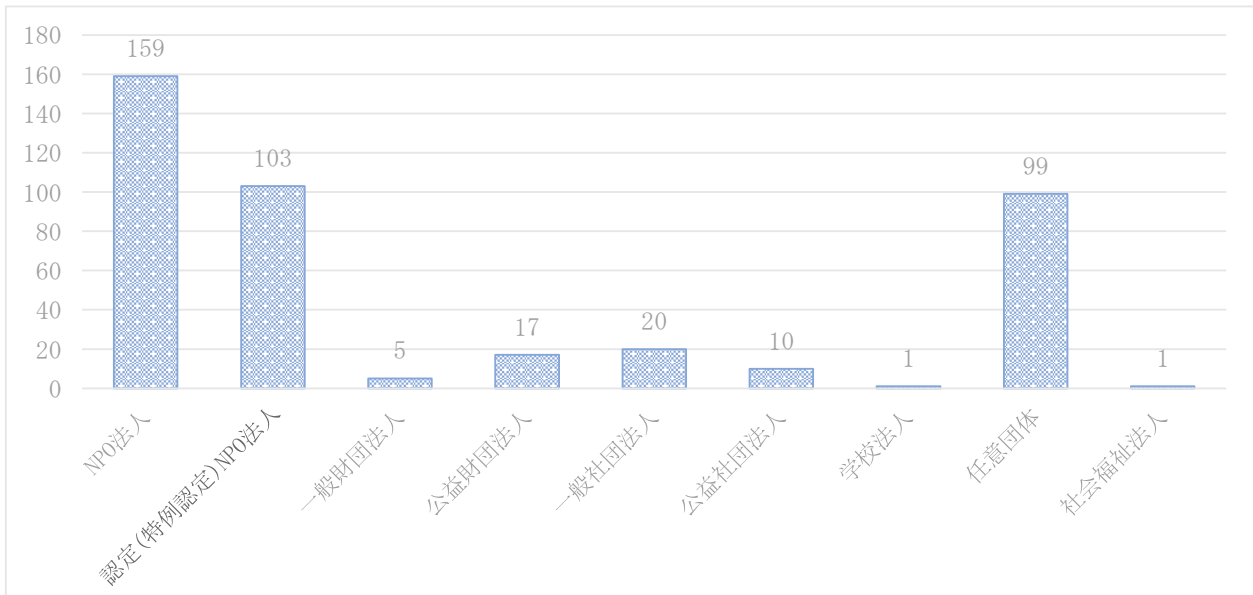
図表 1.3.1 設立母体組織

第4節 法人格

対象団体424団体の内、415団体の法人格が把握され、図表1.4.1にまとめた。最も多い法人格は、「特定非営利活動法人(NPO法人)」で、159団体(38.3%)、次に「認定NPO法人(特例認定含む)」103団体(24.8%)である。特定非営利活動促進法を基にした団体が全体の63.1%を占め、次に任意団体(法人格なし)が99団体(23.9%)と続く。

これまでの調査では把握されてこなかった「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」並びに「公益法人認定法」では、多い順に一般社団法人20団体(4.8%)、公益財団法人17団体(4.1%)、公益社団法人10団体(2.4%)、一般財団法人5団体(1.2%)と続いた。

特徴的なのは、任意団体の団体数が全体の約4分の1を占めている点である。営利・非営利法人格に関する法律が改正されたことで取得できる法人格が多様化し、さらに比較的容易に取得できるようになった現在でも、一定数任意団体として活動を継続している。今後、法人成りをするのか、継続して任意団体なのか、は関連する調査項目を設けていないため、展望は掴めていない。今後の調査課題である。

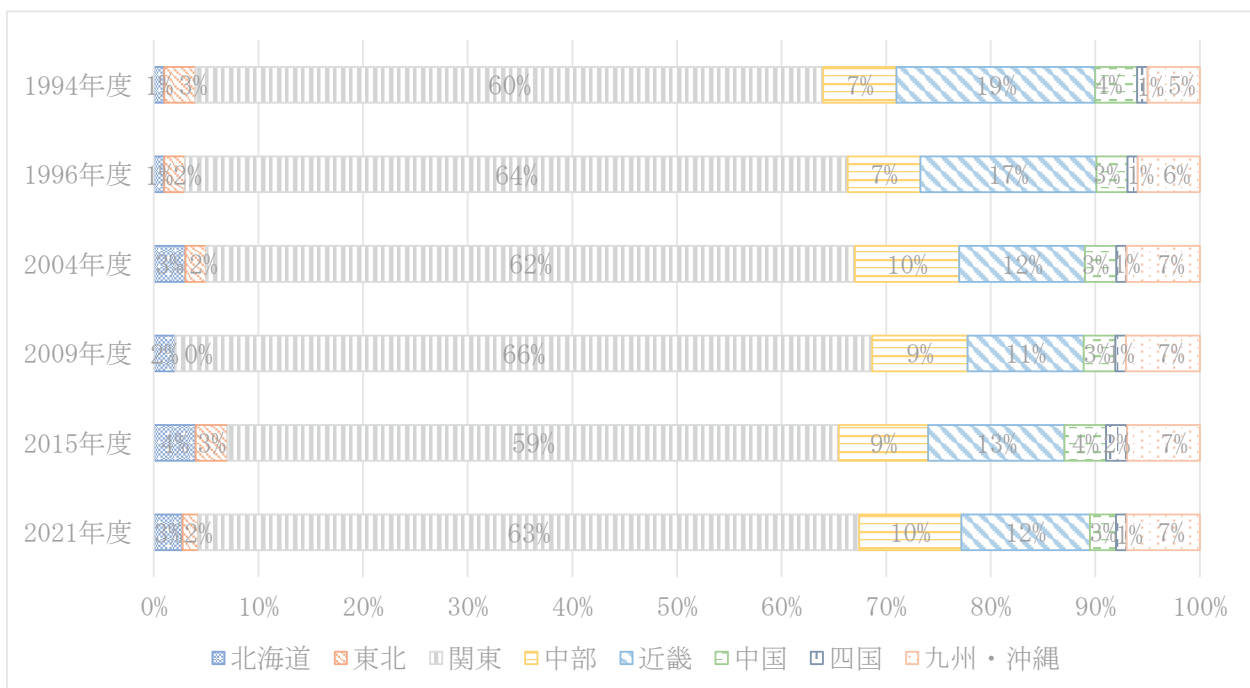


図表 1.4.1 法人格

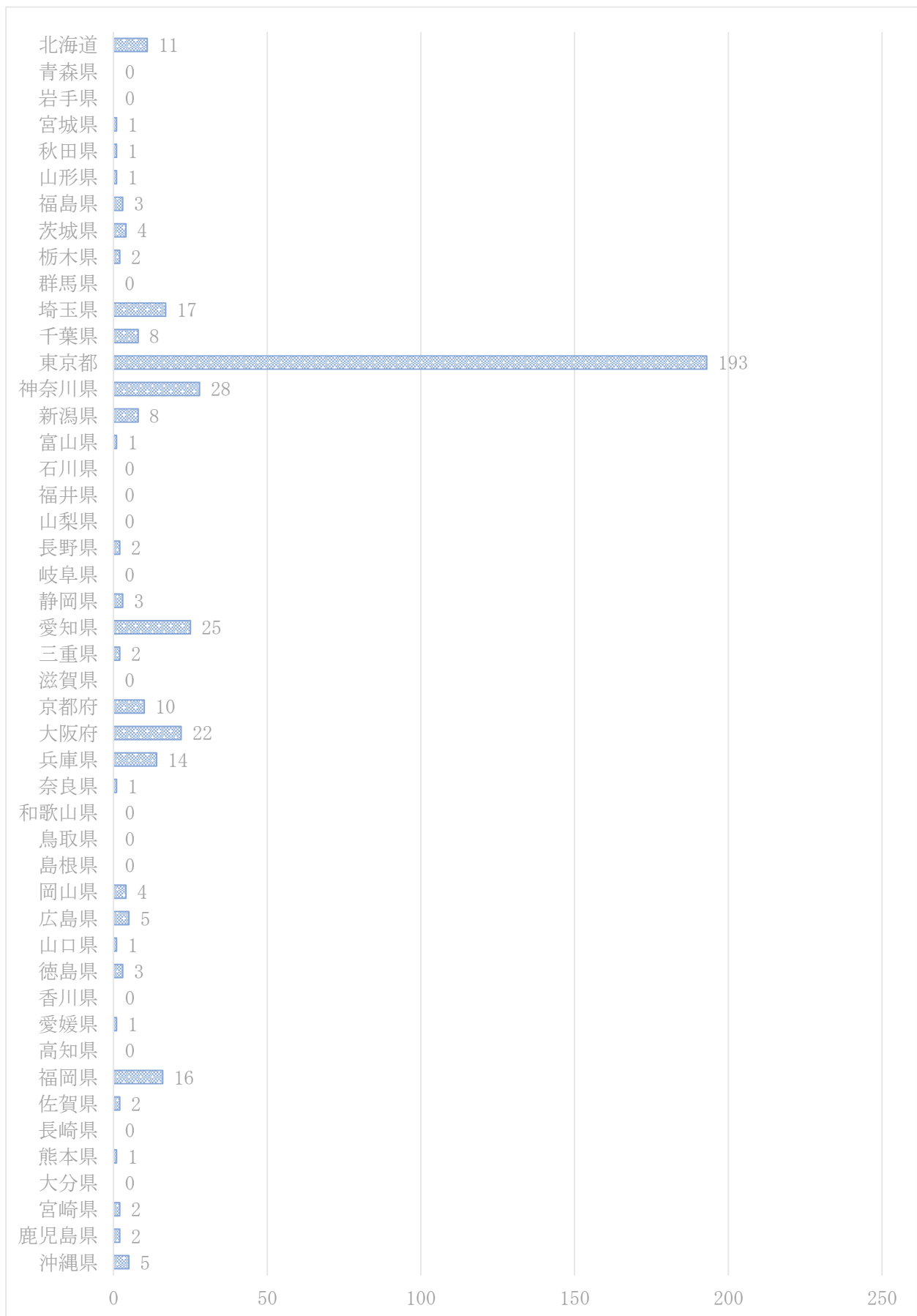
第5節 活動拠点

424 団体の内、本部事務所所在地が把握できた 399 団体を対象に図表 1.5.1 の通りグラフ化した。本部事務所所在地では、関東地域が 252 団体で全体の 63% を占める。ただし、図表 1.5.2 の通り、東京都がその大半を占めているのが実態である。次に、神奈川県・愛知県・大阪府・福岡県など各大都市圏に集中していることも、過去の調査傾向とあまり変化はない。

一部の大都市圏に集中する本部事務所所在地であるが、現在、地方創生の文脈や、新型コロナの影響で、テレワークの普及及びテレワークでの事業運営実績ができたことで、今後どのような変化がでるか、注視していく必要がある。

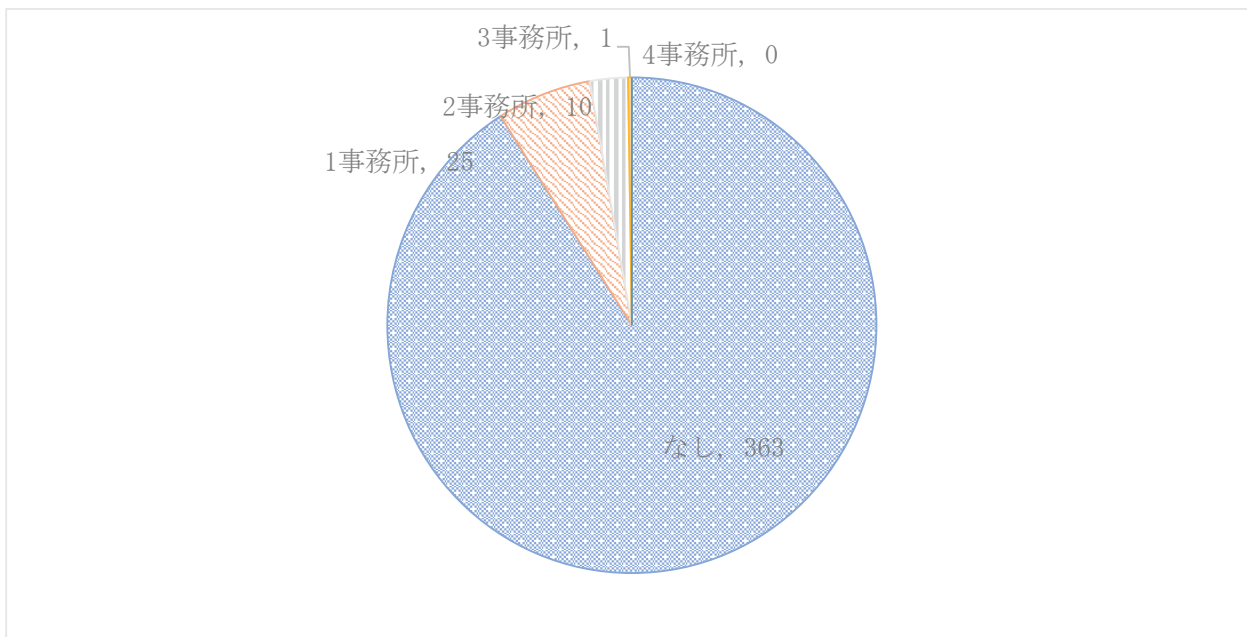


図表 1.5.1 地域別の本部事務所所在地の経年変化

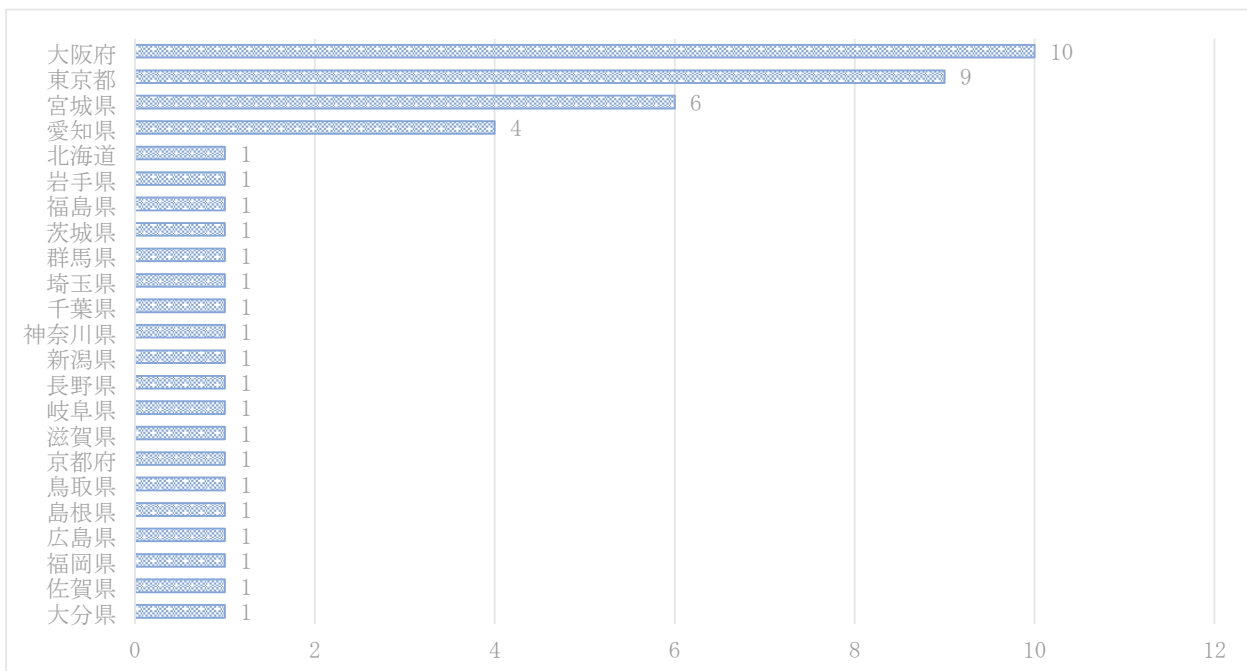


図表 1.5.2 都道府県別の本部事務所所在地

次に、国内支部・事務所の有無について、図表 1.5.3 の通り 399 団体の内、363 団体が持たない結果であった。1 事務所のみ支部・事務所を構える団体が、25 団体、2 事務所 10 団体、3 事務所 1 団体が続く。またその支部・事務所の所在地は、図表 1.5.4 の通り、大阪府・東京都・愛知県と本部事務所所在地と同様に大都市圏にその居を構えている。宮城県に 6 団体あるが、これは、2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の支援活動の拠点として設置されたものであろう。この点は、前回調査と同数であった。



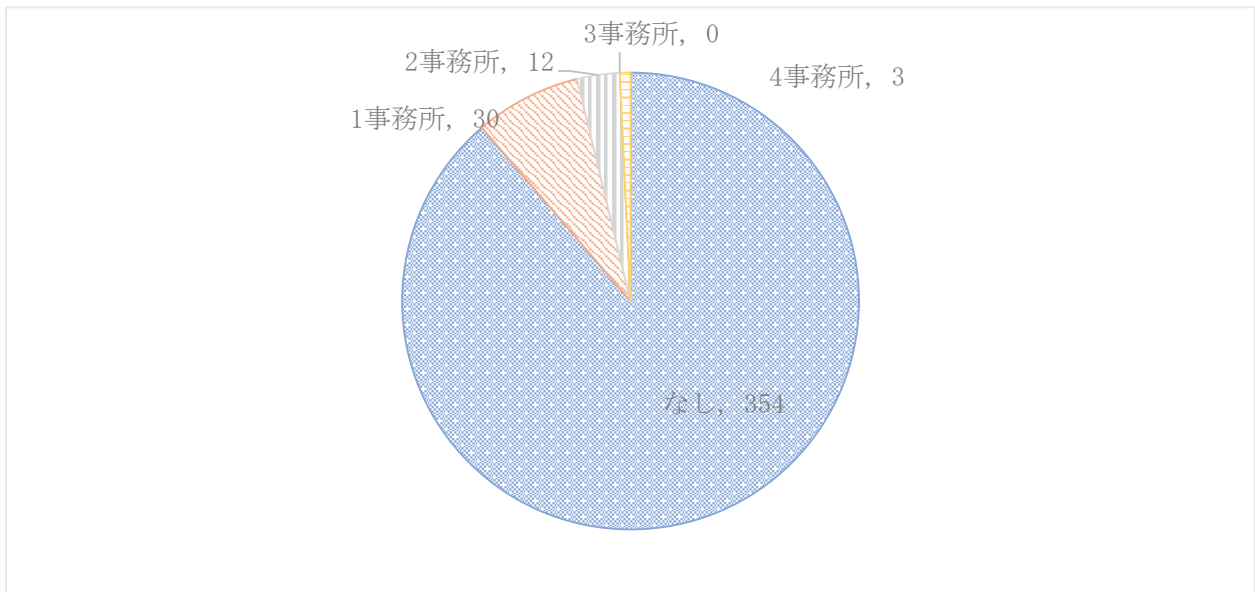
図表 1.5.3 国内支部・事務所数



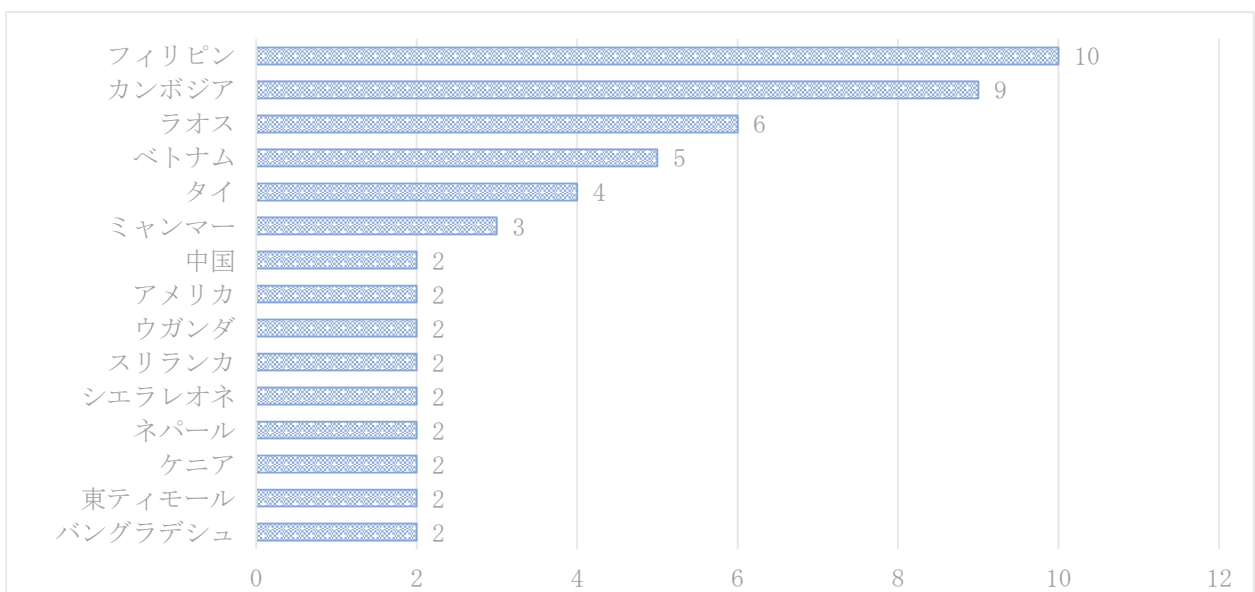
図表 1.5.4 都道府県別の国内支部・事務所数

海外事務所数は、図表 1.5.5 の通り、399 団体の内、354 団体が海外事務所を有していないという結果であった。事務所を置く団体も「1 事務所」30 団体、「2 事務所」12 団体と少数である。

図表 1.5.6 では、海外事務所の主な所在地を示している。多い順に、「フィリピン」「カンボジア」「ラオス」「ベトナム」「タイ」「ミャンマー」と東南アジアの国々が目立つ。後述する 3 章 2 節で、NGO が行う事業の実施地域としても東南アジアが最も多く、事務所所在地と一致する。本調査では、回答が多く得られなかった点はあるつつも、NGO は、事業実施国の現地 NGO 等を「カウンターパート団体」として事業を運営する形態が多く、現地事務所を持たずに活動を行う方がむしろ多い実態もある。加えて、事業実施国の経済成長等に伴い事業が終了し、別の地域・国で行う事業に資源を集中させる団体もでてきている。近年では、ベトナムやタイ、カンボジアなどが例として挙げられる。



図表 1.5.5 海外事務所の数



図表 1.5.6 海外事務所の主な所在国

【コラム 2】「第6世代」の NGO (2010 年代設立) -テクノロジーと社会課題解決モデル

2010 年代に設立された NGO を「第6世代」と呼ぶという。多様性を信条とする NGO を一概に設立時期で特徴づけることは難しいけれど、それ以前の世代に比べて、テクノロジーにめっぽう強いことは間違いなさそうである。本調査の新技术に関する設問で、VR（バーチャル・リアリティ）をすでに活用していると回答した 4 団体全てが、そしてドローンを活用していると答えた 3 団体中 2 団体がこの世代だったからだ。彼ら彼女らは、新技术への感度が高い上に、その技術を事業に組み込んでいくチャレンジ精神や柔軟性、行動力などに溢れていることがうかがえる。

「第6世代」の事業では、社会課題を解決するためのモデルによる活動が注目されている。途上国と企業、難民と企業、途上国の社会起業家と投資家などが、支援する側とされる側という構図を超えて、双方のニーズとリソースを提供し合い、お互いにとって新たな価値を創出するという革新的なモデルを開発し展開している。彼ら彼女らは双方の間に入り、社会課題の解決を共通のゴールとしつつ、お互いのニーズやリソースをすり合わせたり結びつけたりする触媒のような役割を果たしている。

このような事業スタイルは、ソーシャル・ビジネスに近いものなのかもしれないが、彼ら彼女らは、現場の活動から得た知見を活かした情報発信やアドボカシーにも熱心で、事業の推進を公正な社会の実現の手段としているように見受けられる。

「第6世代」は 40 団体と数が少ない。NGO が最も活発に設立された 90 年代の 1/4、2000 年代設立の 1/2 弱の数である。NGO の設立数が減少している原因には、日本社会の内向き化や国内課題の深刻化、社会課題に取り組む活動が様々なセクターで可能になってきたことなどが考えられるが、「第6世代」の多くは NPO 法人の認証を受けており（認定 NPO 法人・NPO 法人合わせて 29 (72.5%)）、多様な選択肢の中から進んで非営利セクターで活動することを選んだ「意思」のようなものが感じられる。

今回のアンケートの中で、非営利セクターで活動する意味について、「第6世代」を代表する団体から、次のような趣旨のコメントをいただいた。

「様々なアクターによる社会課題への取り組みが広がる中で、NGO が本当に取り組む必要のあるところはどこで、なぜそこに企業や公的セクターではなく、NGO が入っていかなければならないのか。そこに NGO が取り組むことでどのような社会的インパクトを生み出すことができるのか。そのような観点から、NGO の価値を社会に伝えていく必要があるのではないだろうか。」

フレッシュな「第6世代」が投げかけてくれた、NGO としての価値の再確認は、NGO を取り巻く環境が大きく変わる中で、第1から第6までの全ての世代に問われている大きな課題と思われる。取り残された人々に対して、市場の外から偏りや歪みなく、ライツベースの取り組みとして進められる私たちの役割を確認していきたい。

一般財団法人 CSO ネットワーク事務局長・理事 長谷川雅子

第2章 国内外で実施する事業形態と事業内容

第1節 総論

日本のNGOが実施する事業形態と事業内容をまとめるにあたり、図表2.1.1の通り事業形態を大きく、「開発・支援」「アドボカシー」「助成」「ネットワーキング」と区分した上で、国内外での事業内容を紐付け、調査を行った。

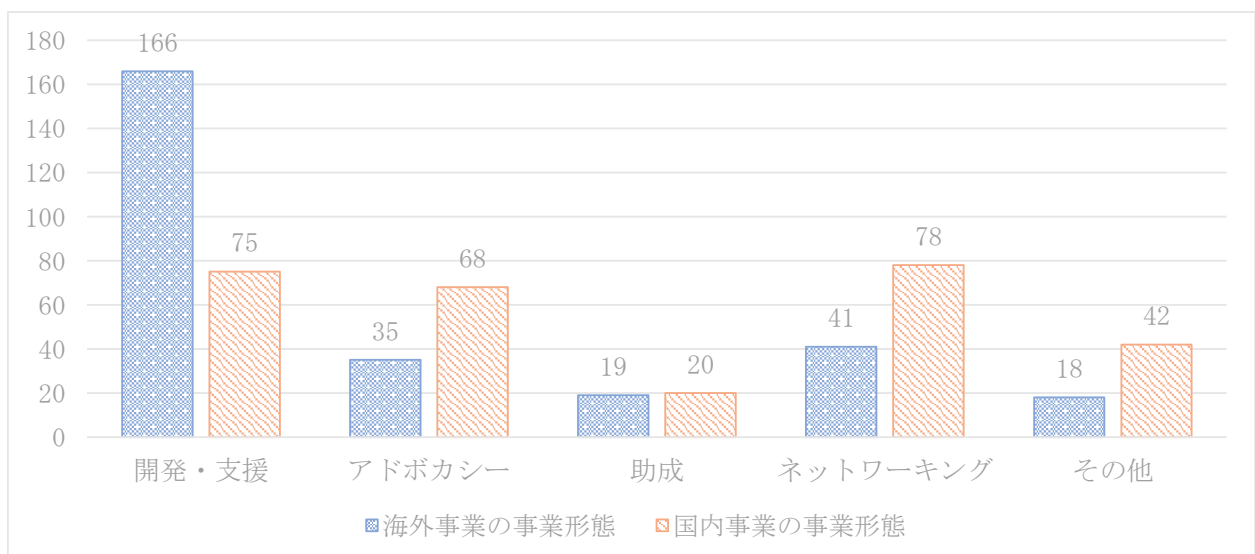
まず海外事業では、主に「開発・支援」の事業形態がとられ、具体的な事業内容として「プロジェクト実施」「人材育成」「プロジェクト支援(パートナーシップ)」「資金支援」「緊急支援」など、多数の事業が並行して行われていることを把握した。国内事業では「ネットワーキング」の事業形態をメインに「アドボカシー」「開発・支援」が続く。具体的には、「情報提供」「人材育成」「プロジェクト実施」「地球市民教育」など、普及啓発に関する事業が主に実施されている。国内外いずれの事業も、一団体が複数の事業形態と事業内容を複合的に展開している実態が確認できる。

図表 2.1.1 事業形態と事業内容

「開発・支援」	「アドボカシー」	「助成」	「ネットワーキング」
・プロジェクト実施	・世論形成	・資金支援	・情報提供
・プロジェクト支援(パートナーシップ)	・調査研究		
・物資協力	・緊急救援	・地球市民教育	
・人材育成	・人材派遣		
・研修生受入れ			

第2節 事業形態とその内容

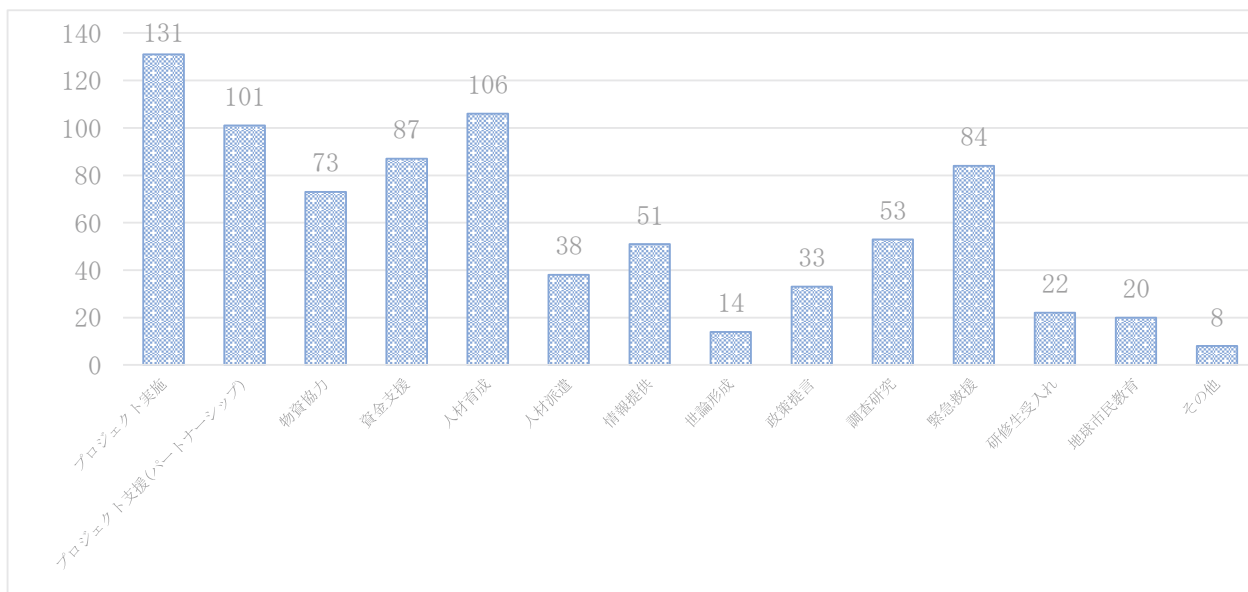
NGOの事業形態に関するアンケート調査で、216団体の内211団体から海外事業形態について279件、国内事業形態で283件の有効回答を得た。具体的には、図2.2.1の通り、NGOが海外で取組む主な事業形態は、「開発・支援」166団体(59.5%)と最も多く回答された。NGOが海外で支援活動に従事していることを裏付けている。一方で、国内では、「ネットワーキング」「開発・支援」「アドボカシー」が多い結果となった。



図表 2.2.1 事業形態

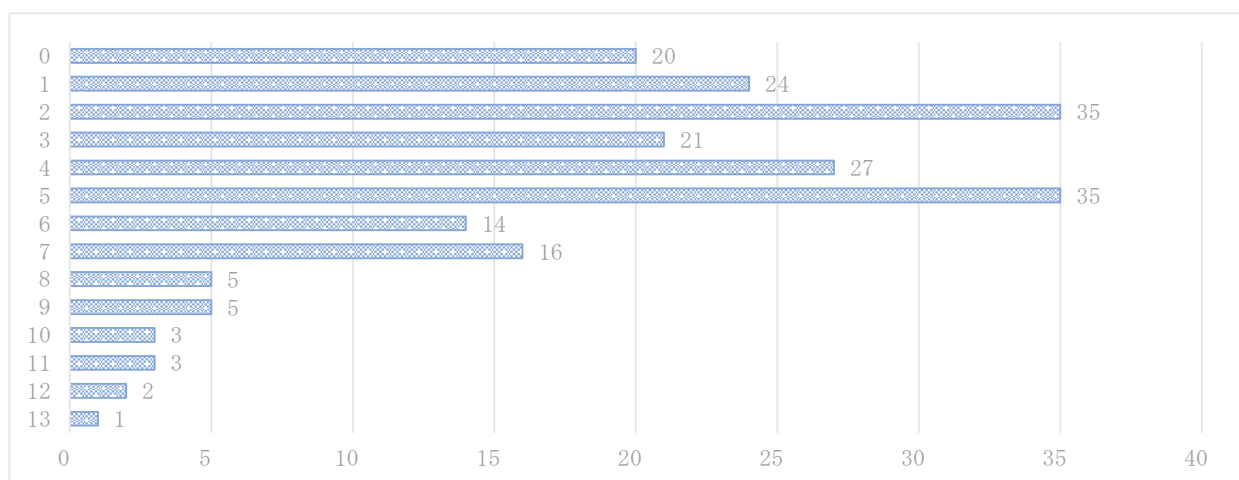
〈海外で実施する事業内容〉

NGOが海外で行う事業内容について、複数選択式のアンケート調査を実施し、211団体から821件の有効回答を得た。上述の通り、海外事業は「開発・支援」がメインに実施されているが、図2.2.2の通りその具体的な事業内容は、「プロジェクト実施」131団体、「人材育成」106団体、「プロジェクト支援（パートナーシップ）」101団体であった。また「助成」の事業形態の回答は少なかったものの、「資金支援」を実施する団体が87団体、地震やサイクロン、紛争等へ「緊急救援」として駆けつける団体が84団体あった。上記では、海外で主に実施されている事業内容を確認したが、NGOは必ずしも一つの事業のみを行っているわけではない。



図表 2.2.2 海外事業の事業内容

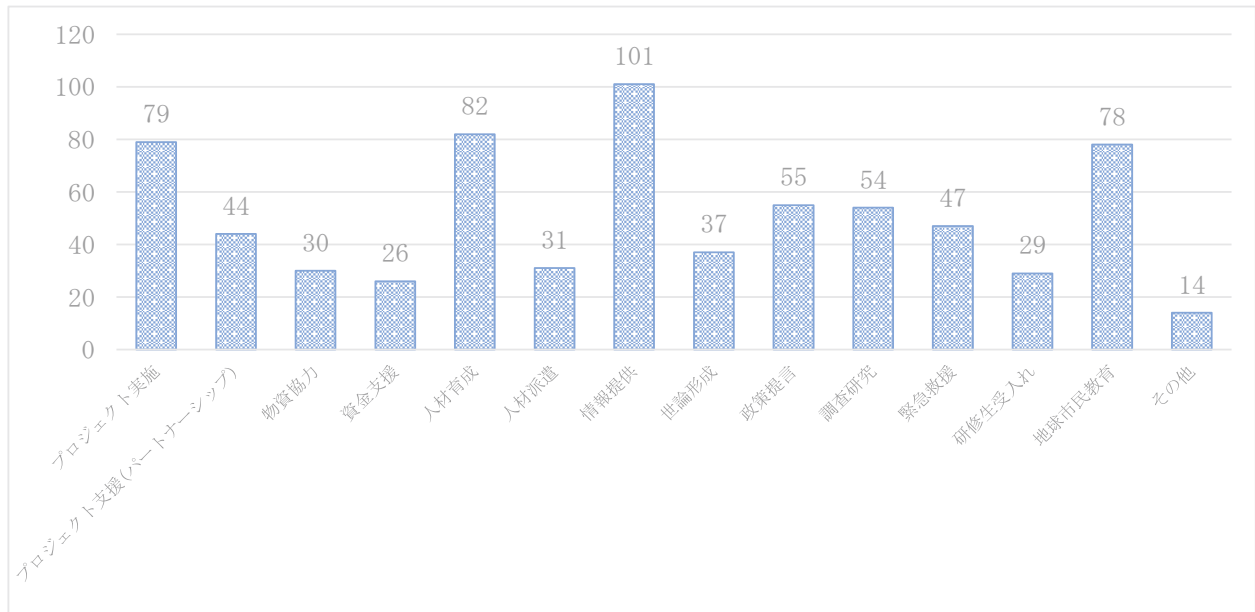
図2.2.3の通り、ひとつの事業内容のみ行う団体は24団体で、全回答団体の11.4%に留まる。2事業及び5事業を行う団体が最多の35団体(各16.6%)、4事業を行う団体が27団体(12.8%)、選択無し(海外事業を行っていない)も20団体(9.4%)存在した。本結果からも、NGOが海外で事業を展開する際には、複合性を伴った事業展開を行うことがわかる。



図表 2.2.3 並行して行われる事業数(海外)

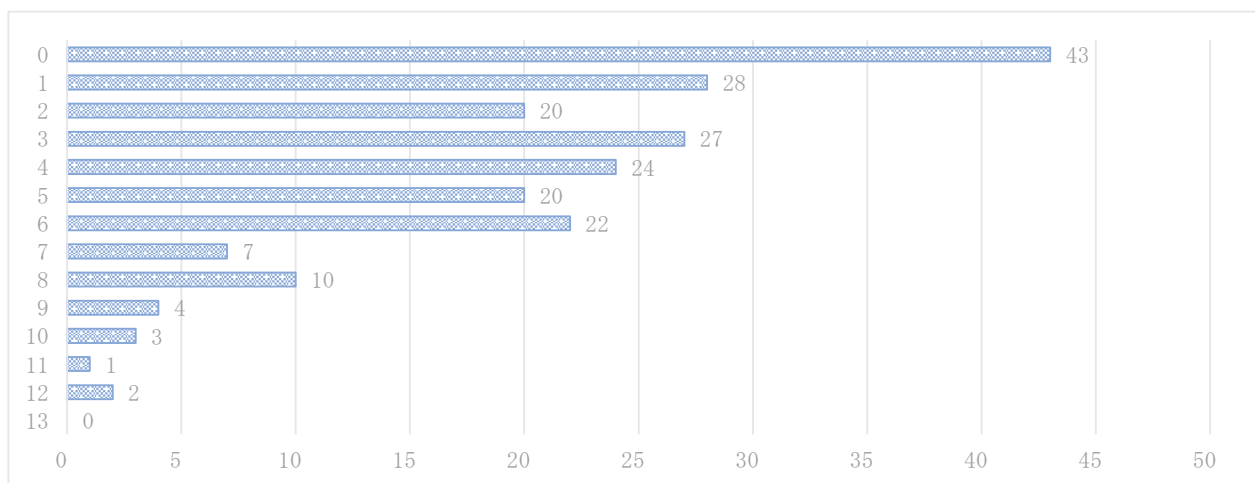
〈国内で実施する事業内容〉

NGO が国内で行う事業内容について、複数選択式のアンケート調査を実施し、211 団体から 821 件の有効回答を得た。上述の通り、国内事業は主に「ネットワーク」「アドボカシー」がメインに実施されていたが、具体的には、図 2.2.4 の通り「情報提供」101 団体、「人材育成」82 団体、「地球市民教育」78 団体、「政策提言」55 団体、「調査研究」44 団体であった。また「開発・支援」では、「プロジェクト実施」79 団体、国内の災害発生時に現場に駆けつける「緊急救援」47 団体が続いた。



図表 2.2.4 国内事業の事業内容

国内事業も、複数の事業を並行して展開していると考えられるが、図 2.2.5 の通り、1 事業のみ実施する NGO が 28 団体と最多で、全回答団体の 13.3% であった。3 事業 27 団体 (12.8%)、4 事業 24 団体 (11.%)、選択無し (国内事業を行っていない) が 43 団体 (20.4%) 存在した。今回の結果からは、NGO が国内で事業を展開する際にも、海外事業と同様に複数の事業が並行して進められるが、海外事業と比較すると少数であることがわかる。



図表 2.2.5 並行して行われる事業数(国内)

第3節 事業の実施主体

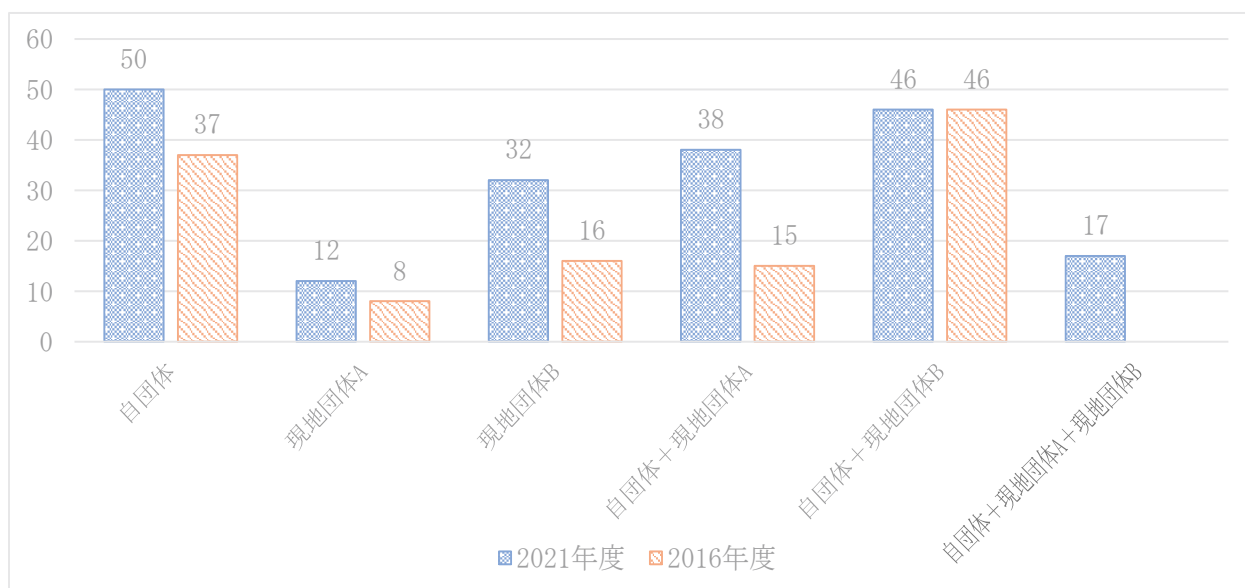
NGOが海外で事業を展開する際、その事業実施主体は自団体単独とは限らず、現地の「カウンターパート団体」と共に事業を進める事例も少なくない。今回の調査では、事業実施主体として以下の6つの型を想定し、事業実施主体として当てはまる型について、アンケート調査を行い、216団体の内、195団体から回答を得た。また経年変化を確認する為に、『データブック2016』の結果を引用している（回答団体数118団体、有効回答数122件、「自団体+現地団体A+現地団体B」は本調査のみ）。

「自団体」	回答したNGOのみが事業実施主体である。
「現地団体A」	活動対象国・地域に自団体が主導で設立した現地団体があり、その団体が事業実施主体である。
「現地団体B」	活動対象国・地域に現地側で独自に設立された団体があり、その団体が事業実施主体である。
「自団体+現地団体A」	自団体と共に上記「現地団体A」が事業実施主体である。
「自団体+現地団体B」	自団体と共に上記「現地団体B」が事業実施主体である。
「自団体+現地団体A+現地団体B」	自団体と共に上記「現地団体A」「現地団体B」が事業実施主体である。

調査の結果は、図表2.3.1の通り、「自団体」50団体(25.6%)が最も多く、次に「自団体+現地団体B」46団体(39.0%)、「自団体+現地団体A」38団体(18.0%)、「現地団体B」32団体(15.2%)が続いた。「現地団体A」のみは12団体と最も少なかったが、これは2016年の調査結果と同様に、日本国内に本部を置くNGOが、活動地での事業を円滑に進めやすくする為に設立した、事実上の支部・支局にあたりと考えられる。支部・支局を構える為に財政規模が比較的大きな団体に限られることから、該当する団体が少なかった可能性がある。ただし、「現地団体A」が成長したことで「自団体+現地団体A」と本調査で新たに追加した「自団体+現地団体A+現地団体B」のように発展したことによってその回答数が少ない可能性も否めない。特に2016年の調査結果では、「自団体+現地団体A」の回答数16団体と低い傾向にあったが、今回はその倍以上の回答数になっている。長期的に見た場合、「自団体」が掲げるミッションへの共感や意志の疎通、諸手続きにおける共通認識を持つ「現地団体A」が、現地で成長することは、活動地域での活動の幅を広げる契機になると考えられる。

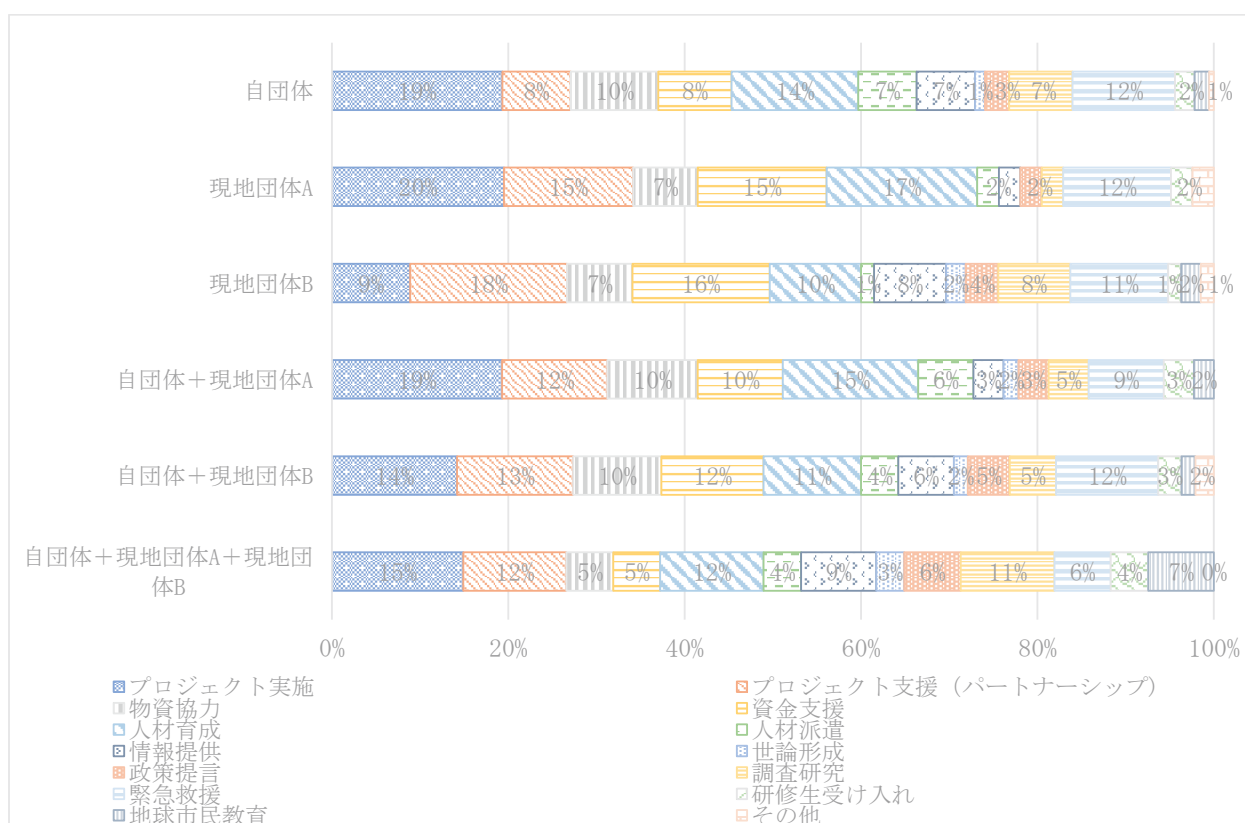
一方で、「自団体+現地団体B」が46団体と実施主体として2番目に多い。これは日本国内に本部を有するNGOが資金協力や一時的な人員派遣のみを行い、その資金や人員に基づきながら「現地団体B」が実際の事業を行うことが想定される。その傾向がより強い団体が「現地団体B」のみと回答したと考えるのが妥当であろう。

本調査では、「自団体」が最も多くの回答を得たものの、全体に占める割合は約4分の1程度である。基本的には、現地の「カウンターパート団体」と連携をしながら進めることが多いとされるNGOの事業であるが、今回の調査はまさにそれを示す結果となった。



図表 2.3.1 事業実施主体の割合

図表 2.3.2 の通り、事業実施主体別に海外事業内容とのクロス集計を行った。特徴的なのは、「プロジェクト支援（パートナーシップ）」と「資金支援」では、「自団体」と「現地団体 A」「現地団体 B」がそれぞれ 2 倍近いポイント差がある。現地団体 A と B は、「自団体」の「プロジェクト支援（パートナーシップ）」と「資金支援」事業の受け皿になっている可能性が高い。特に「現地団体 B」は「プロジェクト実施」のポイントが他と比較しても極端に低い一方で、「プロジェクト支援（パートナーシップ）」では最多であることから、その傾向を正に表している。



図表 2.3.2 事業実施主体別に見た海外事業の事業内容

【コラム 3】 NGO の現地化とエンパワーメント

NGO の現地化やパートナーシップが言われて久しい。日本の NGO が現地に出して南の NGO の自立・現地化に向けてどこまで活動できるのか。JANIC でも 1999 年に「NGO 間のパートナーシップ調査」を行い、アジアのローカル NGO と北の NGO による共通目標に向けて開発に従事するメカニズム、両者による共通の課題の確認と対等な立場の協力を行う NGO を把握しようとした。しかし、当時日本の NGO の現地化やパートナーシップは「アジア・コミュニティ・トラスト（現アジア・コミュニティ・センター 21）」など少数の NGO のみしか行われていないことが明らかになっている。

その後、約 20 年が経過して、日本の NGO の事業の実施主体の多様化、現地化の流れが進んでいる。本書の図表 2.2.2 海外事業の事業内容では「プロジェクト支援（パートナーシップ）」が 2 番目に多く、「資金支援」と続く。図表 2.2.3 並行して行われる事業数では、NGO は 2 事業及び 5 事業を行う団体数が多く海外展開する際の事業主体、事業展開の多様化の傾向が読み取れる。

事業の実施主体については、図表 2.3.1. の通り「自団体＋現地団体 B」「自団体＋現地団体 A」「現地団体 B」が「自団体」に次いで多く、日本の NGO が現地のパートナー団体と連携しながら事業を行っている。図表 2.3.2. の「プロジェクト支援（パートナーシップ）」と「資金援助」では、「自団体」と「現地団体 A」「現地団体 B」が各々約 2 倍のポイント差をつけて、NGO の現地化・パートナーシップ化が進んでいる。

近年途上国のコロナ感染と人道危機の影響で、NGO の日本人スタッフの駐在・派遣が難しくなり、現地スタッフの運営による事務所の現地化というケースが出てきている。例えば、バングラデシュのロヒンギャ難民キャンプにおいて、セーブ・ザ・チルドレンはコロナ禍で日本人スタッフが現地に行くことができず、難民キャンプの子どもや家族を日本からの遠隔支援で行っている。支援団体職員による難民支援活動は最小限に要請され、代わりに難民自身の「エンパワーメント強化（能力強化）」を目指して研修を行い、難民自身が力を発揮できる体制づくりを目指す（朝日新聞 21 年 11 月 9 日朝刊「私の視点：加藤笙子」）。

バングラデシュとネパールでは、シャプラニールがパートナー団体に対して調査能力向上のための研修を行い、エンパワーメントの強化を図っている（シャプラニール HP22 年 1 月 11 日調べ）。ミャンマーでは、シャンティ国際ボランティア会（SVA）が国内 3 カ所で事務所を開設して運営現地化を進めているが、21 年 2 月 1 日の軍事クーデター後ピー事務所のあるバゴー地域では小学校建設と絵本出版は活動中止、事務所や図書館事業は規模を縮小し、日本人スタッフは一時帰国したが現在は戻っている。研修を通じて現地スタッフと教員のエンパワーメントを進めている（SVAHP22 年 1 月 10 日閲覧）。またアフガニスタンでは、日本国際ボランティアセンター（JVC）が緊急支援、医療面での支援を経て、地域での教育や平和づくりへと活動を発展させてきた。しかし日本から現地への渡航制限や資金面での制約は大きく、事業を終了する。現地では、JVC 事務所（アフガニスタン人スタッフ）が 19 年に NGO 「Your Voice Organization (YVO)」として独立し、21 年 8 月の米軍撤退とタリバン占拠後も YVO により活動は継続されている（21 年 12 月 23 日宇都宮大学 JVC 今井高樹代表講演より）。

宇都宮大学教授 重田康博

第3章 活動国 / 活動地域・活動分野・活動対象者

第1節 総論

本章では、NGOが事業を展開する活動国・地域を確認した上で、国内外で取り組む事業の活動分野とその主な対象者について、海外と国内に分けまとめている。

まず日本のNGOが海外で事業を展開する国・地域は、アジアが最も多く約5割を占める。具体的には、フィリピン、カンボジア、インドといった国々が多い。これは日本とアジアの歴史的・地理的な結びつきからも当然であろう。ただし、アジア以外にも、中東・アフリカ・北米・中南米・オセアニア・欧州など世界各地の65カ国で事業が展開されている。また、日本国内で事業を行う団体も前回調査の約2倍増えしており、国内の社会課題にも取り組む団体も増加傾向にある。

次に、実施事業の活動分野について、回答が多い順に「教育・職業訓練」「開発・貧困」「保健・医療」「環境」「農業・漁業」であった。またその主な対象者は「地域住民・市民全般」「子ども」「女性」「若者(18歳以上)」「貧困者(土地なし農民や日雇い労働者)」「難民・国内避難民」と続いた。国内事業の活動分野では、「ネットワーク」が最も多く実施され、「教育・職業訓練」「政策提言・調査研究」「人権」「飢餓・災害」が続いた。その活動の主な対象者は、「地域住民・市民全般」「子ども」「その他」「若者(18歳以上)」「在日外国人」であった。

総じて、日本のNGOが行う国内外の事業は、少数の活動分野に特化するのではなく、活動国・地域の多様なニーズに応じた様々な活動分野で展開され、SDGsの「誰一人取り残さない」を体現するように、各対象者に寄り添った活動実態が窺える。

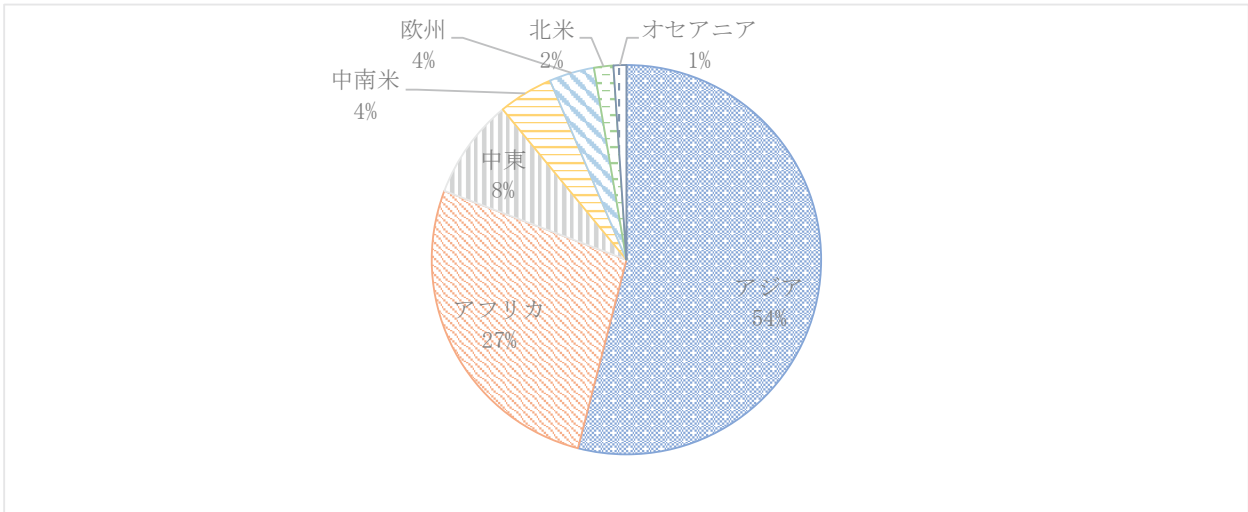
最後に、実施する事業内容とSDGsの合致度は、2016年の調査結果と同様に「SDGs1: 貧困をなくそう」「SDGs4: 質の高い教育をみんなに」と回答した団体が多い。また合致度が高まった目標は「SDGs10: 人と国の不平等」「SDGs16: 平和と公正」「SDGs17: パートナーシップ」であった。尚、本章の最後にコラムとして、市民社会スペースが脅かされつつある点に触れている。NGOとしてだけでなく、一人の市民として、引き続き注視していく必要がある。

第2節 活動地域・国

NGOが事業を展開する活動地域・国について、提供データに情報がある98団体を対象に確認をする。まずNGOは、複数の地域・国で事業を展開することも多く、98団体から374件のデータが収集された。活動地域の割合は、図表3.2.1の通り、アジアが最も多く全体の54%を占め、次に、アフリカ27%、中東8%と続く。日本のNGOは歴史的にも地理的にもアジアとのつながりが深いと言われてきた通りの結果が示された。

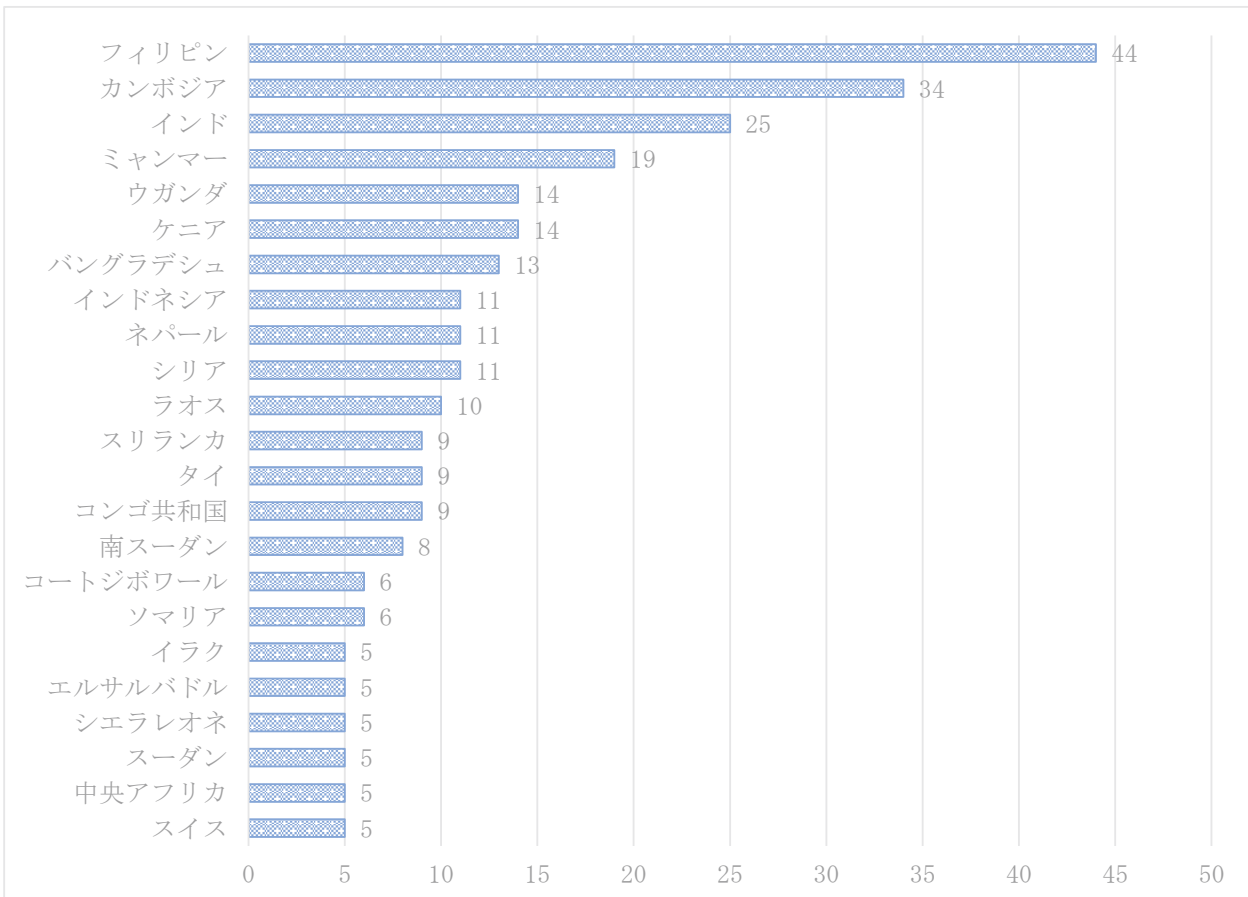
また、提供データには、日本国内で事業を実施するNGOのデータもある。2016年の前回調査では、28団体が日本国内で事業を実施していたが、本調査では、67団体が実施していることを確認した。日本国内に存在する様々な社会課題の解決に取り組むNGOが増加している。ただ第10章で述べる新型コロナによる一時的な増加や傾向なのかは、今の段階で判断することは難しい。今後、継続的に国内課題に取り組むNGOの実態調査を行うことで、国内シフト等の実態が見えてくるだろう。

尚、今回提供された活動地域・国データは、調査対象団体の活動報告書等より抽出されたものであるが、全てのNGOの活動地域・国をカバーしきれていない面もある。下記で示す各地域の活動団体数は、あくまで傾向として捉える必要がある。



図表 3.2.1 活動地域

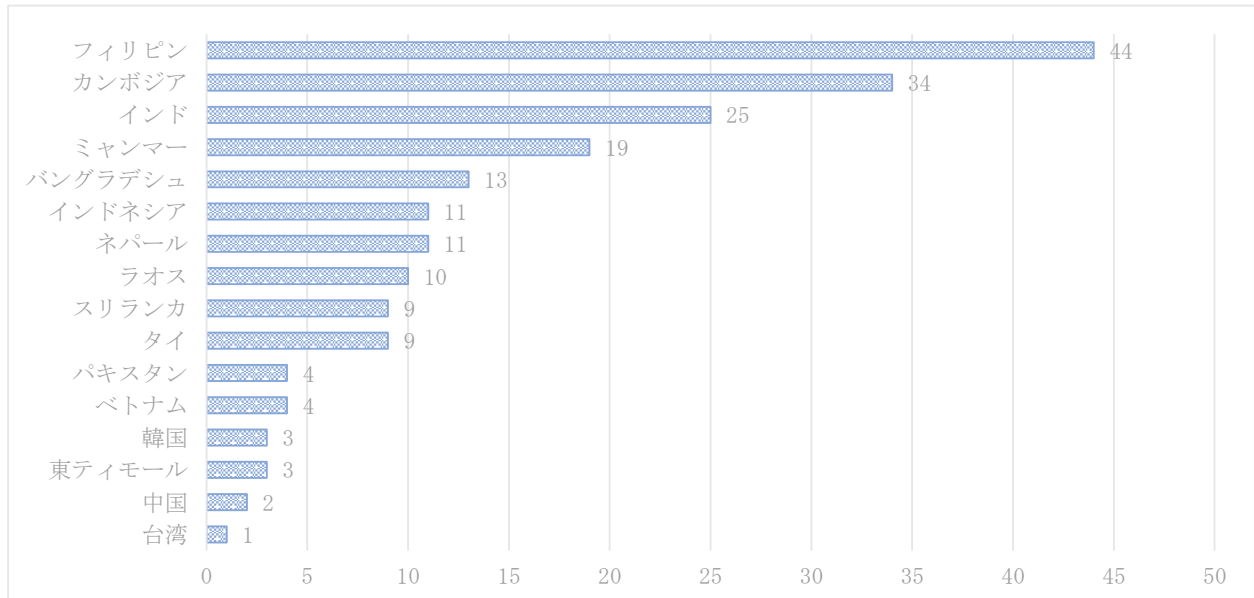
図表 3.2.2 から最も多く事業が展開されている国は、フィリピンであることがわかる。続いてカンボジア 34 団体、インド 25 団体、ミャンマー 19 団体と続き、上位 4 団体は全てアジア地域である。次に、多く事業が行われている国は、ウガンダ 14 団体、ケニア 14 団体といったアフリカ地域であった。次頁以降では、各地域に分けその詳細を確認する。



図表 3.2.2 NGO の主な活動国

<地域別詳細：アジア>

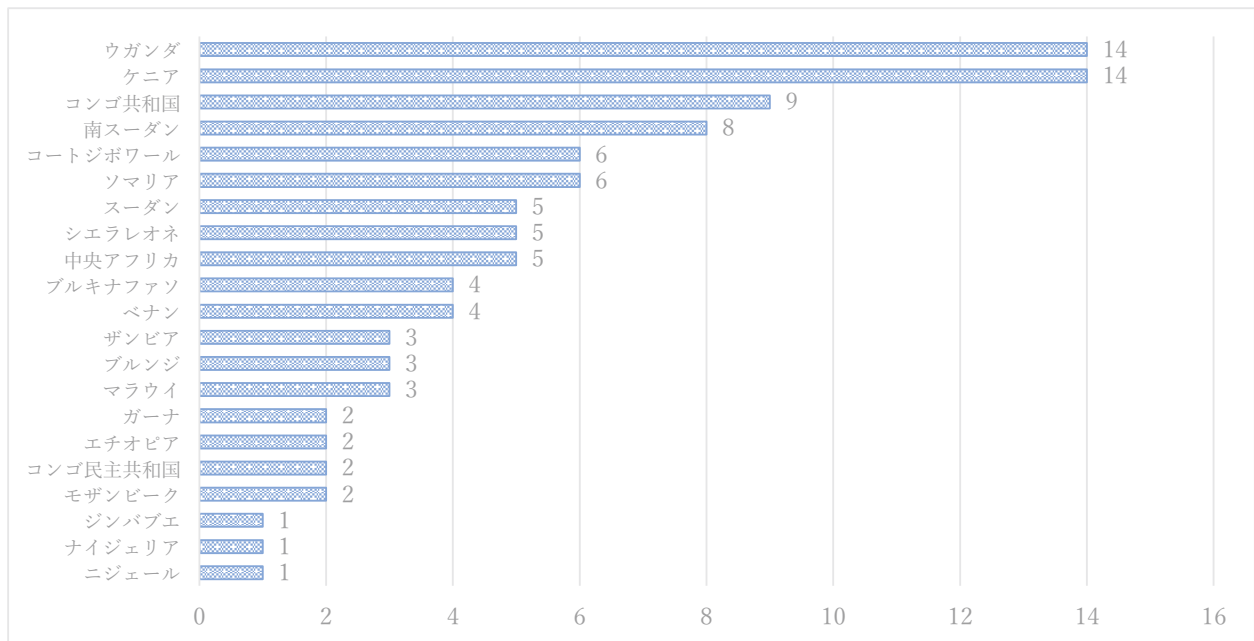
図表 3.2.3 の通りアジアの活動国を詳細に見ていくと、フィリピンやカンボジアなど多数の団体が活動する国だけでなく、スリランカ、パキスタン、東ティモール、などでも活動が行われており、ほぼ全域をカバーしていることが窺える。



図表 3.2.3 アジアでの活動国

<地域別詳細：アフリカ>

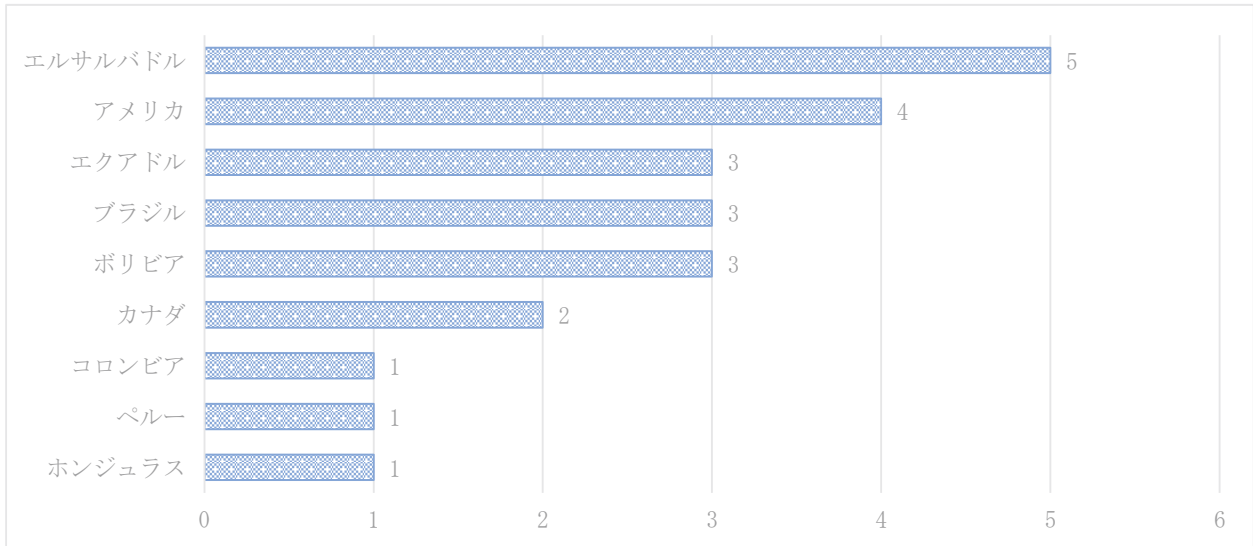
アフリカはアジアに比べると地理的な障壁もあり、活動している NGO の数も限られが、図表 3.2.4 の通り、日本の NGO はアフリカにおいても一定の活動を展開しているといえる。ただし、アフリカで事業が多く実施されているのは、英語が広く使われるケニア、ウガンダである。



図表 3.2.4 アフリカでの活動国

<地域別詳細：北米・中南米>

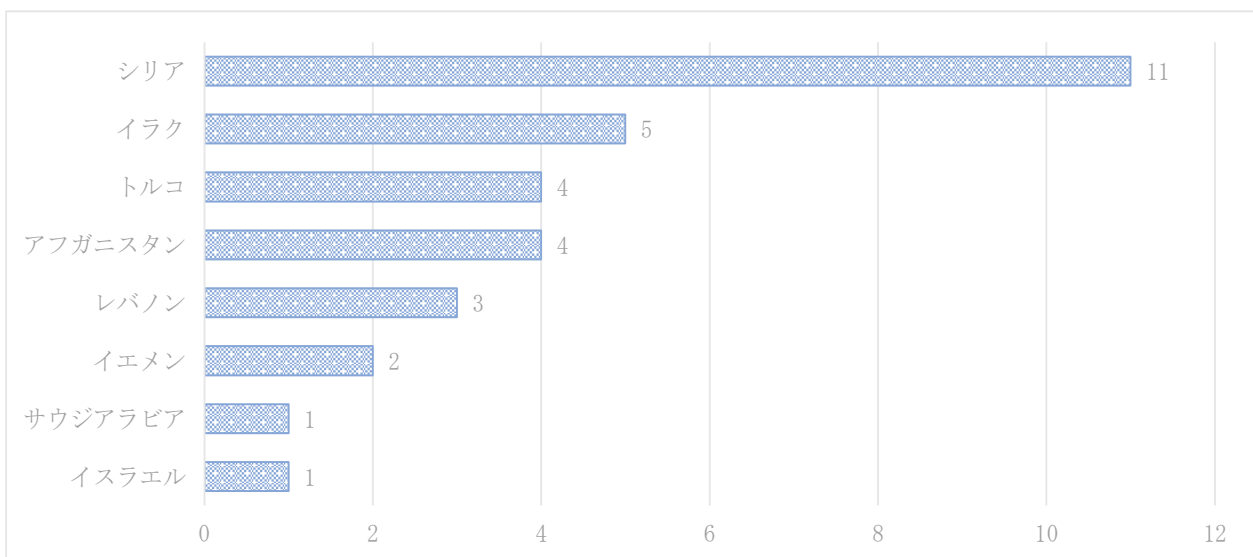
北米・中南米では、2010年1月のハイチ大地震の支援活動による活動が多くを占められていた（2011年度調査では、全体の約60%を、2016年度調査では28.6%を占める。）が、同地震から10年以上が経過し、活動を終了させたNGOがほとんどのようである。



図表 3.2.5 北米・中南米での活動国

<地域別詳細：中東>

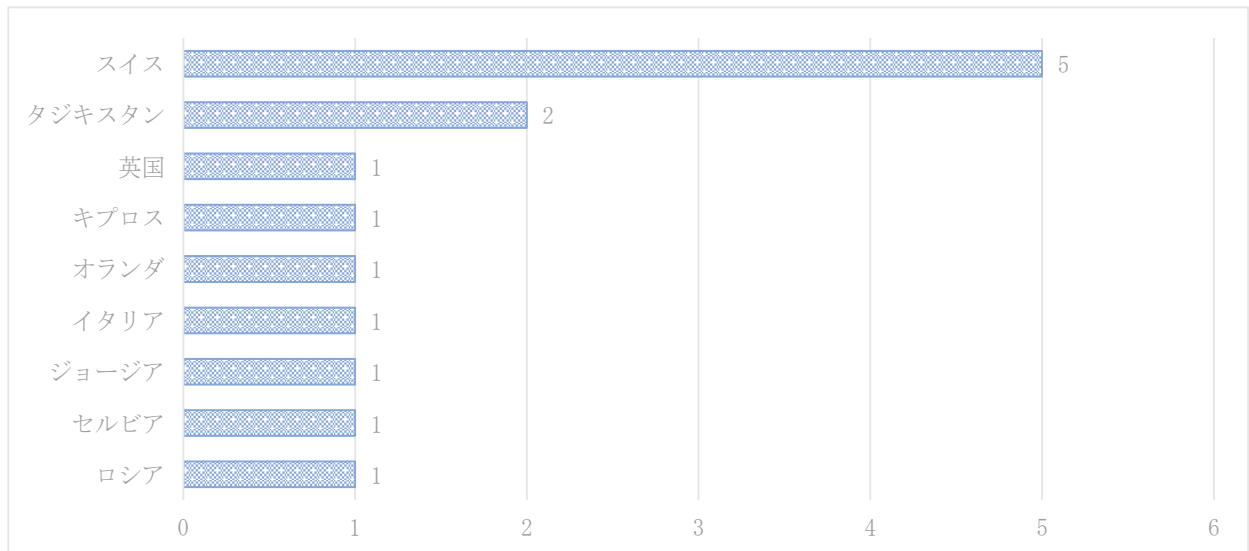
図表 3.2.6 の通り、中東で活動を行う団体は、シリアが多い。2011年から始まったシリア内戦の長期化に対応する団体であると考えられる。またイラク、トルコ、アフガニスタンなども含め、紛争やテロに伴う人道支援の活動を行う場合も多い。危険が伴う紛争地域の活動では、日本のNGO単体ではなく、現地のパートナー団体と連携することも多い。



図表 3.2.6 中東での活動国

<地域別詳細：欧州>

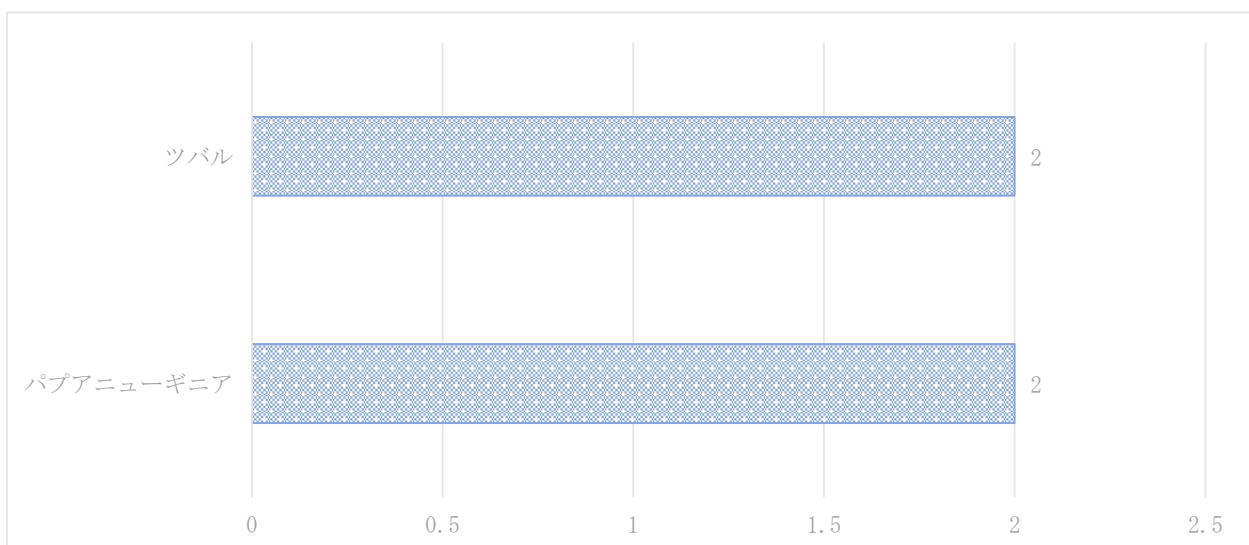
欧州で活動する NGO の数は、スイスでの活動が今回の調査データでは多く挙げられた。ただデータにはないものの、チェルノブイリ原子力発電所の事故の被災者への支援活動は、ベラルーシやウクライナでの活動も現在も行われており、また旧ユーゴスラヴィアや旧ソ連の国々を対象にした活動を行う団体もある。



図表 3.2.7 欧州での活動国

<地域別詳細：オセアニア>

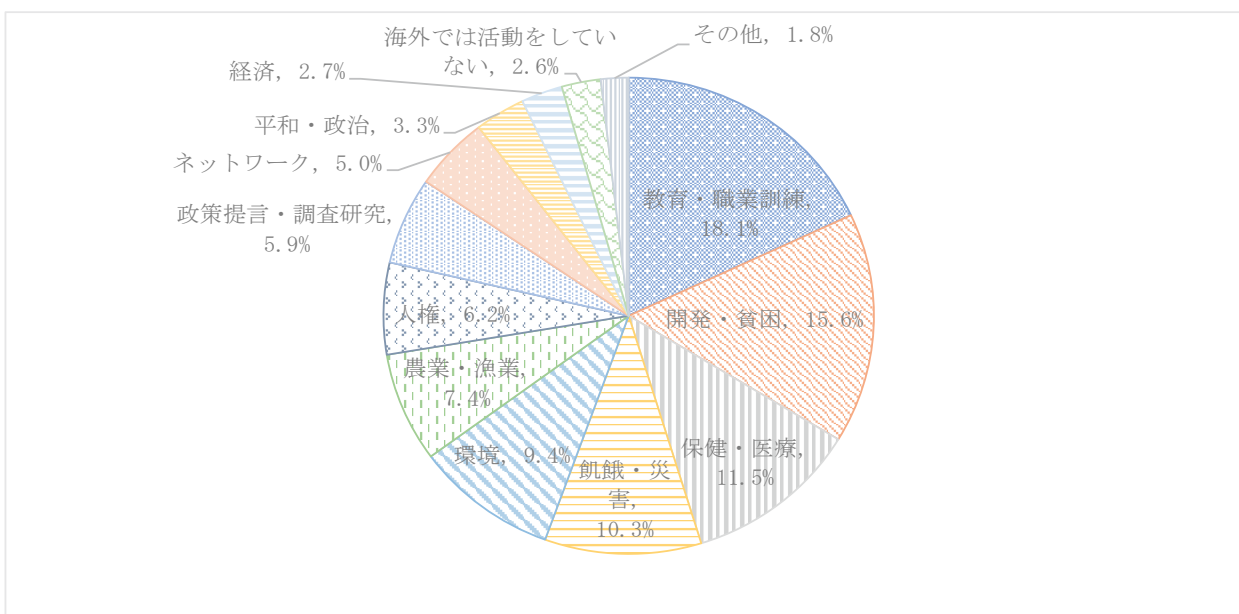
オセアニアでは、ツバル・パプアニューギニアで活動が確認された。ただ、バヌアツ、ソロモン、トンガなどの国で、農業・漁業など第一次産業の振興や、環境保全の活動を行う団体もある。また、2022年1月15日にトンガの首都ヌクアロファの北約65kmに位置する海底火山「フンガトンガ・フンガハアパイ」が噴火し、それによる津波も発生した。日本からはピース・ウィンズ・ジャパンやアジアパシフィックアライアンスなどが緊急支援募金を開始した。



図表 3.2.8 オセアニアでの活動国

第3節 海外事業の活動分野と対象者

海外で実施する事業の活動分野に関して、アンケート調査に回答した 211 団体を対象に分析を行った。ひとつの団体が実施する事業は、複数分野に跨ることも多く、有効回答は 659 件であった。尚、活動分野は、「教育・職業訓練」「開発・貧困」「保健・医療」「環境」「農業・漁業」「飢餓・災害」「平和・政治」「経済」「人権」「政策提言・調査研究」「ネットワーク」「その他」「海外では活動をしていない」の 13 区分とし、その割合を算出した。図表 3.3.1 の通り、「教育・職業訓練」119 団体（18%）が最も多く、「開発・貧困」103 団体（16%）、「保健・医療」76 団体（12%）、「飢餓・災害」69 団体（10%）と続いた。



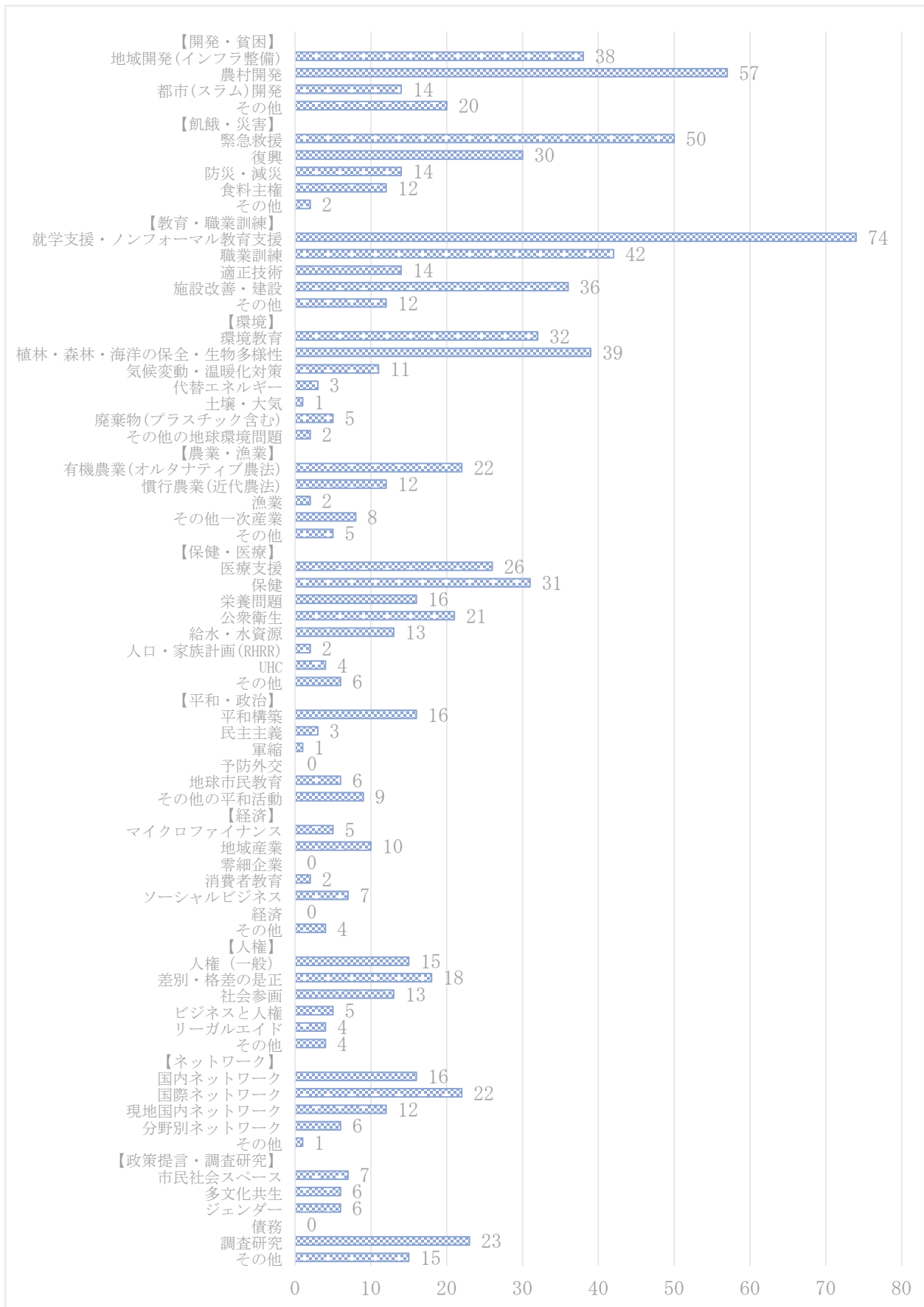
図表 3.3.1 海外事業の活動分野割合

次に、図表 3.3.2 の通り活動分野の下に分野詳細としてサブ項目を設け、アンケート調査を行った結果、上記で回答した 211 団体の内、「海外では活動を行っていない」と回答した 17 団体と未回答団体を除く、194 団体から、912 件の分野詳細の回答を得た。

まず活動分野で最も回答が多かった「教育・職業訓練」では、子どもを主な対象とする「就学支援・ノンフォーマル教育支援」が 74 団体と最も多く、次に青年から成人を対象とする「職業訓練」が 42 団体とソフト面の支援が続く。次にハード面の支援として学校等の「施設改善・建設」36 団体と続いた。

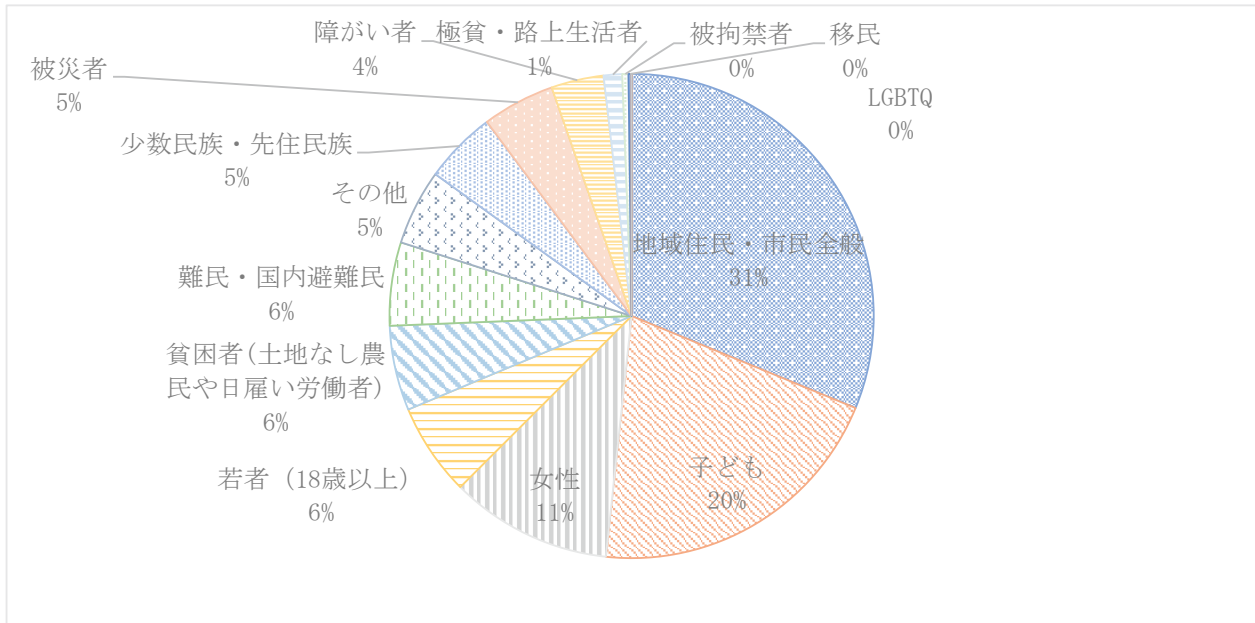
「開発・貧困」分野では、「農村開発」の 57 団体が最も多く、「都市開発」38 団体が続くことから、村落や地域コミュニティの総合的な開発ニーズが高いことがわかる。「農村開発」の具体的な支援内容として「農業・漁業」分野が密接に関わっていると考えられ、分野詳細を確認すると有機農業（オルタナティブ農法）22 団体、「慣行農業（近代農法）」12 団体のように技術支援が行われている。

「保健医療」分野では、「保健」31 団体、「医療支援」26 団体、「公衆衛生」21 団体と続き、日本の NGO の主な活動のひとつとして一定の地位を保っている。それに続く分野としては「飢餓・災害」が挙げられ、なかでも「緊急救援」50 団体と「復興」30 団体が目立つ。また「環境」「人権」「政策提言・調査研究」「ネットワーク」「平和・政治」などの分野でも、一定の割合で活動が行われている。このように NGO が海外で展開する活動分野は、多岐に亘り、活動国・地域の様々なニーズ、現場に寄り添った活動が広く行われている。



図表 3.3.2 海外事業の活動分野詳細

活動対象者についてアンケート調査を行った結果、上記活動分野で回答した 211 団体の内 186 団体から、971 件の有効回答を得た。図表 3.3.3 の通り、最も多い対象者は、「地域住民・市民全般」(31%)、「子ども」(20%)、「女性」(11%)、「若者 (18 歳以上)」(6%)、と続いた。また活動分野で上位 4 つに挙げられた「教育・職業訓練」「開発・貧困」「保健・医療」「飢餓・災害」の主な対象者を図表化し、活動分野ごとの対象者を確認した。図表 3.3.4 の通り、分野ごとに、その対象者に特徴は見られるものの、SDGs の「誰一人取り残さない」を体現するように、それぞれの対象者に寄り添う実態が窺える。



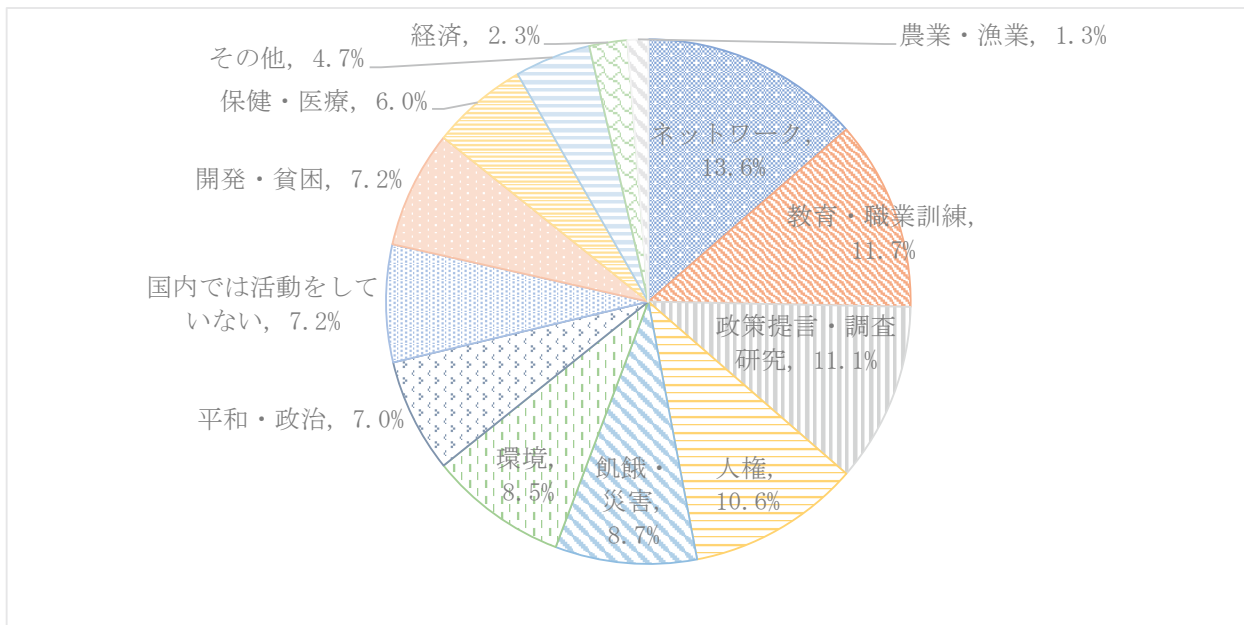
図表 3.3.3 海外事業の活動対象者

図表 3.3.4 海外事業の活動分野別(上位 4 分野)の活動対象者

対象者	教育・職業訓練	開発・貧困	保健・医療	飢餓・災害
地域住民・市民全般	21	50	31	27
子ども	69	37	32	17
女性	22	23	19	2
若者 (18 歳以上)	24	8	1	0
貧困者(土地なし農民や日雇い労働者)	5	18	5	6
難民・国内避難民	8	11	8	13
その他	5	3	1	0
少数民族・先住民族	14	8	4	2
被災者	2	3	3	36
障がい者	10	4	7	3
極貧・路上生活者	3	3	4	1
被拘禁者	1	0	0	0
移民	1	0	0	0
LGBTQ	0	0	0	0

第4節 国内事業の活動分野と対象者

国内事業の活動分野でも「教育・職業訓練」「開発・貧困」「保健・医療」「環境」「農業・漁業」「飢餓・災害」「平和・政治」「経済」「人権」「政策提言・調査研究」「ネットワーク」「その他」「国内では活動をしていない」の13区分での回答を求め、211団体から470件の有効回答を得た。図表3.4.1の通り、「ネットワーク」64団体(13.6%)が最も多く「教育・職業訓練」55団体(11.7%)、「政策提言・調査研究」52団体(11.1%)、「人権」50団体(10.6%)、「飢餓・災害」41団体(8.7%)と続いた。

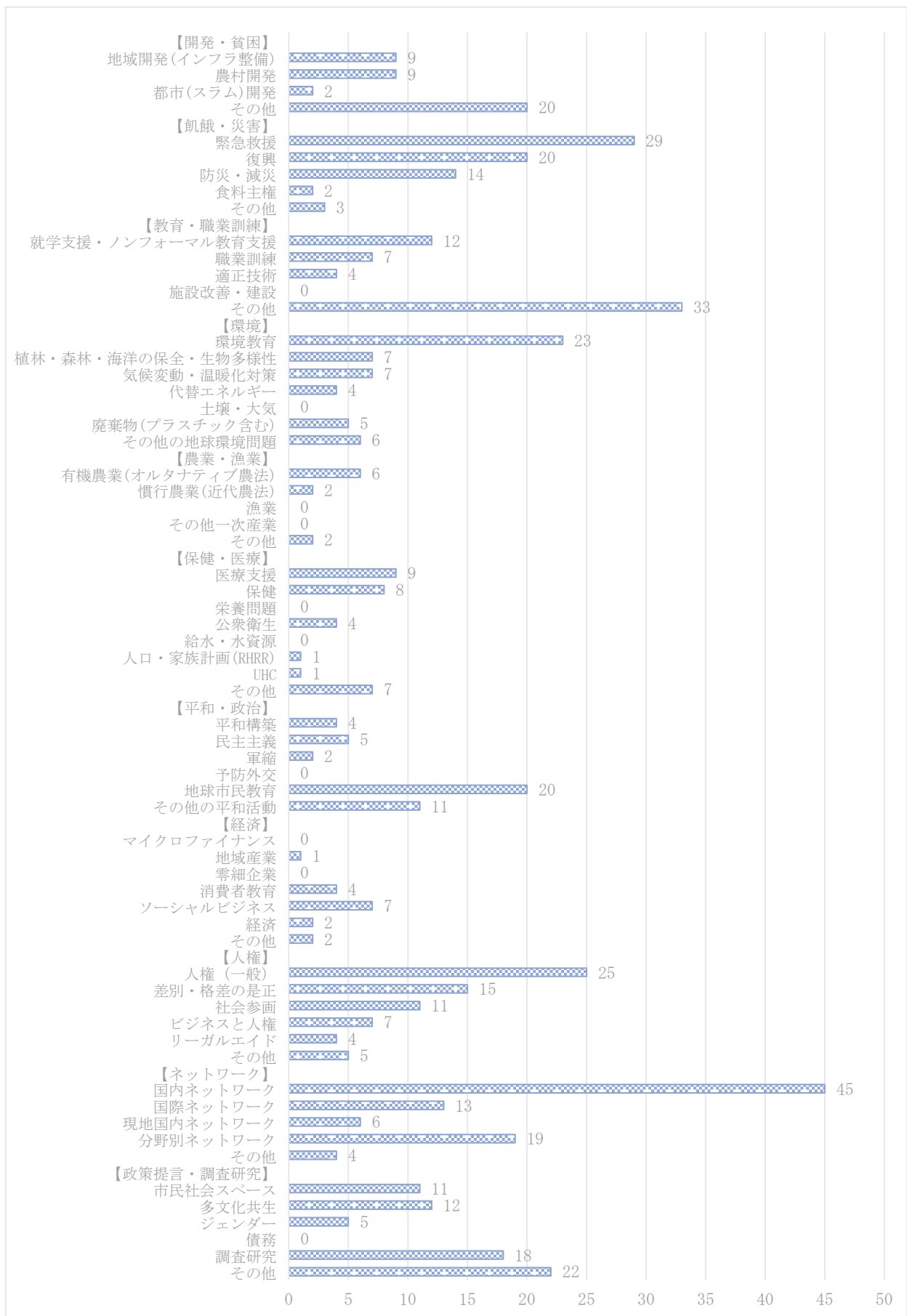


図表 3.4.1 国内事業の活動分野割合

次に、図表3.4.2の通り活動分野の下にサブ項目を設け、アンケート調査を行った結果、上記の活動分野で回答した211団体の内、「国内では活動をしていない」と回答した34団体と未回答団体を除く168団体から、536件の分野詳細の回答を得た。

まず活動分野で最も回答の多い「ネットワーク」では、「国内ネットワーク」が45団体と分野詳細の中で最も回答が多く、次により専門的な団体で構成されるネットワークを通じた連携・連帯で課題解決にあたる「分野別ネットワーク」が19団体、それらを世界規模で行う「国際ネットワーク」13団体と続いた。NGOが単体で、また事業を通して解決する社会課題には限度があり、こうしたネットワークの面の力、数の力を得ていくことは、課題解決において非常に重要となる。具体的な加盟ネットワークは第4章第3節にて取り上げる。次に「教育・職業訓練」では、「その他」33団体が最も多く、「就学支援・ノンフォーマル教育支援」が12団体と続く。「その他」の内容は、設問を設けておらず詳細はわからないものの、IT支援教育、女性ジェンダー教育、幼小児教育などと考えられる。

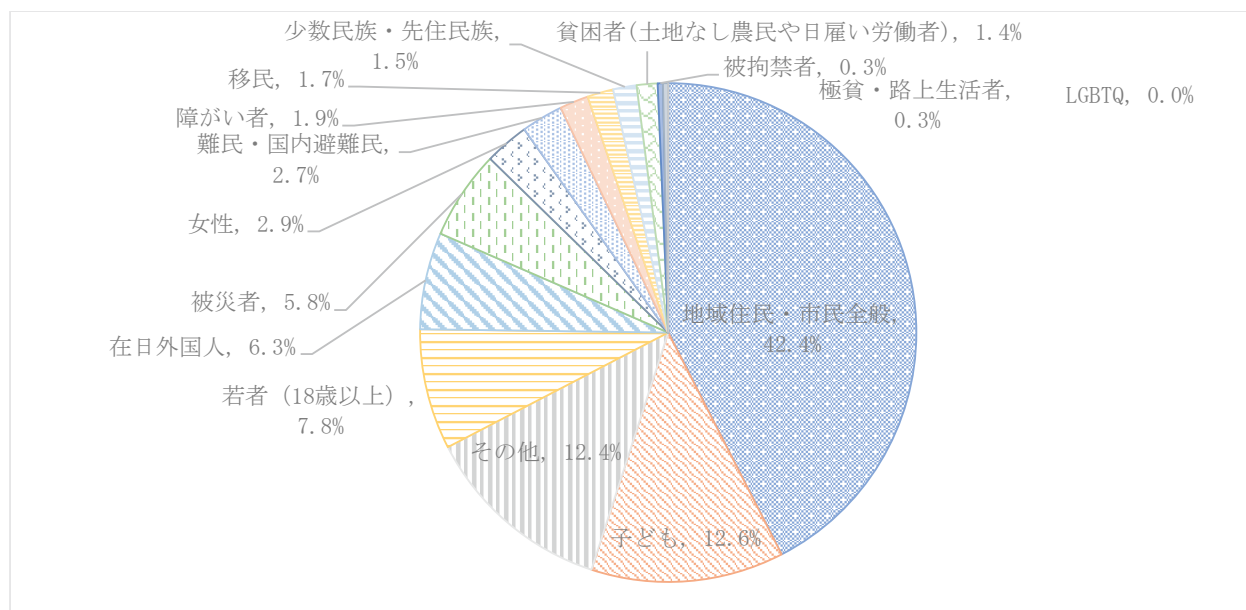
そして、「政策提言・調査研究」では、「その他」22団体、「調査研究」18団体、「多文化共生」12団体、「市民社会スペース」11団体と続く。エビデンスとしての調査研究とその結果等をもとに行うアドボカシーは、NGOが市民や課題を抱える人々に寄り添い、その人々と各ステークホルダーや社会とを繋ぐNGOの存在意義をなす基幹事業である。続く「人権」分野の「人権(一般)」「差別・格差の是正」「社会参画」などは、まさに「政策提言・調査研究」としての一つのテーマでもあり、NGOはこうした声を一つでも多く拾い、社会に届けていくことも重要である。このような背景からも、国内では「ネットワーク」事業が活動分野として最も多く展開されていると推察できる。



図表 3.4.2 国内事業の活動分野詳細

最後に、活動対象者についてアンケート調査を行った結果、上記活動分野で回答を得た 211 団体の内 165 団体から、589 件の有効回答を得た。図 3.4.3 の通り、最も多い対象者は「地域住民・市民全般」(42.4%) で、「子ども」(12.6%)、「その他」(12.4%)、若者(18歳以上) (7.8%)、「在日外国人」(6.3%)と続く。

また国内事業で多かった「ネットワーク」「教育・職業訓練」「政策提言・調査研究」「人権」分野の主な対象者を図表 3.4.4 の通り図表化した。国内事業での主な対象者は、いずれの分野も「地域住民・市民全般」が対象者として最も多い。



図表 3.4.3 国内事業の活動対象者

図表 3.4.4 国内事業の活動分野別(上位 4 分野)の活動対象者

項目	教育・職業訓練	人権	ネットワーク	政策提言・調査研究
地域住民・市民全般	26	28	41	37
子ども	21	8	3	1
その他	6	6	22	13
若者(18歳以上)	16	3	5	2
在日外国人	4	10	5	6
被災者	0	1	1	0
女性	3	1	1	2
難民・国内避難民	3	3	1	1
障がい者	2	3	1	1
移民	2	4	0	1
少数民族・先住民族	1	2	1	2
貧困者(土地なし農民や日雇い労働者)	0	1	0	1
被拘禁者	0	1	0	1
極貧・路上生活者	0	0	1	0
LGBTQ	0	0	0	0

第5節 SDGsの各目標と活動の合致度

SDGsで掲げられる17の目標とNGOが実施する事業、活動内容との合致度について、アンケート調査を実施し、211団体から、1,131件の有効回答を得た。また2016年の調査結果との経年変化を見るにあたり、『NGOデータブック2016』の調査結果を引用し、図表3.5.1を作成した。前回調査よりも大幅に回答数が増えたのは、回答団体数の増加はもちろんのこと、2016年の調査当時よりもSDGsに対する認識が浸透・向上し、実施事業との合致度に対して理解が進んだと考えられる。

まず、2021年の回答が多い順に、「SDGs1：貧困をなくそう」127団体(11.2%)、「SDGs4：質の高い教育をみんなに」122団体(10.8%)、「SDGs3：すべての人に健康と福祉を」103団体(9.1%)、「SDGs10：人や国の不平等をなくそう」97団体(8.6%)と続いた。

回答が多かった上位3つの目標は、2016年の前回調査結果と同様であった。また本調査と2016年の前回調査では、回答数が異なるものの、その増え幅を確認することで、現在NGOが行う事業や活動の傾向をみることができるだろう。まずは、前回調査と比較して取り組み数が最も増加したのは、61増の「SDGs10：人や国の不平等をなくそう」で、次に48増の「SDGs17：パートナーシップで目標を達成しよう」と「SDGs4：質の高い教育をみんなに」、47増の「SDGs16：平和と公正をすべての人に」であった。いずれも、多様化・複雑化する社会課題に対して、一つの団体やセクターでの解決は難しく、パートナーシップでしか解決できない課題であることへの理解・認識が各セクターで高まり、その結果が反映されていると推察できる。

図表 3.5.1 SDGs と実施事業との合致度とその経年変化

目標	2021(団体)	2016	増減	2021(%)	2016
SDGs1：貧困をなくそう	127	103	24	11.2%	15.5%
SDGs2：飢餓をゼロに	67	39	28	5.9%	5.9%
SDGs3：すべての人に健康と福祉を	103	71	32	9.1%	10.7%
SDGs4：質の高い教育をみんなに	122	74	48	10.8%	11.1%
SDGs5：ジェンダー平等を実現しよう	80	52	28	7.1%	7.8%
SDGs6：安全な水とトイレを世界中に	57	56	1	5.0%	8.4%
SDGs7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに	26	12	14	2.3%	1.8%
SDGs8：働きがいも経済成長も	45	43	2	4.0%	6.5%
SDGs9：産業と技術革新の基盤をつくろう	18	16	2	1.6%	2.4%
SDGs10：人や国の不平等をなくそう	97	36	61	8.6%	5.4%
SDGs11：住み続けられるまちづくりを	57	37	20	5.0%	5.6%
SDGs12：つくる責任つかう責任	43	36	7	3.8%	5.4%
SDGs13：気候変動に具体的な対策を	44	22	22	3.9%	3.3%
SDGs14：海の豊かさを守ろう	25	5	20	2.2%	0.8%
SDGs15：陸の豊かさも守ろう	40	11	29	3.5%	1.7%
SDGs16：平和と公正をすべての人に	87	40	47	7.7%	6.0%
SDGs17：パートナーシップで目標を達成しよう	93	45	48	8.2%	6.8%
合計回答数	1,131	664	467		

【コラム 4】世界的な市民社会スペースのせばまり - 市民が自由に活動できる環境は、健全な社会の基本条件

市民が自由に活動することは、人間としての基本的な欲求であり、重要な基本的人権である。しかしながら、集団や国家を形成する過程で、強いものが弱いものを支配し、人間同士が争いを繰り返す中で、奴隷制や身分制が生まれ、この基本的な「自由」を奪う歴史が繰り返されてきた。そして第二次世界大戦の惨禍を経て、国連が設置され、「人は生まれながらにして自由」という基本概念に基づく世界人権宣言の採択、その後の様々な国際人権基準の制定につながった。しかしながら、国際的に合意された人権基準の遵守努力を着実に積み重ねながらも、権威主義国家、軍事政権、武力を背景に権力を振るう武装勢力等が、市民の自由に活動できる空間を狭め、奪い、未だに様々な権利を侵害する状況が世界各地で起きている。

国連による「市民社会のための実用ガイドー市民社会スペースと国連人権システム」においては、「市民社会スペースとは、市民や権利擁護者等の社会アクターが社会において占める場所であり、市民社会が機能する環境や枠組みである」、「市民社会アクター、国家、民間セクターおよび一般市民の間の相互関係でもある」と定義される。

市民社会スペースの制限の例として、様々な SNS 等における発信の監視や規制、権利擁護者 (Human Rights Defender) 等の拘束、CSO や労組の設立規制や閉鎖、集会の開催の禁止、ドナーからの資金助成に対する規制などがある。もともと市民社会スペースが狭まっている中で、さらに新型コロナ感染防止を名目にした施策がさらにスペースを狭めている傾向にあるといえる。

2021 年の CIVICUS Monitor によれば、世界 197 カ国・地域の内、わずか 41 カ国、人口比で 3.1% の人びとが「市民社会スペースが開かれた (Open)」な国・地域に住んでいる、つまり 96.9% の人びとが何らかの制約を受けていることになる。その中で、特に 49 カ国 (人口比で 44.7%) が「制圧 (Repressed)」、25 カ国 (人口比で 25.4%) が「閉鎖 (Closed)」された国・地域に分類され、合せて 70.1% の人びとが市民社会スペースの極めて厳しい社会で生活している。アジアでは、オープンな国・地域は、台湾だけであり、日本と韓国が「狭まっている (Narrowed)」国に分類されている。

国連に加盟しながら、国際人権基準を守らない主権国家に対して、その改善を求めることは、容易なことではない。しかし国連が設立された意義を踏まえ、すべての人びとが持つ平等で奪うことのできない尊厳と権利のために、国際社会は団結して、声を挙げ、国連の人権システム等、あらゆる機会を活用して、その改善を求め続けるしかない。

また市民 1 人 1 人が草のレベルで、国際的に認められた基準やルールを理解し、その実現を目指す意識の高まりも大切である。例えば、持続可能な開発目標 (SDGs) のゴール 16(平和と公正をすべての人に) は、法の支配、司法への公正なアクセス、自由権の確保等が盛り込まれており、政府のみならず、すべてのステークホルダーがその目標達成のために努力する必要がある。その中で NGO の能力強化、エンパワーメントは重要であり、JANIC としても、アジアの NGO リーダーに対して、SDG16 のモニタリングや能力強化を支援している。

国際協力 NGO センター (JANIC) 事務局長 若林 秀樹

第4章 他組織との連携

第1節 総論

NGOは単体で事業を行うこともあるが、一般的には、何らかの組織と連携しながら活動を進めることが多く、実際NGOの8割強は他の組織と連携していることがわかった。主たる連携先には、国内外の「政府・政府系機関」「自治体」「国連・国際機関」「労働組合・協同組合・宗教団体などの非営利組織」「大学・研究機関」「財団を含む市民社会組織」「企業」がある。

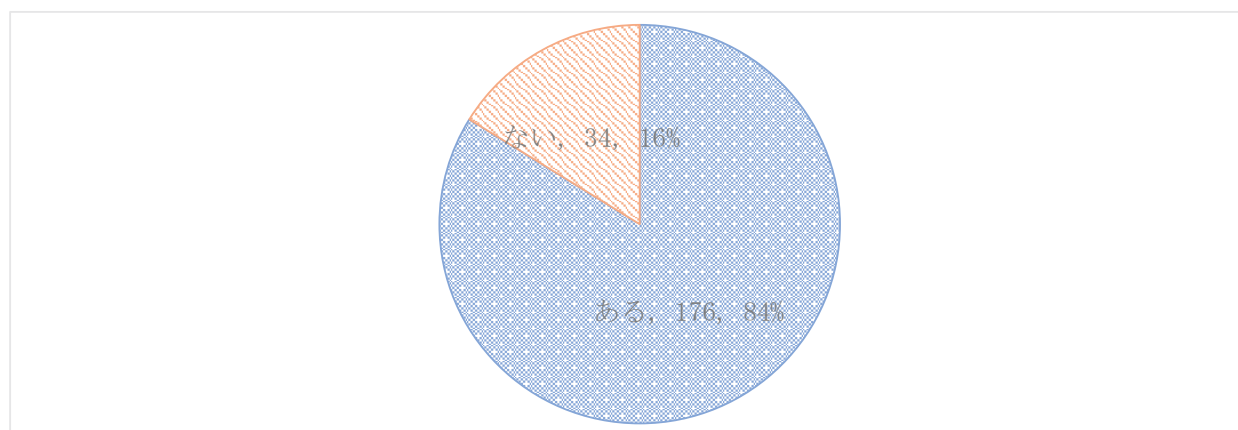
「政府・政府系機関」との連携では、「資金協力」をはじめ多様な事例があり、NGOとの強い関係性が窺える。「自治体」とは「プロジェクト実施」やそれに伴う「資金協力」の連携が行われており、「労働組合・協同組合・宗教団体などの非営利組織」「財団を含む市民社会組織」では「資金協力」の連携がメインとなっている。また、連携事例の数は他に比べると少ないが、「大学・研究機関」では「調査研究」が最も多く、それぞれの機関の特徴に合わせた連携方法がとられている。ただ「国連・国際機関」との連携は極少数のNGOに限られている。

そして、NGOが最も多く連携するのは「企業」であった。特に、寄付や助成・補助金などの「資金協力」での連携が目立つ。企業連携を「社会貢献型」「CSR型」「CSV型」の3つの型で整理したところ、寄付といった「資金協力」をメインとする「社会貢献型」での連携が現状多い傾向にある。ただ今後注力していきたい連携方法では、企業の本業・ビジネスに位置付けられる事業との連携、所謂「CSV型」であった。企業との連携強化に向け、企業連携メニューの整備や企業連携用のウェブサイト作成などの施策を打つ団体も多く、企業連携への期待が示唆された。

最後に、NGOは何らかのネットワーク組織に加盟し活動することが多く、その加盟状況を調査した。その結果、約80%が国内外の何らかのネットワーク組織に加盟し活動を行っていることを把握した。

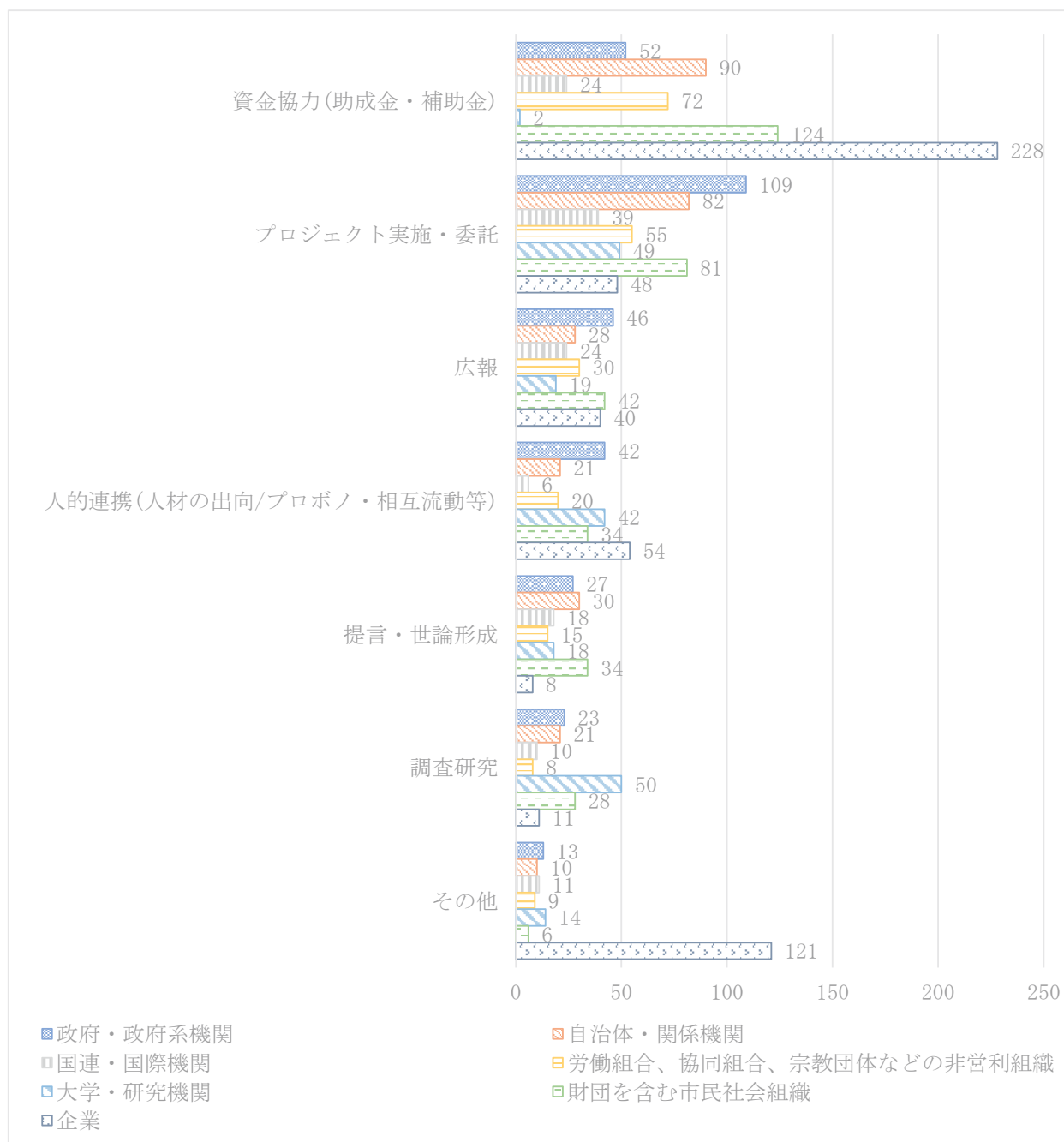
第2節 活動での連携

NGOが活動を行う際、何らかの団体や機関との連携の有無について、アンケート調査を行った。図表4.2.1の通り、回答を得た210団体の内、連携が「ある」と回答したNGOは176団体(83.8%)で、34団体(12.2%)が「ない」と回答した。基本的には、「政府・政府系機関」「自治体」「国連・国際機関」「企業」「労働組合・協同組合・宗教団体等の非営利組織」「大学・教育機関」「財団を含む市民社会組織」と連携し、活動を進めていることが把握された。前章第5節で述べたように、一つの団体やセクターのみでは、多様化・複雑化する社会課題を解決することはできず、セクター間のパートナーシップを通して課題に取り組むことへの理解・認識が高まり、その結果が反映されていると推察できる。



図表 4.2.1 連携組織の有無

これら組織・機関との主な連携内容について、アンケート調査で回答のあった176団体から1,988件の有効回答を得て、図表4.2.2の通りまとめた。アンケート調査では、各セクターを海外と国内に分け、それぞれの連携内容を聞いたが、まずは連携内容の特徴を俯瞰的にみるために、図表4.2.2では、各セクターの海外と国内の連携数を連携内容毎に合計しグラフ化した。全体的に、「資金協力」、「プロジェクト実施・委託」が多い傾向にあり、セクターでは、企業との連携数が最も多く、特に資金協力を得ていることがわかった。次項以降では、7つのセクター毎に、国内、海外に分け、その詳細を見ていく。



図表 4.2.2 他組織との連携²

2) 企業のみ、他セクターとは別に「資金協力(寄付・協賛)」「物品寄付」「施設/サービスの無償・割引利用」の項目を設けた。本図表は、全セクターを俯瞰的に見ることを目的にしており、「資金協力(寄付・協賛)」の回答数は「資金協力(助成金・補助金)」に、「物品寄付」と「施設/サービスの無償・割引利用」の回答数は、「その他」に合算した。

<国内外の政府・政府系機関との連携>

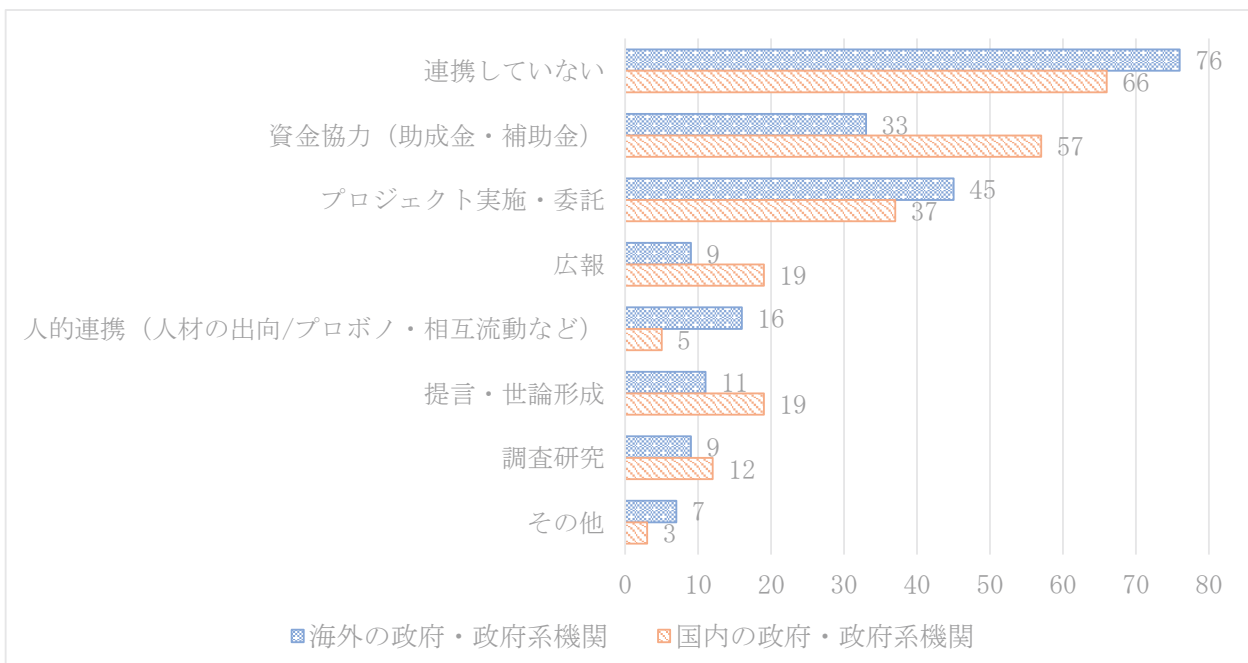
国内外の政府・政府系機関との連携内容について、図表 4.2.3 の通りまとめた。

まず NGO と日本政府・政府系機関の連携は 1990 年代より活発となり、様々な制度や仕組みが導入されて現在に至る。代表的なものは「日本 NGO 連携無償資金協力（通称：N 連）」（外務省）や、「草の根技術協力事業（通称：草の根技協）」（JICA）が挙げられる（コラム 5 を参照）。

今回日本政府・政府系機関と連携をしていると回答したのは、何らかの組織・機関と連携を有すると回答した 176 団体の内 89 団体で、連携内容に関しては 149 件の有効回答を得た。最も多い連携は「資金協力」が 57 団体で、「プロジェクト実施・委託」37 団体と続く。広報や提言・世論形成、調査研究にも一定の連携があり、一部に人的連携も確認された。尚、連携は複数内容での連携も想定されるが、一つの連携内容での連携が最も多く 53 団体という結果であった。2 つの内容での連携が 19 団体、3 つ 9 団体、4 つ 6 団体、5 つ 2 団体と続く。

次に、海外の政府・政府系機関との連携内容についてである。海外の政府・政府系機関と連携すると回答したのは、176 団体の内 81 団体で、連携内容については 130 件の有効回答を得た。最も多い連携は、「プロジェクト実施・委託」が 45 団体で、次に「資金協力」であった。海外事業では、活動国・地域の政府との連携はもちろん、意思疎通、現状共有などの情報交換は必須である。また、人的連携も国内に比べて比較的多く行われている実態が確認できた。尚、連携は、国内と同様に一つの連携内容での連携が最も多く 52 団体、2 つの連携内容での連携が 19 団体、3 つ 4 団体、4 つ 2 団体、5 つ 4 団体であった。

最後に、その他の回答では、国内外ともに情報の提供・交換・連携が挙げられた。また一部であるが、支援地でのコロナワクチン接種協力やその他予防接種実施協力といった具体的な連携内容が挙げられている。今後の調査では、情報に関する項目の設置が必要であろう。



図表 4.2.3 国内外の政府・政府系機関との連携

【コラム 5】 政府・政府系機関の資金ファンド

日本での最初の NGO 創設の本格的ブームは、インドシナ難民がタイなどで大量に発生した 1980 年前後だが、日本政府による NGO への資金支援は、大半の NGO に法人格がないという理由で、89 年になるまで提供されなかった。しかし、89 年に外務省が日本の NGO 向けに「NGO 事業補助金（以下 N 支）」と在外公館を通じた現地 NGO に「草の根・人間の安全保障無償資金協力」を、農林水産省が 2009 年まで「NGO 等農林水産業協力推進事業」を、当時の郵政省が 91 年から 15 年まで「国際ボランティア貯金」を、そして 93 年から環境省が、04 年から独立行政法人環境再生保存機構所管で「地球環境基金」を、02 年に外務省が「日本 NGO 連携無償資金協力（以下 N 連）」とその一部としてジャパン・プラットフォーム（以下 JPF）を通じての支援を、そして JICA が「草の根技術協力（以下草の根技協）」をそれぞれ開始している。

これら以外にも小規模な NGO 支援策はあるが、ここでは金額の大きな外務省の N 連、JICA の草の根技協の 2002 年度から 2019 年度に掛けての金額を比較しておこう。

2002 年度の N 連は 5.91 億円、JPF が 6.1 億円、JICA の草の根技協は立ち上げ年で実績ゼロのため、合計は 12.01 億円だった。9 年後の 2010 年度には、それぞれ 24.9 億円、28.4 億円、12.5 億円なので、合計は 65.8 億円となり、2002 年度に比べて 9 年間で 5.5 倍に伸びた。それから更に 9 年後の 2019 年度には、それぞれが 56.0 億円、55.4 億円、19.7 億円で、合計 131.1 億円。従って 2002 年度から比べてなんと約 11 倍、2010 年度では伸び率は鈍化したそれでも 2 倍程度増加している。

この増加の動きを、日本の NGO 全体の収入で見てもよい。最近の日本の NGO 全体の資金動員総額はおよそ 600~700 億円と推定されるが、JANIC の 21 年のこの調査に回答した 285 団体の最直近年度の総収入は、繰越金を除いて 556.3 億円である。これの自己資金と外部資金の金額や割合を、15 年前の「NGO データブック 2006」の同じデータと比較したものが、下の図表である。

コラム図表 日本の NGO の総収入と自己資金と外部資金の内訳

調査年度	集計 NGO 数	収入 総額	自己 資金	自己資金 (%)	外部 資金	外部資金 (%)	自己・ 外部計%
2006	276	238.1	159.7	67.1	60.1	25.2	92.3
2021	286	556.3	381.6	68.5	165.0	29.7	98.2
上記の差	+10	+318.2	+221.9	+1.5	+104.9	+4.5	+5.9

注：自己資金は、会費・寄付・事業収入の合計。外部資金は、助成と補助金と受託の合計。金額の単位は億円。

この 2 つの調査の対象 NGO は数を含めて同一ではないので正確な比較にはならないが、それでも大勢として、公的資金の支援金額の大きな伸びにも拘らず、NGO もそれなりの自己資金の伸びを示唆しているように見える。

聖心女子大学教授 大橋正明

<国内外の自治体・自治体関係機関との連携>

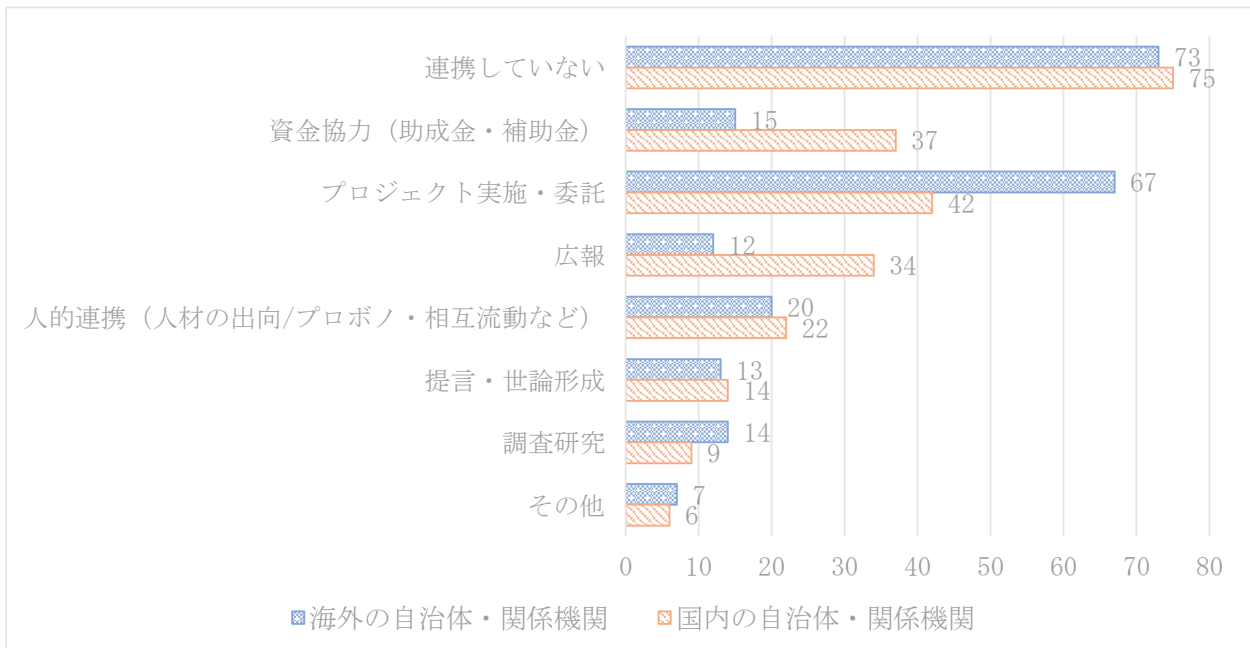
国内外の自治体・自治体関係機関との連携内容について、図表 4.2.4 の通りまとめた。

まず NGO が日本の自治体・関係機関と連携すると回答した 85 団体から、164 件の連携内容についての有効回答を得た。連携内容として多い順に、「プロジェクト実施」42 団体、「資金協力」37 団体、「広報」34 団体であった。これ以外にも「人的交流」「提言・世論形成」「調査研究」も一定の連携が確認され、バランスよく連携が取られている実態が窺える。

前回の調査では、自治体との連携は、「プロジェクト実施」がメインであった。これは、自治体独自に「国際化」を謳い、自らがその「実施者」として国際協力・国際交流に取り組む中での連携が多かったからである。この傾向に大きな変化はなく、今回の調査結果も「プロジェクト実施」が最も多い結果となった。変化がみられた点は、「資金協力」連携の増加である。政府とは異なり、資金協力制度や仕組みにこれまで共通したものではなかったが、ふるさと納税制度の導入によって、NGO 団体がその寄付先になるなど、自治体と NGO 間における資金協力制度が整ってきた。またふるさと納税型のクラウドファンディングに登録する NGO・NPO が増加していることから、「資金協力」連携が増加したと考えられる。また「広報」に関しては、NGO、自治体双方が広報連携を行う実態もある。具体的には、地域別ネットワーク組織や各都道府県にある NPO サポートセンターなどが、自治体の広報機関誌や各種チラシ・パンフレットの設置拠点の一つであったりする。同様に、本部事務所所在地の自治体の関連部署・課の窓口等に、NGO のチラシやパンフレットを設置しているなどである。

尚、自治体との連携においても、1 つの連携内容での連携が 41 団体と最も多い結果となった。2 つの内容での連携は 22 団体、3 つ 10 団体、4 つ 11 団体、5 つ 1 団体と続く。

次に、海外の自治体・関係機関との連携内容である。連携すると回答した 81 団体から、148 件の連携内容の有効回答を得た。最も多かった連携内容は、「プロジェクト実施・委託」で 67 団体と突出している。海外で事業を行う際には、基本その地域の自治体（地方政府）との意思疎通、現状共有などの情報交換は必須で、また支援対象者に寄り添った支援を行うためにも自治体との共同実施や協力は欠かせない。このような背景により海外の自治体・関係機関との連携では「プロジェクト実施・委託」が多い結果となったのであろう。なお、人的連携も国内と同様に連携が多い傾向にある。



図表 4.2.4 国内外の自治体・自治体関係機関との連携

<国内外の国連・国際機関（支部を含む）との連携>

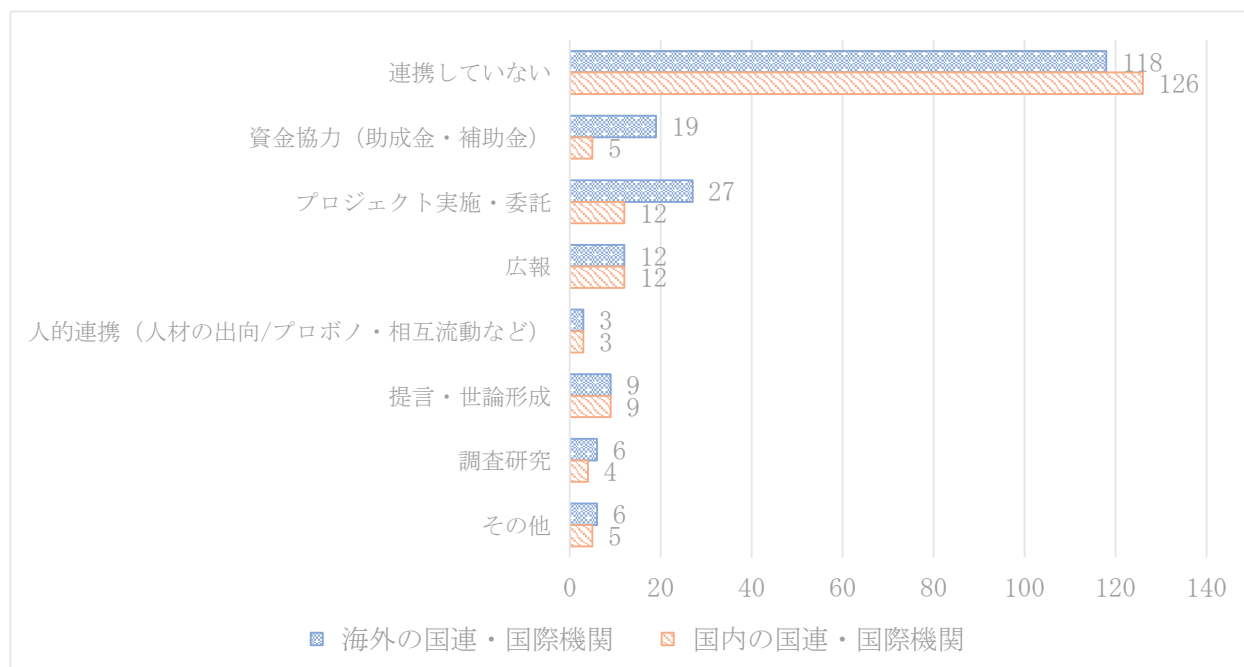
国連・国際機関（支部を含む）と連携すると回答した団体は、176 団体の内、56 団体の結果であった。その連携内容について、図表 4.2.5 の通りまとめた。まずは何よりも国内外の事業において国連・国際機関との連携の少なさが目立つ。日本は国連機関に対する分担金が、国連加盟国中、2018 年までは米国に次ぐ第 2 位、2019 年からは米国及び中国に次ぐ第 3 位の分担金負担国である。国際協力分野における日本の NGO のプレゼンスを高めるためにも、連携の中でも、人的連携・交流が必要不可欠であろう。下記では、国内外の連携内容について見ていく。

まず国内の国連・国際機関（支部を含む）と連携すると回答した団体は 28 団体で、50 件の連携内容に関する有効回答を得た。多い順に「プロジェクト実施・委託」と「広報」が同数の 12 団体、「提言・世論形成」が 9 団体であった。次に海外事業での連携では、44 団体から 82 件の有効回答を得た。多い順に「プロジェクト実施・委託」27 団体、「資金協力」19 団体、「広報」12 団体であった。

「プロジェクト実施・委託」や「資金協力」の連携先となりうる NGO は、活動実績や規模が一定の条件に達していることや、活動分野が各国連・国際機関が領域とする分野と合致することなどが求められる。また連携が少ない中でも「広報」での連携は一定の団体が行なっている現状が見えてきた。どの国連機関・国際機関とどのような広報連携があるかなど、もう一步踏み込んだ調査は今後の課題である。

尚、国内の国連・国際機関との連携内容では、1 つの連携内容での連携が 13 団体と最も多い結果となった。2 つの連携内容での連携は 10 団体、3 つ 3 団体、4 つ 2 団体と続く。海外も同様に、1 つの内容での連携が 23 団体と最も多く、2 つの内容での連携は 11 団体、3 つ 5 団体、4 つ 3 団体と続く。

最後に、その他の連携内容の内訳としては、現地の情報の提供・交換・連携と合わせ学習会の開催が挙げられた。また国際会議の共催や後援、新型コロナウイルス感染症のクラスターへの対応・調整を具体的な連携として挙げる団体も数団体あった。



図表 4.2.5 国内外の国連・国際機関(支部を含む)との連携

<国内外の大学・研究機関との連携>

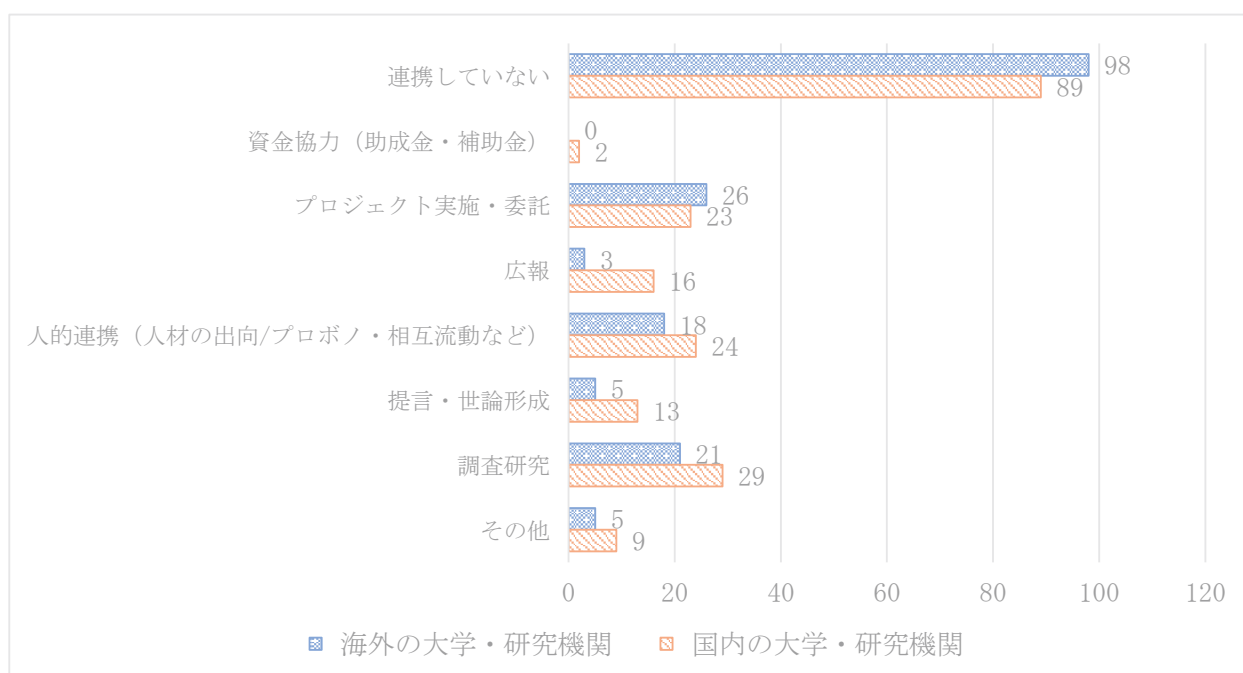
国内外の大学・研究機関と連携すると回答した 92 団体の連携内容を、図表 4.2.6 の通りまとめた。まず日本の大学・研究機関と連携すると回答した 77 団体から、116 件の連携内容の有効回答を得た。多い順に、「調査研究」42 団体、「人的連携」37 団体、「プロジェクト実施・委託」23 団体であった。これ以外にも「広報」「提言・世論形成」も一定の連携が確認された。

大学・研究機関との連携での特徴は、何といてもその専門性に基づいた連携であろう。NGO が行う支援活動に関する研究が大学・研究機関では行われており、それに関連した連携であると推察される。また具体的な連携として、国際会議の共催や後援であると調査項目にコメントをした団体もあった。次に「人的連携」が挙げられるが、これは大学の NGO/NPO 論や国際協力・開発・ボランティア論などの講義を NGO 関係者が講師を務めることを指すと推察される。また一部ではあるが、大学教員向けの講座といった具体的な回答を挙げた団体もあった。そして「プロジェクト実施・委託」では、NGO の活動国・地域へ学生のインターンやスタディツアー、海外研修の受け入れ先としての協定等が考えられる。いずれも学生・教員の学び・調査・研究といった機関の特徴や強みを活かした連携が多いと推察される。

次に、海外の大学・研究機関と連携している団体は、53 団体で 73 件の連携内容に関する回答を得た。国内とは異なり、「プロジェクト実施・委託」が 26 団体と最も多く、次に「調査研究」21 団体、「人的連携」18 団体と続く。海外での連携では、大学・研究機関が現地カウンターパート団体として共同で事業を実施する事例がみられる。例えば環境分野の活動を行う NGO は、現地の農業大学をカウンターパート団体として共同事業を行う。また事業の共同実施だけでなく、その専門性を活用した調査・研究、そして両国の専門家の相互派遣といった総合的な連携が行われている例もある。

いずれにせよ NGO の重要な連携先のひとつであることが明らかである。ただし、「資金協力」は大学・研究機関との連携においてはほとんど無いと考えて差し支えないだろう。

なお、その他の連携内容の内訳としては、国内では、単位認定される学生のインターンシップの受入や学習会・地球市民教育、開発教育などの講義実施、学園祭等でのフェアトレード商品販売などが具体的に挙げられた。



図表 4.2.6 国内外の大学・研究機関との連携内容

<国内外の労働組合、協同組合（農協、生協など）、宗教団体などの非営利組織との連携>

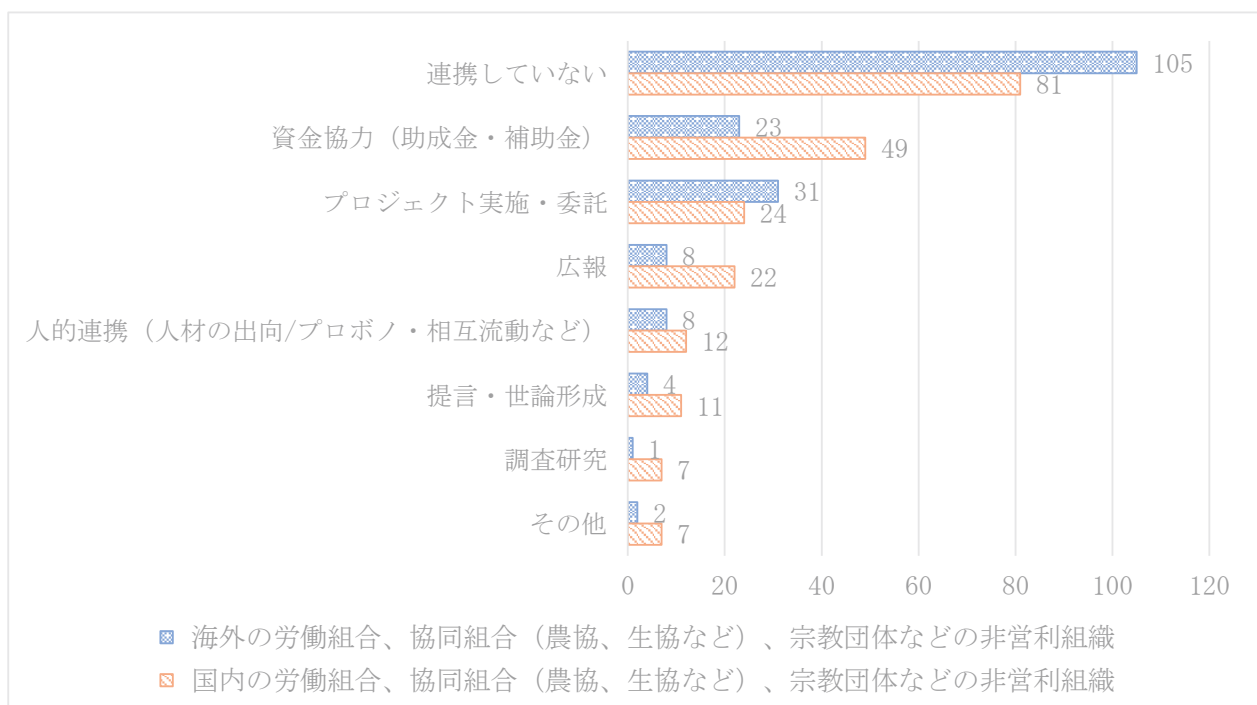
国内外の労働組合、協同組合、宗教団体などの非営利組織と連携すると回答した 100 団体の連携内容を、図表 4.2.7 の通りまとめた。

まず日本の労働組合、協同組合、宗教団体などの非営利組織と連携すると回答した 83 団体から、132 件の有効回答を得た。連携内容として多い順に、「資金協力」49 団体、「プロジェクト実施・委託」24 団体、「広報」22 団体であった。これ以外にも「人的連携」「提言・世論形成」も一定の連携が確認された。NGO に助成金制度を通じた連携をメインとしているが、組合員及び関係者が NGO の事務所でのボランティア活動、海外へのボランティア活動、スタディツアーなどを行う事例もある。

海外の同組織との連携内容については、48 団体から 77 件の連携内容の有効回答を得た。連携が多い順に「プロジェクト実施・委託」31 団体、「資金協力」23 団体、また少数であるが、「広報」「人的連携」「提言・世論形成」が挙げられた。これは上述した海外の大学・研究機関と同様に、現地カウンターパート団体である可能性が考えられる。

尚、国内の同機関との連携内容では、1 つの連携内容での連携が 50 団体と最も多い結果となった。2 つの内容での連携は 23 団体、3 つ 6 団体、4 つ 2 団体と続く。海外も同様に、1 つの内容での連携が 27 団体と最も多く、2 つの内容での連携は 16 団体、3 つ 2 団体、4 つ 3 団体と続く。

最後に、その他の連携内容の内訳として、国内では勉強会やセミナー、情報の共有、そして、物資協力やフェアトレード商品の販売が挙げられた。海外では、ワクチン支援協力、現地女性協同組合設立のバックアップなどを具体的な連携として挙げた団体があった。



図表 4.2.7 国内外の労働組合、協同組合(農協、生協など)、宗教団体などの非営利組織との連携

<国内外の財団を含む市民社会組織との連携>

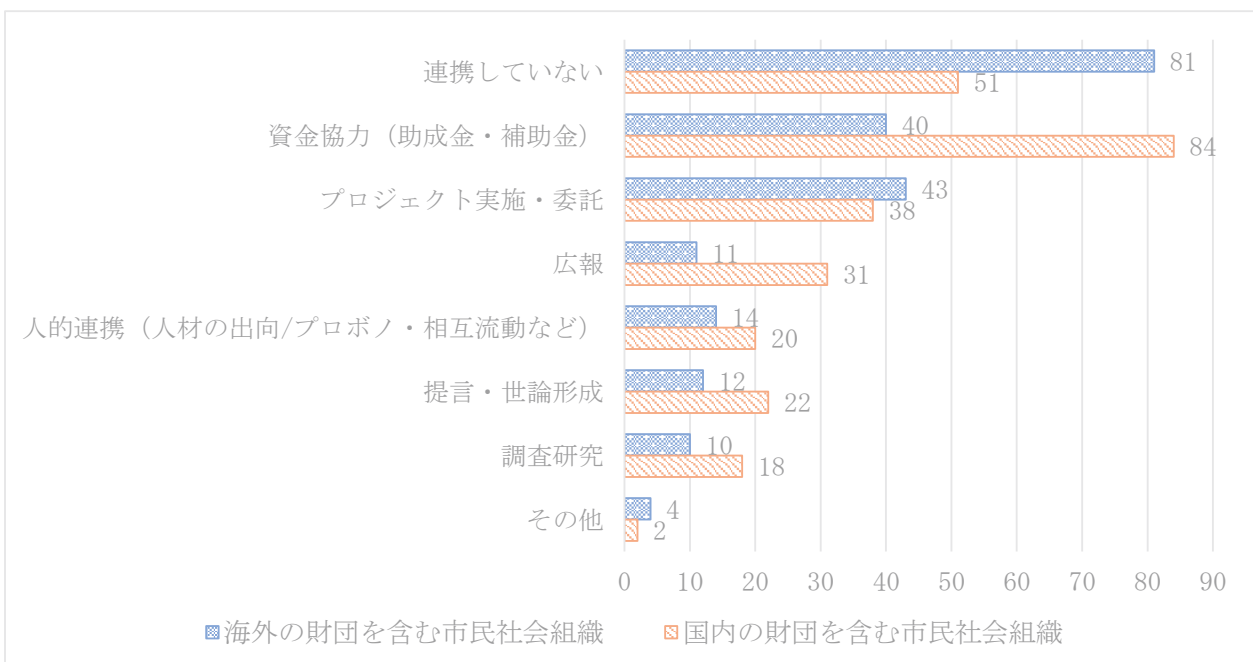
国内外の財団を含む市民社会組織との連携は、本節が設定した7つのセクターの内、企業セクターの次に多い連携セクターである。

まず日本の財団を含む市民社会組織と連携すると回答した118団体から、215件の有効回答を得た。連携内容として「資金協力」が84団体と突出して多い。次に「プロジェクト実施・委託」38団体、「広報」31団体、「提言・世論形成」22団体、「人的連携」20団体、「調査研究」18団体と続いた。財団を含むということからも「資金協力」がメインの連携であることは想定できる。また「プロジェクト実施」が2番目に多い結果となったが、これは財団も独自に事業を実施しており、その「実施者」として国際協力・国際交流に取り組む中でのNGOとの連携であろう。同様に「広報」「提言・世論形成」「調査研究」では、これら機関が取り組む 이슈とNGOが取り組む 이슈が合致している際には、協働での事業実施や、ネットワークとして共に活動するなどの連携が考えられる。

連携内容で「資金協力」と回答した84団体の内、「資金協力」のみ連携が47団体で、「資金協力」と共に、共同で何らかの別事業を行うと回答した団体は、37団体であった。「プロジェクト実施・委託」38団体の内31団体、「広報」31団体の内17団体、「提言・世論形成」22団体の内11団体、「人的連携」20団体の内8団体、「調査研究」18団体の内、13団体が同時に「資金協力」も得ていた。まさに「財団を含む市民社会組織」が取り組む 이슈と合致する事業の連携では、資金協力と共に具体的な事業を行うNGOとの連携がとられている実態が確認できた。

海外の同組織と連携内容については、77団体から134件の連携内容の有効回答を得た。連携が多い順に「プロジェクト実施・委託」43団体、「資金協力」40団体、また少数であるが、「人的連携」「提言・世論形成」「広報」「調査研究」が挙げられた。これは上述した海外の大学・研究機関と労働組合・協同組合・宗教団体等の非営利組織と同様に、現地カウンターパート団体である可能性が考えられる。ただし、資金協力に伴い、具体的に事業連携も行う団体も23団体ある。

なお、その他では、「ファンドレイジングに関するノウハウの共有」「情報交換」や「情報連携」、「海外で事業を協働で実施し費用他をすみわけをしている」と具体例を挙げた団体もあった。



図表 4.2.8 国内外の財団を含む市民社会組織との連携内容

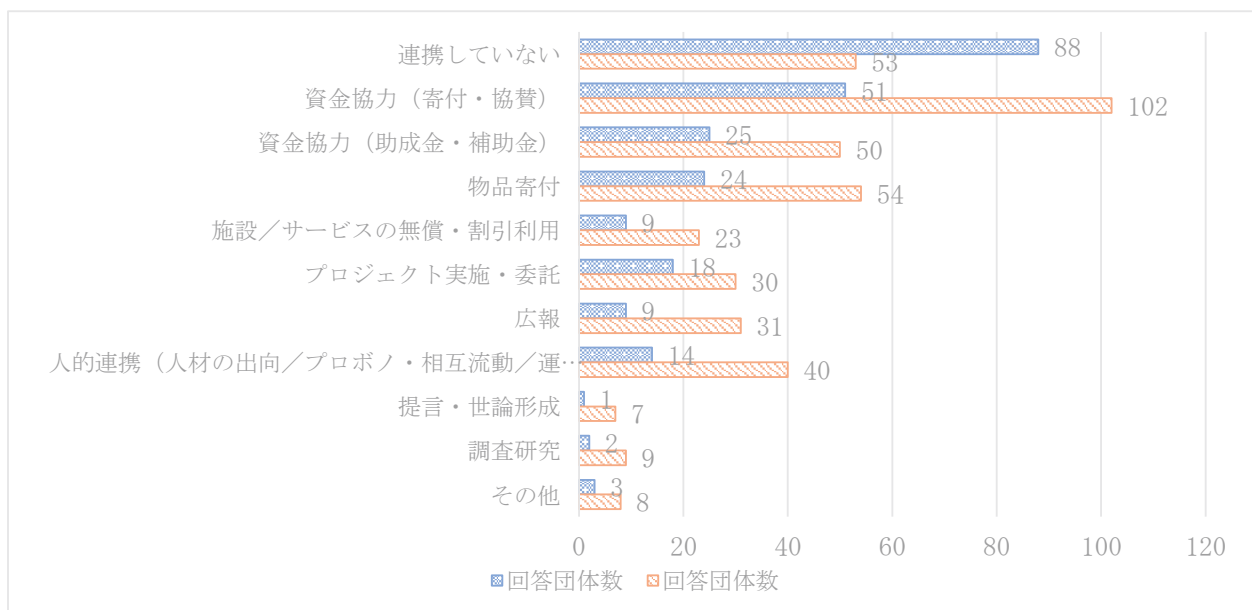
<国内外の企業との連携>

NGO が連携する相手として最も多かった企業との連携状況を確認する。調査設計当初より企業との連携が最も多いと想定していたことから、アンケート調査では、他セクターと同様に、その連携内容を確認することに加え、次頁で扱う具体的な連携タイプ（「社会貢献型」「CSR 型」「CSV 型」）、そして今後どの連携タイプに注力していきたいのか、といった調査項目を設けている。

企業と NGO の連携は 90 年代後半から徐々に見られ、特に連携が本格化したのは 2003 年の CSR 元年以降であろう。それまでは、NGO に単に寄付をする、一般寄付という形での連携が多い傾向にあったが、自社の事業領域や展開国など、関係の深い特定の国・地域、領域に関するプロジェクトへの指定寄付（物品提供や助成・補助金等も含む）が CSR 連携として増加した。ただしその資金支援をメインとする CSR 連携も現在は、NGO の知見を活かした連携、例えば企業活動が社会や環境に及ぼす影響への責任や企業経営のサステナビリティ（環境配慮、労働環境、ガバナンス、ビジネスと人権等）に関する連携に変化してきている。その他にも企業の本業やビジネスでの連携を行う CSV 連携もある。

具体的に調査を行っていく上で、企業との連携では、資金協力として、助成・補助金以外にも寄付・協賛が多いことから「資金協力（寄付・協賛）」を項目に加え、その他にも、企業が制作した商品や関連する物品での寄付を「物品寄付」、そして企業が保有する施設やサービスの無償・割引利用などは、「施設／サービスの無償・割引利用」として 3 つの項目を追加している。以上を踏まえ、国内外の企業と連携すると回答した 127 団体のその連携内容について、図表 4.2.9 の通りまとめた。

日本の企業と連携を行う団体は 120 団体で、連携内容に関しては、354 件の有効回答を得た。また海外の企業との連携を行う団体は、65 団体でその連携内容に関して、156 件の有効回答を得た。国内外ともに「資金協力（寄付・協賛）」が最も多く、次に「物品寄付」「資金協力（助成・補助金）」といったように金銭的、物的な支援がメインであることがわかる。国内の特徴としては、その他のセクターに比べて「人的連携（人材の出向／プロボノ・相互流動／運営に関するノウハウ提供など）」の回答が多く挙げられた点である。これは、企業の従業員が「プロボノ」と呼ばれる形で、会計、法務、総務、IT、企画など、様々な方面の実務能力を活かした NGO 支援を行う事例が主であろう。尚、今回の調査では、国内外ともに「プロジェクト実施」の回答があまり多くなかった。2016 年の調査結果と比べると、本調査では新型コロナウイルス感染症の影響があったと考えるのが妥当であろう。



図表 4.2.9 国内外の企業との連携内容

今回の調査では、更に企業と連携する際の型についても調査を行った。本調査では、「社会貢献型」「CSR型」「CSV型」の3つのタイプを想定し調査を行った。定義は以下のとおりである。

「社会貢献型」： 企業の社会貢献事業における連携

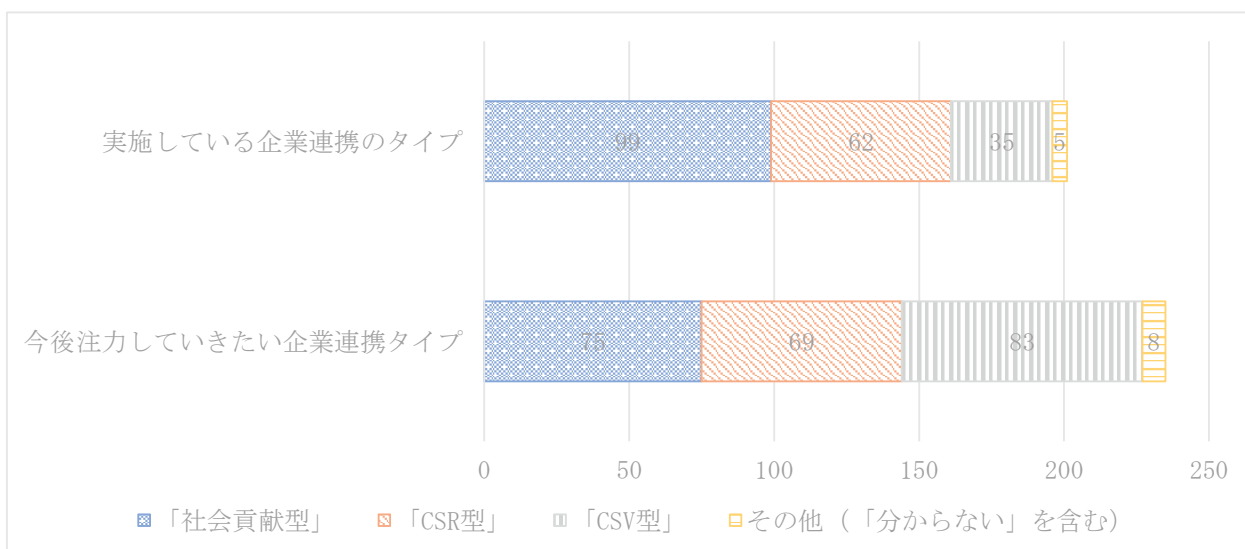
「CSR型」： 企業の社会的責任（企業の活動が社会や環境に及ぼす影響への責任）、企業経営のサステナビリティ（環境配慮、労働環境、ガバナンス、ビジネスと人権等）に関する連携

「CSV型」： 企業とNGOが「共に」社会課題の解決に取り組む、企業の本業・ビジネスに位置付けられる事業における連携

現在企業との連携を行うと回答した127団体が、上記のタイプのどれに当てはまるかをアンケート調査した結果、126団体から、201件の有効回答を得、図表4.2.10の通りまとめた。

結果からは、「社会貢献型」が99団体(49.3%)、「CSR型」62団体(30.8%)、「CSV型」が27団体(17.4%)、「その他(分からないを含む)」が5団体(2.5%)であった。資金協力に関する連携内容が多い実態を前頁(図表4.2.9)で確認してきたが、その結果を支持するように「社会貢献型」が最も多い回答を得た。CSR型、CSV型の連携も一定数確認できたが、本回答はあくまでNGO側の見解である。企業側の見解と一致しない可能性もあり、あくまでひとつの傾向として捉えるのが妥当であろう。

次に、「今後注力したい企業連携のタイプ」についても調査を行い、120団体から235件の有効回答を得、図表4.2.10にまとめた。その結果、「社会貢献型」が75団体(31.9%)、「CSR型」が69団体(34.3%)、「CSV型」が83団体(41.3%)となり、「CSV型」が約2倍以上増加した。ただNGOが企業と「CSV型」の連携を増やすためには、NGOにプロジェクト遂行能力のみならず、企業と対等な水準での実務管理能力も求められる。NGOと企業の連携が新しい型へ移行するためには、NGOの「組織力」の向上も必要であることを意味している。またここ数年におけるSDGsの浸透やESG、人権デューデリジェンスへの認識の高まりとそれらに対する具体的な動きが増えたことで、今後CSR型での連携が増加することが想定される。

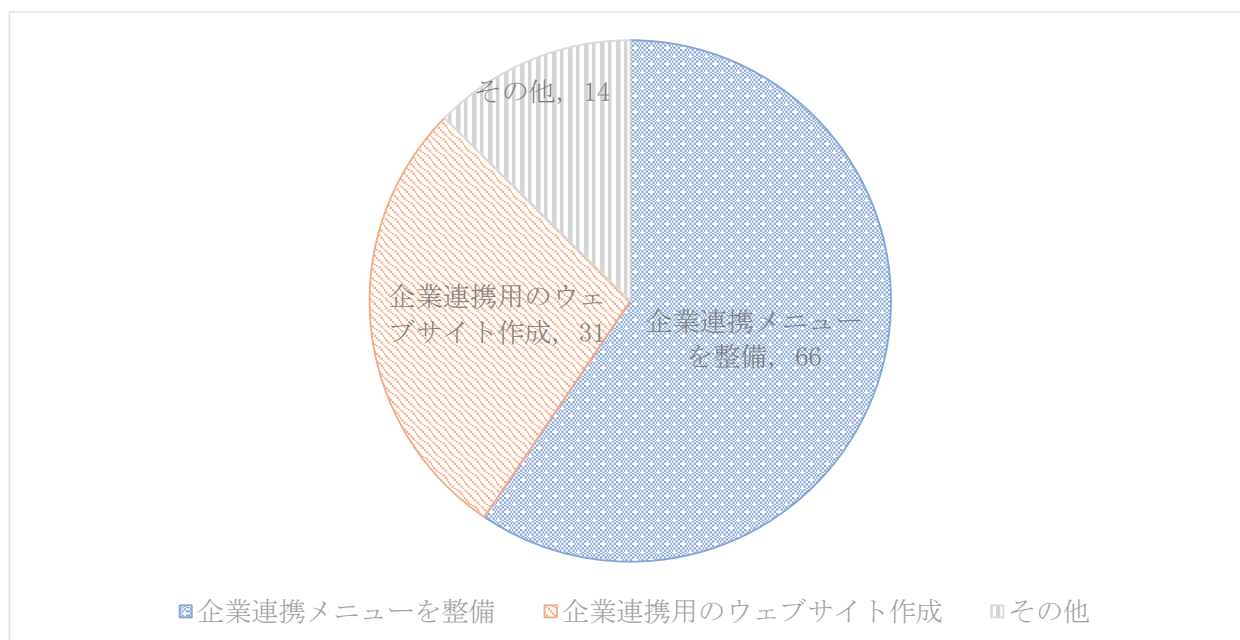


図表 4.2.10 現在実施する及び今後注力したい連携タイプ

最後に、「今後注力していきたい企業連携タイプ」との連携模索にあたり、取組んでいることについてアンケート調査を実施し、83 団体から 111 件の有効回答を得、図表 4.2.11 の通りまとめた。結果は、「企業連携メニューを整備」が最も多く 66 団体 (59.5%)、企業連携用のウェブサイト作成 31 団体 (27.9%)、その他 14 団体 (12.6%) と続いた。

今後注力していきたい企業連携タイプで CSV 型と回答した 83 団体の内、53 団体が連携メニューを整えており、更に 53 団体の内、24 団体が企業連携用のウェブサイトを作成しているなど、CSV 型の連携強化に向けた取り組みも確認された。

尚、その他では以下の内容が挙げられた。「外国人雇用についての情報共有や連携、多文化共生に関する定例会への参加依頼」「アウトリーチ、営業活動」「データベース整備」「個々の企業の取り組みから業界全体へ波及効果を高めるために構築された官民連携によるプラットフォームの活用とさらにコレクティブ・インパクトによる解決モデルの確立。人権デュー・デリジェンスのリスク・影響評価や、具体的な防止策と緩和のための取り組みの推進。」「複数企業に事業をヒト・モノ・支援金で支援してもらおうコレクティブアクション」「SDGs 経営フォーラムに参加」「個別企業に対する活動の紹介と連携施策のピッチ」「少数の企業との関係性の深化」である。



図表 4.2.11 連携強化に向けた具体的な準備内容

【コラム 6】 国際協力と「ビジネスと人権」-市民社会の関りでビジネスによる人権侵害を守る

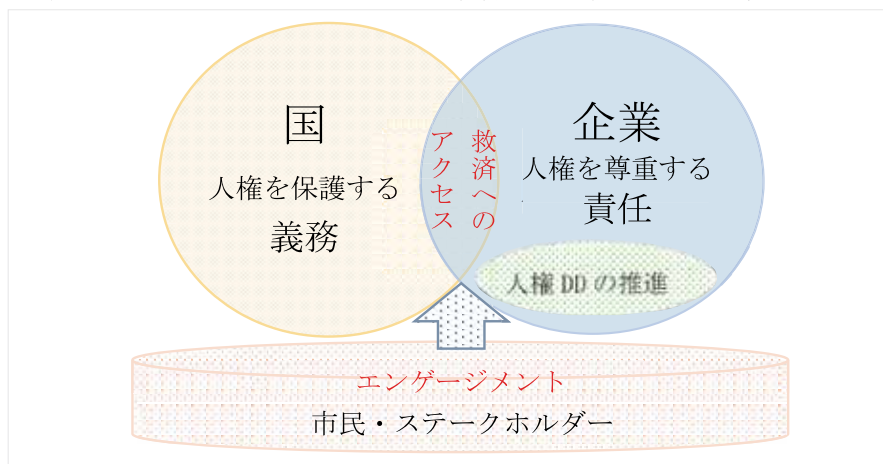
企業の成長発展、経済のグローバル化に伴い、企業の人びとの生活に与える影響力が大きくなる過程で、経済協力開発機構（OECD）では、1976年（2011年までに6回改訂）に初めて多国籍企業行動指針、翌年は国際労働機関（ILO）で「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言（多国籍企業宣言）」を採択（2017年までに3回改訂）し、情報開示、人権、労働、環境、贈賄・贈賄要求等、幅広い分野における責任ある企業行動に関する原則が定められた。

1990年代に入って、国連でも企業の行動を規制する基準の策定が議論されたが、企業側の反対にあつて一度は頓挫した。しかし2000年にコフィー・アナン事務総長のリーダーシップの下、ジョン・ラギー・シニア・アドバイザー（後の事務総長特別代表）の活躍により、国連グローバルコンパクトが設立されると共に、2011年に国連において(1)人権を保護する国家の義務、(2)人権デューディリジェンスの実行を含む、人権を尊重する企業の責任、(3)国家と企業による救済へのアクセスの3本柱からなる「ビジネスと人権に関する指導原則（以降、指導原則）」が採択された。そして「指導原則」が採択されて以降、欧州を中心に全世界で、「ビジネスと人権」の取り組みが進み、各国での法制化、「行動計画（NAP）」策定による取り組みが進み、日本でも、政府は2020年10月、5年計画の行動計画（NAP）を公表した。

「指導原則」の最大の特徴でもあるが、「ビジネスと人権」は、企業の取り組みだけではなく、国家の役割を明確に規定し、さらには、人権デューディリジェンスのプロセスにおいて、市民社会をはじめとするステークホルダーとの協議が求められている。

企業の責任範囲は、企業が関わる、すべてのサプライチェーン上の人権侵害である。例えば、携帯電話のメーカーであれば、そのリチウム電池の主要原材料である「コバルト」の鉱物は、アフリカのコンゴ民主共和国が主要な産出国であり、違法な採掘や、児童労働や劣悪な条件で労働者が働かせていないか等のチェックが必要である。つまり川上から川下までの（資源の採掘、精練、部品の製造・調達、組み立て、販売、回収・再利用まで）すべてのバリューチェーンでの責任が問われる。そこには特に途上国での人権侵害のリスクが高く、NGOも、この「ビジネスと人権」にしっかり取り組んでいく必要がある。

コラム図表 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」-保護・尊重・救済のフレームワーク



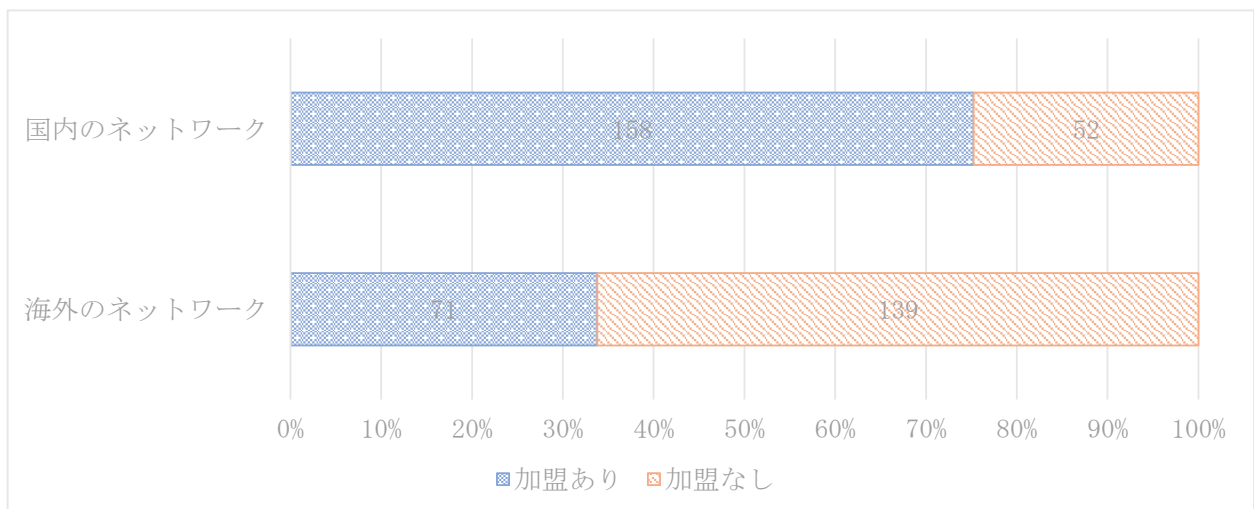
* 出所：指導原則の基本的な考えを基に筆者作成

国際協力 NGO センター（JANIC） 事務局長 若林秀樹

第3節 国内外のネットワーク組織への加盟

本節では NGO のネットワーク組織への加盟状況について見ていく。国内外にある様々なネットワーク組織への加盟の有無をアンケートで調査したところ 210 団体より回答を得た。前章 4 節で見てきた通り「ネットワーク」に関する事業は、海外よりも国内で積極的に進められており、図表 4.3.1 から同様の傾向が確認された。まず国内のネットワークへ「加盟あり」は 158 団体 (75.2%)、「加盟なし」が 52 団体 (24.8%) で、海外のネットワークへの加盟状況は、「加盟あり」が 71 団体 (33.8%)、「加盟なし」が 139 団体 (66.2%) という結果であった。

またその内、国内・海外ともに何らかのネットワーク組織に加盟する NGO は、64 団体で (30.5%)、国内のネットワーク組織には加盟するが、海外のネットワーク組織には加盟していない NGO は、94 団体 (44.8%)、国内ネット加盟なし、海外ネット加盟ありが 7 団体 (3.3%) と、国内外の何らかのネットワーク組織に加盟している NGO は、全体の 78.6% とであった。どちらも加盟なく活動を行う NGO は、45 団体 (21.4%) という結果であった。



図表 4.3.1 国内外のネットワーク組織への加盟有無

<国内ネットワーク組織への加盟>

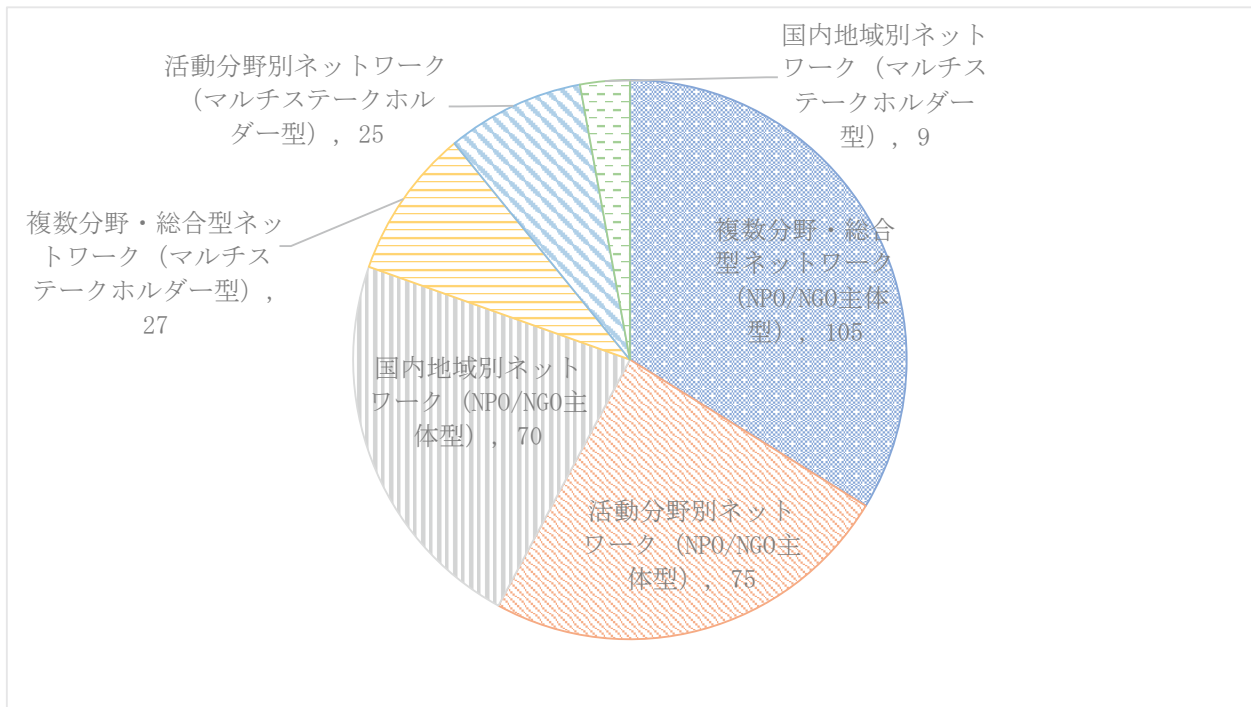
まず「国内のネットワーク」を、図表 4.3.2 の通り 6 つに区分し、複数回答可で回答を求めた。分野や地域の分類に、各ネットワークの設立主体として、NGO/NPO の支援、提言といった業界を支える目的で設立されている「NPO/NGO 主体型」と、セクター間のダイアログを通して、相互理解とシナジー・イノベーション効果を目的とした「マルチステークホルダー型」を掛け合わせる選択肢を用意した。

図表 4.3.2 国内ネットワーク組織の内訳

カテゴリー	団体例
複数分野・総合型ネットワーク(NPO/NGO 主体型)	日本 NPO センター、SDGs 市民社会ネットワーク
複数分野・総合型ネットワーク(マルチステークホルダー型)	グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン
活動分野別ネットワーク(NPO/NGO 主体型)	気候ネットワーク、教育協力 NGO ネットワーク等
活動分野別ネットワーク(マルチステークホルダー型)	ジャパンプラットフォーム(JPF)等
国内地域別ネットワーク(NPO/NGO 主体型)	NGO 福岡ネットワーク、横浜 NGO ネットワーク等
国内地域別ネットワーク(マルチステークホルダー型)	

「国内のネットワーク」に加盟すると回答した 158 団体から 311 の有効回答を得、図表 4.3.3 の通りまとめた。最も回答の多かったのは、いずれも NPO/NGO 主体型の「複数分野・総合型ネットワーク」105 団体、「活動分野別ネットワーク」75 団体、「国内地域別ネットワーク」70 団体であった。

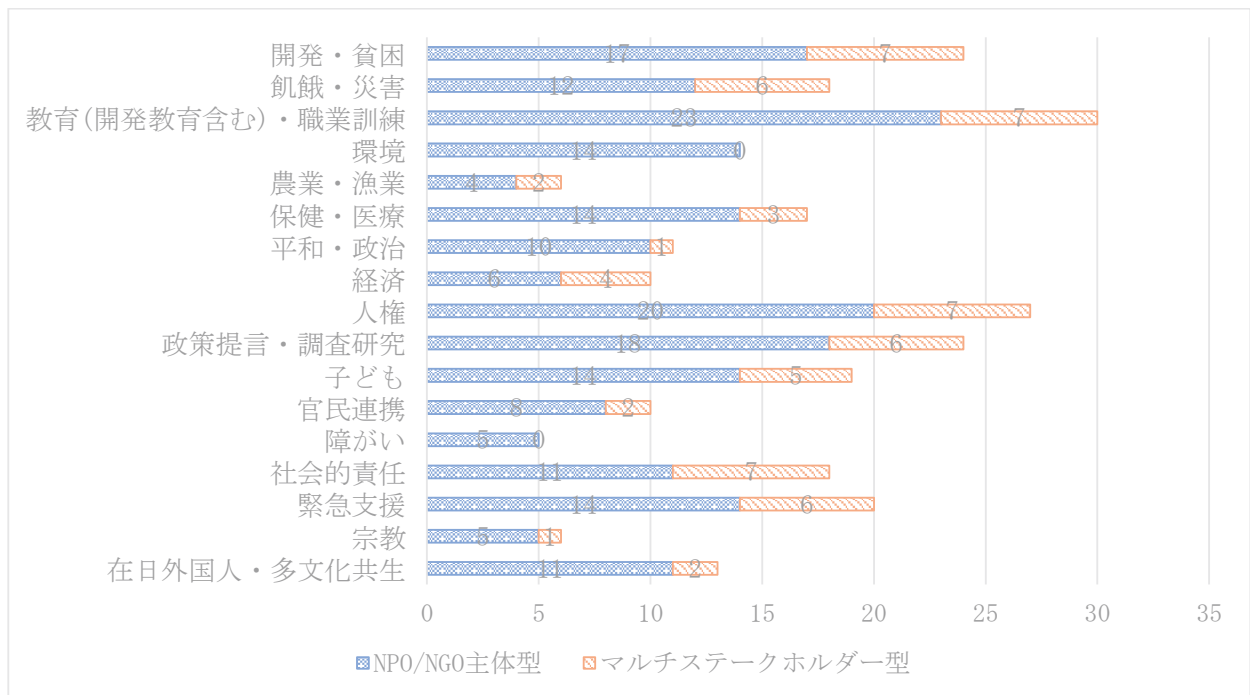
1 つの型にのみ加盟する NGO だけとは限らず複数の型へ加盟する事例も少なくない。今回の調査からは、1 つの型のみ加盟する NGO が 61 団体 (38.6%) と最多であった。次に 2 つに加盟が 50 団体 (31.6%)、3 つに加盟 32 団体 (20.3%)、4 つに加盟 11 団体 (7.0%)、5 つに加盟 2 団体 (1.3%) と続いた。尚、「複数分野・総合型ネットワーク」の具体的な加盟先の調査項目は設けていないが、「活動分野別」及び「国内地域別」は、もう一段階詳細に調査を行った。



図表 4.3.3 加盟する国内ネットワーク組織の割合

「活動分野別ネットワーク (NPO/NGO 主体型・マルチステイクホルダー型)」に加盟していると回答した 100 団体から、その加盟する分野の詳細について回答を求めた。複数分野に加盟する団体なども存在することもあり、272 件の有効回答を得た。

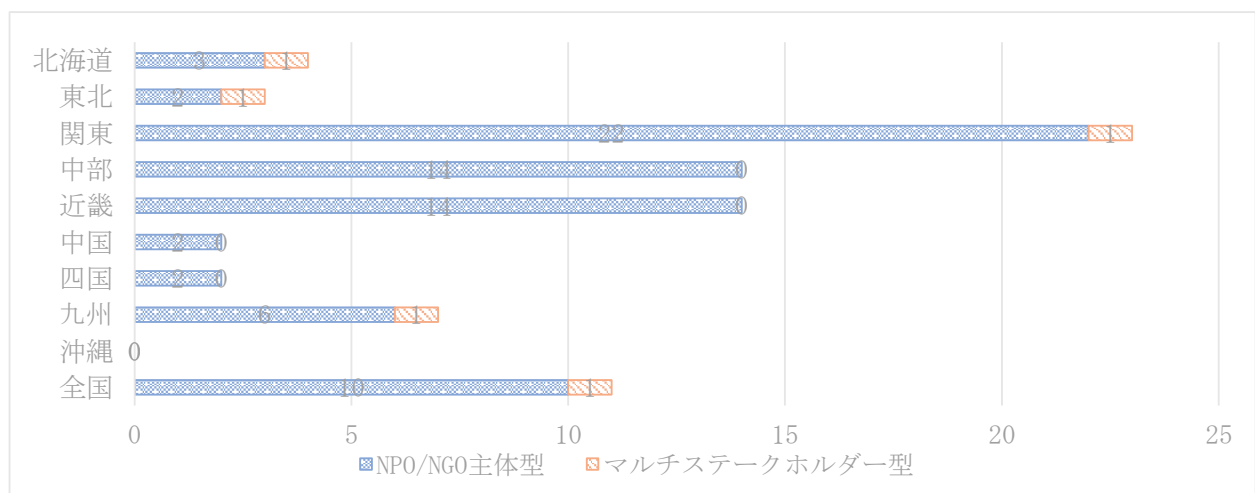
図表 4.3.4 の通り、全体の傾向として、いずれの分野も加盟する団体があり、その中でも回答が多い順に「教育・職業訓練」「人権」「開発・貧困」「政策提言・調査研究」が続いた。この 4 分野に加えて「社会的責任」、「緊急支援」に、マルチステイクホルダー型への加盟が多く、緊急支援では「ジャンププラットフォーム」、社会的責任、人権等では、「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」などがその回答ネットワークとして想定される。



図表 4.3.4 加盟する国内の分野別ネットワークの分野内訳

最後に、「国内地域別ネットワーク（NPO/NGO 主体型・マルチステイクホルダー型）」に加盟していると回答した 76 団体から、その具体的な地域について回答を求めた。複数地域に加盟する団体が存在することからも、107 件の有効回答を得た。

図表 4.3.5 の通り、関東、中部、近畿の地域別ネットワークに加盟する団体の回答が多い。ただし、回答よりも多くの NGO が地域ネットワーク組織に加盟している実態が想定されあくまでも傾向として捉える必要がある。



図表 4.3.5 加盟する国内地域別ネットワーク内訳

国内にあるネットワーク団体は上記の通り、多種多様であり且つその数も多く、全てを把握するのは困難である。中には運営が厳しいネットワークもあり、既にいくつかのネットワーク組織は活動を停止し、その機能を他のネットワークへ譲渡した団体も存在した。ネットワーク団体の強化も課題であろう。

<海外ネットワーク組織への加盟>

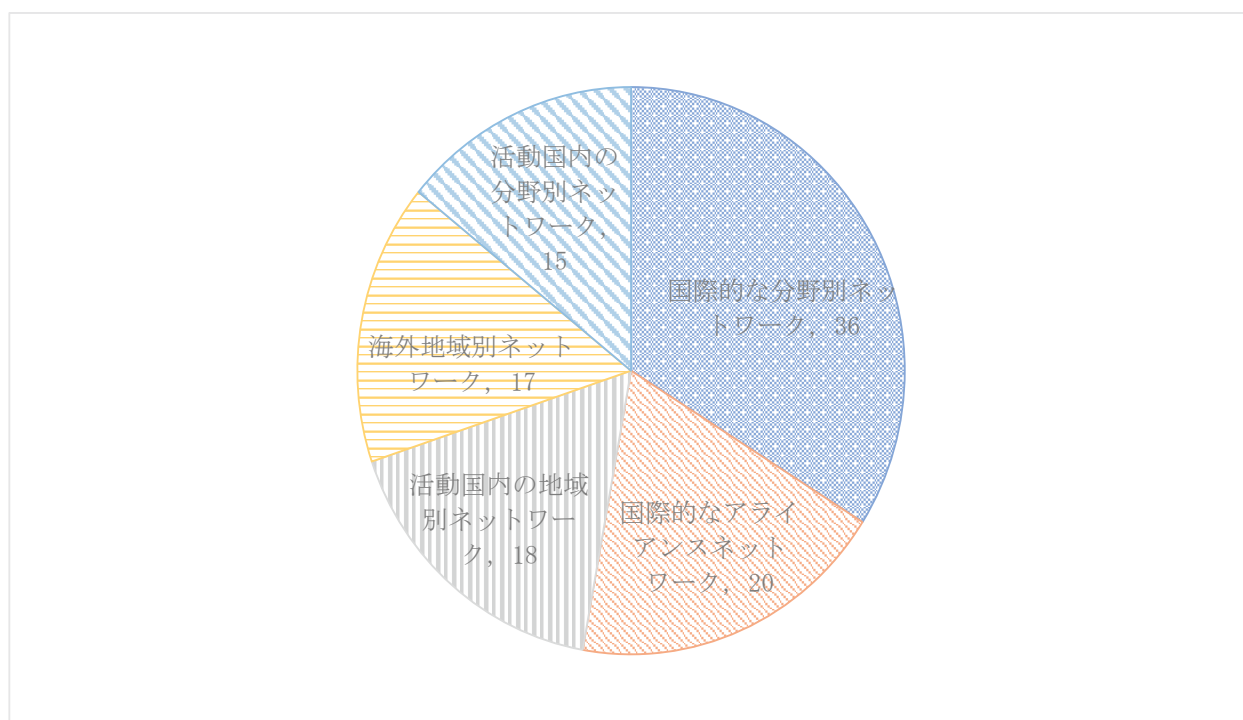
次に、「海外のネットワーク組織」への加盟を見ていく。図表 4.3.6 の通り区分し、複数回答可で回答を求めた。

図表 4.3.6 海外ネットワーク組織の内訳

カテゴリー	団体例
国際的なアライアンスネットワーク	Save the Children、World Vision 等
国際的な分野別ネットワーク	People’s Health Movement 等
海外地域別ネットワーク	Bond 等
活動国内の地域別ネットワーク	CCC(Cooperation Committee for Cambodia) 等
活動国内の分野別ネットワーク	Bangladesh NGO’s Network for Radio and Communication 等

「海外のネットワーク組織」に加盟すると回答した 71 団体から 106 の有効回答を得、図表 4.3.7 の通りまとめた。最も回答の多かったのは、「国際的な分野別ネットワーク」36 団体、「国際的なアライアンスネットワーク」20 団体、「活動国内の地域別ネットワーク」18 団体と続いた。

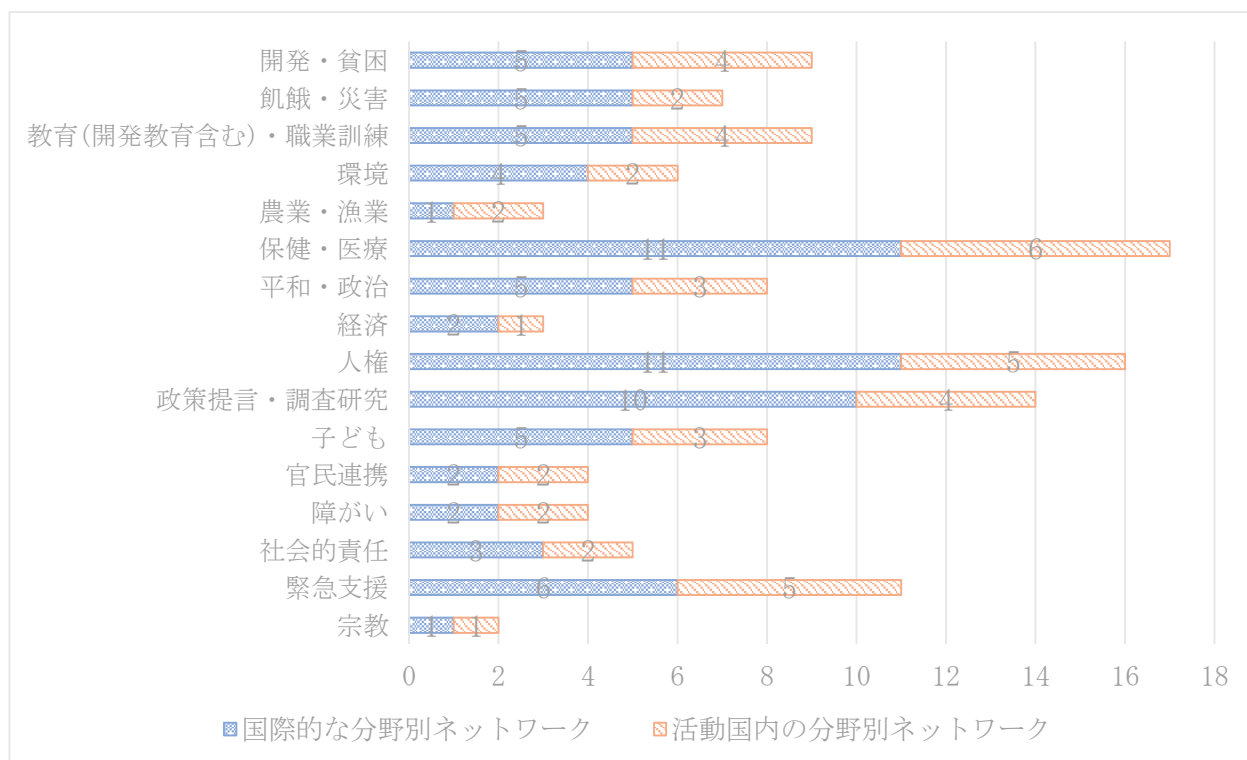
NGO 団体は、1 つのカテゴリーにのみ加盟するとは限らず複数のカテゴリーへ加盟する事例も少なくない。今回の調査からは、1 つのカテゴリーのみ加盟する NGO が 42 団体と最多であった。次に 2 つに加盟が 19 団体 (31.6%)、3 つに加盟 7 団体 (20.3%)、と続く。



図表 4.3.7 加盟する海外ネットワーク組織の割合

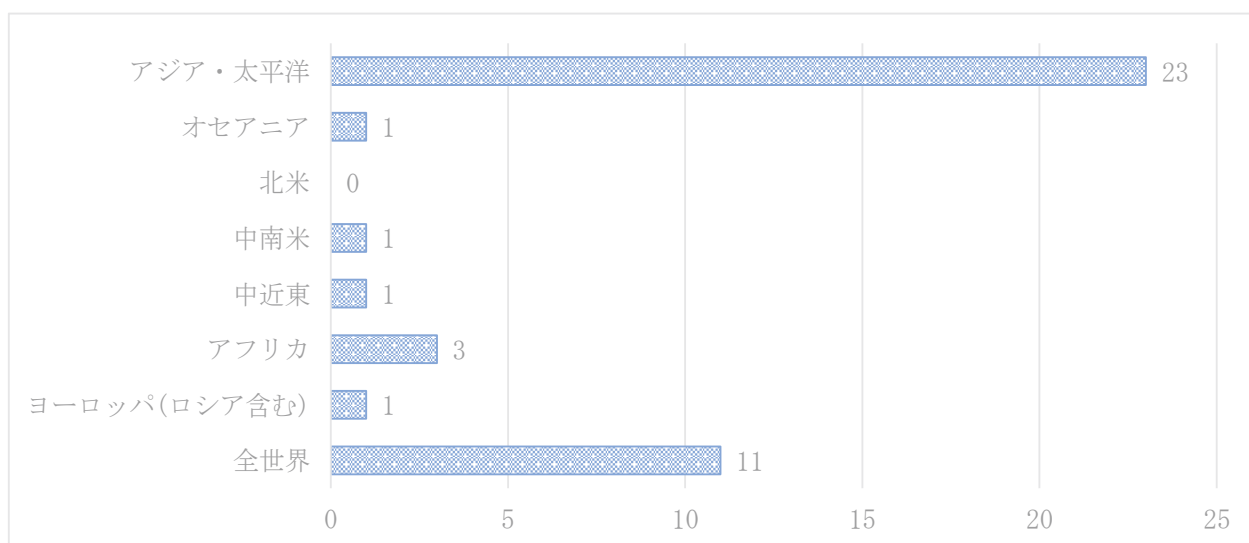
次に、「国際的な分野別ネットワーク」36 団体と「活動国内の分野別ネットワーク」に加盟していると回答した 15 団体から、その加盟する分野の詳細について回答を求めた。複数分野に加盟する団体なども存在することからも、126 件の有効回答を得た。

図表 4.3.8 の通り、いずれの分野も加盟している団体があるものの、その中でも「国際的な分野別ネットワーク」で回答が多いのは、「保健・医療」「人権」「政策提言・調査研究」であった。活動国内の分野別でも「保健・医療」「人権」「緊急支援」という結果である。



図表 4.3.8 加盟する海外の分野別ネットワークの分野内訳

最後に、「海外の地域別ネットワーク」への加盟である。複数の地域のネットワークに加盟する団体もあり、41 件の有効回答を得た。図表 4.3.9 の通り、「アジア・太平洋」の地域ネットワークが最も多い回答であった。日本の NGO は、アジア地域での事業が多く、その傾向を示す結果でもある。



図表 4.3.9 加盟する海外地域別ネットワークの内訳

【コラム 7】 NGO の国際的な連帯・ネットワーク

日本の NGO の約 30% が「国際的な分野別ネットワーク」や「活動国内の分野別ネットワーク」に参加しているという回答結果からは、現地あるいは国際的なネットワークからの情報や資源を活用して事業を実施することで、自団体の活動の幅を広げていることが分かる。

例えば、全ての人々の教育の権利の保障と SDG4（教育）の達成に向けて活動する日本の NGO のネットワークである「教育協力 NGO ネットワーク（JNNE）」には、2021 年 12 月現在、21 団体が加盟している。このうち、アジア太平洋地域における教育分野 NGO の連合体としてアドボカシー、キャンペーン、能力強化を行う「Asia South Pacific Association for Basic and Adult Education（ASPBAE）」に加盟する日本の NGO は、シャンティ国際ボランティア会（SVA）と開発教育協会（DEAR）の 2 団体である（JNNE 自身も ASPBAE に加盟している）。JNNE と DEAR は ASPBAE と協力し、2021 年 7 月に開催された国連ハイレベル政治フォーラムにおいて、日本における SDG4 の達成状況に関するスポットライト・レポートを発表した。

人道的活動をより原則的かつ効果的にすることを使命し、1962 年に設立された NGO のネットワークである「International Council of Voluntary Agencies（ICVA）」には、日本からブリッジエーシアジャパンとジャパン・プラットフォームの 2 団体が参加している。また、CWS Japan やメドウサン・デュ・モンド ジャポーン（世界の医療団）のように、国際的なアライアンスネットワークの本部が ICVA に加盟し、そこから情報を得ているため日本の団体としては加盟していない、という事例も存在する。

セクシュアル / リプロダクティブ・ヘルスサービスを提供し、セクシュアル・ライツ実現のために闘う国際連盟である「International Planned Parenthood Federation（IPPF）」には、日本家族計画協会（JFPA）が「IPPF 日本」として加盟、IPPF 東京連絡事務所がジョイセフ内に設置されている。ジョイセフは IPPF に加盟している団体と連携し、ガーナ、ザンビア、タンザニア、カンボジアにおいてセクシュアル / リプロダクティブ・ヘルスサービス事業を実施している。

2017 年のノーベル平和賞を受賞した「International Campaign to Abolish Nuclear Weapons（ICAN、核兵器廃絶国際キャンペーン）」には 2017 年 10 月現在、101 カ国から 468 団体が参加し、日本からは、広島・長崎の被爆者たちの声を世界に伝えることや、日本で核兵器廃絶に取り組む NGO 間の協力と政府との対話を促進する活動を行っているピースボートが 2010 年より参加している。

国際援助の実施主体に関する議論では、南北問題の拡大や権力構造の固定化への反省もあり、多くの団体が「直接実施型」から「パートナー連携型」へと移行しつつある。2020 年以降は新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行により、国境を越えた移動が制限されるようになり、国際ネットワークから情報を得たり、パートナー団体と共同で政策提言を行うことがさらに拡大することが予想される。変化し続ける国際情勢においては、日本の NGO が国際的なネットワークに加盟するだけでなく、ネットワークの牽引役となることも期待される。

国際協力 NGO センター（JANIC） シニア・アドボカシー・オフィサー 堀内 葵

第5章 財務

第1節 総論

NGOの収入規模は、2016年の前回調査の465億円から556億円と増加しており、その中でも、寄付金、助成・補助金、自主事業が増加している。1団体あたりの平均収入額は、2016年の1億3,729万円から1億9,656万円と大幅に増えているが、これは、1億円以上の収入がある団体が一定数あり、その中でも特に10億円を超える団体の影響を受けている可能性が高いためである。中央値で見ると2016年は1,956万円で、2021年は2,300万円である。これがNGOの実態に近い数値を表しており、まさに2極化構造の課題を浮き彫りにさせている。また収入規模上位10団体が全団体の総収入の66.3%を占め、前回調査の62.1%より高い傾向にある。

収入の内訳として、「会費」「寄付金」「自主事業」「助成・補助金」「その他収入」の5つに分けそれぞれ分析を行った結果、会費の平均値は844.6万円で、中央値は71万、寄付金収入では、平均値が1億998万円で、中央値が419万円であった。ここでも二極化構造の実態が浮き彫りになっている。

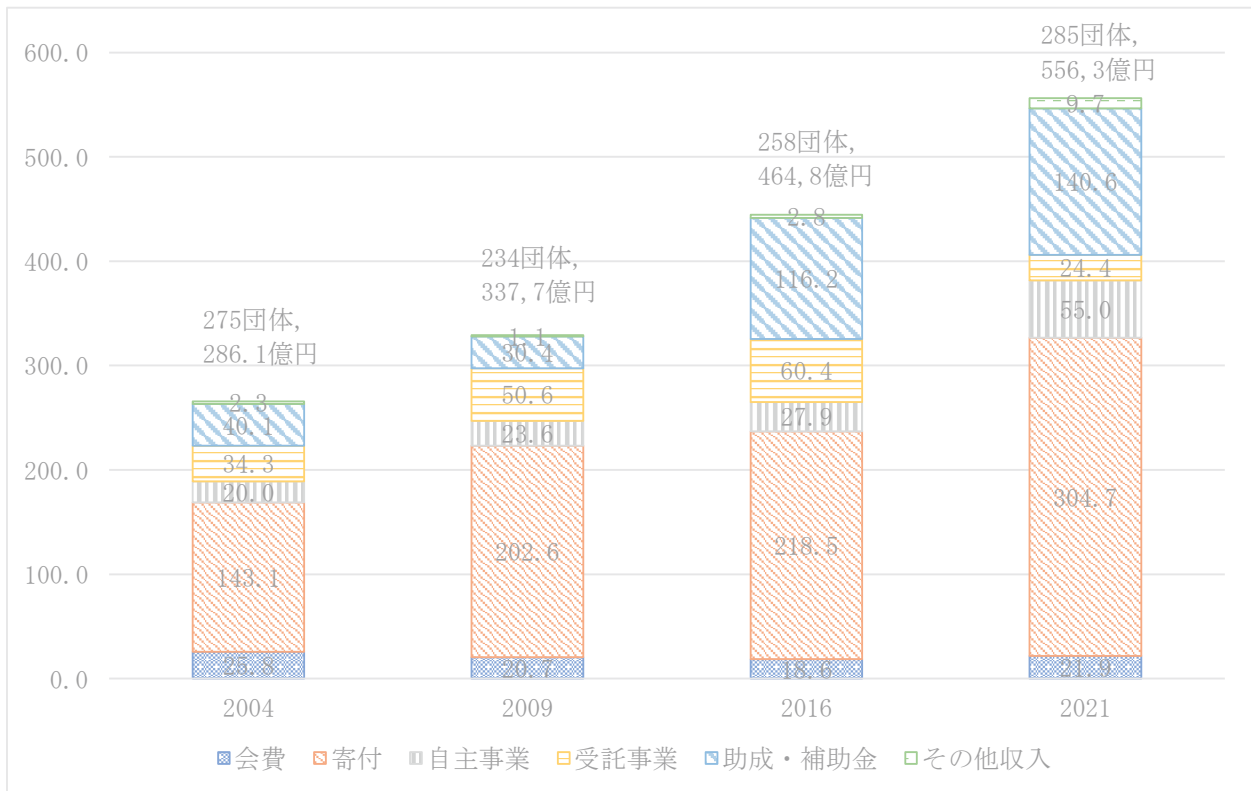
次にNGOの支出である。本調査でのNGOの総支出額は、544.8億円で、過去の同調査で総支出額が明記されている2011年度は261億円である。この10年間で、NGOは2倍以上事業規模を拡大したことが把握された。また、総支出額の内訳では、「事業費・その他」「事業費・人件費」「管理費・その他」「管理費・人件費」のNPO法人会計基準に則った割合であるが、「事業費」が511.7億円で93.9%を占め、管理費計は33.1億円で総支出額の6.1%であった。更に事業費の内「その他」が76.7%、「人件費」が23.3%占め、管理費では、「その他」が46.9%で「人件費」が53.1%である。最後に、本調査書独自の結果として、総支出額の内、人件費137億円（事業費・管理費）が占める割合は、25.1%であることも明らかになった。

第2節 収入

本節では、NGOの総収入額とその収入内訳の経年変化、そしてNGOの主な収入源を「会費」「寄付金」「自主事業」「受託事業」「助成・補助金」「その他」に分け、その動向を確認する。本節で使用するデータは、提供された424団体のデータの内、財務データに記載のあった285団体と、経年変化を確認するために、過去のデータブックの財務データを引用・使用した。ただし、調査方法や収入源の整理方法、調査対象団体数が対象年度毎に異なるため、単純な比較はできないものの、その傾向を見る上では差し支えないであろう。

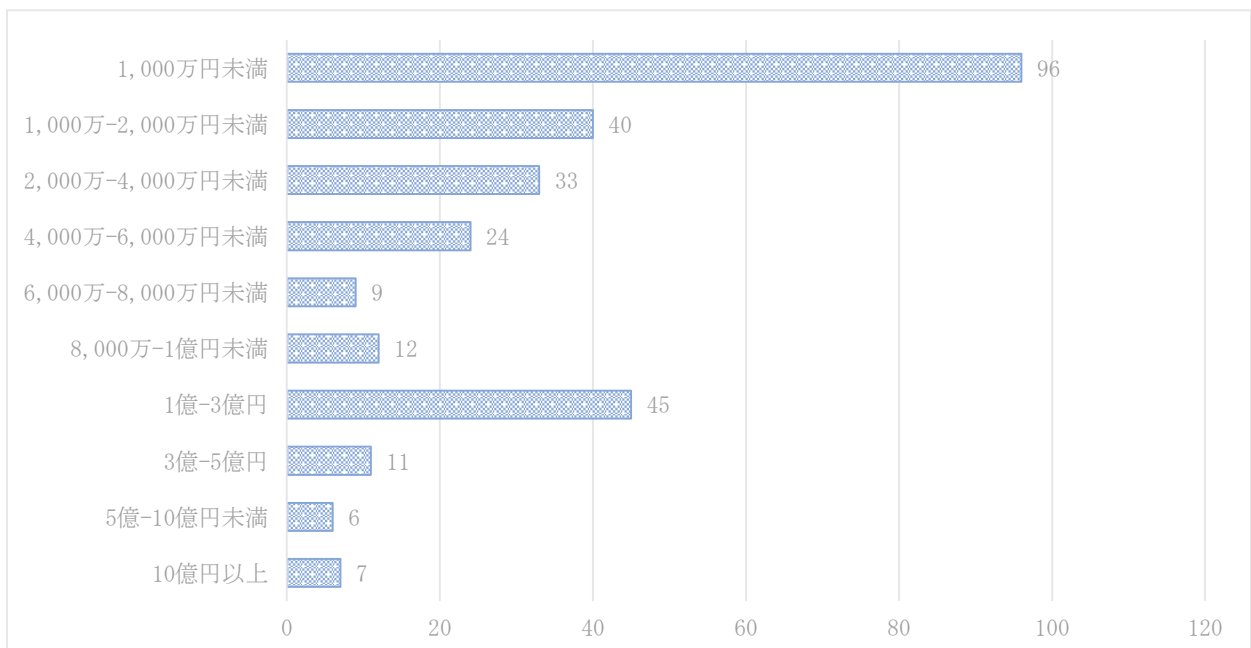
まずは、総収入額とその収入内訳の経年変化について図表5.2.1の通りまとめた。図表の通り、総収入額は増加傾向にあり、2021年では、285団体556.3億円まで増加している。収入源の内訳であるが、「寄付金」が最も増加し、次に「助成・補助金」、「自主事業」と続く。「受託事業」が減少しているが、これは団体によって、「受託事業」を「助成・補助金」に計上したなどの可能性が高い。

3) 2021年8月に提供された各団体の財務データの会計年度は、2019年度もしくは2020年度である。これは団体によって決算期が異なり、提供のあった8月時点で、2020年度が終了していない団体や、終了していても、事業報告書が所轄庁のポータルサイトで公開に至っていない団体もあった為である。



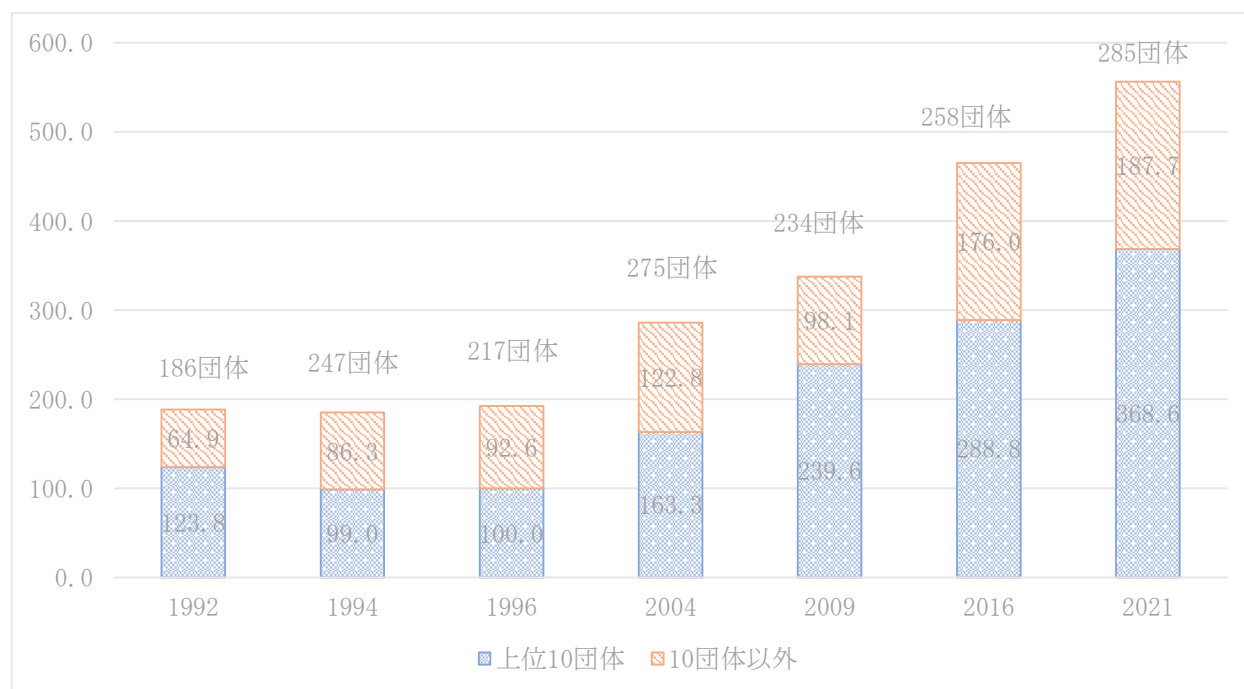
図表 5.2.1 NGO の総収入額とその収入内訳の経年変化

2021年度のNGOの年間平均収入額は、1億9,656億円で、約2億円近い平均額となった。これは図表5.2.2の通り1億円以上の団体が一定数あり、その中でも特に10億円を超える団体の影響を受けている可能性が高い。また中央値は、2,300万円であり、収入規模の実態としてはこの数値が実態に近いであろう。尚、2016年の調査では、平均値が1億3,729万円、中央値は1,956万円であった。



図表 5.2.2 金額帯別の収入合計額

更に、図表 5.2.3 の通り、収入規模上位 10 団体が NGO の総収入額の約 6 割を占めてきたが、2021 年度では、66.3% を占めるに至る。これまでの調査でも NGO の「二極化構造」を指摘されてきたが、依然その傾向は続いている。



図表 5.2.3 収入規模上位 10 団体とその他団体の収入の経年変化(単位:億円)

図表 5.2.4 は、本調査における収入規模上位 10 団体である。海外に母体があり、その日本支部として設立された「国際 NGO(通称: INGO)」と日本国内で設立された「国内 NGO」が混在し、INGO は、上位 10 団体の内 4 団体、国内 NGO 6 団体である。INGO 4 団体の総収入額は、約 252.7 億円、国内 NGO 6 団体の総収入額は 115.9 億円となり、INGO の総収入額は、国内 NGO の約 2.2 倍である。更に、国境なき医師団日本のみの収入規模で、上位 10 団体の 37.2%、全団体の 24.6% を占める。

図表 5.2.4 収入規模上位 10 団体

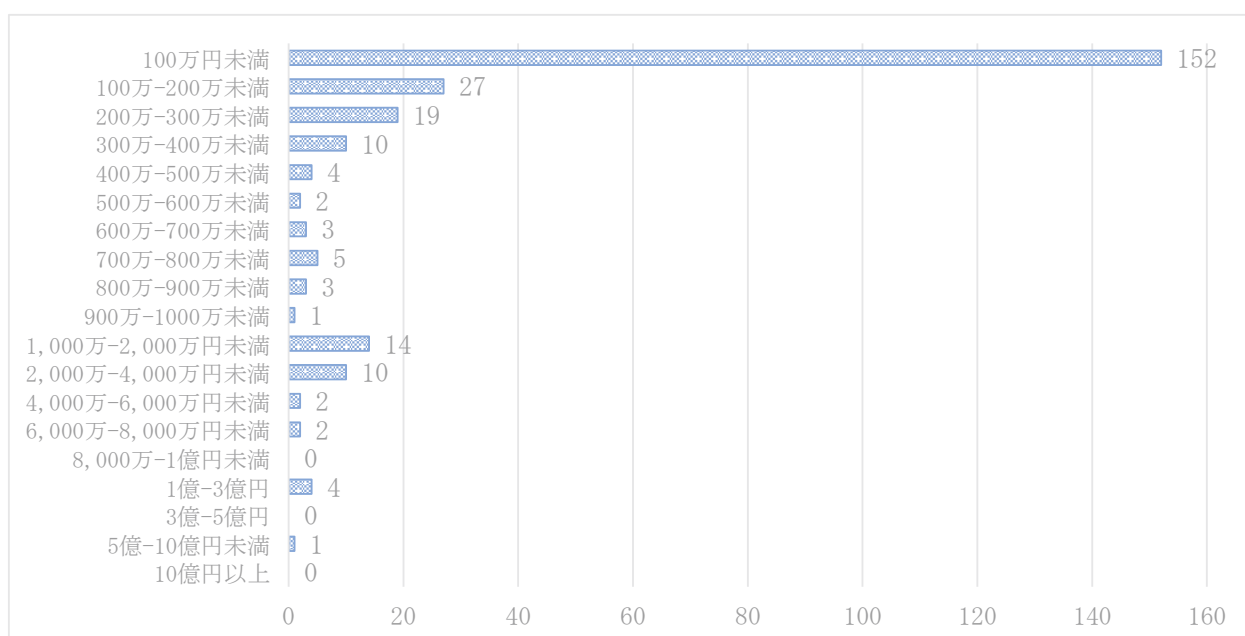
No	団体名	INGO/国内 NGO	会計年度	年間収入額 (円)
1	国境なき医師団日本	INGO	2020	13,869,924,567
2	ワールド・ビジョン・ジャパン	INGO	2020	5,900,386,611
3	ピースウィンズ・ジャパン	国内 NGO	2020	4,833,805,105
4	プラン・インターナショナル・ジャパン	INGO	2019	3,413,999,457
5	青年海外協力協会	国内 NGO	2020	2,621,258,222
6	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	INGO	2020	2,081,520,999
7	難民を助ける会	国内 NGO	2019	1,721,092,676
8	ジャパンハート	国内 NGO	2020	901,151,698
9	シャンティ国際ボランティア会	国内 NGO	2020	765,141,088
10	オイスカ	国内 NGO	2020	752,199,836
合計				36,860,480,259

<会費収入>

次章で詳細に述べるが、何らかの会員制度を設けている団体は、アンケート調査に回答した 202 団体の内、98% とほとんどの団体で整備され、会員制度による会費収入は長年 NGO の収入源の一つとなっている。提供された財務データの内、会費収入がある 259 団体について、図表 5.2.5 の通り金額帯別に整理をした。

図表の通り全体の 58.7% に当たる 152 団体の会費収入が、100 万円未満となっている。会費収入の平均額は、844.6 万円で、中央値は、71 万円であった。2016 年では平均金額は、656.1 万円で、中央値が 90 万円の通り、全体的な金額帯の構造に大きな変化は見られない。

最も多い金額帯が 100 万円未満であるにもかかわらず平均額が高くなっているのは、1 千万円以上の会費収入がある団体が 33 団体あるなどその数値の影響を受けているからである。尚、その内 1 億円を超える団体は次の 5 団体であった。「ピースウィンズ・ジャパン」5 億 5,712 万円 (2020 年度)、「かものはしプロジェクト」2 億 4,810 万円 (2019 年度)、「国際開発救援財団」1 億 4,314 万円 (2020 年度)、「オイスカ」1 億 3,253 万円 (2020 年度)、「公益法人協会」1 億 666 万円 (2019 年度)。

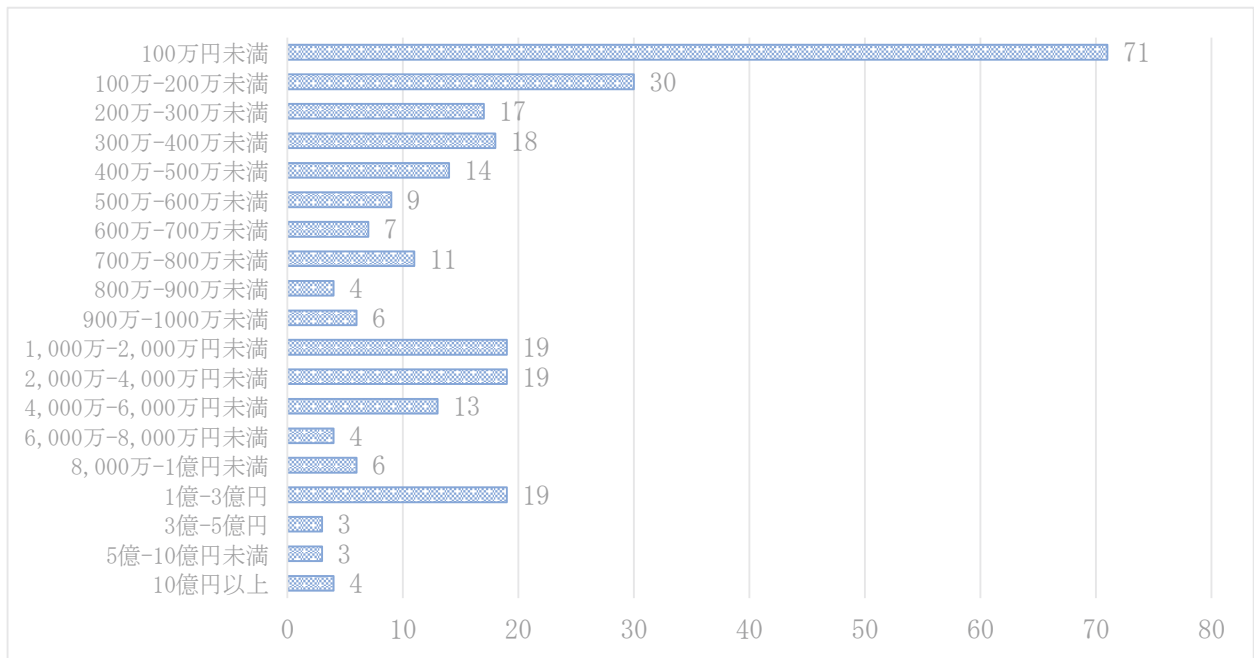


図表 5.2.5 金額帯別の会費収入額

<寄付金収入>

寄付金収入は、会費収入と並び長年 NGO の収入源の柱の一つである。寄付金収入がある 277 団体について、図表 5.2.6 の通り金額帯別に整理をした。

図表の通り全体の 25.6% に当たる 71 団体の寄付金収入が、100 万円未満となっている。尚、寄付金収入の平均額は、1 億 998 万円で、中央値は、419 万円であった。2016 年では平均金額が、5,909 万円で、中央値が 456 万円である。この 5 年間で、一部の団体の寄付金収入が大幅に増加したことによって寄附金額の平均に影響を与えている実態がある。中央値に大きな変化がないことから、寄付金収入においても、二極化の構造が見られる。



図表 5.2.6 金額帯別の寄付金収入額

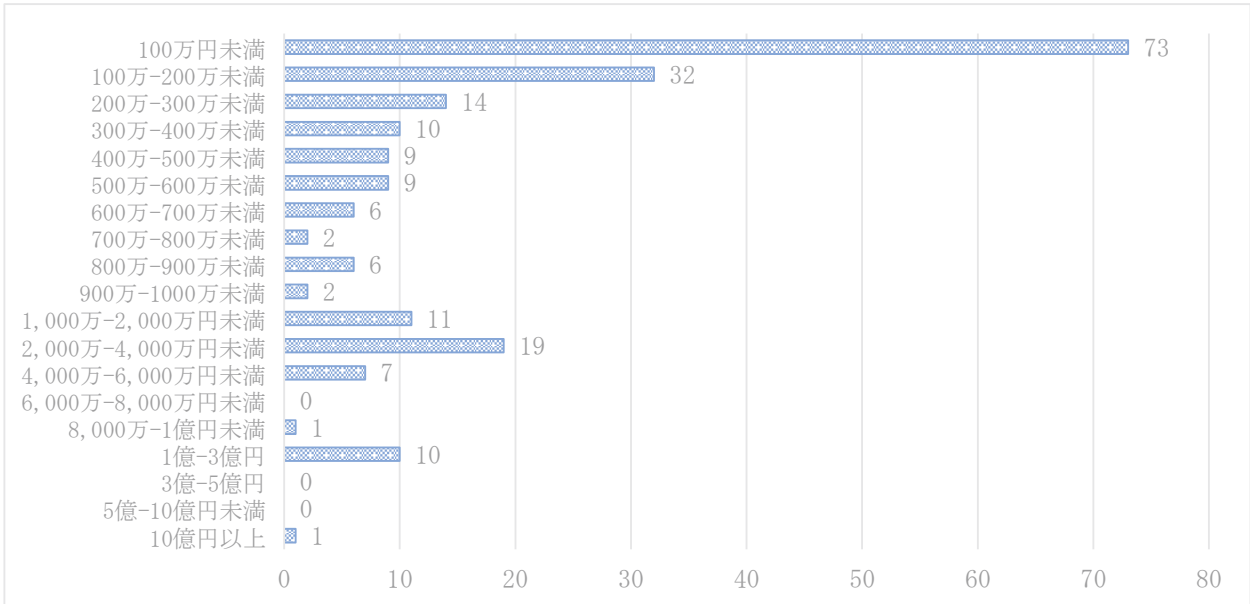
図表 5.2.7 では、寄付金収入の上位 15 団体を表にまとめた。また 2016 年度の調査結果のデータも引用し、図表内に記載した。2016 年度の列の“－”は、2016 年度当時 1 億円以上の寄付金収入がなかった団体、もしくは調査対象外の団体である。尚、2016 年度調査の会計年度は明示されておらず、何年度の財務データを使用したかは不明である。

図表 5.2.7 寄付金収入の上位 15 団体

No	団体名	会計年度	2021 年度(円)	2016 年度(円)
1	国境なき医師団日本	2020	13,050,103,455	7,030,000,000
2	ワールド・ビジョン・ジャパン	2020	4,054,448,377	3,752,000,000
3	プラン・インターナショナル・ジャパン	2019	2,959,880,635	2,899,000,000
4	セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	2020	1,380,481,616	2,196,000,000
5	ジャパンハート	2020	798,131,383	125,000,000
6	ピースウィンズ・ジャパン	2020	659,448,790	－
7	日本ユネスコ協会連盟	2020	493,523,730	801,000,000
8	シャンティ国際ボランティア会	2020	351,997,413	505,000,000
9	難民を助ける会	2019	314,740,601	241,000,000
10	日本 NPO センター	2019	298,433,505	－
11	チャイルド・ファンド・ジャパン	2019	278,143,527	311,000,000
12	日本国際飢餓対策機構	2019	234,340,384	－
13	オイスカ	2020	227,095,026	412,000,000
14	グッドネーバーズ・ジャパン	2020	199,722,304	－
15	世界の子どもにワクチンを日本委員会	2020	188,166,519	278,000,000

<自主事業収入>

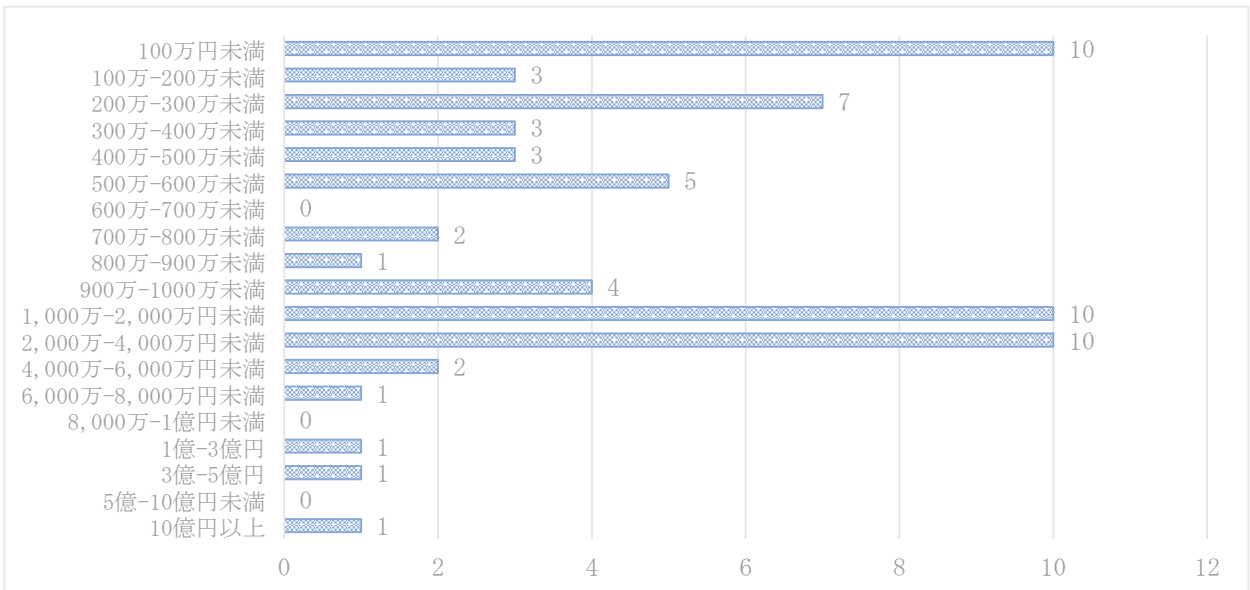
自主事業収入は、フェアトレード商品の販売、講演会・講師派遣等による収入など、多種多様な内容である。提供データの内自主事業収入のある212団体について、図表5.2.8の通り金額帯別に整理をした。図表の通り全体の34.4%に当たる73団体が、100万円未満で、1千万円未満では、全体の76.9%(163団体)を占める。自主事業収入の平均額は、2,592万円、中央値は、209万円であった。2016年の調査では平均値・中央値共に記載がなかった。



図表 5.2.8 金額帯別の自主事業収入額

<受託事業収入>

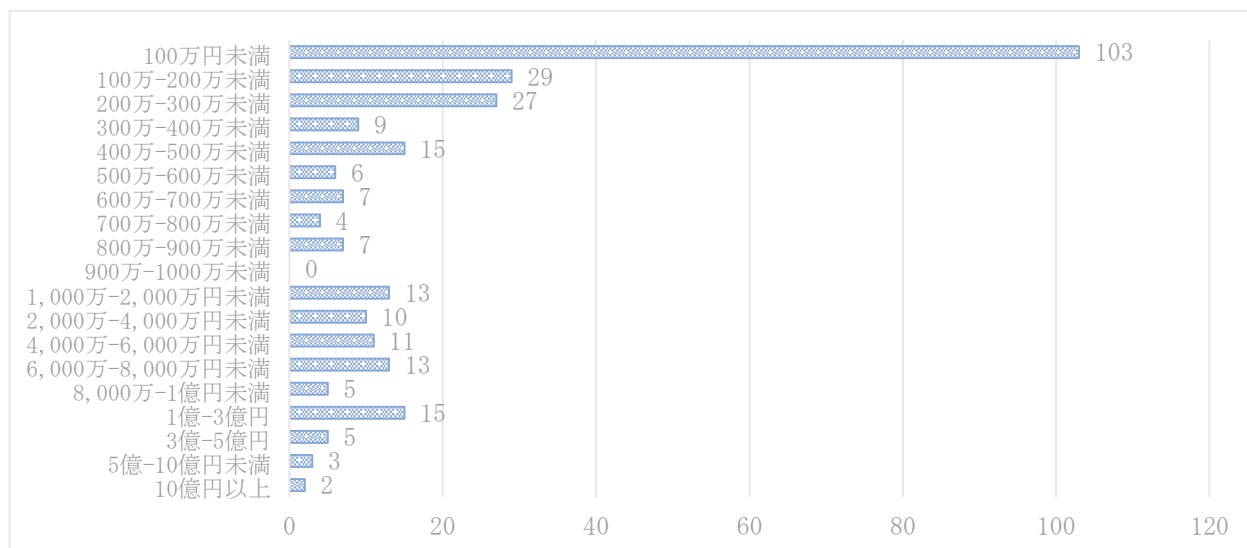
提供データの内、受託事業収入のある64団体について、図表5.2.9の通り金額帯別に整理をした。図表の通り1千万円未満が38団体と全体の57.8%を占める。平均額は3,816万円、中央値は、786万円であった。2016年の調査では平均値・中央値共に記載がなかった。



図表 5.2.9 金額帯別の受託収入額

<助成・補助金収入>

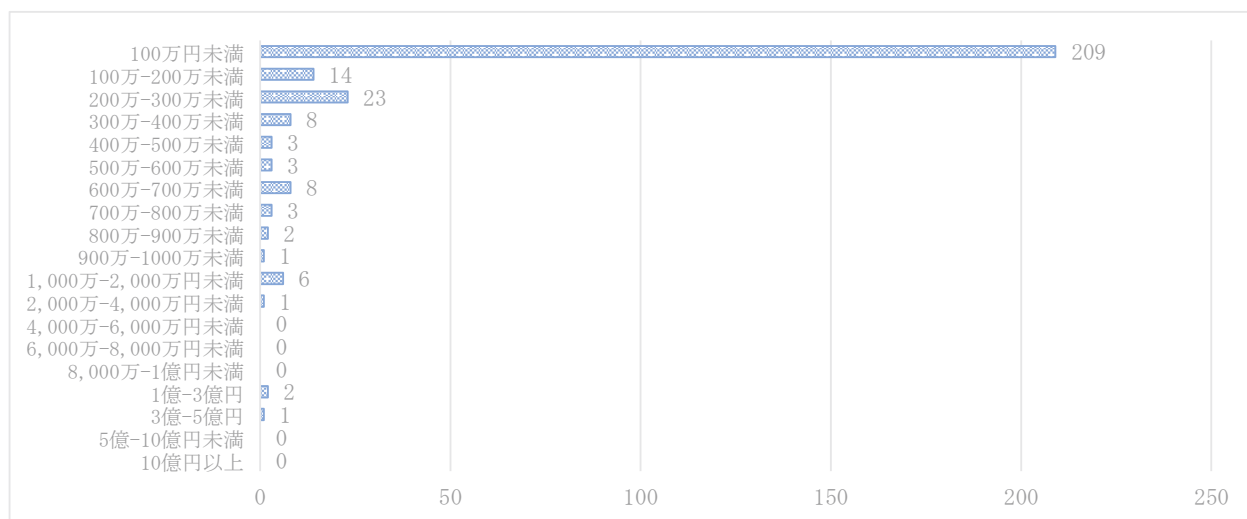
助成・補助金収入は、会費・寄付金収入と並び長年 NGO の収入源の柱の一つである。またこれまで見てきた収入源の内、寄付金に次ぐ大きな収入源でもある。提供データの内、助成・補助金収入のある 284 団体について、図表 5.2.10 の通り金額帯別に整理をした。図表の通り全体の 36.3% に当たる 103 団体の助成・補助金収入が、100 万円未満となっている。尚、助成・補助金収入の平均額は、4,969 万円で、中央値は、220 万円であった。



図表 5.2.10 金額帯別の助成・補助金収入額

<その他収入>

その他収入の内訳は、利息収入等の雑収入がメインである。また本調査では、基金運用益などもその他収入に合算している。提供データの内、その他収入にデータのある 284 団体について、図表 5.2.11 の通り金額帯別に整理をした。図表の通り全体の 73.6% に当たる 209 団体が、100 万円未満となっており、その他収入の平均額は、344 万円で、中央値は、7.2 万円であった。2016 年では平均値・中央値共に記載がなかったが、本収入が NGO の収入構造に大きな影響は与えていないと考えられる。ただ、その内 3 団体が 1 億円を超えているが、その詳細は不明である。



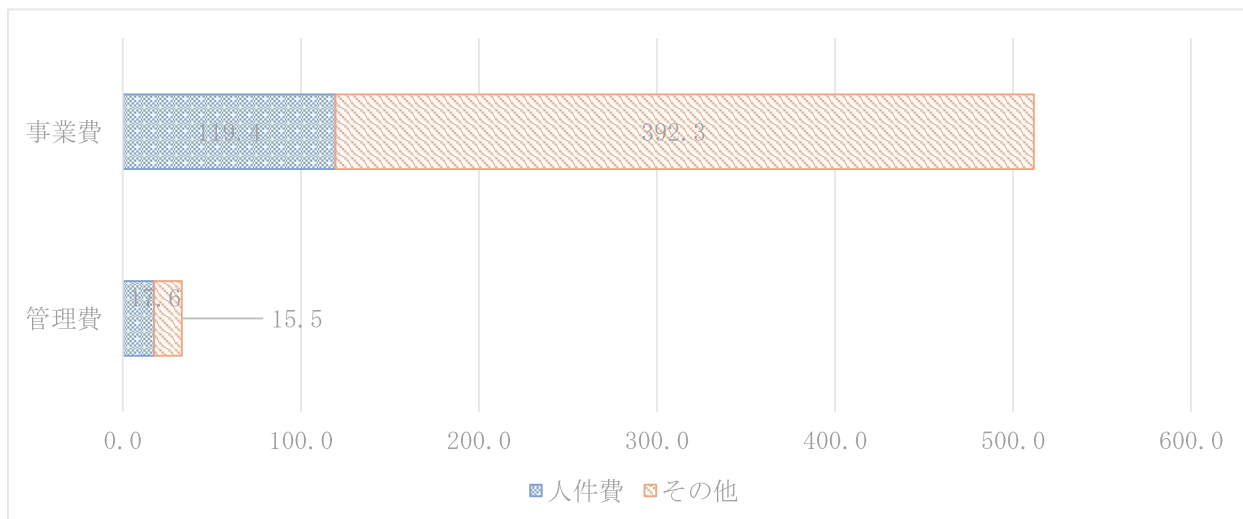
図表 5.2.11 金額帯別のその他収入額

第3節 支出

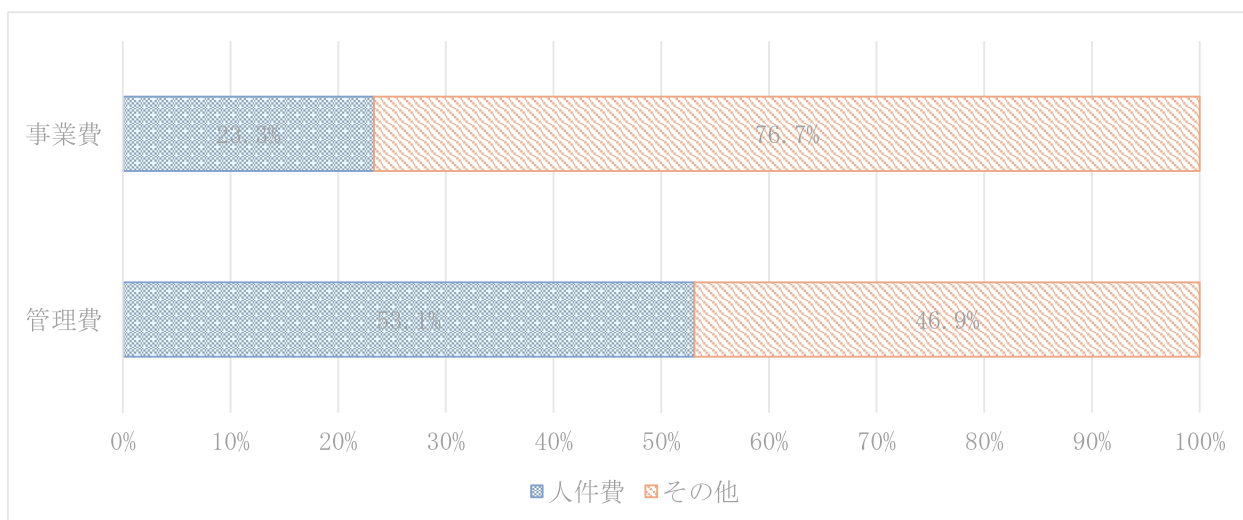
本節では NGO の支出についてみていく。使用するデータは、提供された 424 団体の内、財務データに記載のあった 285 団体である。財務データの整理方法は、NPO 法人会計基準に則っており、支出項目は「事業費・その他」「事業費・人件費」「管理費・その他」「管理費・人件費」の 4 つに区分されている。

まず本調査での NGO の総支出額は、544.8 億円である。2016 年度の調査では、総支出額が明記されておらず経年変化を見ることができないが、2011 年度の調査では、総支出額が 261 億円である。約 10 年間で、2 倍以上事業規模が増加したことになる。

次に、総支出額の内訳は、図表 5.3.1 の通り、事業費計が 511.7 億円で 93.9% を占め、管理費計は 33.1 億円で総支出額の 6.1% である。事業費・管理費の「その他」と「人件費」の割合については、図表 5.3.2 の通り、事業費の内「人件費」が 23.3% 占め、「その他」が 76.7% であった。管理費では、「人件費」が 53.1% で、「その他」が 46.9% である。更に総支出額の内、人件費 137 億円（事業費・管理費）が占める割合は、25.1% である。NGO の人件費割合に関する議論が行われている中で、このような人件費割合を提示できたことの意義は大きい。



図表 5.3.1 支出額の内訳 (単位：億円)



図表 5.3.2 支出額の割合

【コラム 8】「共感性財源」に吹く国際の風

NGO の財源には「会費」「寄付金」「自主事業」「受託事業」「助成・補助金」などがあり、それらの組み合わせによる収入構造は、その団体の考え方や実態を表すものである。財源の中でも「会費」と「寄付金」は、「共感性財源」として、市民の参加を促進し民主的に社会を変えることにつながる（早瀬，2021）NGO の市民性や運動性を保証する重要な財源とされる。

本調査がまとめた収入規模上位 10 団体の「会費＋寄付金」の総収入に占める割合を見てみると、海外に母体のある「国際 NGO(通称：INGO)」と日本国内で設立された「国内 NGO」との間に、明確な違いが読み取れる。INGO4 団体はいずれも、総収入に占める「会費＋寄付」の割合が 70% 前後以上と高く、そのほとんどを寄付金が占めている。それに対し、「ジャパン・ハート」を除く国内 NGO 5 団体のそれはおしなべて 50% 以下であり、会費による収入が一定額あることも特徴的である。

この INGO に特徴的な収入構造の背景として、それを可能とする INGO ならではの高い知名度や資金力を思い浮かべがちだが、米国 Forbs 誌が毎年発表している“America’s Top 100 Charities”の 2021 年版にランクインしている在米の系列団体が同様の収入構造を示していることから、母体となっている国際的 NGO の理念や、寄付や市民社会に対する考え方にも着目する必要があると思われる。

コラム図表 収入規模上位 10 団体の総収入額に占める寄付金＋会費の割合

No.	団体名	収入総額	寄付金	会費	寄付金+ 会費	寄付金+会費 /総収入
1*	国境なき医師団	13,870	13,050	0.8	13,051	94.1%
2*	ワールド・ビジョン・ジャパン	5,900	4,054	0.6	4,055	68.7%
3	ピース・ウィンズ・ジャパン	4,834	659	557.1	1,217	25.2%
4*	プラン・インターナショナル・ジャパン	3,414	2,960	0.0	2,960	86.7%
5	青年海外協力協会	2,621	0	4	4	0.1%
6*	セーブ・ザ・チルドレンジャパン	2,082	1,380	7.9	1,388	66.7%
7	難民を助ける会	1,721	315	3.7	318	18.5%
8	ジャパンハート	901	798	20.5	819	90.8%
9	シャンティ国際ボランティア会	765	352	22.9	375	49.0%
10	オイスカ	752	227	132.5	360	47.8%
	総額	36,860	23,796	749.7	24,546	66.6%

本調査データを元に筆者作成。*は「国際 NGO (INGO)」、単位：100 万円。

「共感性財源」を増やす手法として近年期待されているのが、クラウドファンディングを含めたオンライン寄付だろう。Blackbaud Institute の 2021 年の調査によると、米国における非営利組織を対象としたオンライン寄付は、2020 年に約 21%、それ以前の 3 年間を含めると 32%も増加し、現在ではファンドレイジング収入の約 13%に達しているという。比較的小規模の団体ほどオンライン寄付の割合を増やしているという指摘も興味深い。国際協力系のオンライン寄付による収入は、資金調達収入の 7.4%と、教育や動物愛護系などに比べると、導入がやや遅れているようである。

オンライン寄付の一形態であるクラウドファンディング（以下、クラファン）は、米国でも、特に若い層に訴求し寄付者の裾野を広げている。インディアナ大学の Lilly Family School of Philanthropy の 2021 年の調査によれば、米国のクラファンの寄付先は家族や友人・知人などの個人が多く、寄付額も個人宛が全体の約 58%と過半数を占めている。米国のクラファン寄付者の 10 人中 9 人は、今後 3 年間にクラファンによる寄付を増やす、または維持すると回答していることから、米国においても、クラファンを含めたオンライン寄付は今後その存在感を増していくことが予想される。

一般財団法人 CSO ネットワーク事務局長・理事 長谷川 雅子

第6章 会員制度

第1節 総論

設立趣旨や活動内容に賛同する個人や法人の存在は NGO にとって不可欠であり、会員制度はその基盤をなす重要なものと位置付けられる。会員制度を1制度以上設けていると回答した団体が98%という結果であった。

会員制度にとって重要になるのは、総会に代表される最高意思決定機関での議決権の有無である。調査では、個人会員・法人会員・その他の3つに区分し、それぞれに議決権の有無を加えた6項目で回答を求めた結果、「個人会員（議決権ありなし）＋法人会員（議決権ありなし）」が最も多い回答であった。ただ様々な会員制度や支援制度が用意され、参加形態には多様性があることも把握した。

次に、個人会員・法人会員の議決権あり・なしの4つの会員数を調査したところ、全体としては、個人会員の特に議決権なしの会員数が多い結果となった。法人会員に関しては、個人会員と比較して、全体的に少ない会員数であることが把握された。

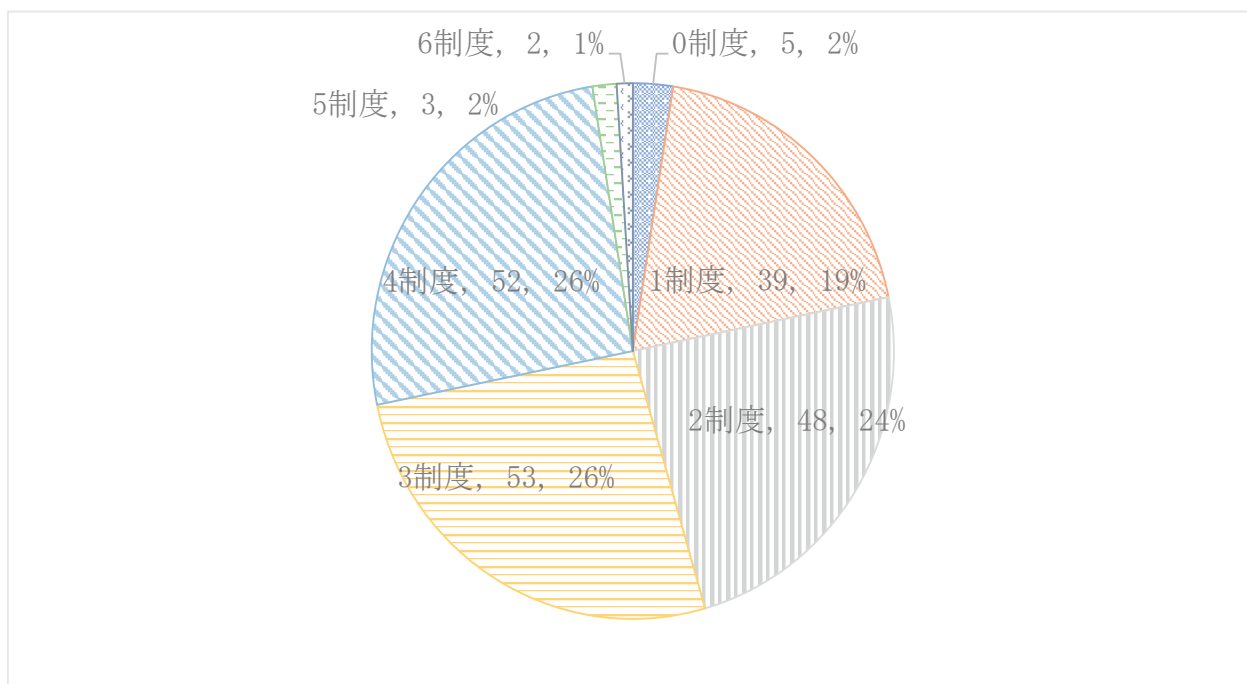
最後に、会員制度以外のレポート率の高い支援制度について回答を求めた結果、「書き損じハガキ/使用済み切手制度」や「古本寄付制度」の回答が高く、実施実績の長い支援制度が多い結果がでた。また「クラウドファンディング」がファンドレイジング手法として定着しつつあり、更に「ふるさと納税制度」を活用した新たなファンドレイジングも増加傾向にある。

第2節 会員制度

NGO にとって、設立趣旨や活動内容に賛同する個人や法人の存在は不可欠である。その意向を体現するものとして会員制度を持つ団体は多い。会員制度は「正会員」や「賛助会員」、「一般会員」、「維持会員」など様々な名称で、「個人会員」、「法人会員」などに区分されることが一般的である。ただこれら会員制度で重要なのは、総会に代表される最高意思決定機関での議決権の有無である。

議決権を有する会員数を増やすことは、最高意思決定機関での評決の複雑化を招き、運営を難しくさせる側面もある。この点に留意して、議決権を有する会員数を一定程度に抑え、議決権を有さない制度の会員数を増加させる方針を持つ団体もある。一方会員側の視点では、団体を支援したいものの、議決権を伴う会員はハードルが高く、それよりも賛同団体・活動に対して、比較的容易に支援が行える寄付のみによる支援、そして認定 NPO 法人や公益法人であれば、税制優遇適用のメリットから議決権を伴わない会員や、寄付のみによる支援が好まれる現状もある。

このような背景の中で、個人会員と法人会員、その他の3つに分け、更にそれぞれ議決権を伴う・伴わない、の計6つの選択肢を設けたアンケート調査を行なった結果、202団体から825件の有効回答を得た。図表6.2.1の通り、回答を得た202団体の内、98%に当たる197団体は何かしらの会員制度を設けていることがわかる。特に、2つ以上の会員制度を設ける団体が、全体の79%を占める結果となった。



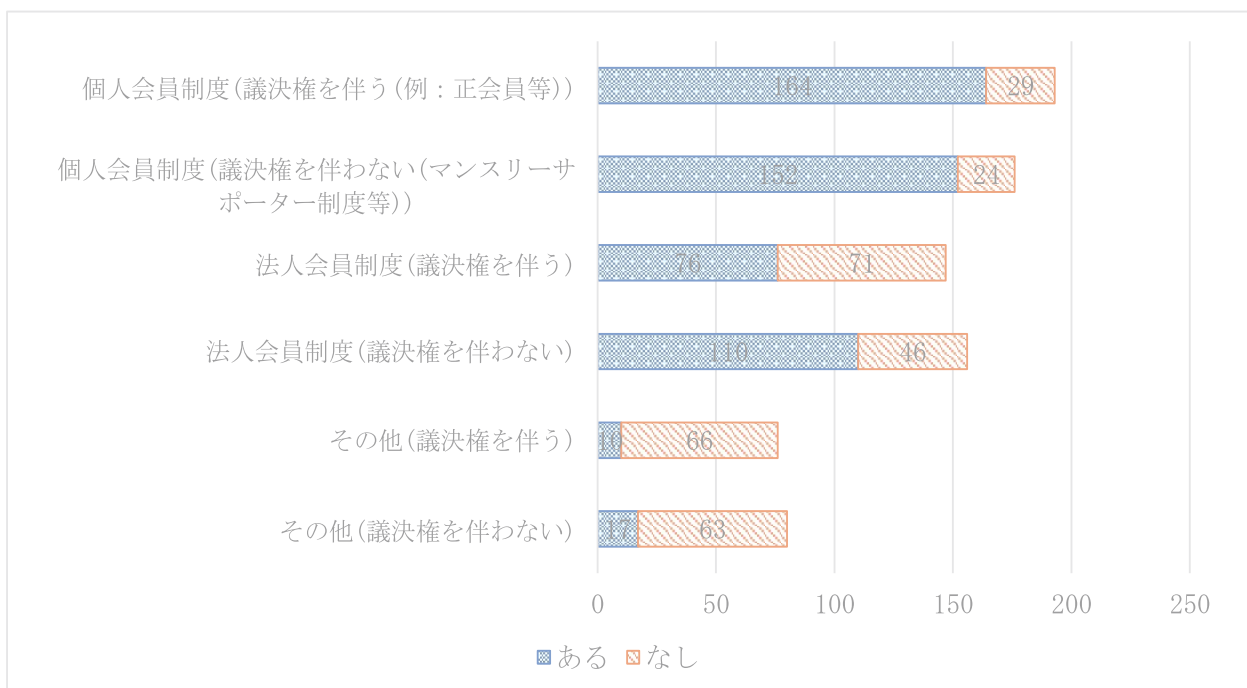
図表 6.2.1 会員制度の有無

複数制度を設ける実態が確認されたが、その会員制度の組合せは、図表 6.2.2 の通りである。最も多い組合せは、4 制度「個人会員（議決権ありなし）＋法人会員（議決権ありなし）」の 49 団体、3 制度「個人会員（議決権ありなし）＋法人会員（議決権なしのみ）」の 41 団体、2 制度「個人会員（議決権ありなし）」の 26 団体が続く。会員制度といっても、さまざまなパターンが用意され、参加形態には多様性があるといえるだろう。

図表 6.2.2 会員制度の組合せ

組合せ数	内訳		回答団体数
4 制度	個人会員：議決権ありなし	法人会員：議決権ありなし	49 団体
3 制度	個人会員：議決権ありなし	法人会員：議決権なしのみ	41 団体
2 制度	個人会員：議決権ありなし		26 団体
1 制度	個人会員：議決権ありのみ		15 団体
1 制度	個人会員：議決権なしのみ		11 団体
2 制度	個人会員：議決権ありのみ	法人会員：議決権ありのみ	11 団体
2 制度	個人会員：議決権なしのみ	法人会員：議決権なしのみ	8 団体
3 制度	個人会員：議決権ありなし	法人会員：議決権ありのみ	8 団体
3 制度	個人会員：議決権なしのみ	法人会員：議決権ありなし	5 団体
	その他組み合わせ		23 団体

次に、会員制度の整備状況についてである。図表 6.2.3 の通り、会員制度の整備実態は、法人会員制度より個人会員制度の方が、多くの団体で整備されていることがわかる。特に、議決権を伴う法人会員制度は、入会に伴う法人側のメリットを得られるよう制度設計をするのは、ハードルが高いことが予想される。



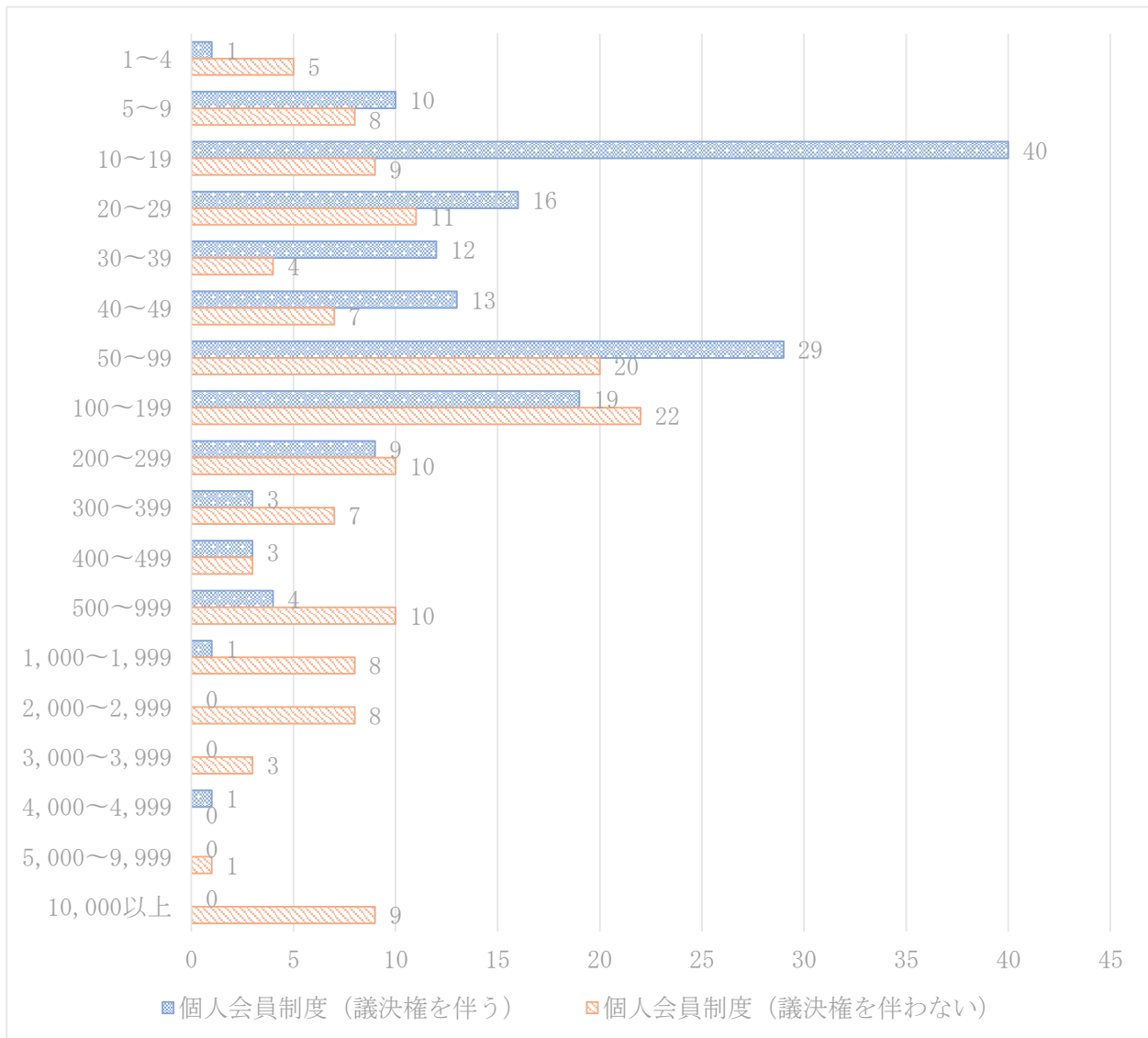
図表 6.2.3 会員制度の整備内容

第3節 会員数

会員制度は、前節の通り「個人会員」「法人会員」と大きく区分でき、その上で、議決権を伴うか伴わないかで整理される。まずは、個人会員に関して回答を行った 168 団体の内、323 件の有効回答を得た団体について、図表 6.3.1 の通り会員数を整理した。

議決権を伴う個人会員の制度を持つ団体は、161 団体であった。その内、会員数が 100 名未満の団体が 121 団体と全体の 75.2% を占め、300 名未満だと 149 団体で 92.5% となる。特徴的なのは、「10～19 名」の議決権を伴う会員数が最も多い点である。これは、NGO の法人形態として、NPO 法人が多いことは第 1 章で述べたが、NPO 法人設立の際には、最低 10 名の発起人が必要と定められており、発起人が、そのまま個人会員として運営への関与や支援を続けるケースが多いものと考えられる。

次に、議決権を伴わない個人会員数である。全体の傾向として、回答のあった 145 団体の内、会員数が 100 名未満の団体が、64 団体と全体の 44.1% を占め、300 名未満だと 96 団体で 66.2% であった。しかし 300 名以上の会員を有する団体が 49 団体で全体の 33.8% を占める。これは議決権を伴う個人会員とは異なる傾向を示している。前節で述べた通り、団体のガバナンス要因に加え、個人がより縛りなく、比較的自由に団体を支援する会員制度の設計がなされ、議決権を伴う会員よりも積極的に会員獲得に努めた結果であると示唆される。



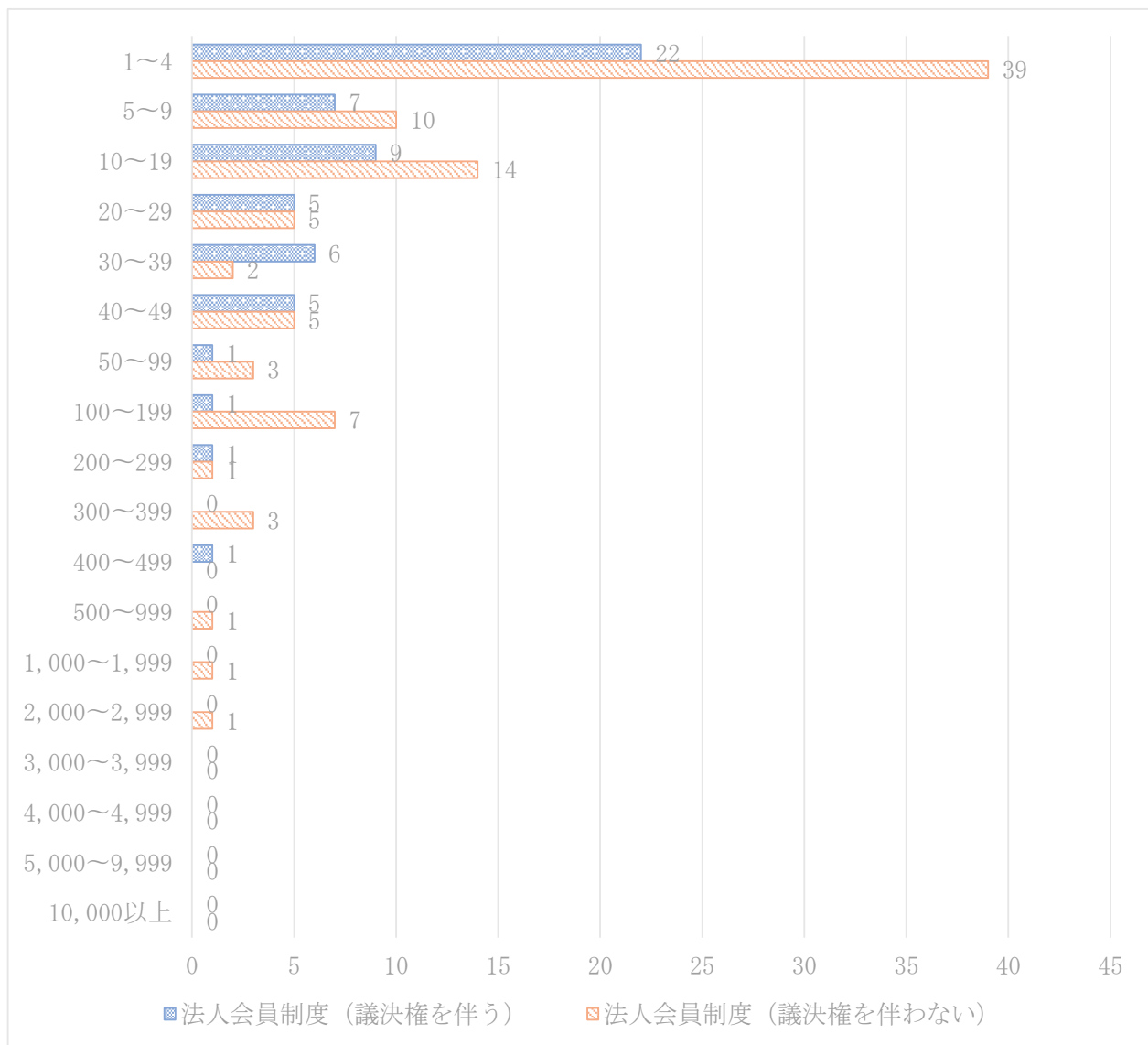
図表 6.3.1 個人会員制度の会員数

法人会員に関しては、124 団体から 242 件の有効回答を得、図表 6.3.2 の通り会員数を整理した。まず個人会員と比較して、全体的に少ない会員数の帯に集中している傾向にある。

その上で、まず議決権を伴う法人会員では、回答のあった 58 団体の内、法人会員数「100 組織未満」が 55 団体と全体の 94.8% を占める。特に、「1～4 組織」が 22 団体と 40.0% を、「5～9 組織」が 7 団体 (12.7%) と、法人会員数 1 桁で全体の 50% 弱を占める。

次に議決権を伴わない法人会員は、議決権を伴う法人会員より 2 倍近い 98 団体より回答を得た。具体的には、法人会員数「100 組織未満」が、78 団体と 84.8% を占める。「1～4 組織」が 39 団体と 42.4%、「5～9 組織」が 10 団体、10.9% と 50% 弱を占めるが、「100 組織以上」の法人会員数を有する NGO が、14 団体 (15.2%) ある。回答数や会員数からも議決権を伴わない会員制度が、企業等の法人側からすると入会しやすい可能性があり、また NGO 側も進めやすいのかもしれない。

ただ共通する点としては、議決権の有無に関わらず、法人会員件数は、1 桁台が珍しくないことである。もちろん、法人会員も NGO の設立趣旨や活動への賛同を前提としているが、同時に会員としてのメリットを得られるか否かも重要なファクターであり、そのメリットを見出していくことは容易ではないだろう。



図表 6.3.2 法人会員制度の会員数

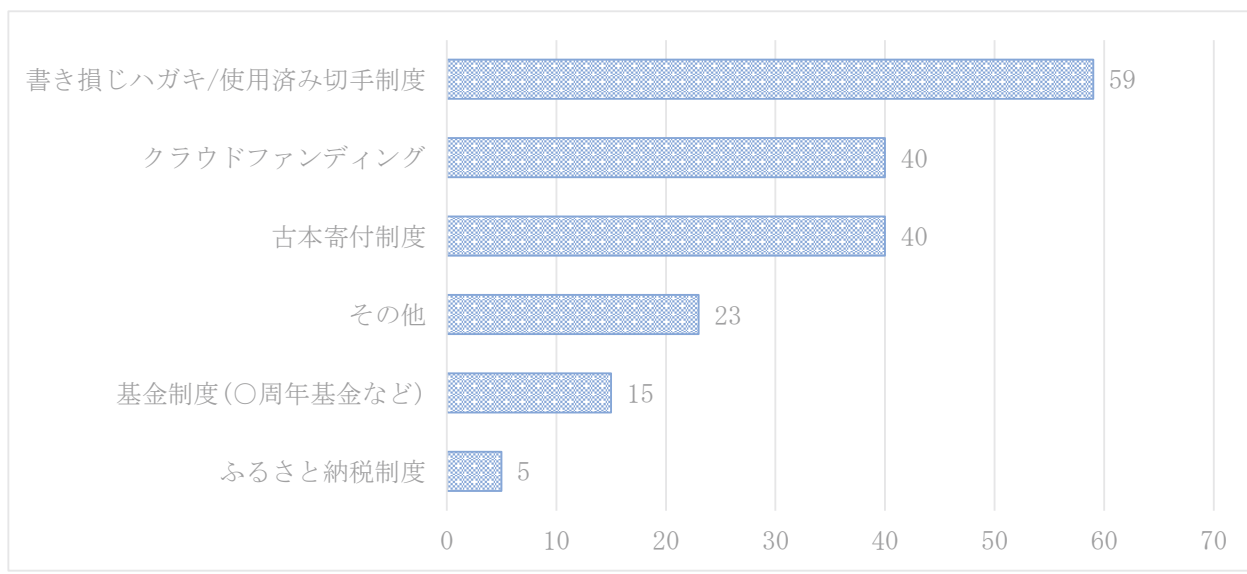
第4節 会員制度以外の支援制度

会員制度以外で、NGOを支援する方法として、「〇〇サポーター」、「〇〇スポンサー」「〇〇ドナー」など団体独自の呼称を用いた制度が普及している。その中でも「マンスリーサポーター」は代表例として挙げられる。ただし「マンスリーサポーター」や上記で例示した制度を通して得た収入は、「会費収入」と「寄付金収入」のいずれに属するかは団体ごとに異なる。本書では、前節までの議決権を有さない会員制度の例として「マンスリーサポーター」を設定している。ただ、一部回答者からは「マンスリーサポーター」は、寄付制度として設定しているとのコメントも寄せられるなど、曖昧であるのが現状である。会員制度と寄付金の間あたりとみなすことが今は妥当であろう。

このような議論がある中で、NGOが長年行ってきた支援制度の内容についてアンケート調査を実施した。特に本調査項目では、リピート率の高い支援制度について回答を求めた結果、100団体より182件の有効回答を得た。図表 6.4.1 の通り「書き損じハガキ / 使用済み切手制度」が59団体、「古本寄付制度」40団体、「基金制度」15団体と、比較的長期に渡って整備・実施されてきた制度の回答が高い。

特徴的なのは、「クラウドファンディング」の40団体であろうか。日本では2011年頃より、クラウドファンディングが活用され始め、約10年で既に資金調達方法の一つとしてのポジションを確立している。またクラウ

ドファンディングの特徴は、資金調達的手段としてはもちろん、団体の認知拡大を図る役割も期待できるだろう。これまでは、講演会等を通して、まず団体を知ってもらうことから始め、複数回の対話を重ねるなど活動の意義へ共感を得て初めて支援をいただくという流れが一般的であった。それに対しクラウドファンディングは、既に支援に興味・関心がある人が集まるプラットフォームが整備され、団体は事業内容や活動意義、求める支援額等をサイトに掲載できる。もちろん支援を頂くことは簡単なことではないものの、これまで接点のなかった人へのアプローチが格段に上がるのも事実である。こういった背景からもリピート率の高い支援制度の上位に入ってきたと推察される。また第4章2節の〈自治体との連携〉で資金協力の増加を取り上げたが、本アンケート調査でも一部の団体で「ふるさと納税制度」をリピート率の高い支援制度と回答している。支援制度は多様化しつつある。支援者、市民との繋がりについては、第9章で詳述する。



図表 6.4.1 リピート率の高い支援制度

第7章 意思決定機関

第1節 総論

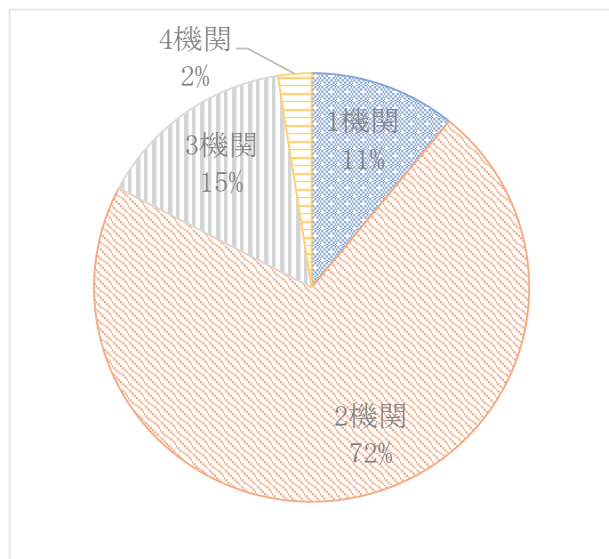
NGOの意思決定機関は「総会」と「理事会」の2つの機関で構成されるのが典型であり、「最高意思決定機関」は「総会」が全体の78%を占め、次に「理事会」14%が続いた。第1章でNGOの取得法人格はNPO法人・認定NPO法人が最多と述べたが、同法人の「最高意思決定機関」は一般的に「総会」であることが多く、その結果がこの数値に反映されたと考えられる。尚、「最高意思決定機関」である「総会」の開催頻度は年1回が約94%を占め、「理事会」では、年1回～6回と開催頻度にばらつきが見られた。

次に、最高意思決定機関の構成人数であるが、「理事会」「評議員会」「運営委員会」では基本10名以下で構成されている。「総会」では10名以下、20名以下で構成されると回答した団体は、「総会」が最高意思決定機関である団体の約35%にとどまり、全体として20名以上で構成される団体が多く、100名以上を超える団体が約25%を占める。尚、その構成員の性別比は、男性の割合が高い傾向にある。

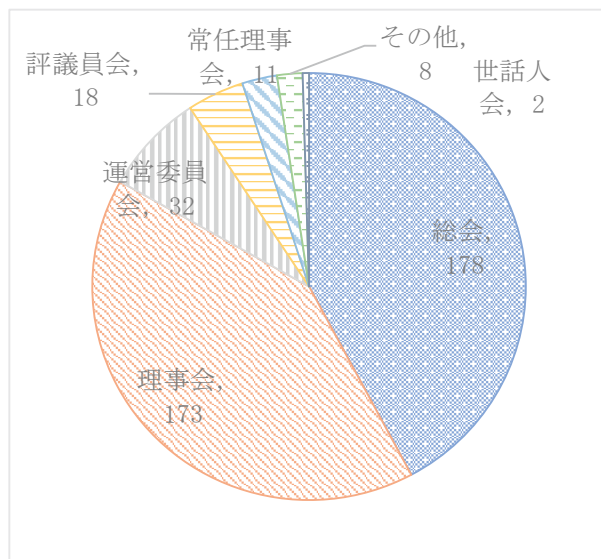
第2節 意思決定機関

NGOの意思決定は、組織が設置する意思決定機関において執り行われる。団体によっては、その機関は単一とは限らず、複数機関設置している場合もある。アンケート調査の結果から回答を得た202団体が設置する意思決定機関は、図表7.2.1の通り2機関が145団体と最も多く、全体の72%を占める。次いで、3機関30団体(15%)、1機関22団体(11%)、4機関5団体(2%)と続く。

設置する具体的な機関は、202団体が複数選択式で回答を行い、422件の有効回答を得たものを図表7.2.2の通りまとめた。最も多い順に「総会」178団体42%、「理事会」173団体41%、「運営委員会」32団体8%、「評議員会」18団体4%、「常任理事会」11団体3%と続く。このようにNGOの意思決定は複数機関によって執り行われ、その代表的な機関としては「総会」と「理事会」であることが明らかになった。



図表 7.2.1 意思決定機関の数



図表 7.2.2 設置する意思決定機関名

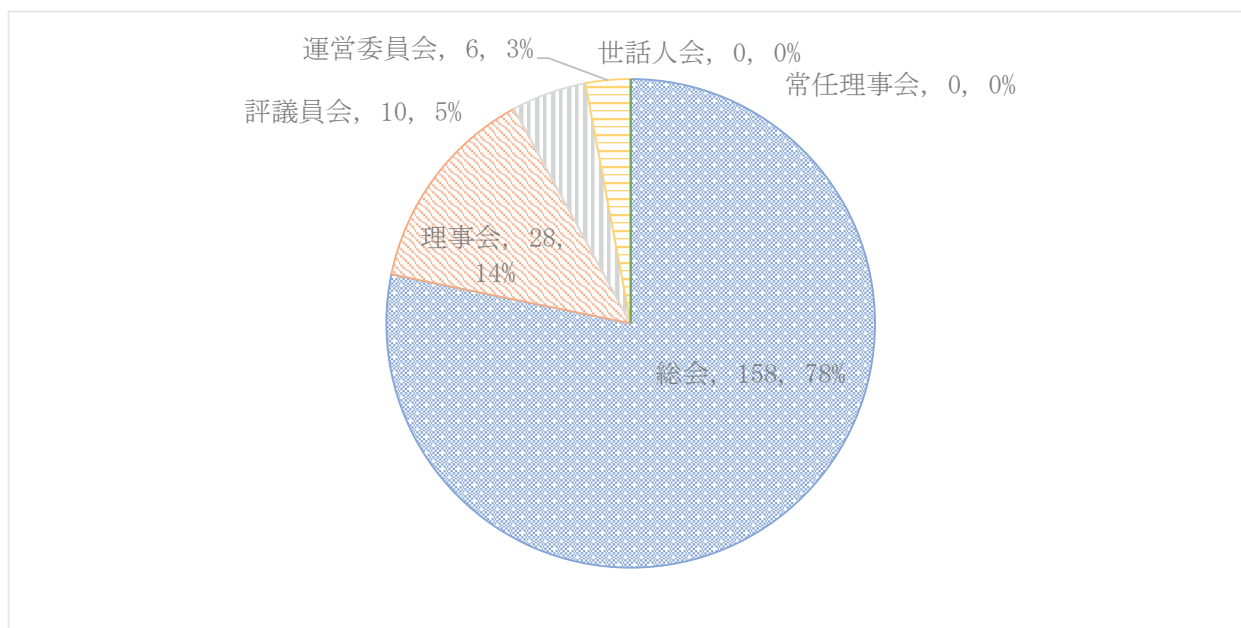
また、設置される意思決定機関の組み合わせは図表7.2.3の通り、「総会・理事会」が202団体中の123団体と最も多い実態が確認された。

図表 7.2.3 設置する意思決定機関の組合せ

組合せ数	内訳	回答団体数
2 機関	総会・理事会	123 団体
3 機関	総会・理事会・運営委員会	15 団体
2 機関	理事会・評議員会	12 団体
1 機関	総会のみ	10 団体
2 機関	総会・運営委員会	9 団体
3 機関	総会・理事会・常任理事会	6 団体
1 機関	理事会のみ	6 団体
1 機関	運営委員会のみ	4 団体
3 機関	総会・理事会・評議員会	3 団体
その他	その他組合せ	16 団体

第 3 節 最高意思決定機関と開催頻度 / 構成人数 / 性別比

前節で確認をした意思決定機関の中で、最も上位に位置する「最高」意思決定機関について確認する。図表 7.3.1 の通り、202 団体の内、最高意思決定機関を「総会」とする団体が最多の 158 団体で全体の 78% を占めた。次に、理事会 28 団体 (14%)、評議員会 10 団体 (5%)、運営委員会 6 団体 (3%) と続く。



図表 7.3.1 最高意思決定機関の種類

次に、最高意思決定機関の年間の開催頻度について確認する。図表 7.3.2 の通り、回答を得た 177 団体の内、84% に当たる 148 団体が最高意思決定機関の開催頻度は、「1 回 / 年」と回答をした。次に、2 回 14 団体 (8%)、3 回 6 団体 (3%)、6 回 4 団体 (2%) と続く。機関ごとにその内訳を確認すると、まず、最高意思決定機関を総会と回答した 148 団体の内、年間開催頻度は、1 回が最多の 133 団体で、数団体が 2、3 回 / 年で開催であった。同機関では、基本的には、年度の事業・活動報告、収支・財務報告と、次年度の事業・収支計画の審議・承認が議題であるため、多くても 2、3 回 / 年が妥当であろう。

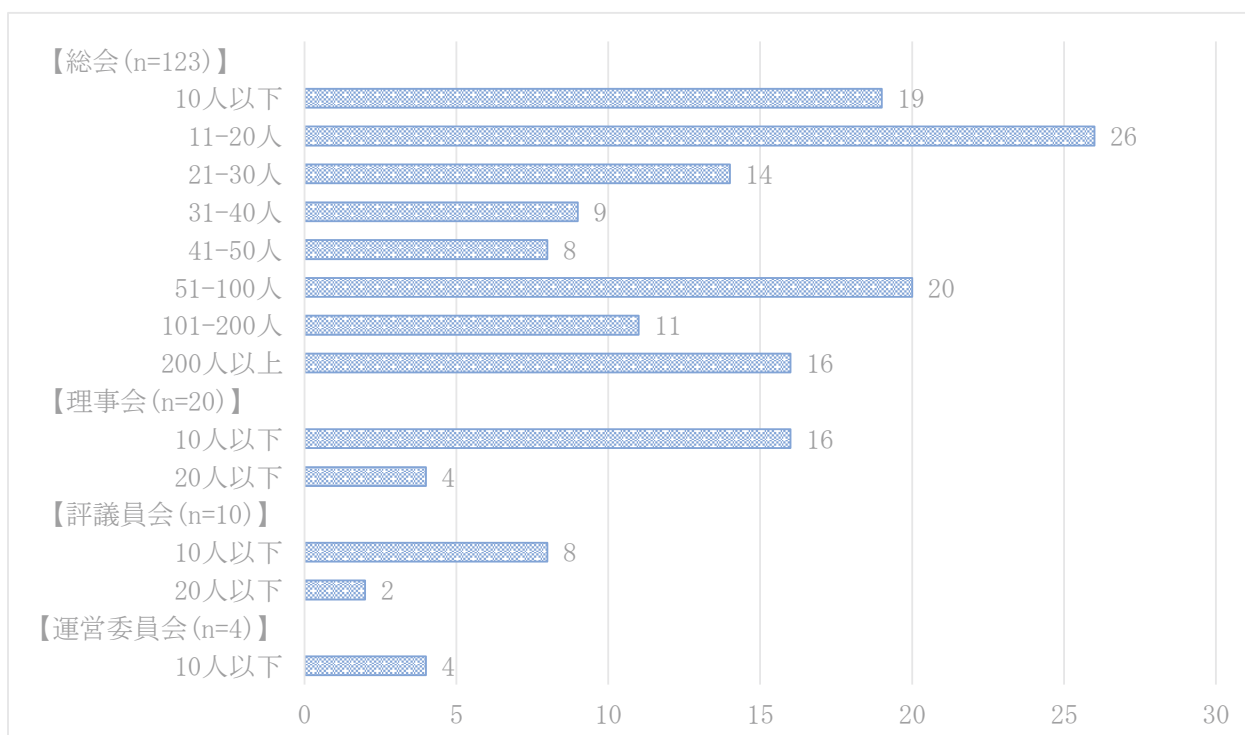
一方で、理事会と回答した 21 団体の開催頻度に統一性は見られなかった。おそらく回答団体らは、日常的に起こりうるさまざまな出来事に迅速に対応するために、各月や隔月、四半期などで意思決定を行っているであろう。

また最高意思決定機関は、総会としつつも、理事会や常任理事会、世話人会等が迅速な対応を行う意思決定機関として、運営している例も少なくない。一部では、最高意思決定機関としての総会の審議・承認機能が果たせておらず、形骸化という課題もみられる。

図表 7.3.2 最高意思決定機関の開催頻度

最高意思決定機関名	1回/年	2回/年	3回/年	4回/年	5回/年	6回/年	合計
総会	133	7	1	0	0	0	141
理事会	6	4	4	2	2	3	21
評議員会	6	3	0	1	0	0	10
運営委員会	3	0	1	0	0	1	5
常任理事会	0	0	0	0	0	0	0
世話人会	0	0	0	0	0	0	0
合計 (団体)	148	14	6	3	2	4	177

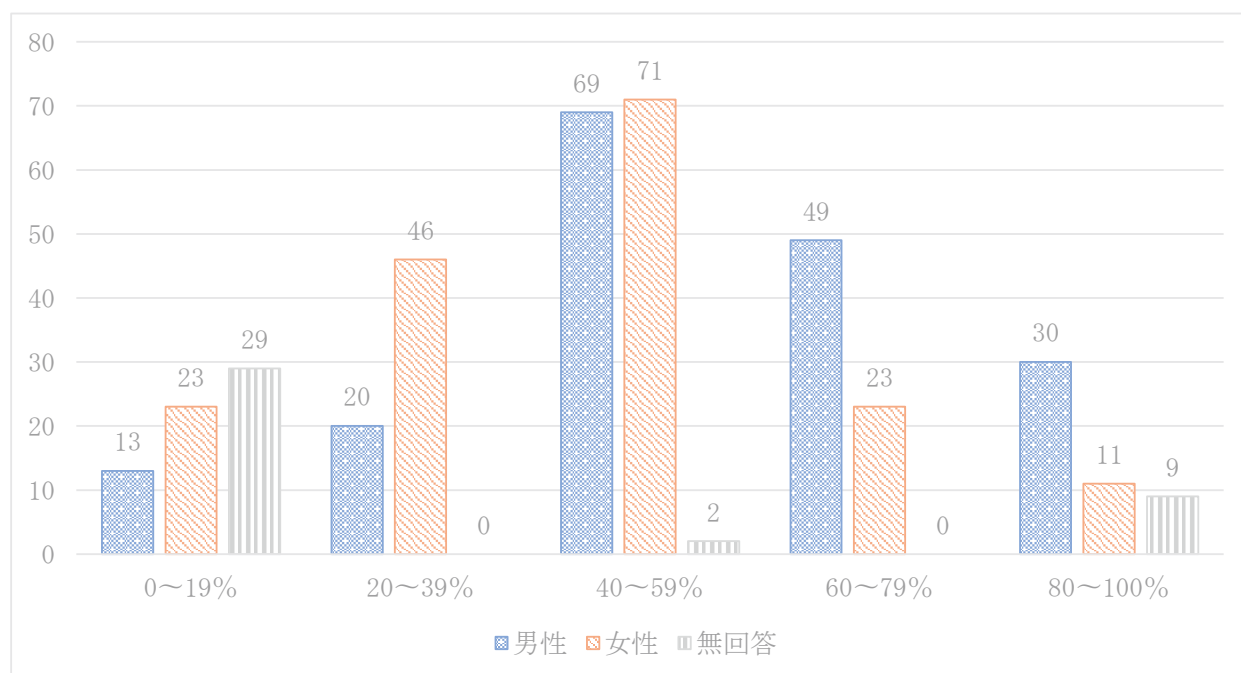
最後に最高意思決定機関の構成人数と性別比を確認する。まずは構成人数についてである。図表 7.3.3 の通り、回答を得た 157 団体の内、「理事会」「評議員会」「運営委員会」は 10 名以下での人員構成が基本となっている。総会では、10 人以下、11 から 20 人以下と比較的少数で構成されている団体もあるが、50 名以上といった団体も見られる。最も多いところでは 1,000 人を超える団体も存在する。



図表 7.3.3 最高意思決定機関の構成員の人数

次に、最高意思決定機関の性別比について、202 団体から回答を得た。「男性」「女性」「無回答」の設問に、該当する人数割合を選択する方式を取った。構成員が法人である団体や、ジェンダーへの配慮から「無回答」と回答したとのコメントも一部あった。

構成員の性別はおよそ半々であると思われる、「40-59%」が男性・女性ともに最も多い結果であった。ただ、男性「60-79%」49 団体、「80-100%」が 30 団体と男性の構成員の比率が高い傾向が図表 7.3.4 から確認できる。そして女性の割合は、「20-39%」46 団体、「0-19%」23 団体となっており、図表 7.3.5 の「性別比の組み合わせ」を合わせて確認をすることで最高意思決定機関の構成員の性別比の実態が見えてくる。



図表 7.3.4 最高意思決定機関の構成員の性別比

図表 7.3.5 性別比の組み合わせ

組み合わせ内訳		回答団体数
男性：40-59%	女性：40-59%	56 団体
男性：60-79%	女性：30-39%	41 団体
男性：20-39%	女性：60-79%	18 団体
男性：80-100%	女性：0-19%	18 団体
男性：0-19%	女性：80-100%	13 団体
男性 80-100%		8 団体
その他組合せ		48 団体

第8章 NGOに関わる人員とその待遇・福利厚生

第1節 総論

本章では、NGOの代表者、事務局責任者、職員、ボランティア、インターンといったNGOに関わる人員についてまとめた。

まずNGOの代表者の役職名は「理事長」「代表理事」「代表」「会長」が多く、「NPO代表」「企業従事者」「大学・大学院教員（元を含む）」「自営業者」など、多様な社会的背景を持つ者が務めている。また最高意思決定機関の性別比同様に男性が6割強を占めた。次に、事務局責任者の役職名は、「事務局長」が全体の74.8%を占める。事務局責任者には、事務局長を置く傾向にあるものの、団体の規模によっては、「代表理事」「代表」「理事長」「会長」など、代表者が事務局責任者を兼務する場合も一定数存在した。尚、事務局責任者の性別比は、「男性」が5割弱、「女性」4割強と、代表者の性別比と比べるとその差は小さい。

職員では、「国内職員」「駐在職員」「現地採用職員」の3つの区分と、有給・無給、女性・男性・無回答、専従・非専従に形態を整理して調査を行った結果、「国内有給専従職員」の女性が最も回答が多い結果となった。代表者や事務局責任者の性別比と異なり、職員では、女性が多い傾向を示した。また収入規模別の形態を確認した結果、収入規模の増加に伴い、有給専従職員の雇用数が増加する傾向がみられた。また2千万円未満団体では、一定数の「有給専従職員」が雇用されているものの、多くは「無給職員」によって支えられている現状も把握した。

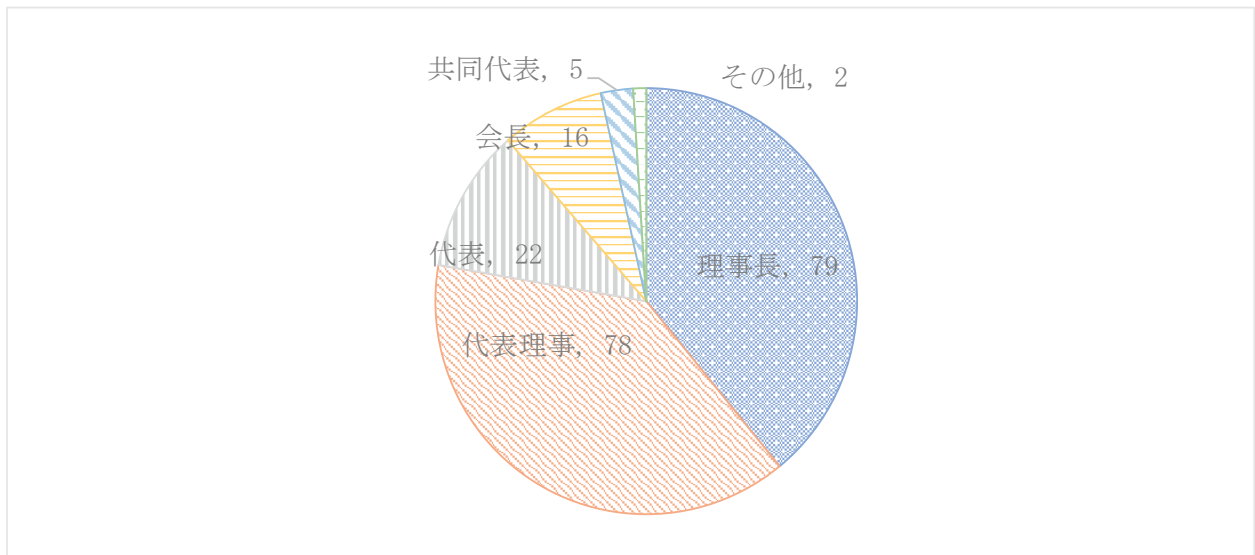
そして、NGOで働く際の労働環境について、就業規則をはじめとする諸規定の制定状況や、福利厚生としての各種手当の支給状況について確認を行った。まず全体の規定の制定状況は、「就業規則」のみ70%をわずかに超えるものの、「給与規定」「旅費規定」「個人情報保護方針」「経理規定」などではどれも70%に至らず、高い制定率とは言い難い状況が把握された。ただし、収入規模別に制定率を確認した結果、収入規模が大きくなるに従って、その制定率も向上していた。福利厚生においても、同様に収入規模が大きくなることで、充実する傾向が見られた。

最後に、「ボランティア」の受け入れを行う団体は約8割で、「インターン」は約6割という結果であった。その中でも「国内での無償ボランティア」「国内での無償インターン」の受け入れが多く、これらのボランティアやインターンは、「学生」「会社員」「専業主婦・主夫」といった多様な社会的背景を有する人々が参加している。

第2節 代表者及び事務局責任者

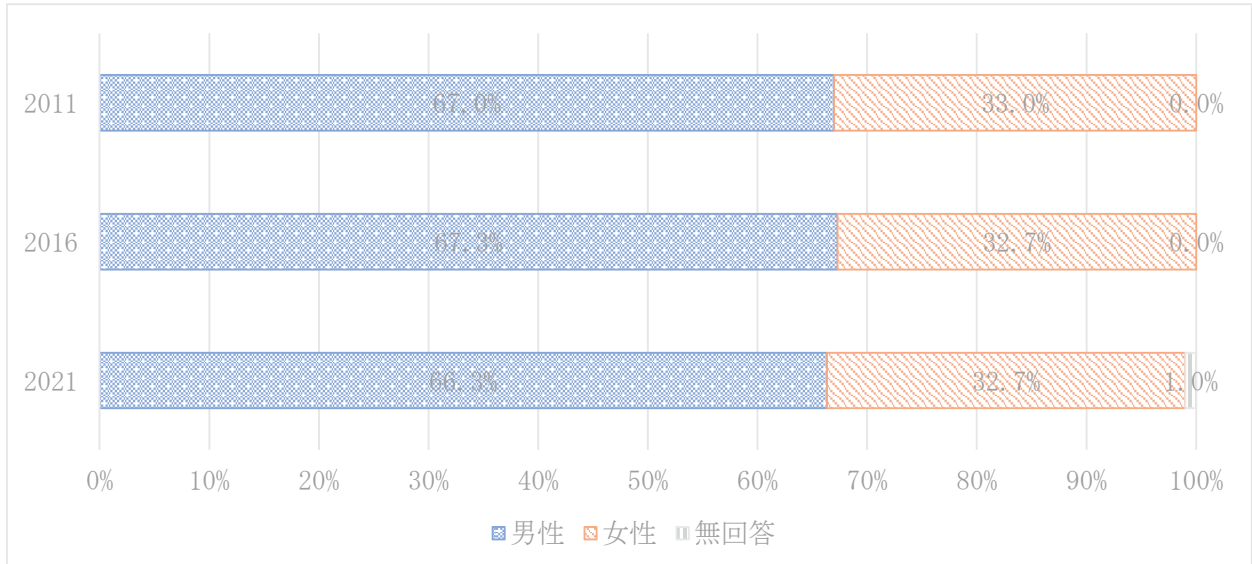
本節では、NGOの代表者と事務局責任者の役職と性別、社会的背景を確認する。まずは、NGOの代表者についてである。

NGOの代表者の役職名は、法制上で厳密に定められた表記はなく、団体が取得する法人格や最高意思決定機関のあり方によって「理事長」や「代表理事」「会長」など様々である。アンケート調査の結果、回答を得た202団体の代表者の役職名は、図表8.2.1の通りである。最も回答が多かったのは、「理事長」で79団体（39.1%）、次に「代表理事」78団体（38.6%）、「代表」22団体（10.9%）、「会長」16団体（7.9%）と続く。



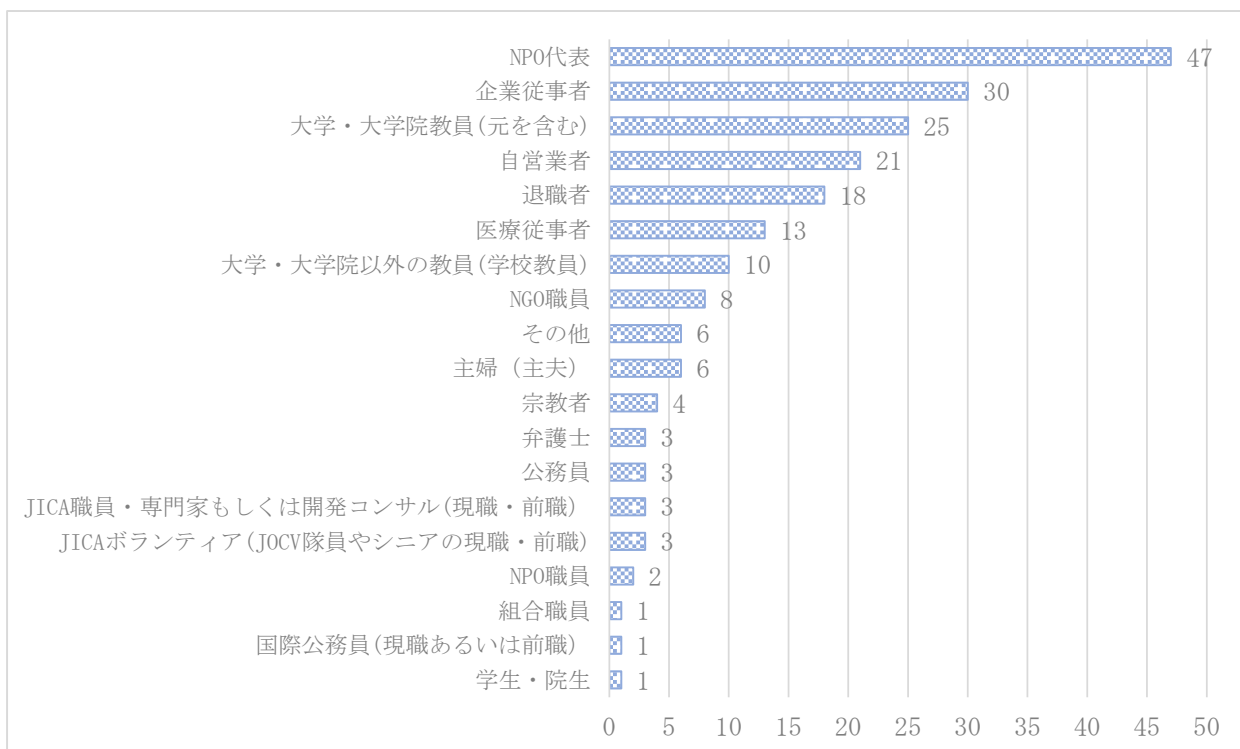
図表 8.2.1 代表者の役職

次に、代表者の性別比についてである。性別比に関しても 202 団体から回答を得、「男性」が 134 団体 (66.3%)、「女性」66 団体 (32.7%)、「無回答」2 団体 (1.0%) と、男性の代表者が女性の代表者の約 2 倍である実態を把握した。図表 8.2.2 では、2011・2016 年度の調査結果と本調査結果をまとめ図表化している。かねてより、代表者は、男性が占める割合が高い傾向にあったが、その傾向に変化は見られない。また前章の最高意思決定機関の構成員性別比も男性比率が高かったが、代表者も同様の結果であった。



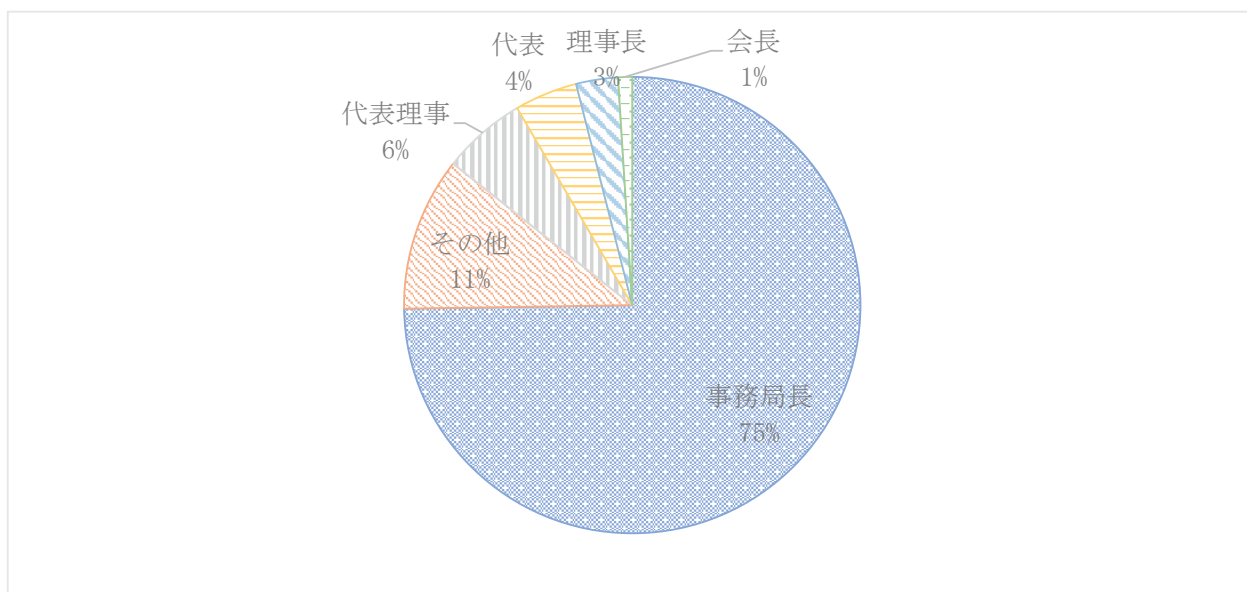
図表 8.2.2 代表者の性別

最後に代表者の社会的背景について、205 団体から回答を得、図表 8.2.3 の通りまとめた。最も回答が多かったのは、「NPO 代表」で 47 団体 (22.9%)、次に「企業従事者」30 団体 (14.6%)、「大学・大学院教員 (元を含む)」25 団体 (12.2%)、「自営業者」21 団体 (10.2%) と続く。その他にも「退職者」「医療従事者」「大学・大学院以外の教員 (学校教員)」「NGO 職員」「宗教関係者」「弁護士」「公務員」など、多様な社会的背景を有する人物が NGO の代表者の職に就いていることが窺える。



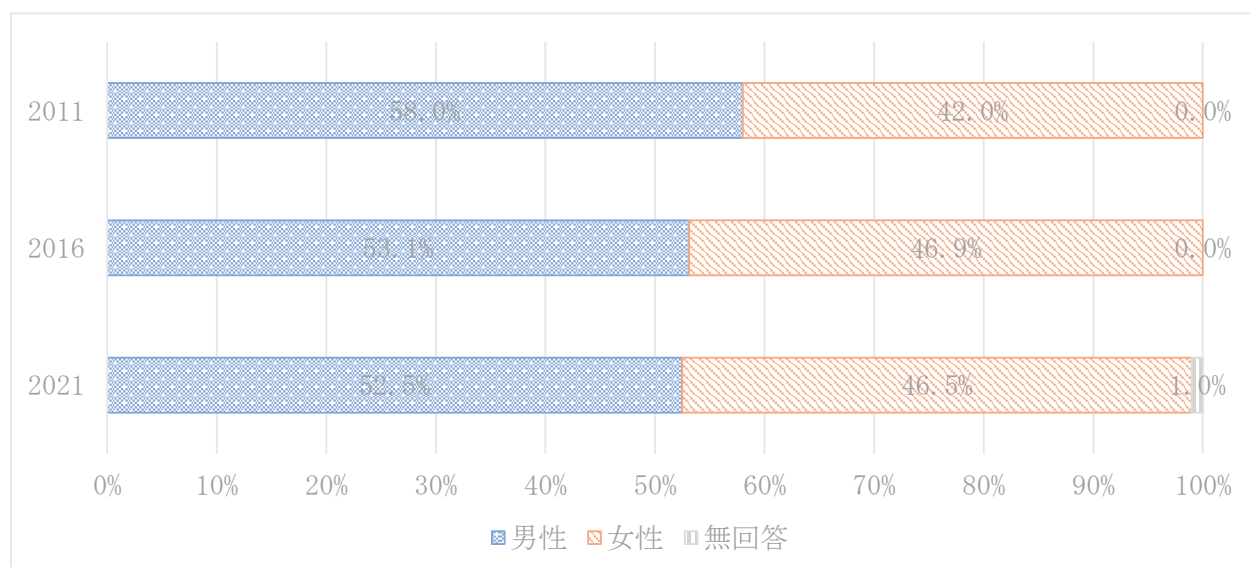
図表 8.2.3 代表者の社会的背景

続いて、事務局責任者の役職名とその性別比である。NGOの事務局責任者の役職名について、アンケート調査で回答を得た202団体の結果を図表8.2.1の通りまとめた。最も回答が多かったのは、「事務局長」で全体の74.8%を占める151団体であった。次に「その他」22団体(10.9%)、「代表理事」12団体(5.9%)と続く。事務局責任者には、事務局長を置く傾向にあるものの、団体の規模によっては、「代表理事」「代表」「理事長」「会長」など、代表者が事務局責任者を兼務する場合も一定数存在することがわかった。尚、その他として「エグゼクティブプロデューサー」「オペレーションマネージャー」「統括責任者」「事務局マネージャー」などが具体例として挙げられた。



図表 8.2.4 事務局責任者の役職

事務局責任者の性別比に関しても 202 団体から回答を得、「男性」が 106 団体（52.5%）、「女性」94 団体（46.5%）、「無回答」2 団体（1.0%）と、代表者の性別比と比べその差は小さい。図表 8.2.5 では、過去の調査結果と本調査結果を経年変化として図表化したのだが、性別比の差はなくなりつつあることが窺える。



図表 8.2.5 事務局責任者の性別

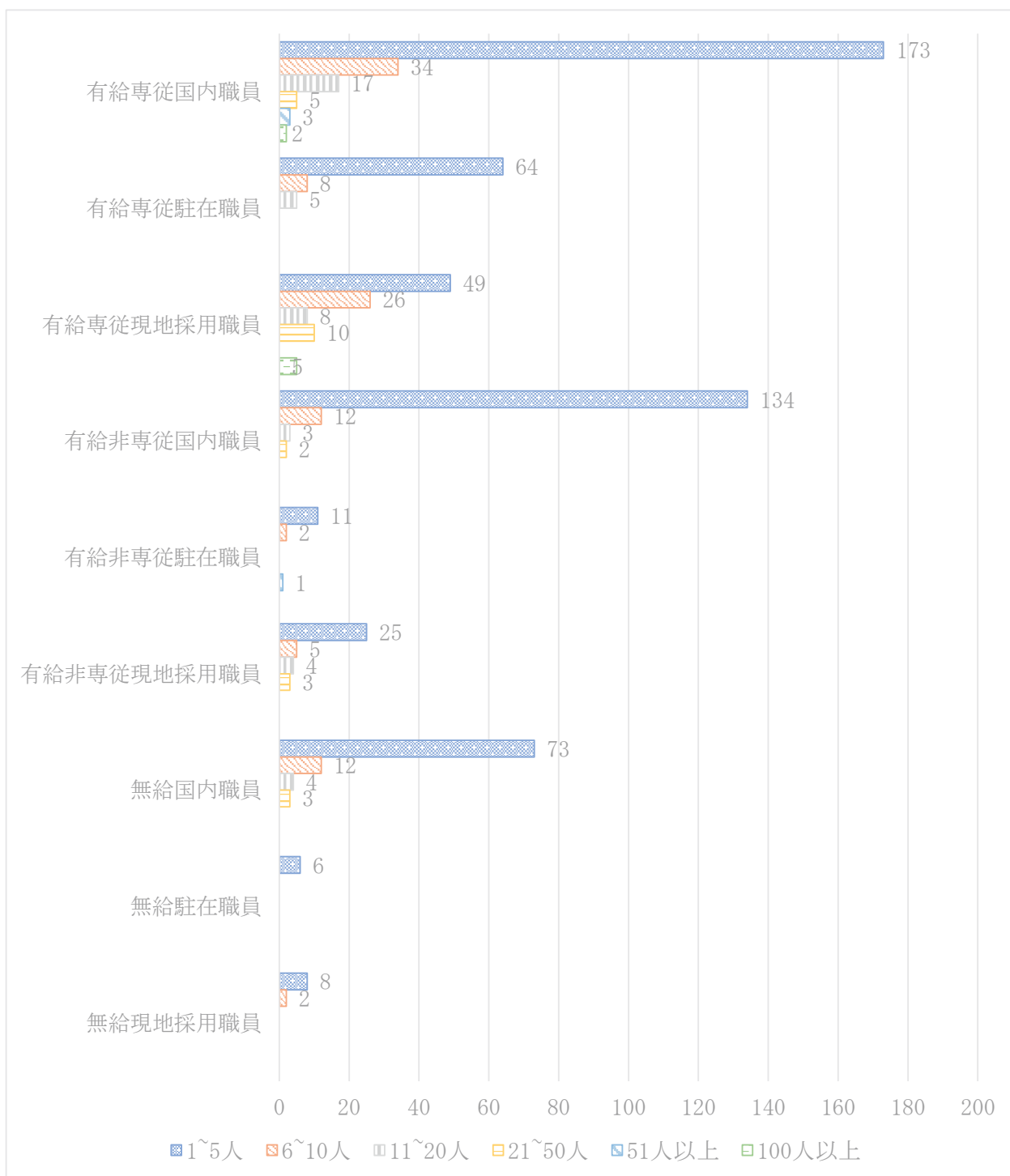
第 3 節 職員

本節では、NGO で働く職員について確認する。本調査では、職員を国内・駐在・現地採用の 3 つの区分に分けた上で、属性として有給・無給、男性・女性・無回答、専従・非専従に分け調査を行った。職員及び本章 5 節で取り上げるボランティアやインターンの定義は、これまで同調査で使用されている図表 8.3.1 を採用する。備考欄にある通り、「職員」と「ボランティア」の違いは、雇用契約関係の有無であるが、団体によっては、同一と解釈している場合も存在する。尚、「専従」は、週 5 日以上勤務をする人、「非専従」は、週 1～4 日勤務をする人と定義した。

図表 8.3.1 雇用関係および報酬の有無に基づく業務従事者の区分

	雇用契約関係	報酬	備考
有給職員	あり	あり	有給職員の定義は多くの団体で同じ
有給ボランティア	なし	あり	有給ボランティアを有給職員と解釈している団体が見られる
無給職員	あり	なし	無給職員を無給ボランティアと解釈している団体が見られる
無給ボランティア	なし	なし	
インターン	問わない		

まず、職員全体の傾向について、「有給専従」「有給非専従」「無給職員」の3つの区分に分け、更に「国内職員」「駐在職員」「現地採用職員」の属性に該当する雇用者数を、アンケート調査を通して把握した。区分に関わらず職員を1名以上雇用すると回答した198団体より、719件の有効回答を得、その結果を、図表8.3.2の通りまとめた。NGOが最も多く雇用する職員形態は、「有給専従国内職員」で、次に「有給非専従国内職員」、「無給国内職員」と続く。いずれも国内で働く職員で、且つ、「1～5名」という回答結果であった。ただ支援地に駐在する専従職員や支援地で採用した専従職員も一定数雇用し、中には「有給専従現地採用職員」を100名以上雇用すると回答した団体も5団体あった。



図表 8.3.2 区分ごとの職員数

下記では、「有給専従職員」「有給非専従職員」「無給職員」の区分と「国内職員」「駐在職員」「現地採用職員」の属性に、性別比を加えて見ていく。特に「有給専従職員」は最も回答が多いことから、収入規模別に分け、その傾向を確認した。

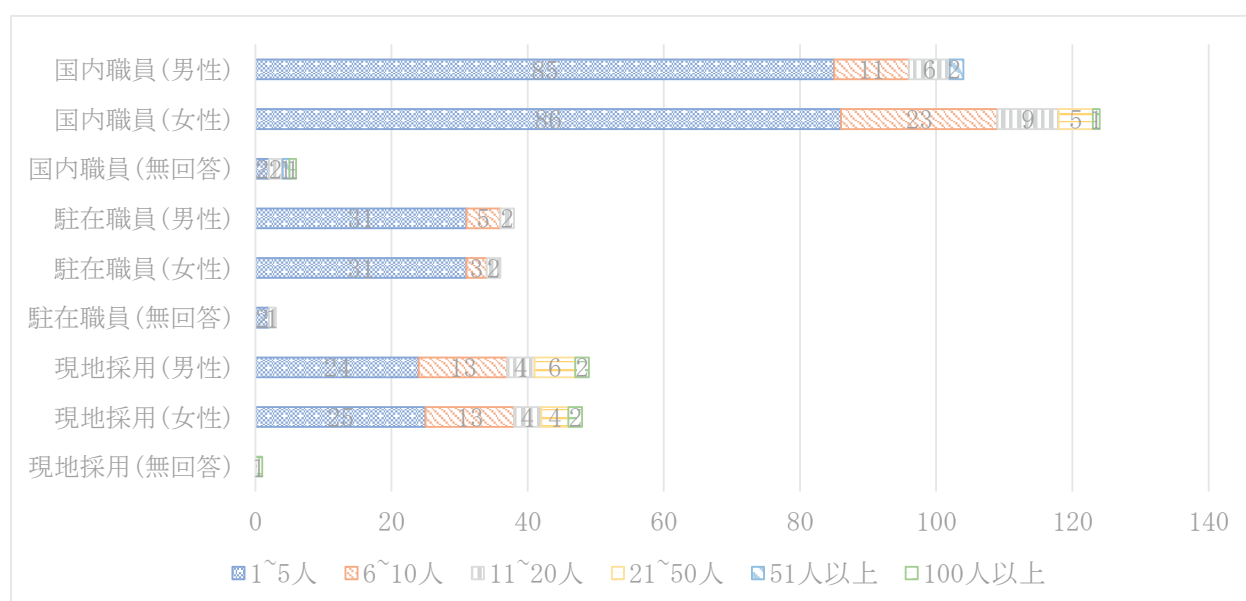
<有給専従職員数>

まず1名以上の「有給専従職員」を雇用すると回答した170団体より409件の有効回答を得、その結果を図表8.3.3にまとめた。最も回答が多いのは、「国内職員(女性)」で、次に「国内職員(男性)」が続く。「1~5名」では性別による差はないものの、「6名~10名」以降では「女性」の雇用数が多い傾向にあることが確認できる。JANICが、2015年より隔年で実施する給与実態調査「NGOセンサス」でも本業界で働く有給専従職員は「女性」が多い傾向にあったが、本調査でも同様の結果を得た。

また日本国内で雇用され、団体が活動を行う国・地域で働く「駐在職員」は、一定の団体で雇用されている実態を確認したが、性別における特徴は特に見られなかった。「現地採用」では、「駐在職員」と同様に性別による違いは特に見られないものの、雇用者数では、6名以上の団体が半数に至る。活動を行う国・地域にもよるが、日本より物価や人件費が低いのが一般的であり、限定的ではあるものの、現地での雇用を生み出す様子が窺える。国内、駐在、現地のいずれにおいても、雇用者数が10名以下である団体が、ほとんどである実態も同時に把握された。

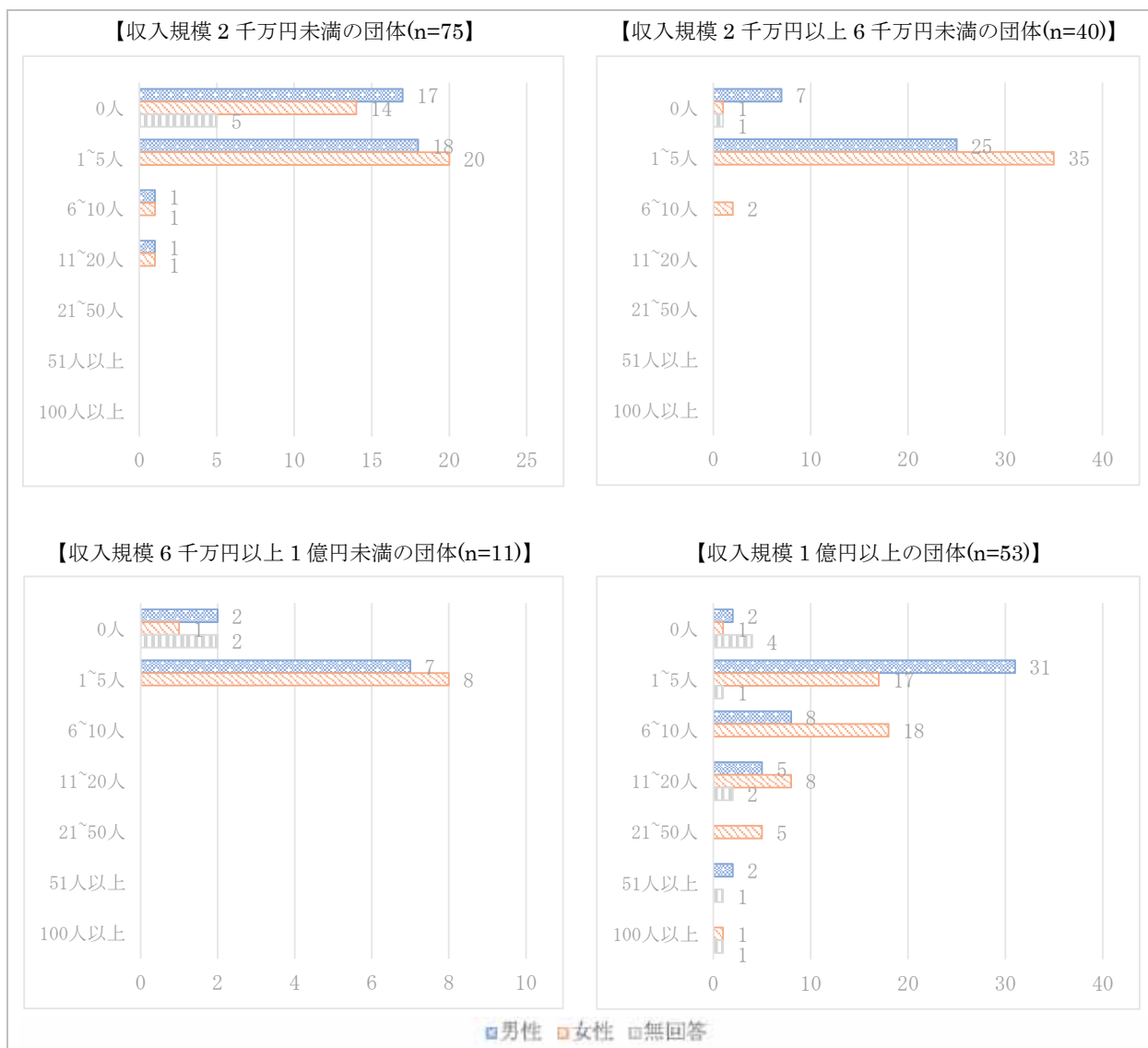
次に、図表8.3.4では、収入規模別に「有給専従職員」の雇用者数を確認した。収入規模が2千万円未満の団体では、有給専従職員の雇用がない「0名」と回答する団体が半数に至る。安定した収入が確立されていない中で、専従職員を雇用することは難しいと考えるのが妥当であろう。ただ、収入規模が2千万円を超える団体では、専従職員が「1名~5名」の回答がほとんどで、その後1億円未満までは大きな変化は見られない。収入規模が1億円を超えたところから、雇用数が増加する傾向にある。

繰り返すが、最高意思決定機関と代表者の性別比は「男性」が6割強を占め、事務局責任者は「男性」が5割弱、「女性」4割強と、いずれも「男性」が多い傾向にあったものの、NGOの職員の中で最も形態として多い「有給専従職員」では、女性が多い結果であった。



図表 8.3.3 有給専従職員数

4) 「NGOセンサス」については、JANICが提供する「シナジー」<https://www.janic.org/synergy/>を参照に。

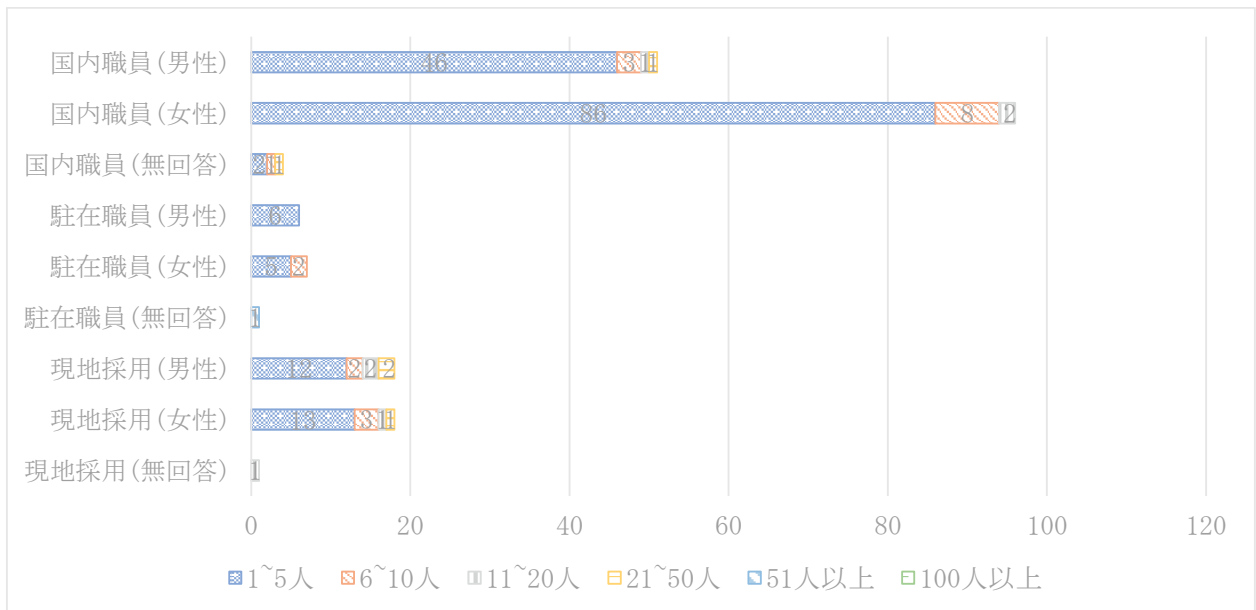


図表 8.3.4 収入規模別の国内の有給専従職員数

<有給非専従職員数>

1名以上の「有給非専従職員」を雇用すると回答した139団体より202件の有効回答を得、その結果を図表8.3.5の通りまとめた。最も回答が多いのは、「国内職員（女性）」で、次に「国内職員（男性）」、同数で「現地採用（男性）」「現地採用（女性）」が続き、いずれも「1~5名」が多くを占める。特徴的なのは、「有給非専従職員」の「国内職員」の内、女性の割合が顕著に多いことである。駐在職員についても一定の団体で雇用されている実態を確認したが、性別における特徴は見られなかった。

本調査では、「非専従職員」の社会的背景に関して調査を行っていない為、女性が多い背景を示すことはできない。今後の調査課題である。

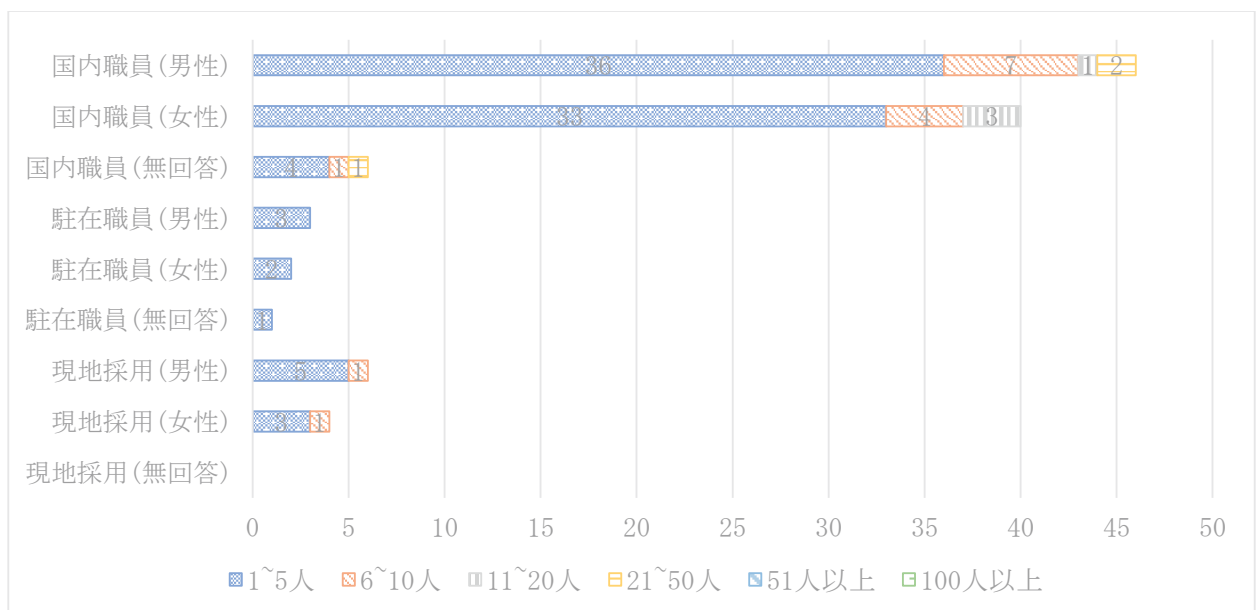


図表 8.3.5 有給非専従職員数

<無給職員数>

1名以上の「無給職員」が働くとは回答した105団体より108件の有効回答を得、その結果を図表 8.3.6 の通りまとめた。最も回答が多いのは、「国内職員（男性）」で、次に「国内職員（女性）」であった。男性の回答が女性を上回る結果は、上記の「有給専従職員」「有給非専従職員」の傾向とは異なる点である。

また特徴的なのは、収入規模が2千万円未満の団体が、国内職員（男性・女性）「1～5名」の有効回答69件の内51件を占め、「6～10名」の有効回答11件の内9件を占めた点である。収入規模が2千万円規模の団体では、「無給職員」によって支えられている実態が窺える。

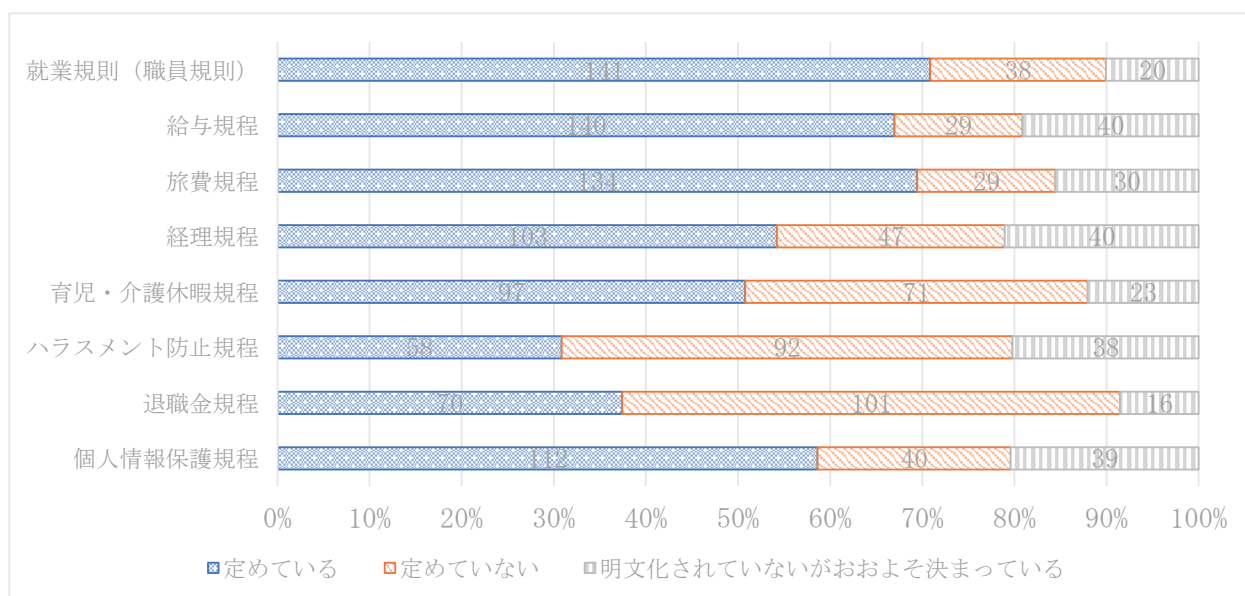


図表 8.3.6 無給職員数

第4節 待遇・福利厚生

本節では、NGOで働く際の労働環境について、就業規則をはじめとする諸規定の制定状況や、福利厚生としての各種手当の支給状況について確認を行う。

まず規定の制定状況は、規定によって回答団体数は異なるものの（最多は「給与規定」で209団体、最少は「退職金規定」187団体）、1,534件の有効回答を得、図表8.4.1の通りまとめた。最も制定されている規定は、「就業規則」で141団体（70.9%）、次に「給与規定」140団体（67.0%）、「旅費規定」134団体（69.4%）、「個人情報保護方針」112団体（58.6%）、「経理規定」103団体（54.2%）と続く。「就業規則」のみ70%をわずかに超えるが、それ以外の規定は70%に至らない状況であり、全体として高い制定率とは言い難い。



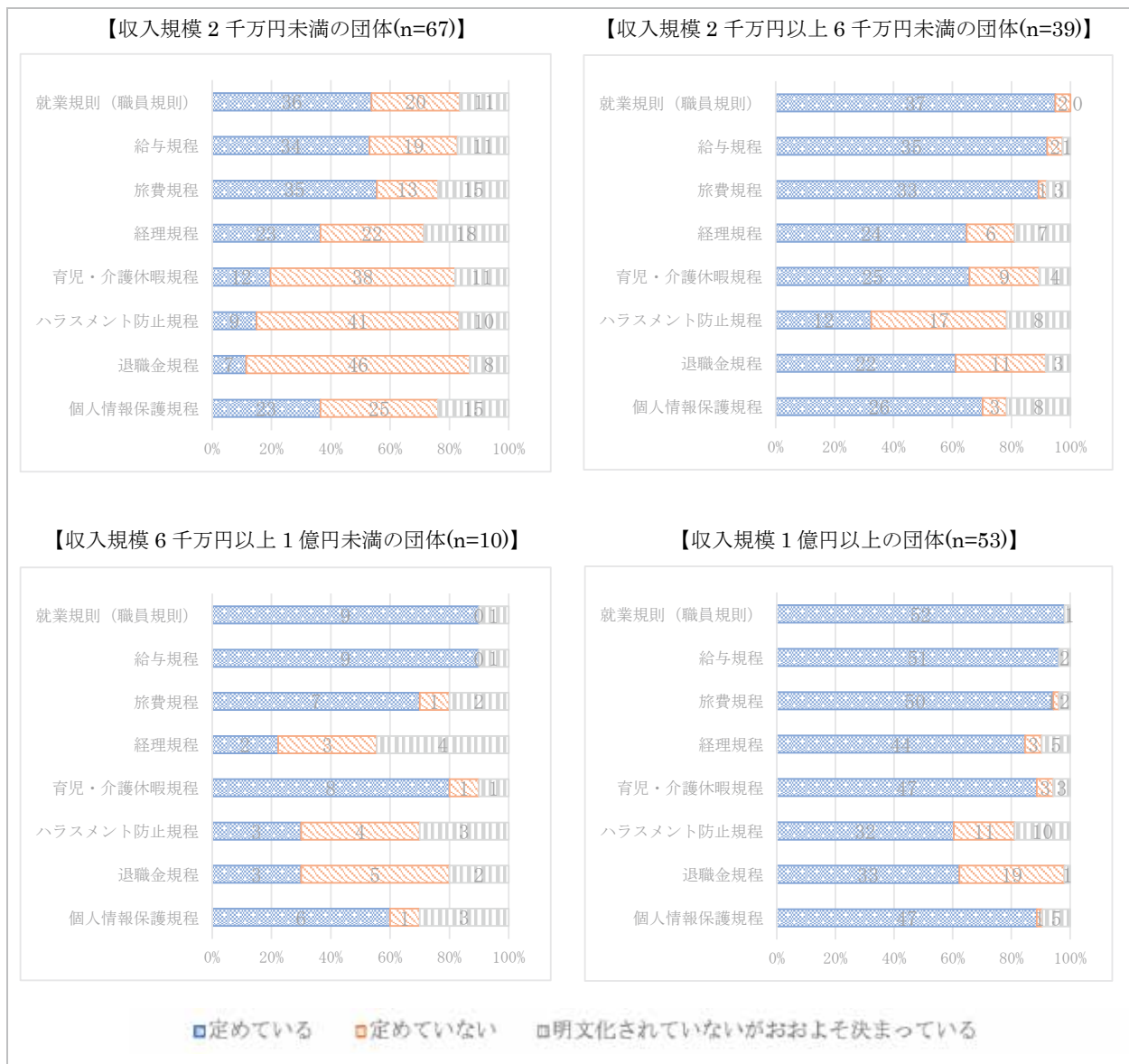
図表 8.4.1 就業規則・規定の設置状況

規定の制定実態をより把握するために、図表8.4.2の通り収入規模別に制定率を確認した。収入規模が大きくなるに従って、その制定率も上がっていることから、収入規模が向上する過程の中で、規定が整っていくと言えるだろう。

ただし、収入規模が2千万円未満の団体では、有給職員を雇用せず、ボランティアのみで運営するNGOもあることから、「就業規則」や「給与規定」を制定していないと回答する団体が一定数存在する。収入規模が2千万円を超えるあたりから、有給職員の雇用を開始し始める傾向にあることを前節で確認した通り、有給職員の雇用タイミングに合わせ、「就業規則」「給与規定」「旅費規定」など最低限設置すべき規定が整備されていることが窺える。

最後に、団体の収入規模に関わらず、多くの寄付者・支援者・ステークホルダーとの関わりの中で運営されるNGOは、信頼性や透明性が強く求められることから、寄付金等を扱うための「経理規定」や寄付者情報などの取り扱いを規定する「個人情報保護規定」を制定していくことは、業界全体の課題である。特に、収入規模が1億円を超える大規模団体の一部でもこれら規定を「制定していない」「明文化されていないがおよそ決まっている」という状態は早急な改善が望まれる。

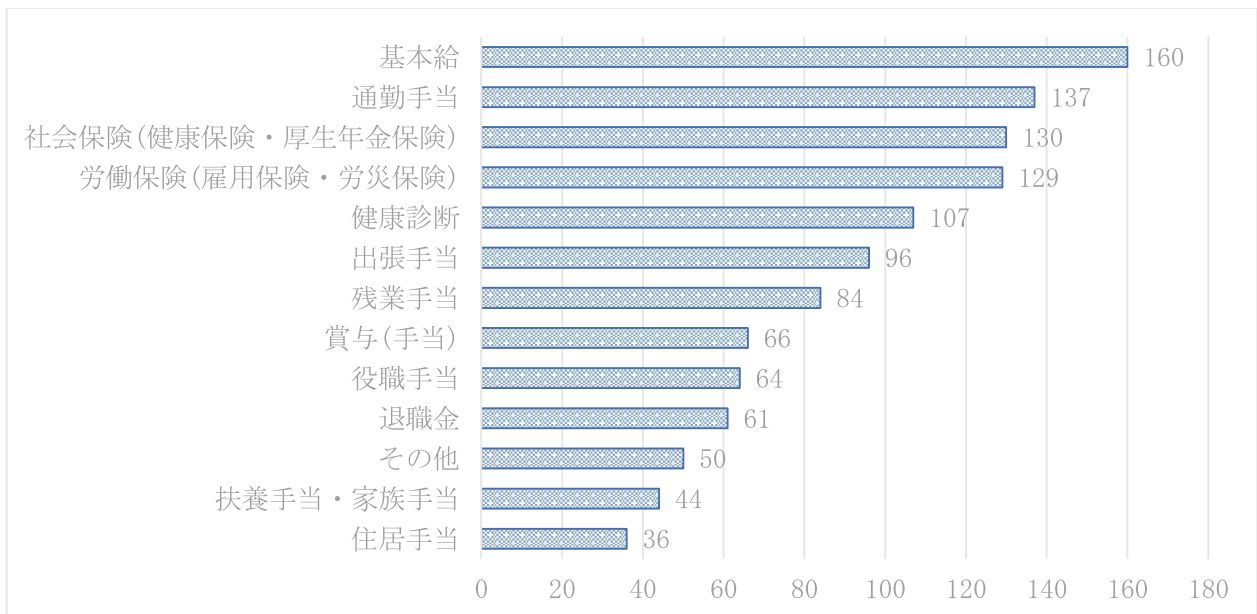
5) 回答団体の内、収入規模を把握することができなかった団体が一部ある。その為、図表8.4.1と図表8.4.2の回答数が一致しない。これは、図表8.4.3と図表8.4.4も同様である。



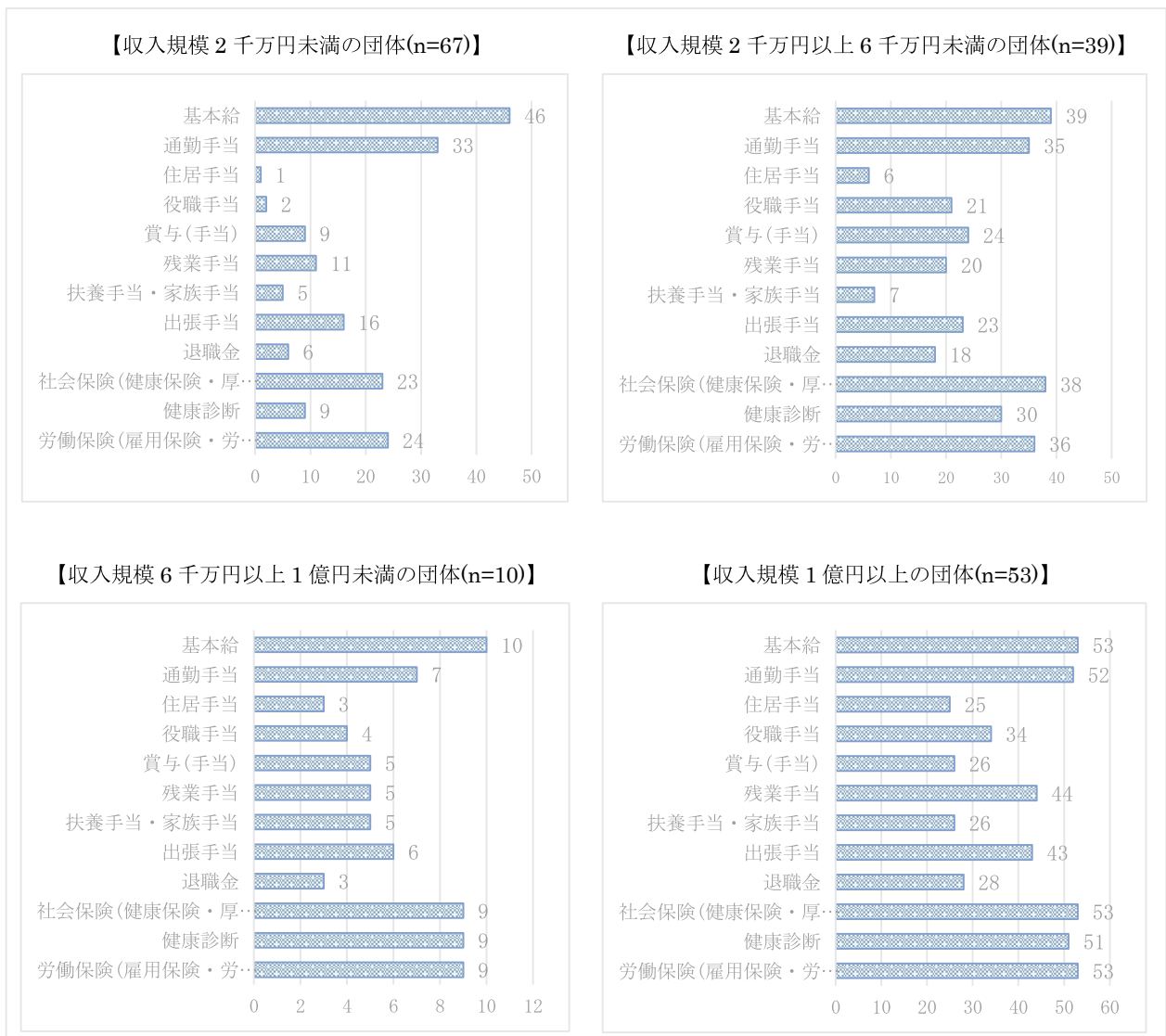
図表 8.4.2 収入規模別の各規定の設置状況

次に、福利厚生としての各種手当の支給状況についてである。169 団体から 1,164 件の有効回答を得、図表 8.4.3 の通りまとめた。最も支給されている手当は、「基本給与」で 160 団体 (94.6%)、次に「通勤手当」137 団体 (81.1%)、「健康診断」107 団体 (63.3%) であった。有給職員を雇用する団体では、労働基準法等に基づき加入する「社会保険」130 団体 (76.9%)、「労働保険」129 団体 (76.3%) が挙げられた。

図表 8.4.4 の収入規模別の手当の支給率を確認すると、前述の規定の制定率同様に、収入規模が大きくなるに従って、支給される各手当や健康診断といった福利厚生が充実してくる傾向にある。後述する【コラム 9:NGO の抱える人材課題】では、人材の確保が課題に挙げられているが、福利厚生の充実は、まさに人材確保の課題と密接に関わってくる点である。JANIC が 2015 年より隔年で実施する給与実態調査「NGO センサス」では、NGO の有給職員は、30・40 代が多くを占める。どの世代においても様々なライフイベントがあるが、「扶養手当・家族手当」「住居手当」「賞与」などの福利厚生の充実を図ることは、業界全体の人材確保の面でも重要であり、今後の課題でもある。



図表 8.4.3 福利厚生への整備状況

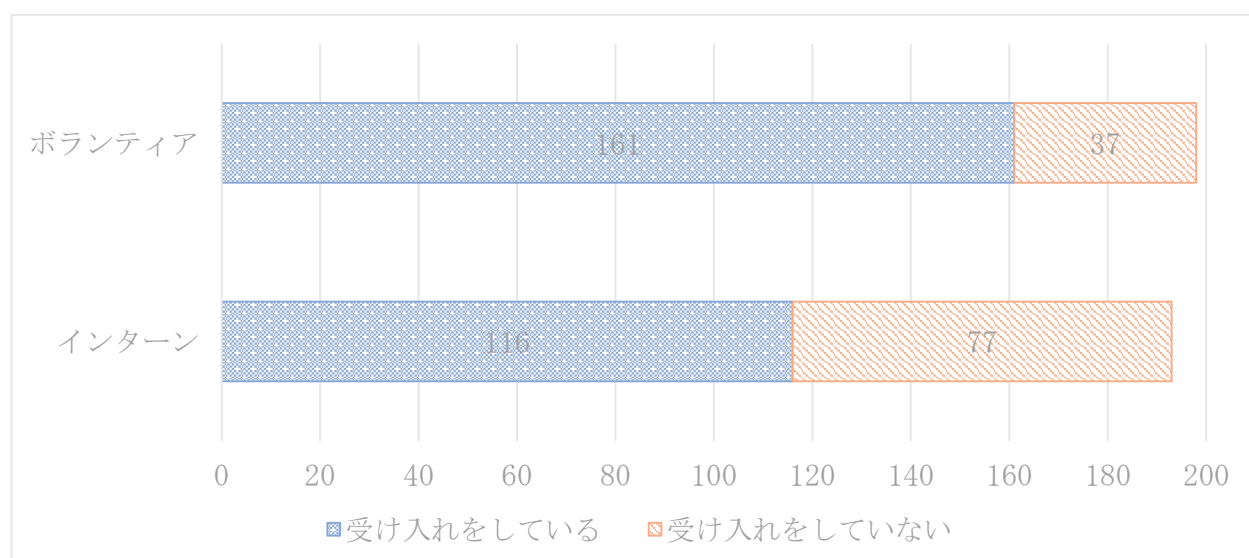


図表 8.4.4 収入規模別の福利厚生への整備状況

第5節 ボランティアとインターン

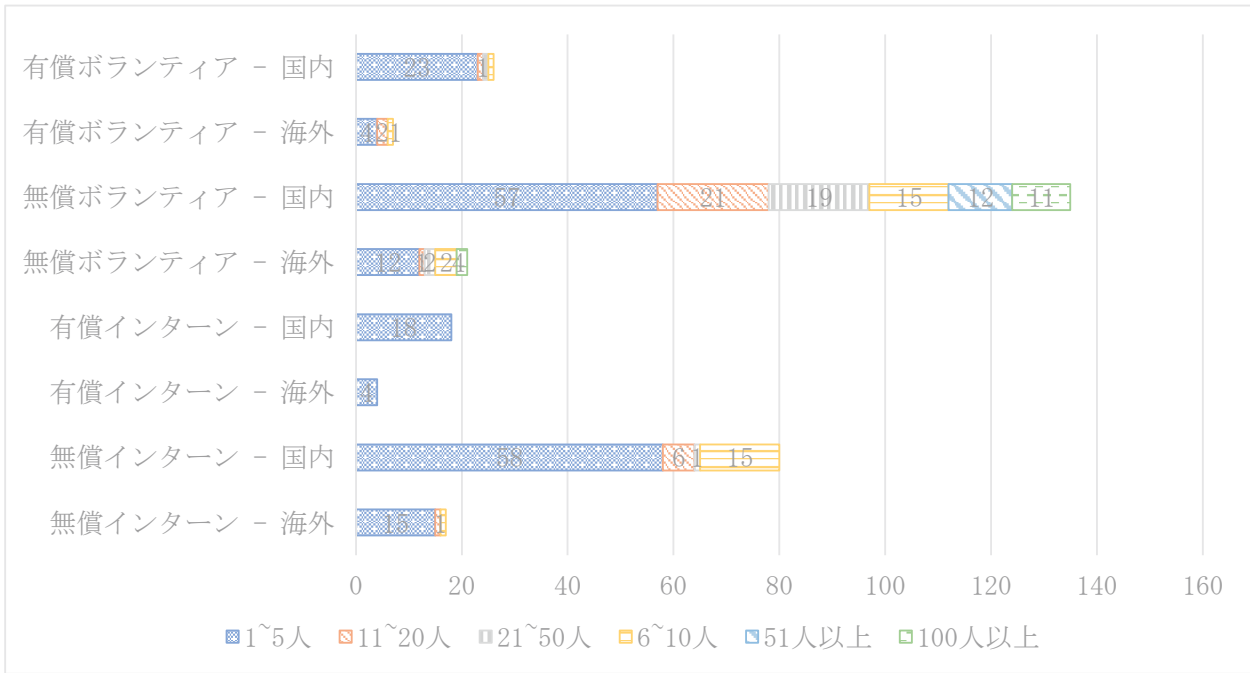
本節では、ボランティアやインターンの受入れを行う NGO の実態について確認する。まず図表 8.5.1 の通り、アンケート調査で「ボランティア」の受け入れに関して回答のあった 198 団体の内、「受け入れをしている」と回答したのは、全体の 81.3% に当たる 161 団体であった。「ボランティア」は、長年 NGO が活動を行う中で、事務所での軽作業やイベント運営補助、また企業といった他セクターの連携の一つとしてのイベント型軽作業など様々なメニューが整備されている。またその中には、事務局の経理補助など運営に直結するようなボランティアもある一方で、単発で 1 日・半日・数時間といった短時間のボランティアも整備されていることで、ボランティア側も自身の状況に合わせ参加できることも相まって、多くの団体で、ボランティアの受け入れを行なっている様子が窺える。

「インターン」では、同様に回答のあった 193 団体の内、「受け入れをしている」と回答したのは、全体の 60.1% に当たる 116 団体である。「インターン」は、学生等の実習機会や就労体験の提供を意図したものとされ、受け入れを行う期間は「ボランティア」と比較しても長期間である場合が多い。受け入れを行う団体側では、業務の一部をインターンへ提供し、必要に応じて指導を行うなど、職員の負担の増加などの課題もある。ただ、後述の【コラム 9: NGO の抱える人財課題】でも述べられているように、世代交代や若手職員が不足する現状を鑑みると、若手世代とつながる場として「インターン」は重要でもある。NGO 間におけるベストプラクティスの共有や学びの場を設け、メニュー確立・改善を行なっていくことは、団体だけでなく、業界全体の人材確保としても重要であろう。



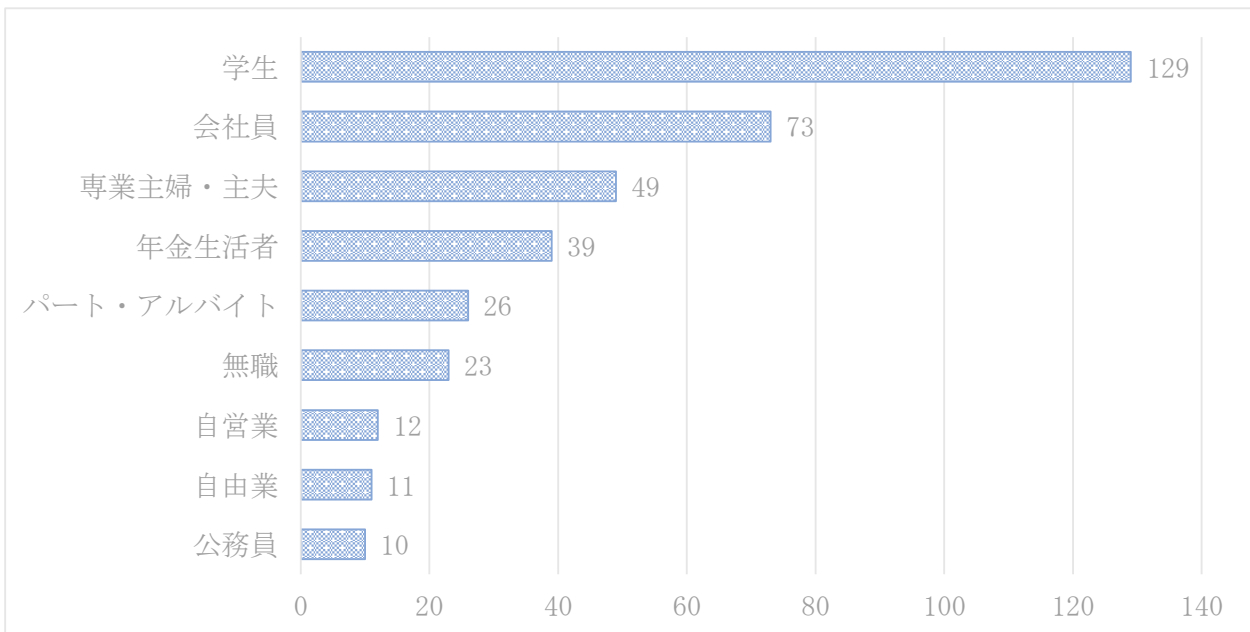
図表 8.5.1 ボランティアとインターンの受入れの有無

次に、ボランティアとインターンの受け入れの場所と報酬の有無別にその受け入れ人数を確認する。アンケート調査に回答した 165 団体から 642 件の有効回答を得、図表 8.5.2 の通りまとめた。1 名以上のボランティアが最も多く受け入れられているのは「無償ボランティア - 国内」で、165 団体の内 86.7% にあたる 143 団体が受け入れを行なっている。その中の 40.0% が 1～5 名の受け入れである。次に「無償インターン - 国内」111 団体 (67.2%) で、52.3% が 1～5 名の受け入れであった。その他にも「有償ボランティア - 国内」「無償ボランティア - 海外」「有償インターン - 国内」「無償インターン - 海外」と続く。全体としては、「無償で国内」というのが多くを占めている傾向にあるものの、一部「有償で国内」、「無償で海外」での受け入れ実態を確認した。



図表 8.5.2 ボランティアとインターンの受入数

最後にボランティアとインターンの社会的背景について、161 団体から 372 件の有効回答を得、図表 8.5.3 の通りまとめた。最も社会的背景として回答が多かったのは、「学生」で 80.1% に当たる 129 団体が受け入れを行っている と回答した。次に「会社員」73 団体 (45.3%)、「専業主婦・主夫」49 団体 (30.4%)、「年金生活者」39 団体 (24.2%) と続く。その他にも「パート・アルバイト」「無職」「自営業」「自由業」「公務員」など、多様な社会的背景を有する人物が NGO のボランティアやインターンとして参加している。



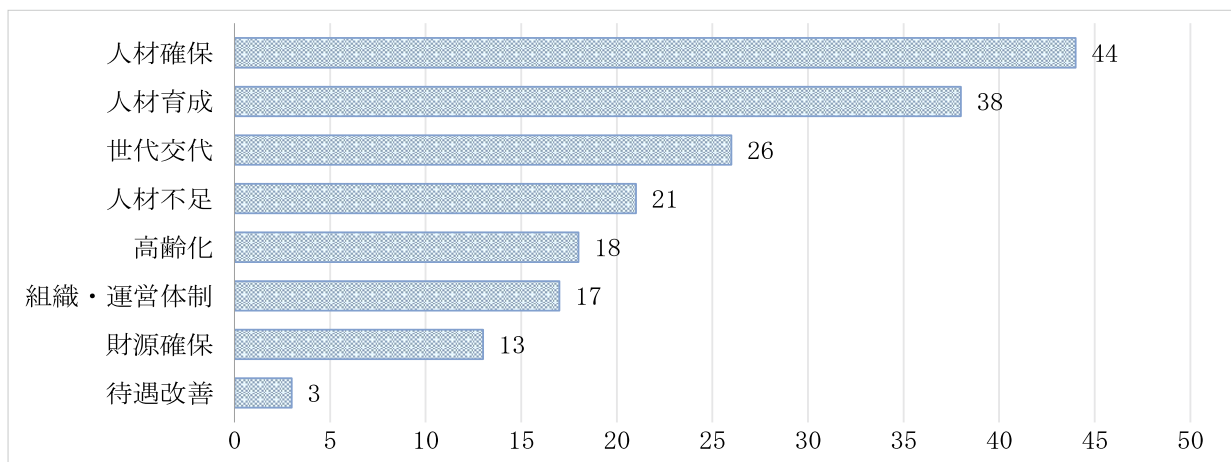
図表 8.5.3 ボランティアとインターンの社会的背景

【コラム 9】 NGO の人財課題 - 表面化する世代交代の課題と若手人材不足

人材不足と人材確保、そして人材育成は、NGO の長年の課題である。20 年前、JANIC が行った JANIC(2001)『国際協力 NGO の体質強化支援策に関する調査研究』で取り上げられて以来、必ず上位課題として挙げられてきた。人材確保には、給与の向上や福利厚生充実など待遇の改善が求められてきたが、その財源確保は容易ではない。個々の NGO による努力や、中間支援組織による支援、NGO の組織基盤強化を行う関係省庁や財団の支援により大幅な改善がみられる。しかし、給与で比較した場合、2019 年度の国税庁の調査では、日本の民間企業の平均年収約 440 万円に対して、同時期 JANIC と筆者の共同調査「NGO センサス 2019」では、NGO 職員の平均年収は 360 万円と依然として差が存在する。ただ、この共同調査では、収入規模が 1 億円前後の NGO からの回答が多いため、実際は更に低いと考えられる。財源の確保は、変わらず難しいままであるが、NGO における待遇改善の意識や給与制度、就業規則の見直し機運は高まりつつあることを調査やその後実施したヒアリング調査を通して感じる。大幅な改善を直ぐに求めることは現状難しく、今後も人材不足・人材確保・人材育成は、NGO の課題としてあり続けるだろう。

これらの課題に加え、ここ数年表面化してきたのが、理事、職員の高齢化と若手人材不足である。下の図は、本書のアンケート調査で得られた NGO の人材課題をまとめている。最も多いのは、人材確保であるが、その半数の団体は、若手人材の確保を挙げている。更に人材育成でも、若手を挙げる団体が一定数あり、世代交代、高齢化と続く。2014 年からの 6 年間で世代交代や高齢化を含む理由等で 17 団体が解散しており、世代交代や高齢化による NGO の解散は、社会にとって大きな損失であるとともに、若手人材の確保、育成、そして世代交代が、正に業界として喫緊の課題となっている。

本書第 8 章 5 節の通り、ボランティアとインターンを約 8 割の団体が受け入れ、その参加者の多くは大学生である。またミレニウム世代や Z 世代は、社会課題への関心が高いと言われ、今後も若い世代との接点は持ち続けられるだろう。ただし、今や社会課題に携わるのは NGO だけでなく、社会課題を、ビジネスを通して解決することを目指す「ソーシャルビジネス」や、SDGs や ESG などを背景に社会課題に対しての向き合い方や取り組み方が変わった民間企業に、以前なら NGO に参画していたであろう若手人材が流れているのも現状である。今後も変わらずその傾向が進めば、NGO の若手人材の確保と世代交代はより困難を極めることになるだろう。2019 年度 NGO 研究会の「NGO2030」でも、一般社会及び若い世代への NGO セクターとしての魅力とその認知拡大が必要不可欠と述べている。今まさに、若手人材の確保、世代交代に関して、真剣に取り組む時期が来ている。



コラム図表 NGO が抱える人材課題

株式会社 EMA 代表取締役 楯 晃次

第9章 市民とのつながり

第1節 総論

NGOでは市民が参加できる多様な企画をこれまで多く実施してきた。中でも多い企画として、報告会やセミナー・学習会、シンポジウム・講演会、スタディーツアーといった「学び(体験・座学)」と「鑑賞・交流」としての、ワークキャンプやチャリティコンサート、バザー、パーティーなどである。NGOは団体の知見・特徴をもとに、NGOへの関心の高低に合わせた接点を多様に設けてきた。しかし、2020年の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)(以下、新型コロナ)の拡大を受け、その接点の数が狭まり、これまで対面式で行ってきた企画は軒並み中止かオンライン実施に差し替わった。その典型例としてはスタディーツアーがある。幅広い市民が参加できるNGOにとって重要な企画の一つであるが、コロナの影響を受け、ほとんど実施されていない。現地訪問は叶わないものの、オンラインでのツアーを企画する団体も増加傾向にある。

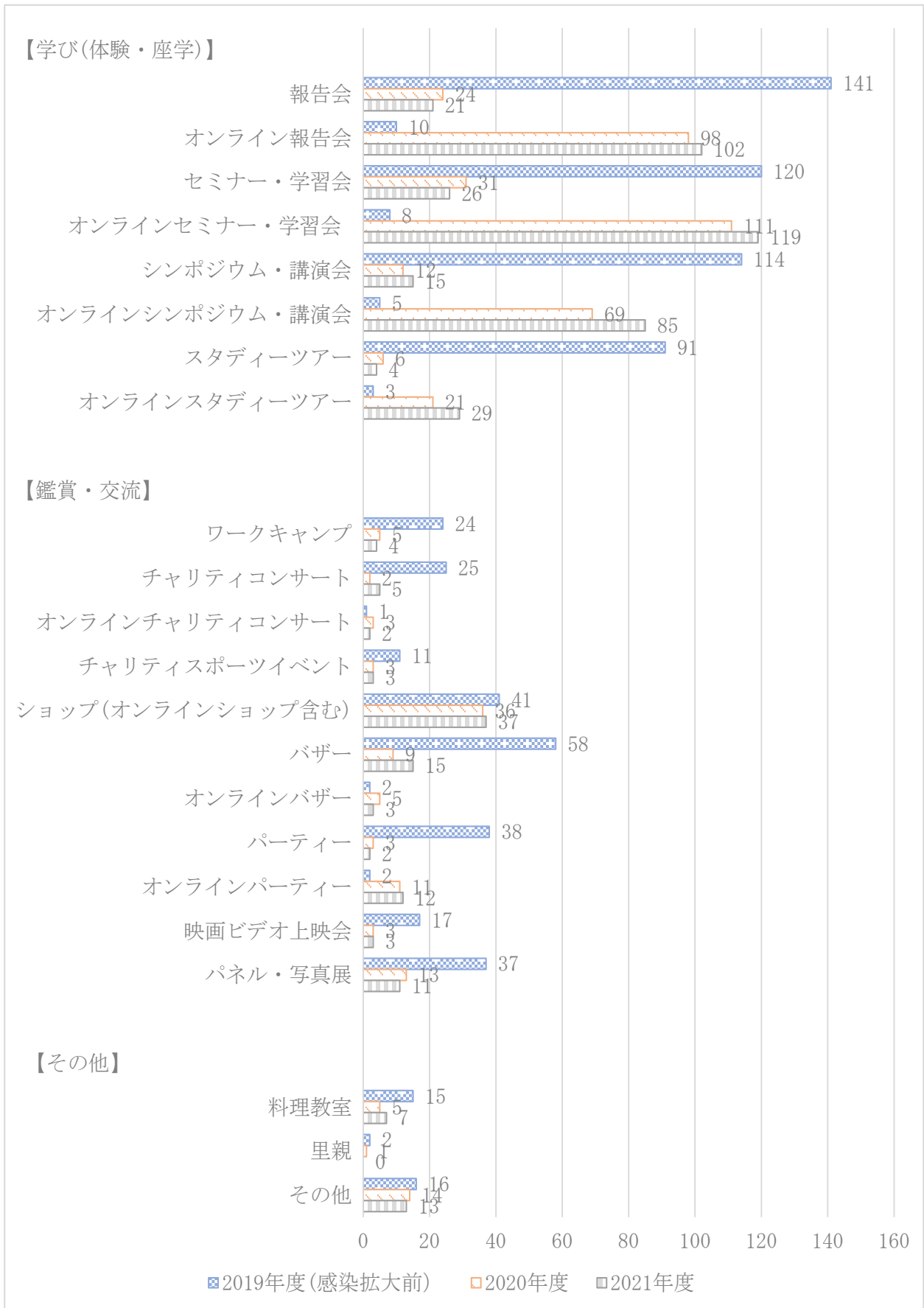
次に、市民への情報共有・情報発信である。まず情報共有では、団体の活動を年次報告書やニュースレターなどを通して市民に共有してきたが、それまでの紙媒体だけでなくホームページ上にPDFといった電子媒体での共有も多い。またイベント告知やボランティア募集、活動報告などの情報発信方法は、「ホームページ」が最も多く、次に「Facebook」「Instagram」「Twitter」といったSNSが続いた。また寄付金や商品購入などの「決済機能」や「オンラインでの会員申込・登録」、「サイト分析ツール」などデジタルツールの導入も進みつつある一方で、セキュリティ対策も重要になってくる。特にNGOには、2019年秋頃に不正アクセスなどの攻撃が数十件発生したにも関わらず、未だ約3割の団体では、具体的なセキュリティ対策が行われていない状況にある。ウイルス対策ソフトの導入、パスワードの定期的な変更、OS・バージョンのアップロードなど直ぐに取り組めるものから、外部支援者の協力や技術の導入など行える対策は幅広い。これらはNGO全体の課題として取り組む必要がある。

第2節 市民が参加できる企画と新型コロナウイルス感染症による変化

NGOが市民に参加を呼びかけてきた企画は、多種多様なものがある。本書では大きく「学び(体験・座学)」「鑑賞・交流」「その他」にカテゴリーを分け、その下部に具体的な企画内容に関するアンケート調査を行い、その結果を図表9.2.1の通りまとめた。尚、本調査では、新型コロナが企画に及ぼした影響を捉えるために、「2019年度(感染拡大前)」「2020年度」「2021年度」の時間軸をつけてアンケート調査を実施し、196団体から1,789件の有効回答を得た。

まずは3年間に実施された企画数である。感染拡大前の2019年度では、781件の企画が実施されたが、感染拡大1年目の2020年度では、実施企画数が485件と減少した。ただ2年目の2021年度は調査を行った10月はまだ年度途中の団体が多いにもかかわらず、518件と前年度を超える企画が実施されている。このように、感染拡大1年目は、コロナの影響を受けつつも、現在ではコロナへの対応も進み、企画を実施する団体が増えている様子が窺える。

次に、図表9.2.1を基に傾向をみていく。感染拡大前の2019年度では、「学び(体験・座学)」として、報告会やセミナー・学習会、シンポジウム・講演会、スタディーツアー、「鑑賞・交流」として、ワークキャンプやチャリティコンサート、バザー、パーティー、パネル・写真展など、特定の場所に集まり、人と人が何らかの交流をするという、企画が多く実施され、それらへの参加が目立っていた。しかし、2020年度では、新型コロナの影響を受け、それら対面式での企画は、軒並み減少していることが図表から読み取れる。ただし、2020年度に対面式の企画に替わるように急激に増加したのは、オンラインでの報告会、セミナー・学習会、シンポジウム・講演会である。2019年度ではごく少数のオンラインでの実施だったが、新型コロナへの影響に対応としてその実施数を伸ばしている。

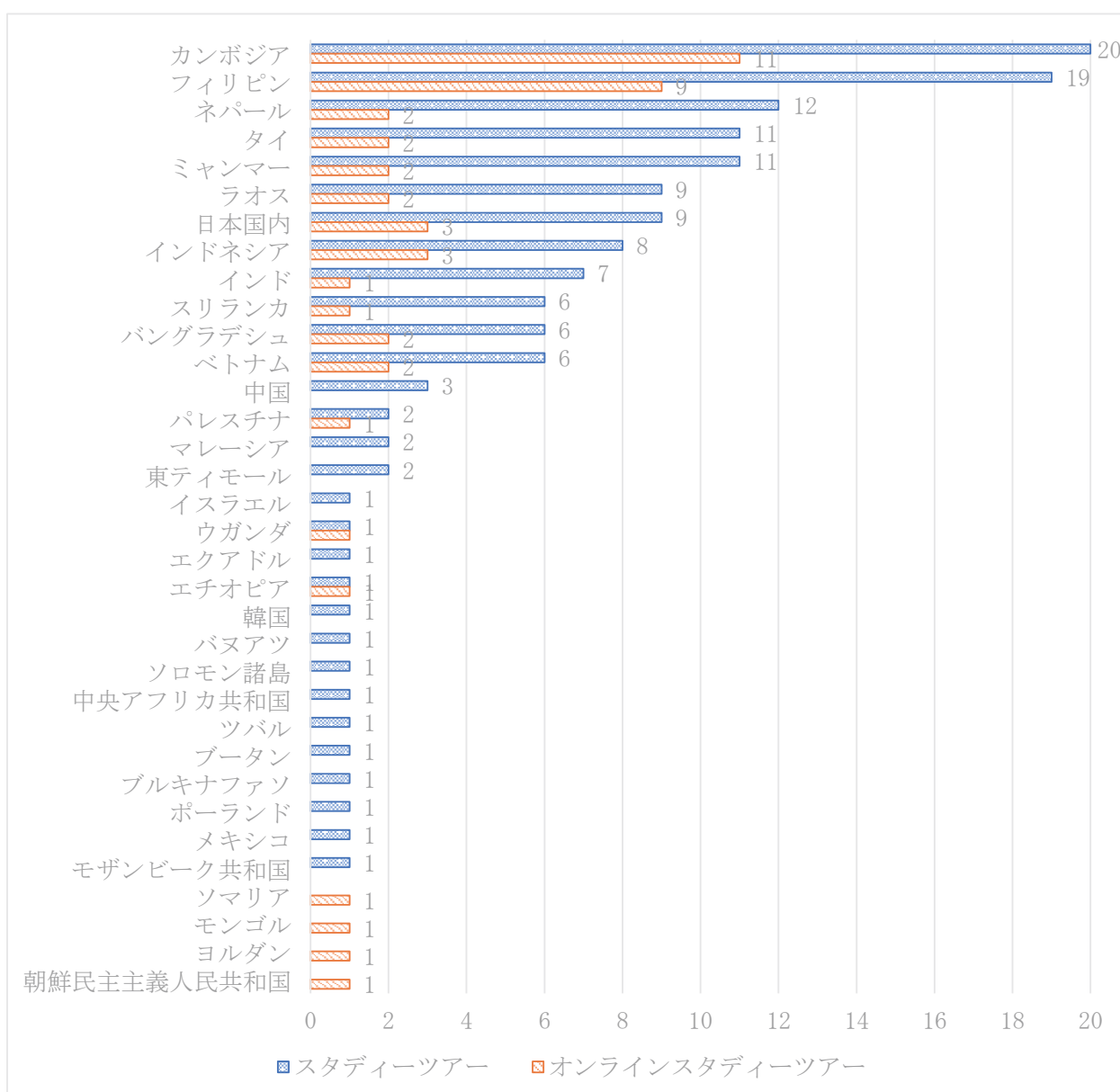


図表 9.2.1 市民が参加できる NGO の企画

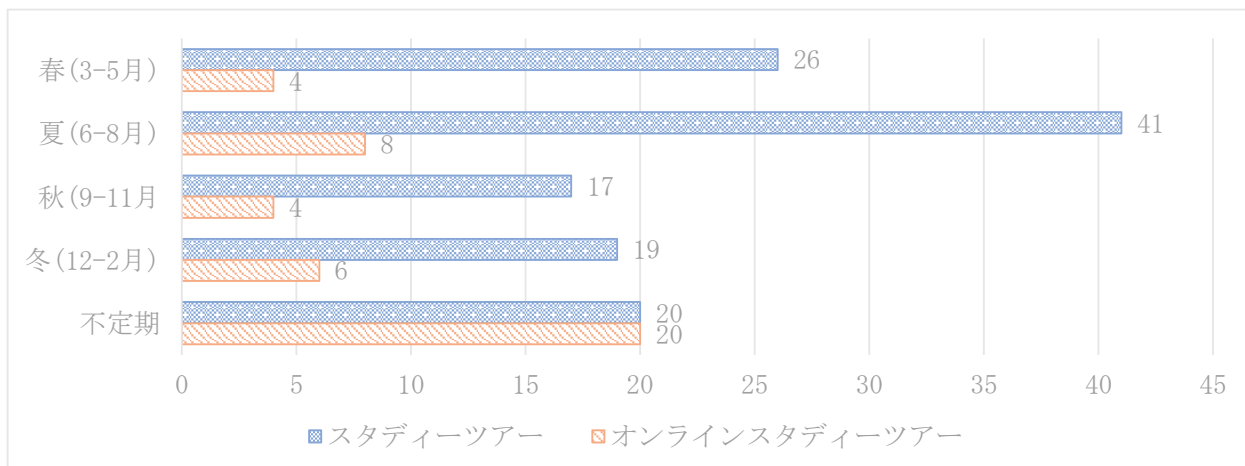
<スタディーツアー>

スタディーツアーは、幅広い市民が参加できる NGO にとっても重要な企画の一つであるが、新型コロナの影響を受け、ほとんど実施されていない現状にある。ただ直接現地への訪問はできないもののオンラインでのスタディーツアーを企画する団体も増加傾向にあり、その渡航先について図表 9.2.2 の通りまとめた。尚、「スタディーツアー」および「オンラインスタディーツアー」ともに、その渡航先は「カンボジア」「フィリピン」など、日本の NGO が多く活動する国であった。自団体の活動国・地域への訪問が多くなるため、NGO が多く活動する国が上位になるのは必然であろう。

図表 9.2.3 では同ツアーの実施時期をまとめた。同ツアーは、ほぼ年間を通じて実施されているが、特に「スタディーツアー」では、その主な参加者が大学生であることから、大学の長期休暇期間に集中して開催する傾向がある。ただオンラインでは、現地までの移動時間等を考慮する必要がなくなったことで、長期休暇などの時期的なものに左右されず実施でき、「不定期」が最も多く回答されたと推察できる。



図表 9.2.2 スタディーツアー・オンラインスタディーツアーの渡航先

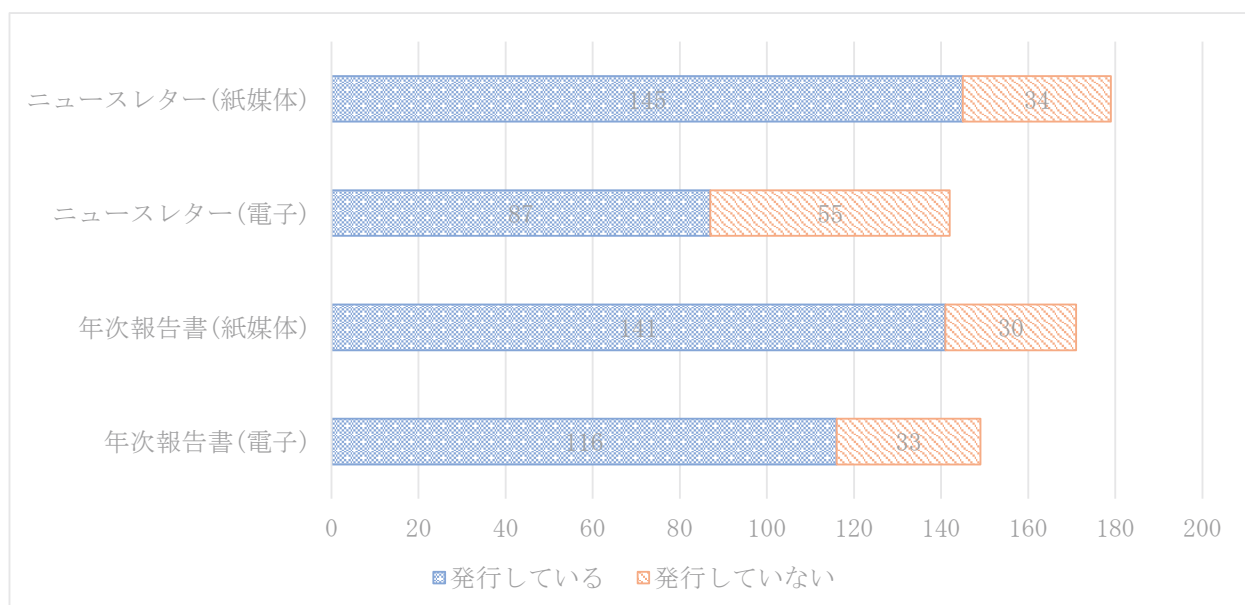


図表 9.2.3 スタディーツアー・オンラインスタディーツアーの渡航時期

第3節 市民・会員への定期的な情報共有

NGOは、支援を頂く多くの会員や支援者を含むステークホルダーに対し、ニュースレターや年次報告書の発行で、活動状況を定期的に共有・報告を行ってきた。ニュースレターや年次報告書は、主に団体の支援者に対してA4数枚や冊子などで共有されてきた。ただし現在では、ホームページなどのデジタルメディアが整備され、会員には紙媒体で継続して送付しつつも、PDFなど電子データをホームページ上で公開する団体が一般的になりつつある。その結果、公開された電子データを誰でも閲覧することが可能になり、会員特典としてのメリットは薄れつつありながらも、より多くの市民へ共有・提供ができるようになった。ただ一概に全ての団体でデジタル化が行われているわけではなく、継続して紙媒体で共有する団体もある。

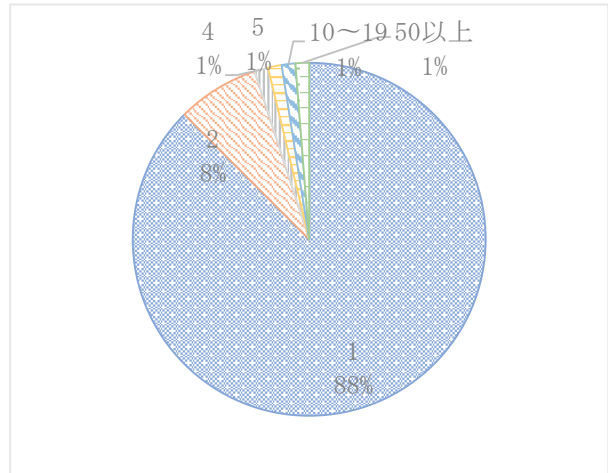
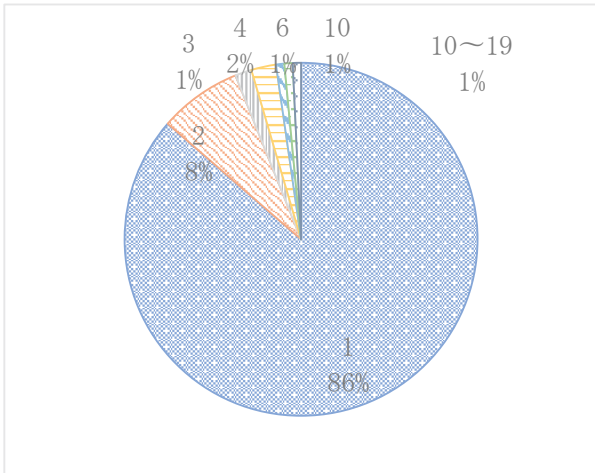
図表 9.3.1 は、「ニュースレター（紙媒体・電子）」「年次報告書（紙媒体・電子）」の発行有無についてアンケート調査を行い、195団体の786件の有効回答をまとめた。図表からも分かる通り、多くの団体では、いずれの方法にしても報告書等を発行している場合が多い。ただ「ニュースレター（電子）」では、55団体（38.7%）と約4割近い団体は発行していない現状が把握された。



図表 9.3.1 情報共有媒体の発行状況

<ニュースレター>

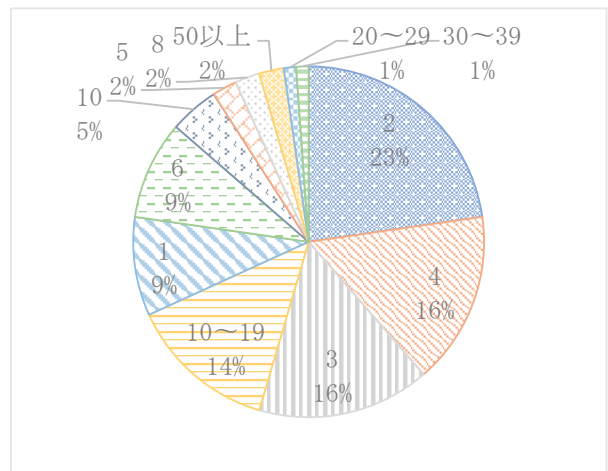
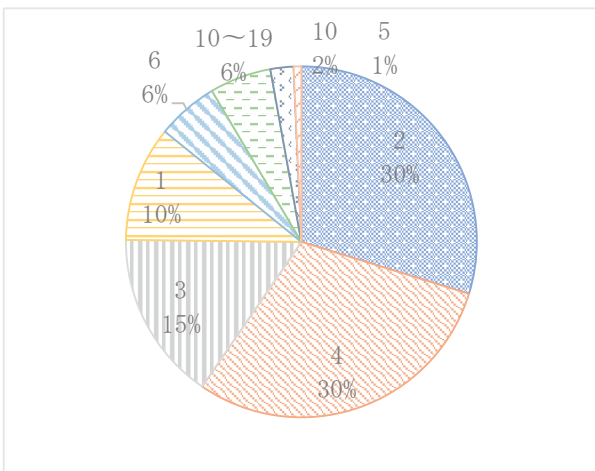
紙媒体でニュースレターを発行すると回答した 145 団体と電子版を発行すると回答した 87 団体が、年間に発行するニュースレターの種類数を、図表 9.3.2 では紙媒体を、図表 9.3.3 では電子版としてまとめた。1 種類 / 年を紙媒体で発行するのが 114 団体 (86%)、電子版で発行するのが 70 団体 (88%) と、最も多い回答となった。2 種類 / 年発行する団体は、紙媒体での発行 10 団体 (8%)、電子版での発行 6 団体 (8%) と続く。



図表 9.3.2 ニュースレター(紙媒体)の年間発行種類 図表 9.3.3 ニュースレター(電子)の年間発行種類

年間発行回数では、図表 9.3.4 で紙媒体を、図表 9.3.5 で電子版としてまとめた。紙媒体では、2 回 / 年と 4 回 / 年が同数で各 42 団体 (各 30%)、3 回 / 年 22 団体 (15%)、1 回 / 年、15 回 / 年 (各 10%) と続く。年 1~4 回が全体の 85% を占めているが、これは印刷費・郵送費もかかることからこのような数になっている場合が多いと考えられる。ただ、年 6 回 (隔月発行)、年 10 回以上、年 10~19 回と毎月に近い頻度で発行する団体も一定数存在する。

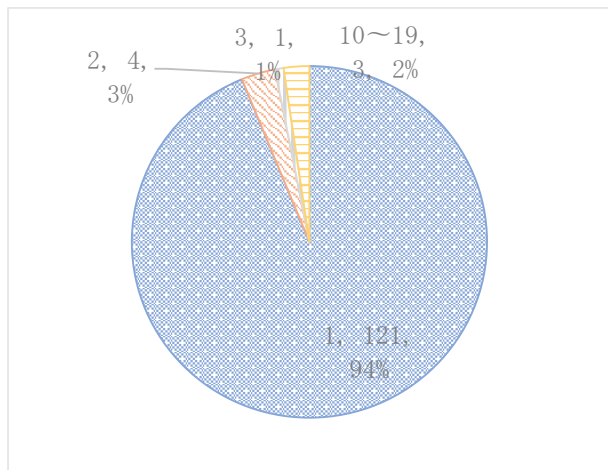
電子版では、2 回 / 年 20 団体 (23%) が最も多く、次に、3 回 / 年と 4 回 / 年同数の 14 団体 (各 16%)、10~19 回 / 年 12 団体 (8%) と続いた。電子版は紙媒体と比較してもその発行数が多様である。年 1 回 ~ 4 回で、64% を占めつつも、毎月・隔月・月 2 ~ 3 回のペースで発行する団体も存在する。



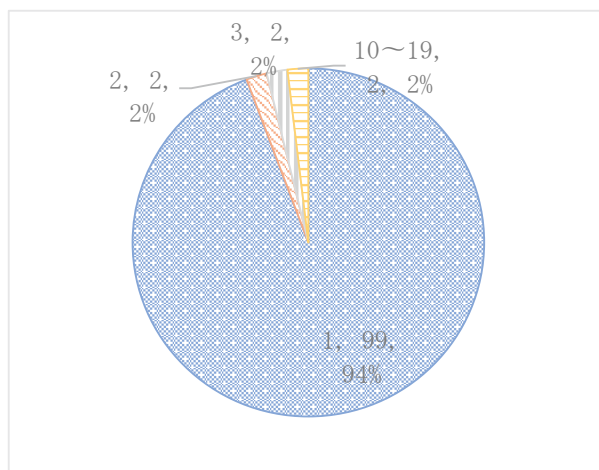
図表 9.3.4 ニュースレター(紙媒体)の年間発行回数 図表 9.3.5 ニュースレター(電子)の年間発行回数

<年次報告書>

NGO が発行する重要な発行物として年次報告書がある。紙媒体で年次報告書を発行すると回答した 141 団体と電子版を発行すると回答した 116 団体が、年間に発行する種類について、図表 9.3.6 では紙媒体を、図表 9.3.7 では電子版としてまとめた。1 種類 / 年が紙媒体 121 団体 (94%)、電子版 99 団体 (94%) と、最も多い回答となった。2 種類 / 年が紙媒体 4 団体 (3%)、電子版 62 団体 (2%) と続く。

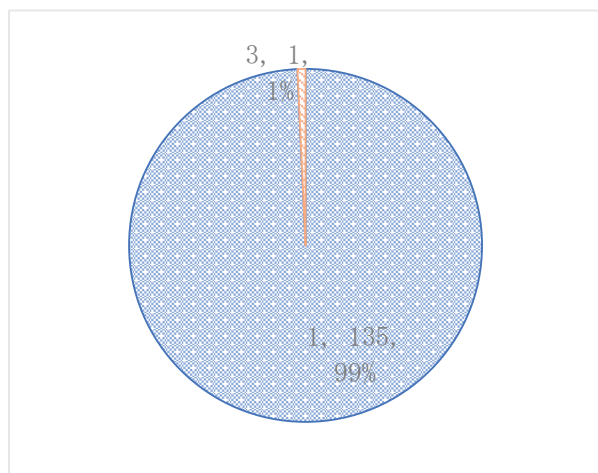


図表 9.3.6 年次報告書(紙媒体)の年間発行種類

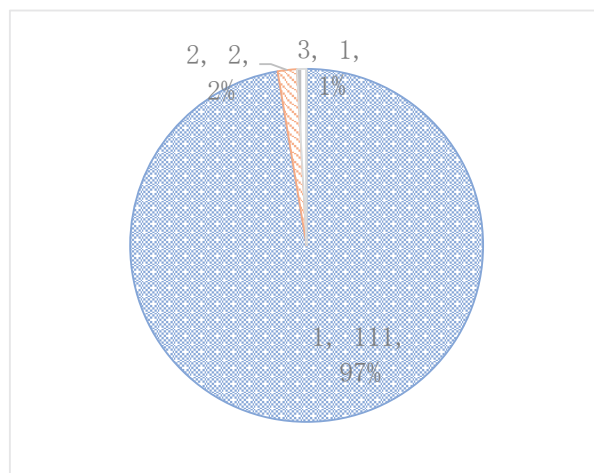


図表 9.3.7 年次報告書(電子)の年間発行種類

年間発行回数では、図表 9.3.8 で紙媒体を、図表 9.3.9 で電子版としてまとめた。紙媒体・電子版いずれも年 1 回の発行が基本である。2・3 団体が年 2～3 回発行している団体もあった。



図表 9.3.8 年次報告書(紙媒体)の年間発行回数



図表 9.3.9 年次報告書(電子)の年間発行回数

最後に発行言語は、日本語のみが大半を占めるが、年次報告書では 32 団体が日本語に加え英語と僅かながら多言語化されている。

図表 9.3.10 発行物の発行言語

	日本語のみ	英語のみ	日本語+英語	日本語+その他	英語+その他
ニュースレター	143	0	16	2	0
年次報告書	166	1	32	0	0

【コラム 10】 NGO に求められる透明性と説明責任（アカウンタビリティ）

日本では、NGO に対する市民の信頼が他の先進諸国と比べて著しく低い。政府や企業、NGO に対する信頼度調査を世界各国で実施している Edelman Trust Barometer 2021 によると、日本で NGO を信頼すると答えた人々の割合は、27 カ国中 26 番目の 40% のみであった。27 カ国の平均は 57% であり、多くの国で 50% を超えていることを考えると、日本の NGO が信頼を獲得するために努力すべきことは多い。

NGO は、信頼を得るためにアカウンタビリティを高める努力をこれまで続けてきた。1990 年代に政府の資金が NGO に多く流れ始めると、特に欧米の NGO は行動規範（Code of conduct）や独自のアカウンタビリティメカニズムを作り出し、信頼の獲得に努めてきた。他方で、当時の NGO の取り組みは資金源であるドナーに向けられたアカウンタビリティであったため、NGO の支援の対象である途上国の人々へのアカウンタビリティ（下向きのアカウンタビリティ）の必要性も指摘されるようになってきた。

2000 年代に入ると、NGO に対してアカウンタビリティを求める声はグローバルなレベルで広がりを見せる。DAC 諸国が援助効果の議論を進める中で、NGO も開発効果を高める議論を進め、その動きは 2010 年の「CSO の開発効果にかかるイスタンブール原則」に結実した。イスタンブール原則では、あらゆる NGO が効果的に開発に取り組むための原則が示されている。さらに、2010 年代に入ると国際 NGO や途上国のネットワーク NGO が参加して Global Standard for CSO Accountability が作成された。Global Standard が参加団体に対して拘束力のある履行メカニズムを設定しているように、世界的にみて NGO のアカウンタビリティの枠組みの精緻化・厳格化が進んでいる。

そのような中、JANIC は 2008 年に ASC（アカウンタビリティ・セルフ・チェック）を策定した。ASC は、国際協力に従事する NGO が果たすべきアカウンタビリティを 4 分野 44 の指針という形で明確化したものである。ASC に参加する団体は各指針の達成状況をセルフチェックする形で自らの団体のアカウンタビリティの状況を確認する。ASC は、国内外の状況の変化に応じた改定が重ねられており、2012 年、2021 年に改定された。2012 年版を実施した ASC は 86 団体に上る。

日本でも、国内の NPO のアカウンタビリティ向上に向けた取り組みが近年進んでいる。第三者が評価に関与する非営利組織評価センターの「グッドガバナンス認証」や、事業のインパクトに着目した社会的インパクト・マネジメント・イニシアチブの取り組みなど、より高い信頼性や透明性の確保を目指した試みが生まれている。

セクターとしての取り組みの充実と並行して、個別の団体の取り組みも今後重要となる。SNS の発達により、個々の団体の情報発信は以前より容易になった。しかし同時に、情報を届けたい層に適切に情報を届けるには、発信にさらなる工夫が求められる時代になっている。さらに、発信すべき情報の内容も複雑化している。民間企業の間では、財務・非財務の関連情報を網羅した統合報告書の作成が主流化している。NGO も財務情報や事業報告といった既存の情報に加えて、環境・社会・ガバナンス関連の情報を積極的に開示することで市民の信頼を獲得するプロセスが重視される時代を迎えている。

上智大学 / 国際協力 NGO センター (JANIC) 政策アドバイザー 林 明仁

第4節 市民への日常的な情報発信

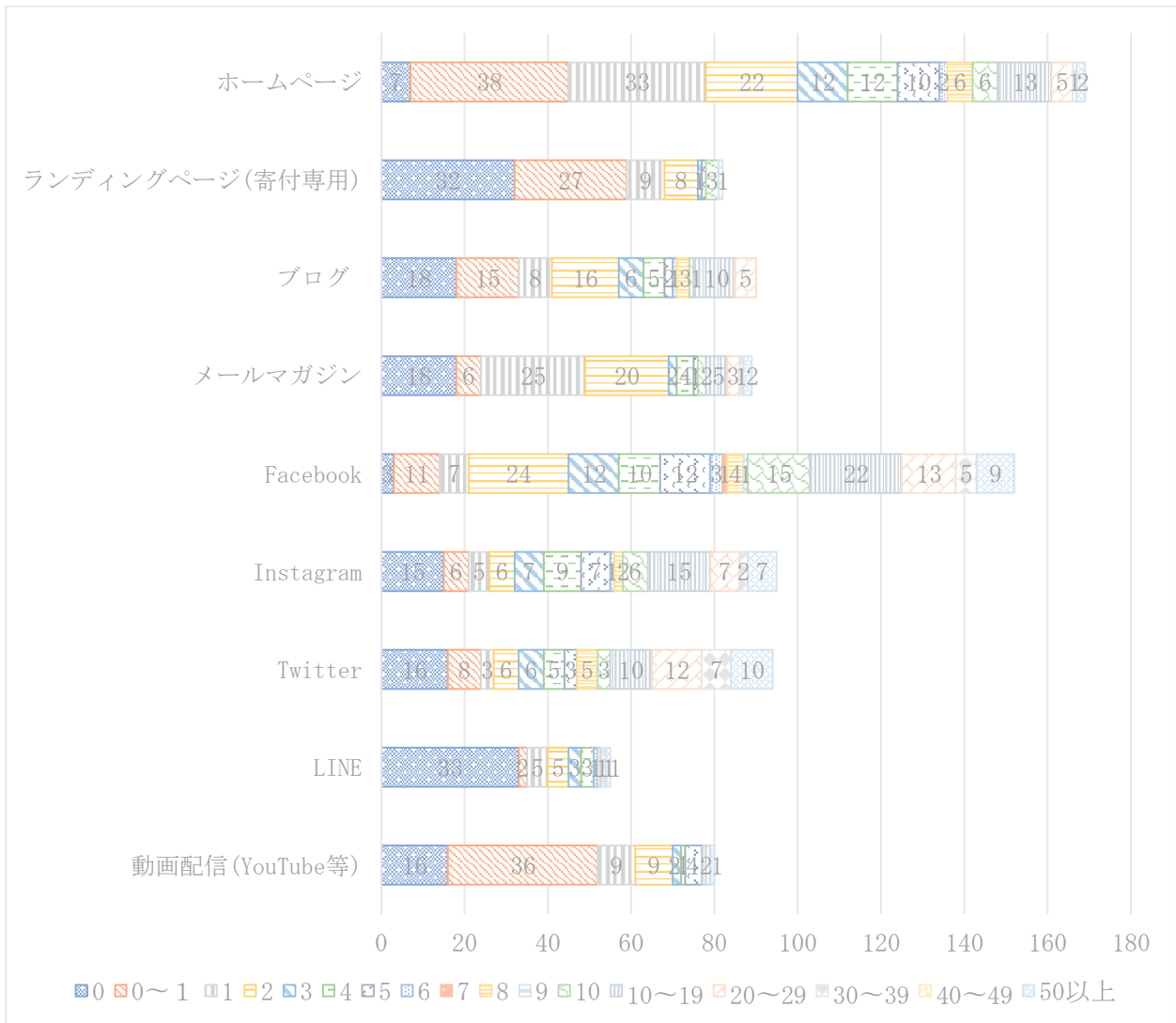
本節では、NGOが市民への日常的な情報発信やコミュニケーションに活用するデジタルメディアについてみていく。まずは開設・使用する広報媒体の有無とその1ヶ月あたりの更新頻度についてアンケート調査を行い、174団体から906件の有効回答を得、図表9.4.1の通りまとめた。

広報媒体として最も使用されているのは、「ホームページ」で169団体が開設と回答し、次に「Facebook」152団体、「Instagram」95団体、「Twitter」94団体とSNSが続いた。「ホームページ」は、ボランティア募集やイベント告知などの日常的な情報発信やコミュニケーションだけでなく、検索エンジンでの検索結果として「ホームページ」が存在し、団体概要や前節の年次報告等が掲載されていることで、対外的な信頼を得る一歩目となる。その結果「ホームページ」は、数ある媒体の中でも最も整備されていると考えられる。次に、団体の専用ページで活動に関する記事や写真、動画などを容易に掲載・発信でき、「いいね!」「シェアする」「コメントする」などのアクションに加え、興味・関心のある方と繋がり、ネットワークを広げることができるSNSが続いた。2016年度の調査では、「ホームページ」「Facebook」「メールマガジン」「Twitter」の順に開設する団体が多かったが、本調査では、「メールマガジン」が抜かれ、SNSが上位を占めている。更に日本では2014年2月にリリースされ、SNSとしては後発組である「Instagram」が3番目に整備されているのは、近年のSNSの利用状況にNGOが対応したことを示している。ただ僅差であるものの「ブログ」90団体、「メールマガジン」89団体も継続して活用される媒体の一つであることに変わりはない。最近では、寄付専用ページであるランディングページを整備し、マーケティングツールと合わせ、国際協力に関心の高い市民に、ピンポイントでアプローチする団体も多くなってきている。このように市民への日常的な情報提供やコミュニケーションを行うために、NGOは多様な媒体を有していることを把握した。

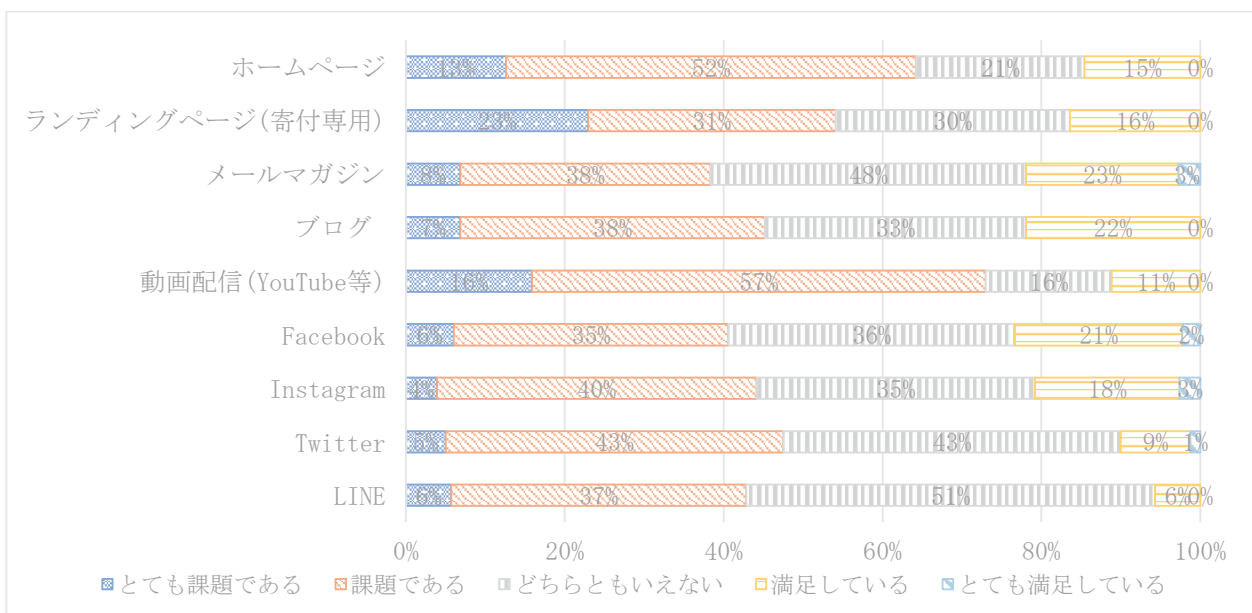
次に、媒体ごとの1ヶ月あたりの更新頻度についてである。図表からも媒体を有しているものの、更新が全くできていない「0回/月」、ほとんどできていない「0~1回/月」という状態にある団体も一定数存在する。1ヶ月あたりの更新が最も高いのは「Facebook」で、「Facebook」を開設していると回答した152団体の内、91%に当たる138団体が月に1回以上更新すると回答している。次に、「Instagram」78%、「Twitter」74%、「ホームページ」と「メールマガジン」が各73%、「ブログ」63%であった。SNSは容易に更新できる点が媒体としての特徴であることから更新率は高く、団体によっては、2、3日に一回、毎日更新、毎日2回更新を行っていることを把握した。

一方で、媒体は有しているものの、更新があまりできていない媒体は、「LINE」と「YouTube」であった。「YouTube」では、効果を得るまでに時間を要することが更新に至らないと考えられる。また設計、撮影、編集、アップロードの内、設計と編集に時間を要し、動画はあるものの、アップロードができていないものもあるだろう。「LINE」では、アプリ利用者が多く、媒体としての可能性は感じつつも、既存の他媒体を優先した結果、手付かずの状態になっていると推察される。「ランディングページ」では、ページを制作した当初や一定の時間が経過した後には、「ABテスト」などの施策を行い、より反響の高いページの採用や既存ページを改善するといったタイミングはある。しかし日常的な更新や毎月更新を行うということはその特性上多くはない為、更新頻度が低くなった可能性は否めない。

最後に各媒体の更新頻度に対する課題についてアンケート調査を行い174団体から得た746件の有効回答を図表9.4.2にまとめた。いずれの媒体も更新頻度に関して課題を感じているが、その中でも「メールマガジン」「Facebook」「ブログ」「Instagram」は、その他の媒体よりは若干満足度が高い傾向にある。いずれの媒体も、閲覧ユーザーに定期的に情報の共有やコミュニケーションを図ることが、重要になるが、全ての媒体を活用するのは、限られた人的資源の中では限界がある。団体の状況と団体が媒体の運用する目的、そして、媒体ごとの特徴を捉え、その特徴に合わせた更新頻度や情報提供後の行動変容などを設計し、総合的にどの媒体をどのように運用するかの判断が求められる。



図表 9.4.1 活用広報媒体と1ヶ月あたりの更新頻度



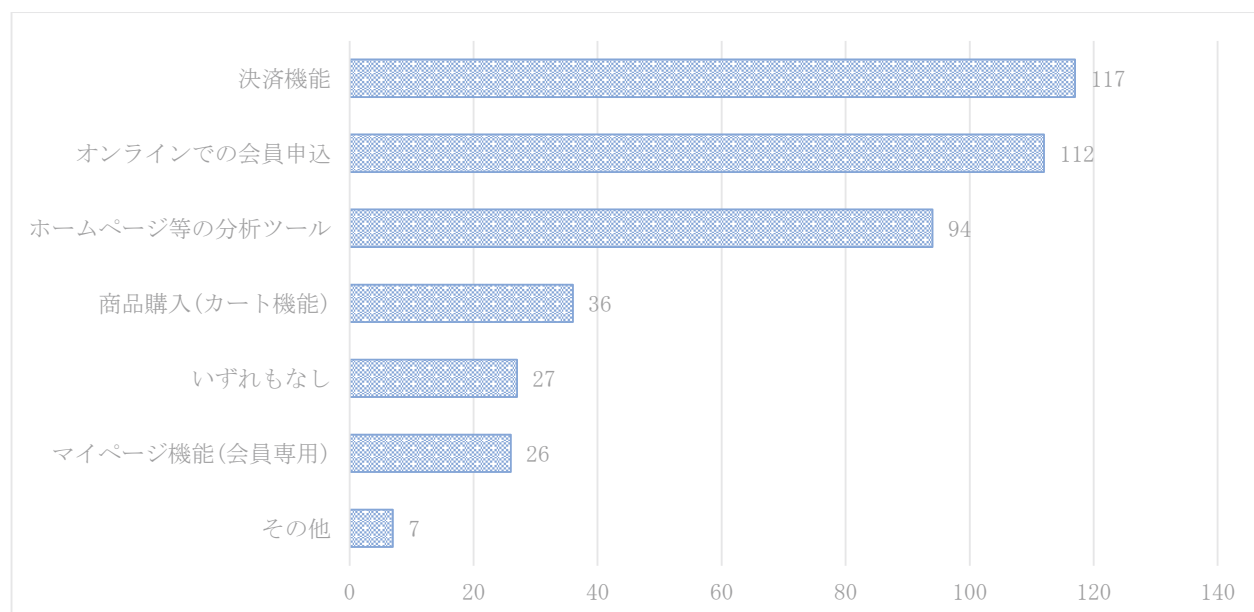
図表 9.4.2 更新頻度における課題感

第5節 NGOのデジタル化の現状とそのセキュリティ

前節では、市民との日常的なコミュニケーションを通じて、団体の活動やその意義等を周知する媒体についてまとめた。本節では、周知後の会員化や寄付といったアクションを促すためホームページなどに導入する決済機能や分析ツールといったウェブサービスの導入状況、業務効率化に関するツール・ソフトの導入状況、そしてセキュリティの整備状況についてアンケート調査を行った。ただし、いずれの調査項目も導入する機能・ツール・ソフト名については調査を行っていない。

まずは導入する決済機能や分析ツールなどについて、202団体425件の有効回答を得、図表9.5.1の通りまとめた。図表の通り、ホームページなどで寄付や会費、その他の商品購入時に使用される「決済機能」を設置すると回答したのは117団体(57.9%)であった。次に「オンラインでの会員申込・登録」ができると回答したのは112団体(55.4%)、そしてGoogleアナリティクス等のサイト分析ツールでは94団体(46.5%)が導入していると回答した。フェアトレード品等の購入ができる「カート機能」や、会員専用ページの「マイページ機能」を有する団体は全体の2割も満たない結果となった。

「決済機能」や「オンラインでの会員申込・登録」を設置していない団体では、振込先情報をホームページで公開していると回答する団体や、メールやハガキ等の郵送で振込先情報のやり取り、会員登録までを行うと回答する団体も見られた。また同時にこれら機能が未導入であることを課題と感じ、現在導入に向け検討していると回答した団体も見られた。



図表 9.5.1 導入している機能

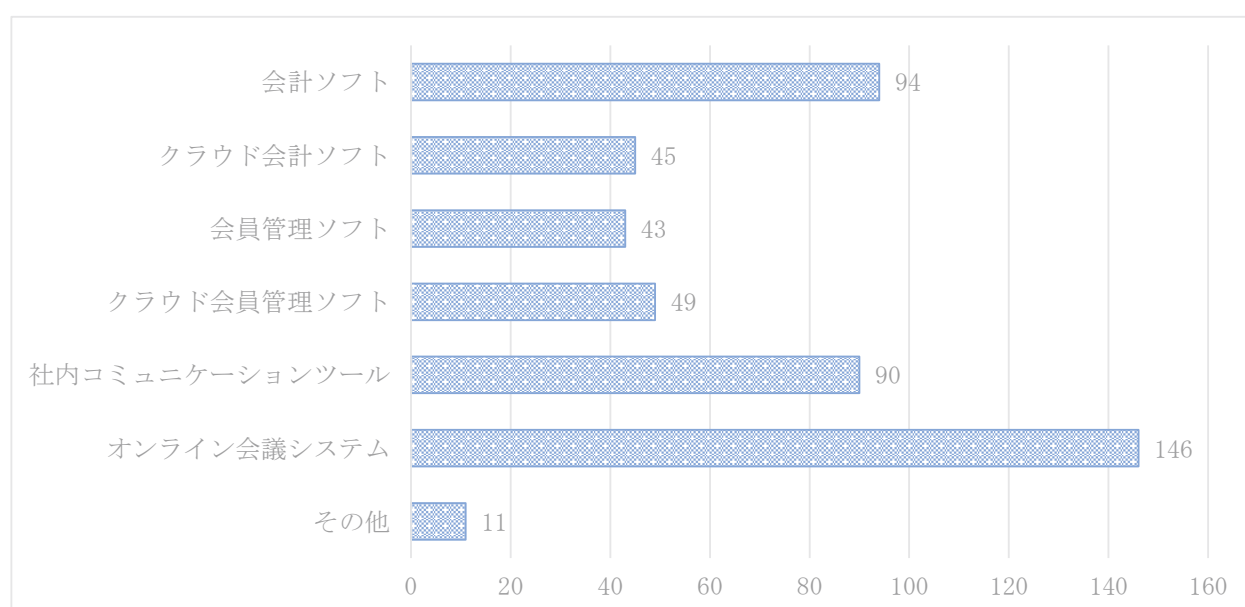
次に、事務局の運營業務を効率化するために導入したデジタルツール・ソフトの導入の現状についてアンケート調査を実施し、169団体から478件の有効回答を得、図表9.5.2の通りまとめた。

最も多く導入しているツール・ソフトは、ZoomやTeamsなどの「オンライン会議システム」で、169団体の86.4%を占める146団体が導入すると回答した。新型コロナウイルス感染症拡大前のデータはないが、感染症の拡大がその導入を後押ししたと考えるのが妥当であろう。次に、会計関連では、「会計ソフト」

6) 会計および会員管理ソフトには、「インストール型」と「クラウド型」がある。まず「インストール型」は、特定のデバイス(主にはPC)にCD-ROM等を用いてインストールし、そのインストールされたデバイスのみがそのソフトを使用できる。「クラウド型」は、インストールは不要であるもののインターネットに接続し、アカウントIDとパスワードを入力することで、デバイスや場所を問わずその機能を行うことができる。

94 団体と「クラウド型会計ソフト」45 団体を合わせた 139 団体 (82.2%) が導入すると回答を得た。会計関連は、業務効率化として最も導入されるツール・ソフトの一つである。現状としては、「インストール型会計ソフト」が、「クラウド型会計ソフト」よりも導入されていることを把握した。この為、コロナ禍でも、会計担当は、事務所での業務があった団体が多かったことが予想される。そして会員管理については、会計関連と同様に、インストール型とクラウド型（セールスフォース等）に区分し調査を行ったが、会計と異なり、クラウド型の導入が多い結果となった。最後に社内コミュニケーションツール（Slack や Teams、Chatwork など）の導入については 90 団体が挙げた。その他では、Dropbox や Google ドライブなどのデータ共有ツール、クラウドの勤怠・経費精算・人事労務などを挙げる団体があった。

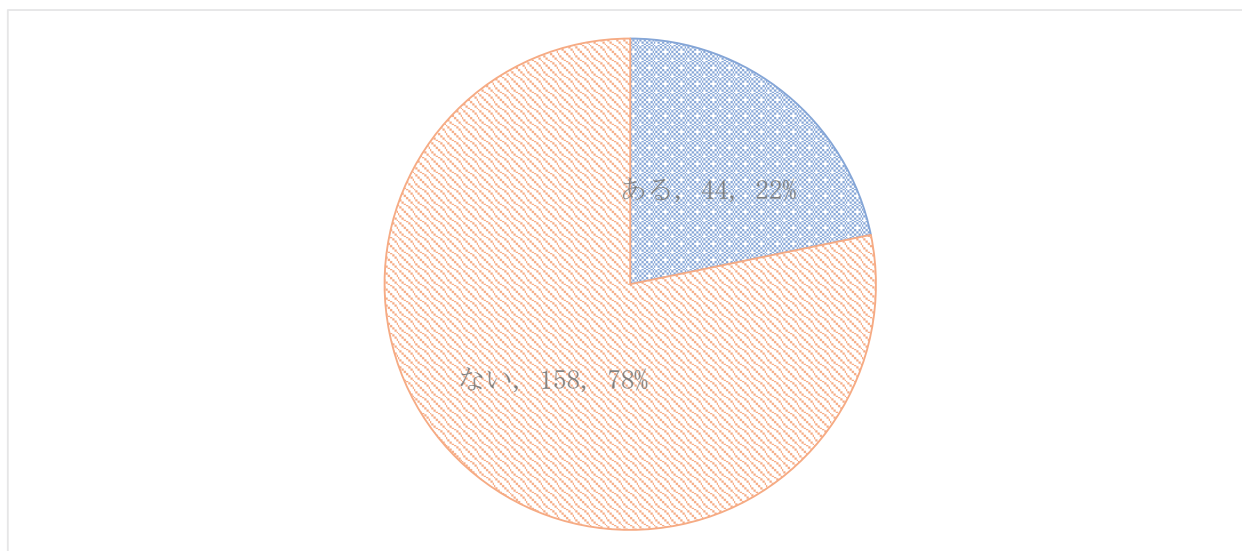
このように、ホームページ、SNS などのデジタルメディアの日常的な使用とそこに紐付けられる決済機能等のウェブサービスの導入、業務効率化に向けたシステム導入などデジタル化が NGO でも進みつつあることが把握された。ただし、導入する具体的なソフト・ツール名は、今後の調査課題である。



図表 9.5.2 導入しているソフト・クラウドソフト

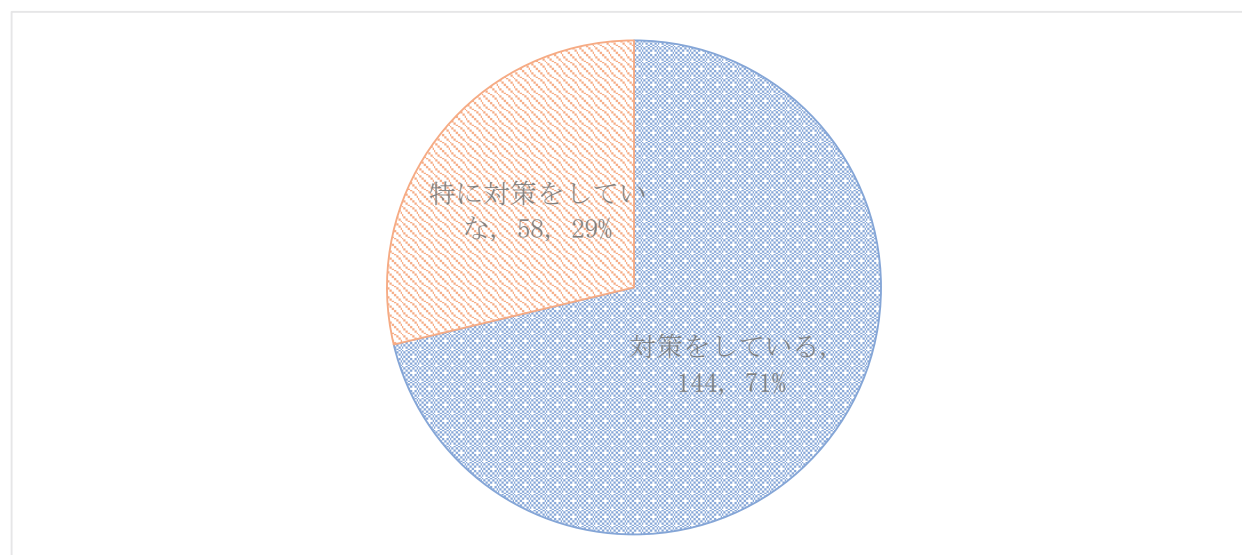
上述の通り、NGO でもデジタルメディアや関連する機能の導入、業務効率化に向けたシステム導入などデジタル化が進んでいる。その中で 2019 年後半、NGO 団体の Web サイト等に対して外部からの不正アクセスが多数確認されている。そこで、過去に不正アクセス・サイバー攻撃を受けた経験の有無に関してアンケート調査を行った結果、図表 9.5.3 の通り、回答した 202 団体の内、22% に当たる 44 団体が過去に被害にあったと回答した。具体的な事例を 33 団体が述べたが、そのほとんどが、不正入手されたクレジットカードを使用した決済システムへのアクセスや他人のカード番号を割り出す「クレジットマスター」による攻撃を受け、少額の寄付が実行されてしまうなどの回答であった。少数であるものの、感染したコンピューターやそのコンピューターに接続したストレージ内のデータが暗号化され、復号を引き換えにした身代金の要求などを行う「ランサムウェア」の発生や、SNS アカウントのいわゆる乗っ取り、データベースへの不正アクセスも挙げられた。

7) JANIC は、2019 年に、NGO のウェブサイトを狙った不正アクセス等が急増し、その注意喚起を会員に対して行っている。



図表 9.5.3 サイトへの不正アクセス・サイバー攻撃の有無

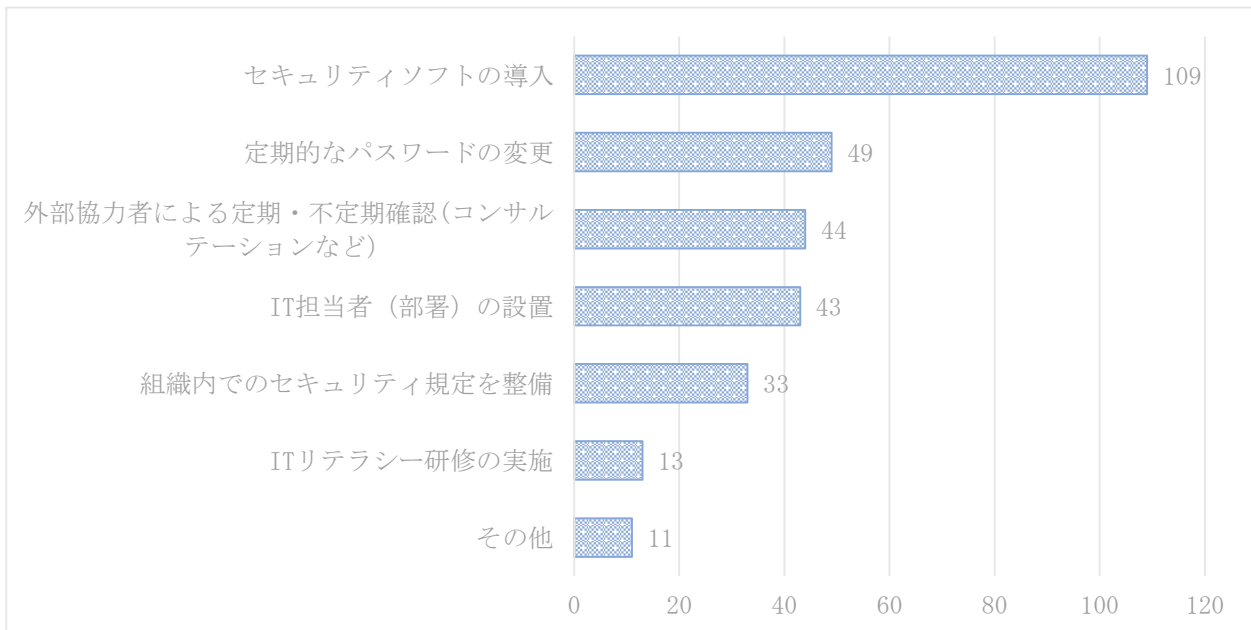
これら不正アクセス等に対する対策の有無について、図表 9.5.4 の通り「対策をしている」と回答したのは 202 団体の 71.3% にあたる 144 団体で、特に対策をしていない 58 団体 (28.7%) であった。3 割近い NGO のセキュリティーの脆弱性が浮き彫りとなった。



図表 9.5.4 不正アクセス・サイバー攻撃への対策の有無

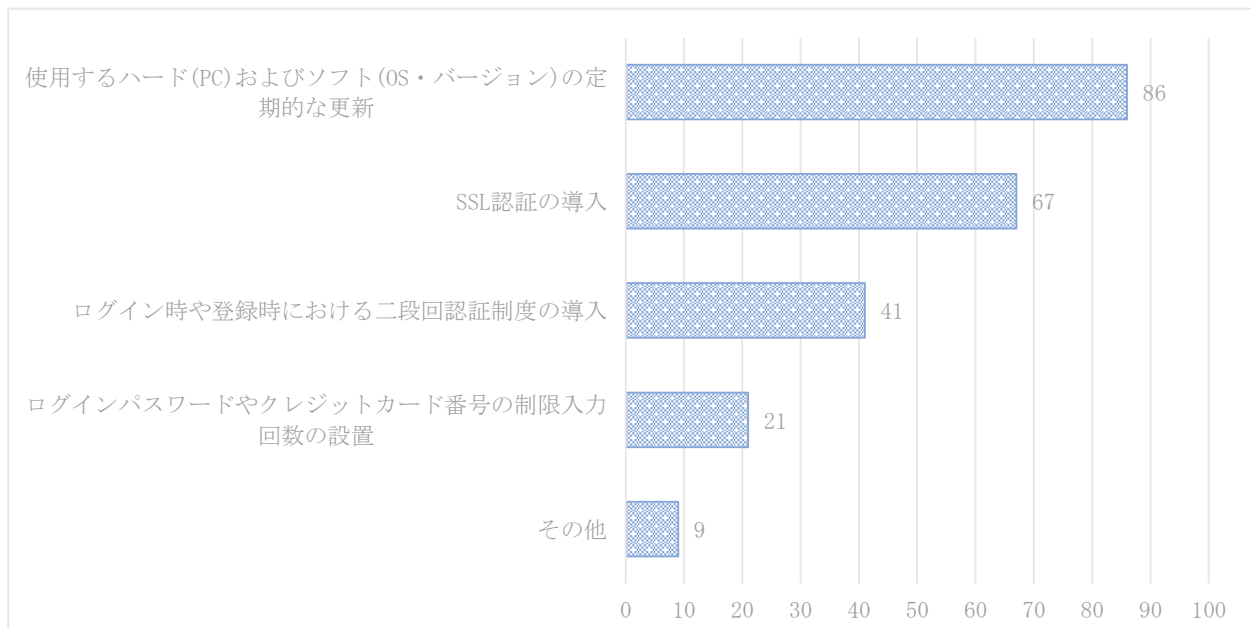
対策をしていると回答した 144 団体のその具体的な対策内容については、525 件の有効回答を得、団体として取り組む対策内容については、図表 9.5.5 にまとめ、担当者ないし技術的な対策内容については、図表 9.5.6 でまとめた。

まず団体としての対策では、75.7% の 109 団体が「セキュリティソフトの導入」による対策を行っていると回答した。次に「定期的なパスワードの変更」「外部協力者による定期・不定期確認（コンサルテーションなど）」「IT 担当者（部署）の設置」「セキュリティ規定の整備」などが続いた。また少ないものの「IT リテラシー研修の実施」や、その他として、高額なセキュリティールーターの設置、外部委託、決済代行会社の変更などが挙げられた。



図表 9.5.5 団体として対策

次に、担当者による対策や技術的な対策で最も多く挙げられたのは、「使用するハード(PC)およびソフト(OS・バージョン)の定期的な更新」86団体(59.7%)で、続いて「SSL認証の導入」67団体(46.5%)であった。不正アクセスの事例として最も多く挙げられた、他人のクレジットカード番号を割り出す「クレジットマスター」に対する対策の一つとして考えられる「ログインパスワードやクレジットカード番号の入力回数の制限設置」は21団体(14.6%)が、アカウント乗っ取りの一つの対策として「二段階認証制度の導入」は41団体(28.5%)と少数の団体に留まる。NGO全体の課題として、セキュリティー対策の向上が求められる。



図表 9.5.6 担当者や技術的な対策

【コラム 11】 ソーシャルビジネスと国際協力-NGO とビジネスの関係深化と展望

ソーシャルビジネスの定義にはさまざまな表現があるが、一般的には「ビジネスのアプローチを活用して社会課題を解決する事業」とされている。2000年代以降、世界的に広まったこの概念はこれからどう変化していくのか。本コラムでは日本におけるソーシャルビジネスの潮流と今後の展望について、NGO とビジネスセクターの関係から考えていきたい。

〈日本におけるソーシャルビジネスの広まり〉

ソーシャルビジネスに世界的な注目が集まった契機は、2006年にグラミン銀行の創設者・ムハマト・ユヌスがノーベル平和賞を受賞したことだろう。行き過ぎた資本主義のなかで民間企業のあり方に失望し、同時に伝統的な市民社会活動にも限界を感じていた世界中のミレニアル世代の若者たちは、ソーシャルビジネスの持つ可能性に目を輝かせた。米国のビジネススクールには **Social Entrepreneurship** を冠した修士プログラムも相次いで設立されるなど大きな変化が起こった。

日本においてもソーシャルビジネスは「社会起業家」という言葉とともに2000年代後半から広まった。2007年7月発売の『Newsweek 日本版』では「世界を変える社会起業家100」という特集が組まれ、日本からは認定NPO法人フローレンスの駒崎弘樹氏など6名が選ばれた。2000年代には新たなアプローチで社会課題の解決に取り組む団体の設立が活発化し、認定NPO法人かものはしプロジェクトや認定NPO法人カタリバなど、その後大きく飛躍する団体が数多く誕生している。ETIC. や SVP 東京などの中間支援団体が、こうした社会起業家の成長と発展をサポートするというエコシステムが国内で形成されたのもこの時期だ。

2010年前後には、国際協力の分野においてもビジネスの手法で社会課題に取り組む団体の設立が目立っている。一般社団法人コペルニク、NPO法人クロスフィールズなどの事業型NPOや、マザーハウス、ボーダレスジャパンといった株式会社は、伝統的な国際協力NGOとは異なるアプローチでグローバルな社会課題の解決に乗り出した。

〈ビジネスとNGO活動との連携加速〉

2000～2010年代は、大企業が事業を通じて貧困問題の解決に取り組む動きに注目が集まる時期でもあった。BOP (Base of the Economic Pyramid) の人々を「市場」と捉える大企業が、NGOなどと連携しながら現地の課題解決を目指すBOPビジネスが世界的に加速した。日本企業では住友化学(株)がアフリカでのマラリア蔓延防止を目指し蚊帳を開発、味の素(株)はガーナで栄養素を配合した離乳食製品を展開するなど、さまざまな取り組みがなされた。

2010年代に入ると、人材の交流という側面でもビジネスとNGO活動の連携が活性化した。民間企業からNGOへと転職、ビジネスパーソンがプロボノとして専門知識を活かしつつ社会課題解決に貢献、などの動きが加速したのだ。この時期は法人・個人どちらのレベルでもビジネスセクターと非営利セクターの壁が急速に低くなっていった。

〈スタートアップの隆盛とテクノロジーの活用〉

2010年代後半には、また大きな変化が起こった。SDGsやESG投資などの概念が普及し、民間企業が社会課題解決を行う動きが一気に加速した。特に注目すべき点は、世界的に隆盛したスタートアップ企業が「テクノロジーを活用し世界を変える」と掲げたことだろう。

テクノロジーを活用した国際協力や社会課題解決の取り組みは、いままさに注目されている。国際機

関ではスタートアップ企業などと連携し、テクノロジーを使用してグローバルな社会課題に取り組んでいる。例えば WFP（国連世界食糧計画）はブロックチェーンを使った生体認証による難民支援を行ったり、UNITAR（国連訓練調査研究所）では VR を平和教育や防災研修に取り入れたりしている。

こうした動きはソーシャルビジネスの潮流にも大きな影響を与えた。テクノロジーを駆使して課題解決に取り組むスタートアップの台頭を受け、「NGO やソーシャルビジネスだけが社会課題解決や国際協力を行っている」という世間の認知は大きく変化したのだ。優秀かつ社会課題の解決に対して情熱を持った若者たちは、あえて NGO やソーシャルビジネスを選ばずとも社会課題の解決に挑戦できるようになった。この変化は喜ばしい一方で、NGO やソーシャルビジネスの存在感や影響力は相対的に低下したようにも受け取れる。

〈NGO とソーシャルビジネスの今後〉

では、今後も NGO やソーシャルビジネスが社会に対して価値を生み出し続け、情熱溢れる人材を惹きつけていくためには何が必要なのか。まずは市民社会の活動という原点に立ち返り、社会課題の現場に寄り添いながら各団体の強みを生かして活動することが重要だ。同時に、新たなテクノロジーを積極的に活用することも求められるだろう。

ただし最先端のテクノロジーを自団体でゼロから開発することは、技術的・経済的に無理がある。そのためスタートアップ企業などと連携し、現地の課題解決に最適なテクノロジーを取り入れていく必要があるだろう。

このような非営利の組織とスタートアップ企業が協働して社会課題に取り組む構造こそ、「ビジネスのアプローチを活用して社会課題を解決する」というソーシャルビジネスの新しい形への昇華となるのではないだろうか。そのためにも、今後は NGO とスタートアップ企業との間で積極的に人材の行き来を行っていくことなどを通じ、両者の連携がさらに加速していくことを期待する。

NPO 法人クロスフィールズ共同創業者・代表理事 小沼大地

第10章 新型コロナウイルス感染症による組織・事業への影響

第1節 総論

本章では、新型コロナが拡大、長期化する中で、NGOが国内外で行う事業やステークホルダーとの連携、オペレーション、人材、財務へ、どのような影響を与えているかに関して確認した。

まずNGOが新型コロナの発生以前より国内外で実施していた既存事業は、海外事業で96.3%、国内事業では96.9%が、ネガティブな影響を受け、発生から約2年が経った今も状況が好転しない事業が半数に上る。ただ、一部の団体では既存の支援地域だけでなく、新規支援地域で新規事業を立ち上げるなど、拡大を続ける団体もあった。新型コロナによる各ステークホルダーとの連携への影響は、「変化なし」と回答する団体もあったものの、「連携・支援が減った」、「連携が増えた」の両方の回答がみられた。今後ステークホルダーに期待することは、「資金的な支援」と「事業連携」で多数を占めた。

次に、コロナ禍における組織・事業オペレーションは、国内外の事務所・事業ともに「テレワークの導入」と「情報発信方法の工夫」、「内部承認・決済/決済方法の変更」などで対応した団体がほとんどである。ただ一部の団体では、固定費の見直しとして「事務所移転」「人件費の見直し」を行なった。また人材への影響に関しては、特に「影響・変更はない」と回答する団体が多数を占めた一方で、役員・職員の解雇や、給与・昇給を削減したと回答する団体もある。

最後に、2019年度と2020年度の収入を比較すると収入が「減少した」と回答した団体が全体の約56%であった。減少幅を軽減するために、政府・自治体による給付・助成・補助金制度を活用した団体も見られた。新型コロナが長期化する中でも、今後も継続して事業を実施していくと回答した団体は95%と多数を占めたものの、本年度中に解散を検討していると回答した団体も少数ながらみられた。

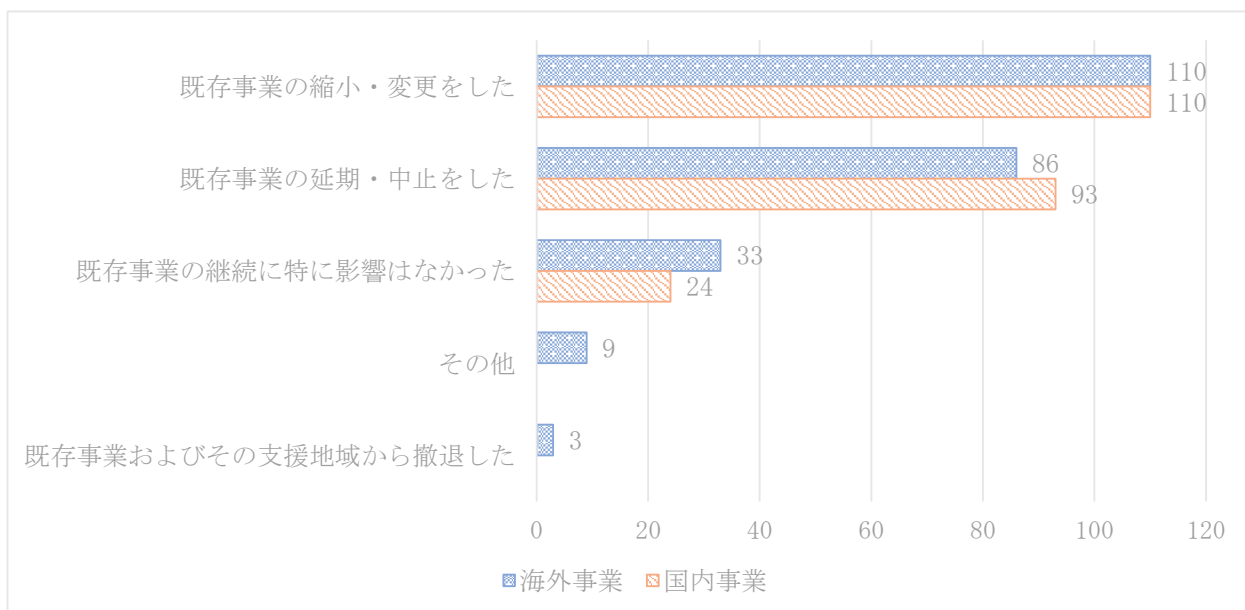
第2節 国内外での支援活動への影響

本節では、新型コロナの発生・拡大によって、国内外で実施していた既存事業が、どのような影響を受けたのか、そして約2年が経とうとする調査時点で、どう変化したのか。加えて、コロナ禍で感染症対策に関連した新規事業の立ち上げの有無、感染症対策とは別の新規事業の立ち上げの有無に関して確認した。

<既存事業への影響とその変化>

新型コロナの発生以前より国内外で実施していた既存事業が、新型コロナの発生・拡大によってどのような影響を受けたかについて、アンケート調査を実施し、195団体から468件（海外事業241件、国内事業227件）の有効回答を得た。

図表10.2.1の通り、国内外で実施していた既存事業が新型コロナによって、「縮小・変更した」が110団体で、最も多い回答となった。次に「延期・中止をした」が国内事業93団体、海外事業86団体と続く。「特に影響はなかった」は、海外事業33団体、国内事業24団体であった。「その他」と回答した9団体の内訳は、「影響があったのは発生・感染拡大当初が最もひどく、それ以降は通常もしくは通常以上の運転ができています」、「国内で定期的に行っていた講演会を停止した」、「国内は対面式のイベントができなくなった」、「イベントが無いため、資金作りが出来なくなった」、「必要な役務調達や専門家派遣ができなかったため事業目標を一部変更した」、といったネガティブな影響例があげられた。また海外事業のみであったが「事業及びその支援地域から撤退した」と回答した団体も3団体あった。いずれにせよ海外事業の有効回答241件の内の96.3%と、国内事業の有効回答227件の内96.9%が、コロナによるネガティブな影響を受けたことが確認された。

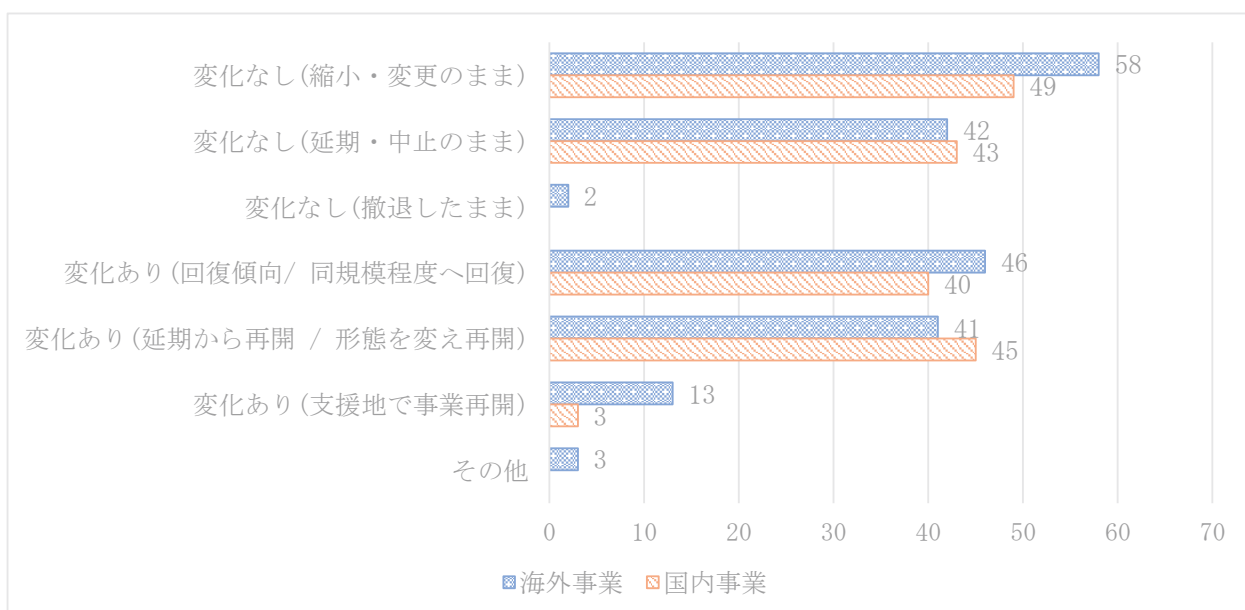


図表 10.2.1 国内外で実施する事業への影響

次に、「縮小・変更」「延期・中止」「事業・支援地域からの撤退」と回答した事業の現状について、アンケート調査を実施した結果、175 団体より海外事業 205 件、国内事業 180 件の有効回答を得、図表 10.2.2 の通りまとめた。

まず海外事業で「縮小・変更した」とあった 110 件の内、52.7% に当たる 58 件が、現在もなお「縮小・変更したまま」で、「延期・中止した」86 件の内、42 件 (48.8%) が「延期・中止のまま」と、いずれも約半数が好転しない状況にある。一方で、「回復傾向 / 同規模程度へ回復」46 件、「延期から再開 / 形態を変え再開」41 件、「事業再開」13 件と、変化がみられる事業も約半数あった。

国内事業の状況も海外事業と同様な傾向にあり、約半数の事業が「縮小・変更のまま」、「延期・中止のまま」となっている。



図表 10.2.2 影響を受けた事業の現状

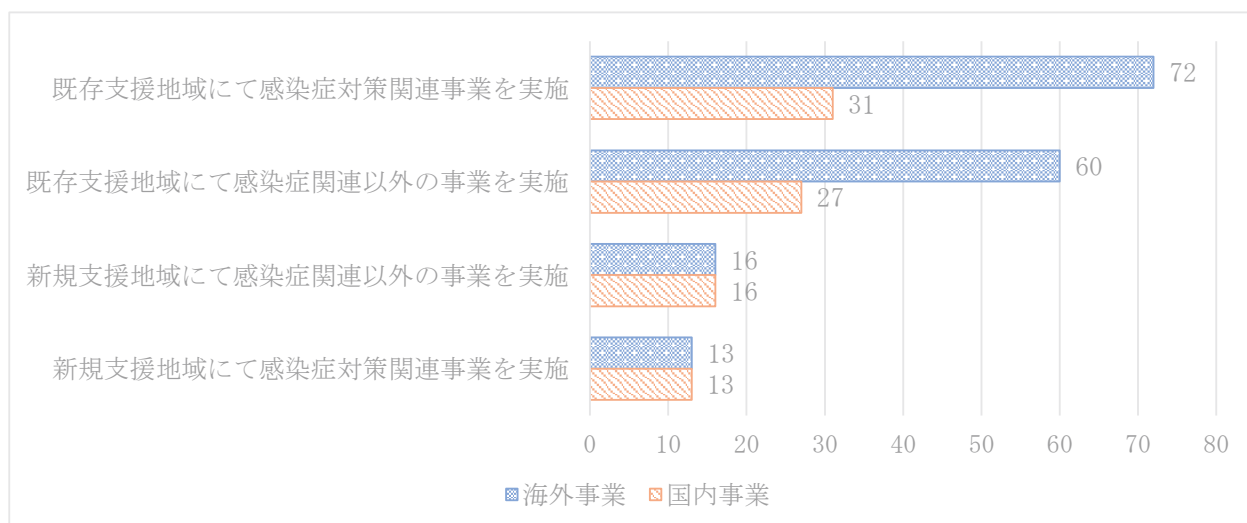
<新規事業の有無>

ここでは新規事業の実施有無に関して、「国内・海外」「既存支援地域・新規支援地域」「感染症対策関連事業・感染症関連以外の事業」に分けアンケート調査を実施し、127 団体から 248 件の有効回答を得た。

図表 10.2.3 からも海外の既存支援地域での「感染症対策関連事業」(72 団体)と「感染症関連以外の事業」(60 団体)の回答が多い。具体的にどのような内容の新規事業が実施されたかは、調査を行っていないため把握できない。ただ、既存事業で関係を深めてきた「既存支援地域」へのアルコール類・マスク配給などの感染症対策関連事業や、都市閉鎖(ロックダウン)や企業倒産、労働者の「失業」によって生じた、経済的な困窮に対して、食糧配布など幅広い支援事業が実施されたと推察される。

国内の既存支援地域での新規事業は、海外事業の新規立ち上げと比較すると少ないものの、20%弱に当たる団体が、「感染症対策関連事業」、「感染症関連以外の事業」を新規に立ち上げ、実施している。

また 10%弱の団体が、国内外の「新規支援地域」での「感染症対策関連事業」や「感染症関連以外の事業」を実施している。コロナ禍において、新規支援地域での新規事業を実施するには、資金や人員体制に余裕のある団体である可能性が高いと想定される。クロス集計を行なった結果、海外での「感染症対策関連事業」の新規事業を行なった 13 団体中 7 団体が、収入規模 1 億円を超え、その中の 4 団体は収入規模が 10 億円以上の団体であった。また「感染症関連以外の事業」でも、16 団体中 8 団体が 1 億円を超え、その内、10 億円以上の団体が 5 団体であった。国内での「感染症対策関連事業」を実施する 13 団体では、4 団体が 10 億円規模の団体であった。「感染症関連以外の事業」では、10 億円以上の規模の団体は 0 団体、1 億円以上では 2 団体であった。特徴的なのは、収入規模 1 千万円未満の団体が国内外での「感染症対策関連事業」「感染症関連以外の事業」の新規事業を実施していた点である。



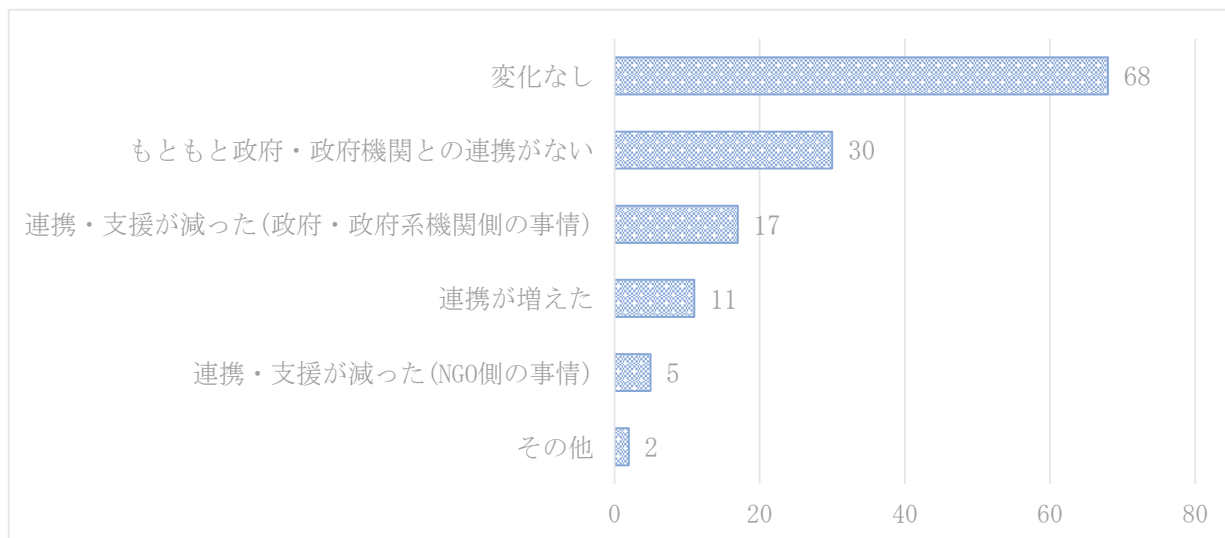
図表 10.2.3 新規事業の実施状況

第 3 節 ステークホルダーとの連携への影響

新型コロナによる各ステークホルダーとの連携関係の変化の有無についてアンケート調査を実施し、195 団体より回答を得た。連携関係に「影響があった」と 97 団体が回答し、「影響がなかった」では 98 団体と約半数の割合であった。下記では、ステークホルダーごとに、どのような影響があったのか、そして影響の有無にかかわらず今後ステークホルダーに期待することは何か、についてアンケート調査をもとにまとめた。

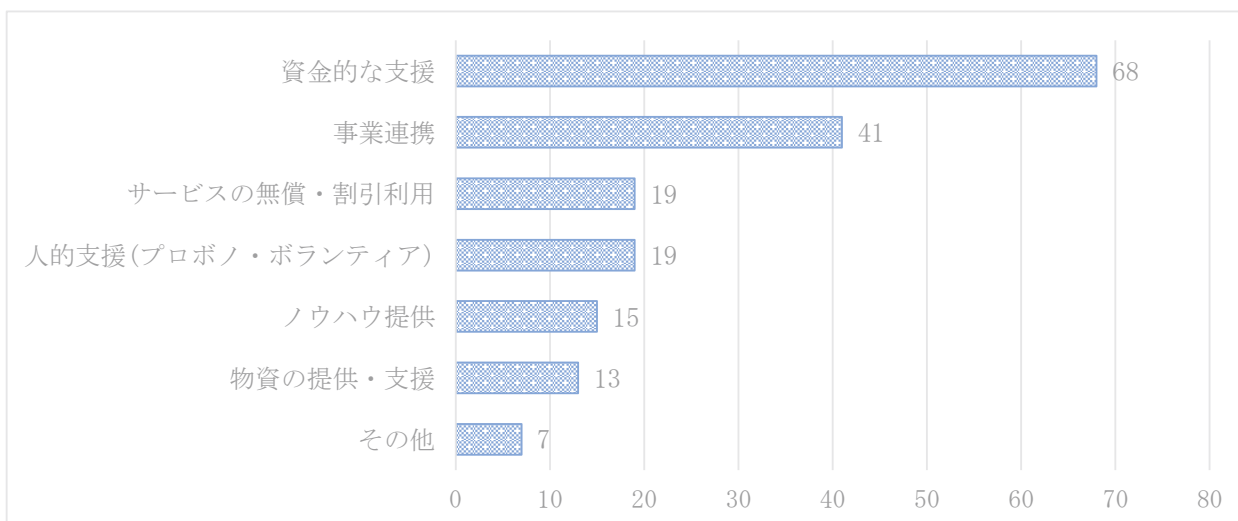
<政府・政府機関>

政府・政府機関との連携では、133 団体より回答を得、その内、51.1%に当たる 68 団体が連携に「変化なし」と回答し、30 団体 (22.6%) が「もともと連携がない」と回答した。連携・支援が減ったというネガティブな影響は 22 団体 (17.3%) で確認され、17 団体は「政府・政府系機関側の事情」、5 団体が「NGO 側の事情」であった。ただ「連携が増えた」と回答する団体も 11 団体 (8.3%) あった。「その他」では、「N 連申請手続きの進捗が大幅に遅くなった」「実施期間の延長」との回答があった。



図表 10.3.1 政府・政府機関との連携への影響

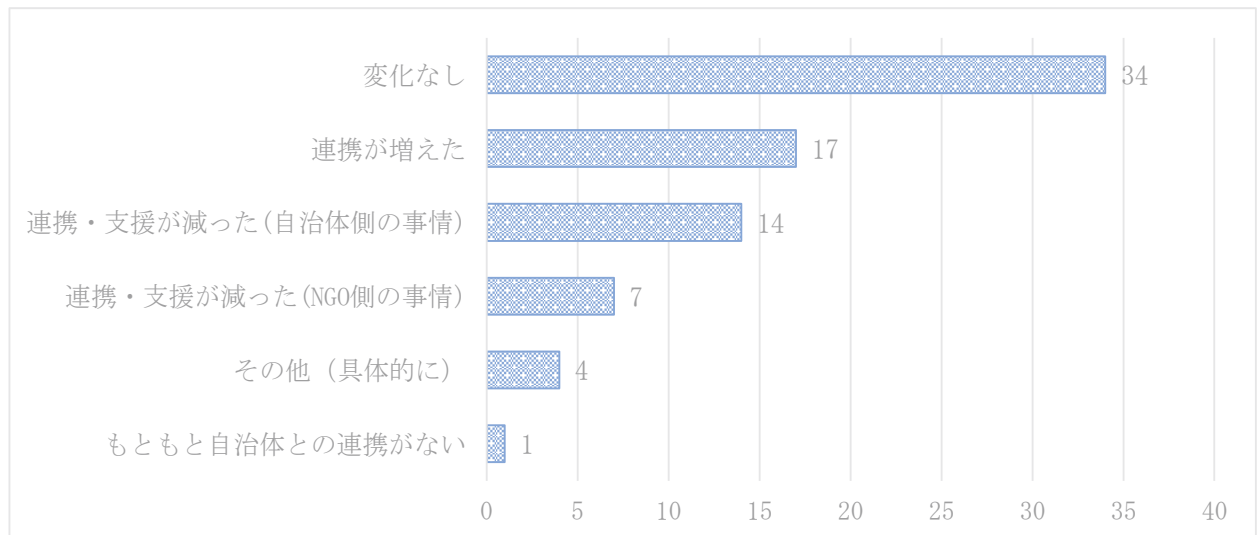
今後、政府・政府機関に期待することについて複数回答での回答を求めた結果、182 件の有効回答を得、図表 10.3.2 の通りまとめた。最も多い回答は、「資金的な支援」68 件 (37.4%) で、次に「事業連携」41 件 (22.5%)、「サービスの無償・割引利用」「人的支援(プロボノ・ボランティア)」が各 19 件 (各 10.4%) と続く。「その他」として、「迅速な審査、決定」「国際的な合意形成プロセスにおける連携」「情報共有、情報提供」「全国各地の国際協力 NGO 全体に対する情報共有・情報公開、各地域の NGO も申請・活用しやすい支援制度」「外交政策対話 (現在はミャンマー問題について)」が挙げられた。



図表 10.3.2 今後の連携で政府・政府機関に期待すること

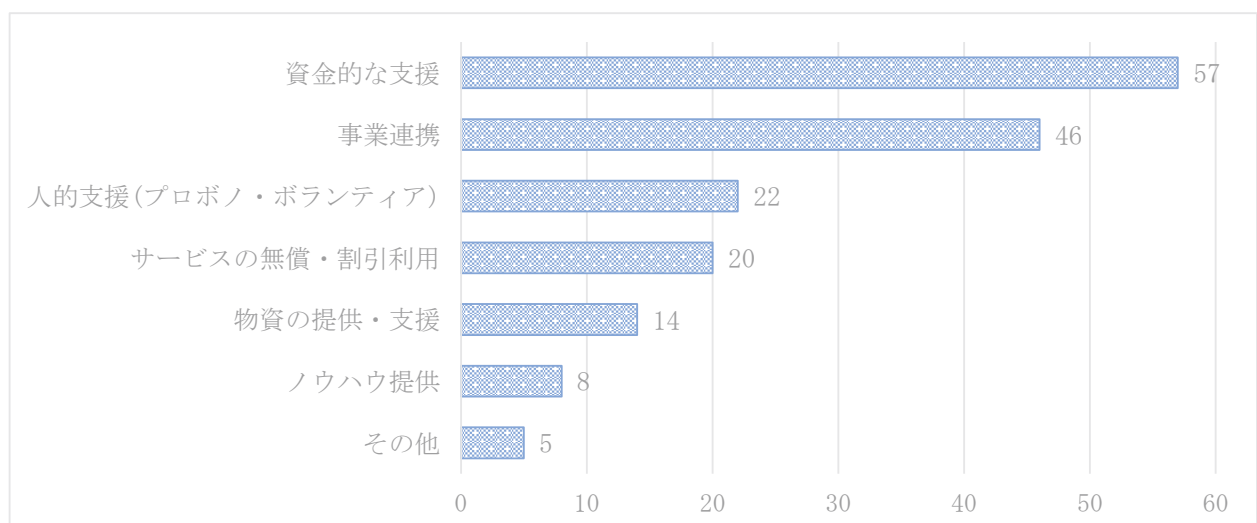
<自治体>

自治体との連携では、77 団体より回答を得、その内、42.2%に当たる 34 団体が連携に「変化なし」と回答した。次に「連携が増えた」と回答した団体が 17 団体 (22.1%) あった一方で、「連携・支援が減った」というネガティブな影響を受けたと 21 団体 (27.3%) が回答した。その内 14 団体は「自治体側の事情」、7 団体が「NGO 側の事情」であった。「その他」では、「海外の現場への訪問ができなくなり、それが連携事業の進捗に影響を与えている」「バザーや講演会が取りやめとなり、収入が減少した」「連携数の増加が鈍った」との回答があった。



図表 10.3.3 自治体との連携への影響

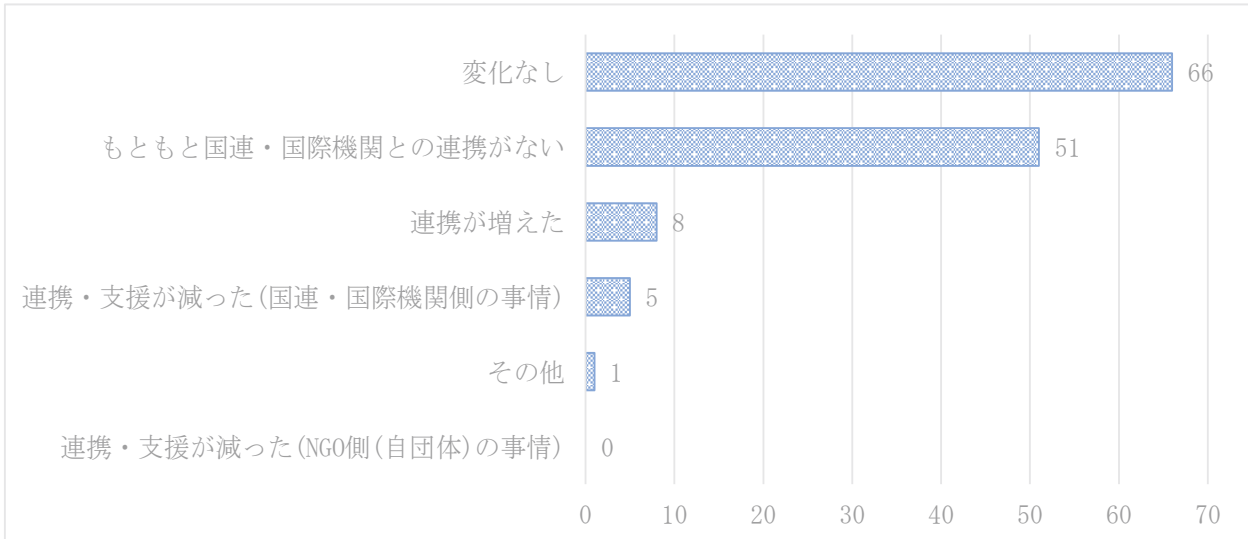
今後自治体に期待することについて複数回答での回答を求めた結果、172 件の有効回答を得、図表 10.3.4 の通りまとめた。最も多い回答は、「資金的な支援」57 件 (33.1%) で、次に「事業連携」46 件 (26.7%)、「人的支援 (プロボノ・ボランティア)」22 件 (12.8%)、「サービスの無償・割引利用」20 件 (11.6%) と続く。「その他」として、「国際協力分野の関心を高め、助成制度など資金的支援を国際協力 NGO にも広げていただきたい」「国際化」「災害発生時の情報共有」「期待なし」が挙げられた。



図表 10.3.4 今後の連携で自治体に期待すること

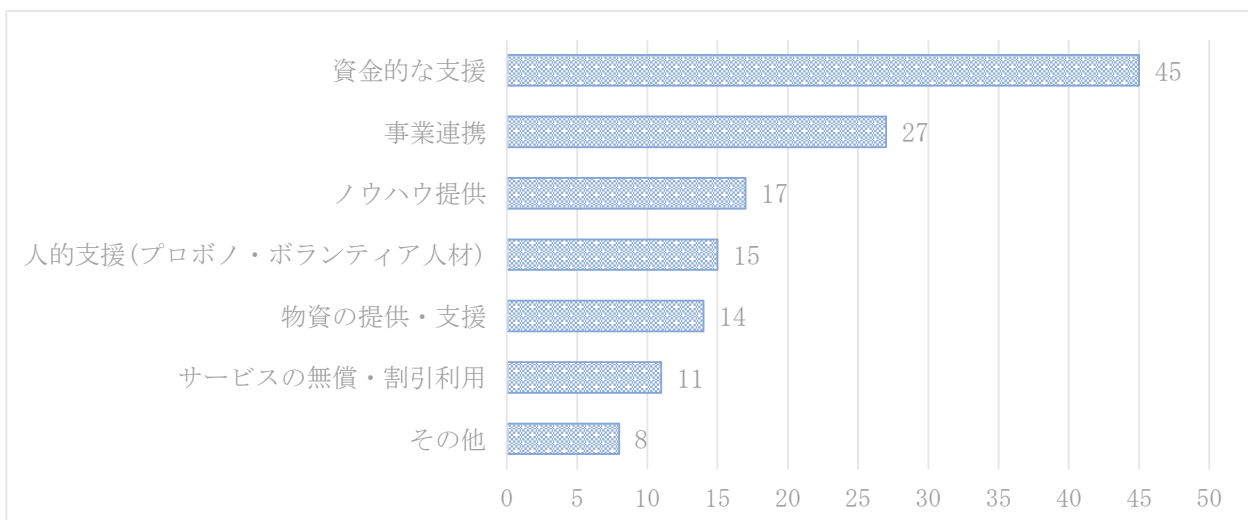
<国連・国際機関（支部を含む）>

国連・国際機関との連携では、131 団体より回答を得、その内、50.4%に当たる 66 団体が連携に「変化なし」、51 団体 (38.9%) が「もともと連携がない」と回答した。次に「連携が増えた」と回答した団体が 8 団体 (6.1%) あった一方で、「連携・支援が減った（国連・国際機関側の事情）」というネガティブな影響を受けたと 5 団体 (3.8%) が回答した。「その他」では、「WFP との連携が緊密になった」との回答があった。



図表 10.3.5 国連・国際機関との連携への影響

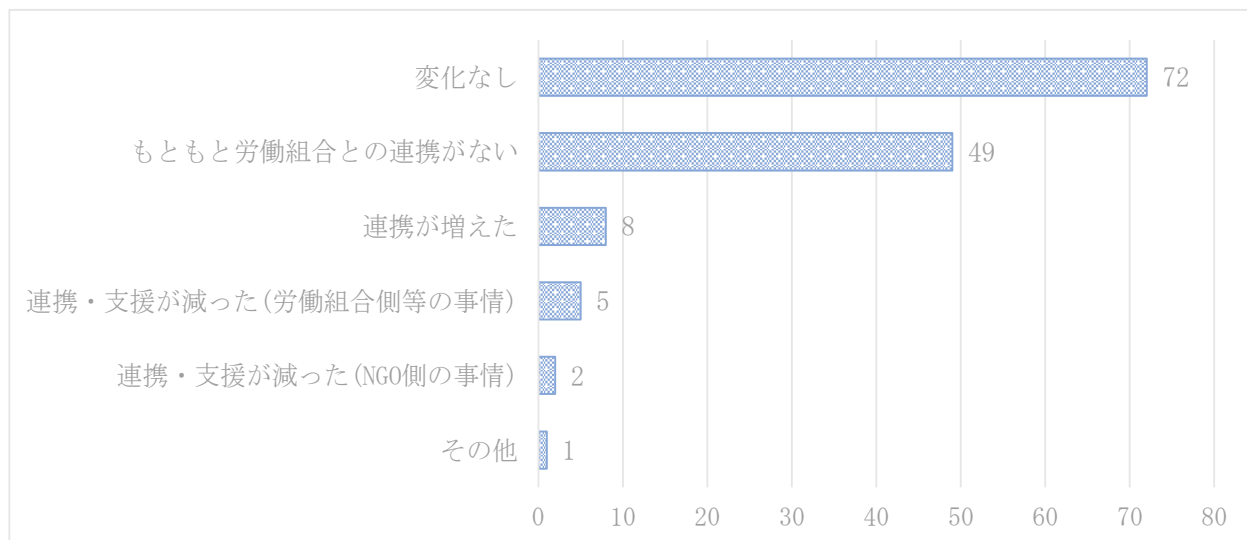
今後国連・国際機関（支部を含む）に期待することについて、137 件の有効回答を得、図表 10.3.6 の通りまとめた。最も多い回答は、「資金的な支援」で 45 件 (32.8%)、次に「事業連携」27 件 (19.7%)、「ノウハウ提供」17 件 (12.4%)、「人的支援（プロボノ・ボランティア）」15 件 (12.8%)、「物資の提供・支援」14 件 (10.2%) と続く。「その他」として、「タイムリーな情報共有」「国際的な合意形成プロセスにおける連携」「引き続き現地の感染状況や安全に関する情報共有、情報提供」「先住民族問題常設フォーラムの対面会議の再開」「新型コロナとは直接に関係はないが、紛争の激化や農作物の不作による飢餓発生が予見されており、支援物資等の提供を期待している」が挙げられた。



図表 10.3.6 今後の連携で国連・国際機関に期待すること

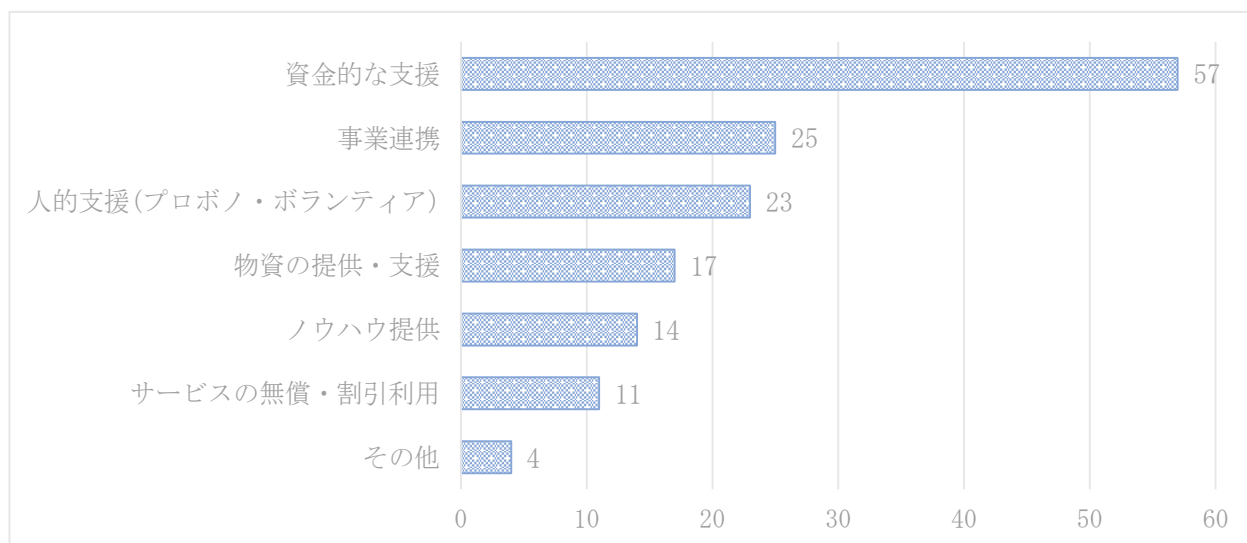
<労働組合、協同組合（農協、生協など）、宗教団体>

労働組合、協同組合、宗教団体との連携では、137 団体より回答を得、その内、52.6% に当たる 72 団体が連携に「変化なし」、49 団体 (35.8%) が「もともと連携がない」と回答した。次に「連携が増えた」と回答したのが 8 団体 (5.8%)、「連携・支援が減った」というネガティブな影響を受けたと 7 団体 (27.3%) が回答した。その内 5 団体は「労働組合側等の事情」、2 団体が「NGO 側の事情」であった。「その他」では、「教会からの寄附が激減（ミサへの参加者の減少による）」との回答があった。



図表 10.3.7 労働組合・協同組合・宗教団体との連携への影響

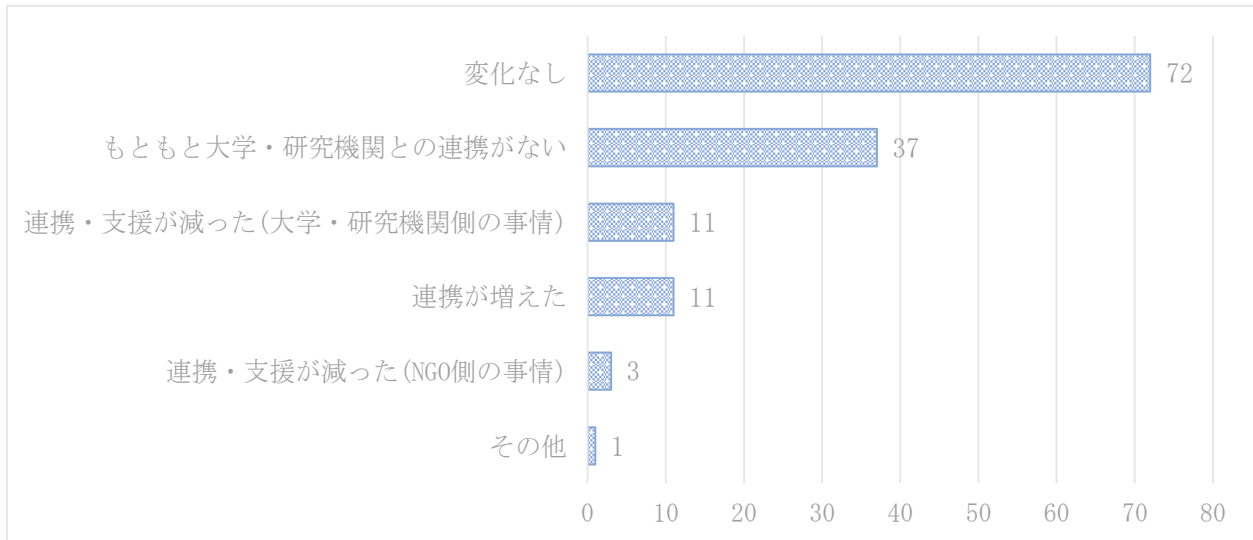
今後、労働組合、協同組合、宗教団体に期待することについて、151 件の有効回答を得、図表 10.3.8 の通りまとめた。最も多い回答は、「資金的な支援」で 57 件 (37.7%)、次に「事業連携」25 件 (16.6%)、「人的支援（プロボノ・ボランティア）」23 件 (15.2%)、「物資の提供・支援」17 件 (11.3%)、「ノウハウ提供」14 件 (9.3%)、「サービスの無償・割引利用」11 件 (7.3%) と続く。「その他」として、「懸念の共通する問題に対する提言活動」「現状でよい」などが挙げられた。



図表 10.3.8 今後の連携で労働組合・協同組合・宗教団体に期待すること

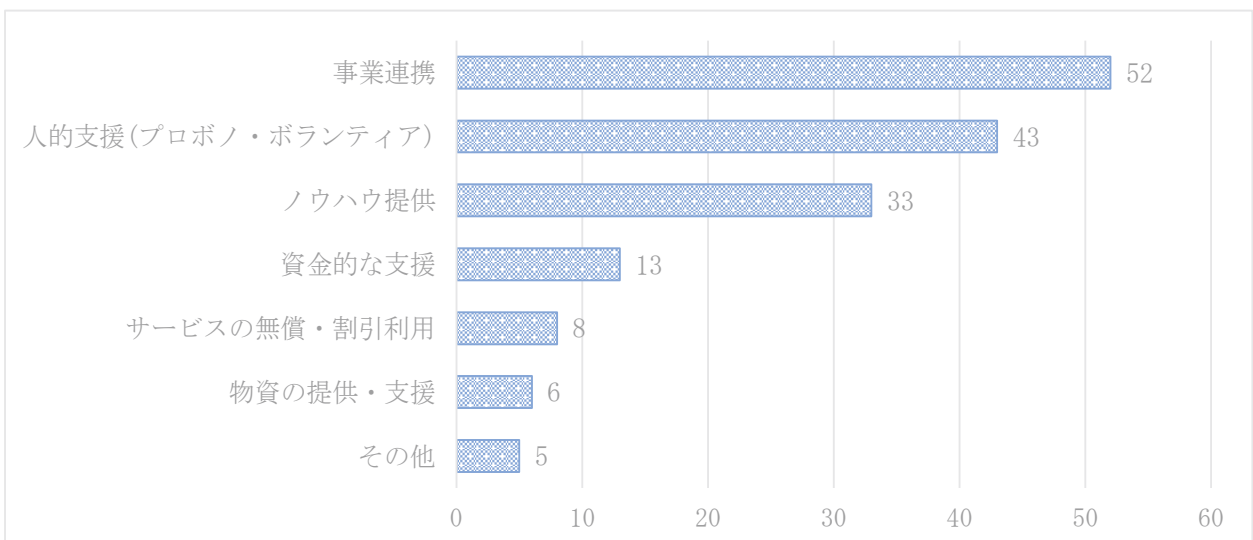
<大学・研究機関>

大学・研究機関との連携では、135 団体より回答を得、その内、53.3% に当たる 72 団体が連携に「変化なし」、37 団体 (27.4%) が「もともと連携がない」と回答した。次に「連携が増えた」と回答した団体が 11 団体 (8.1%) あった一方で、「連携・支援が減った」というネガティブな影響を受けたと 14 団体 (10.4%) が回答した。その内 11 団体は「大学・研究機関等の事情」で、3 団体が「NGO 側の事情」であった。「その他」では、「現地（海外）への渡航が減った」との回答があった。



図表 10.3.9 大学・研究機関との連携への影響

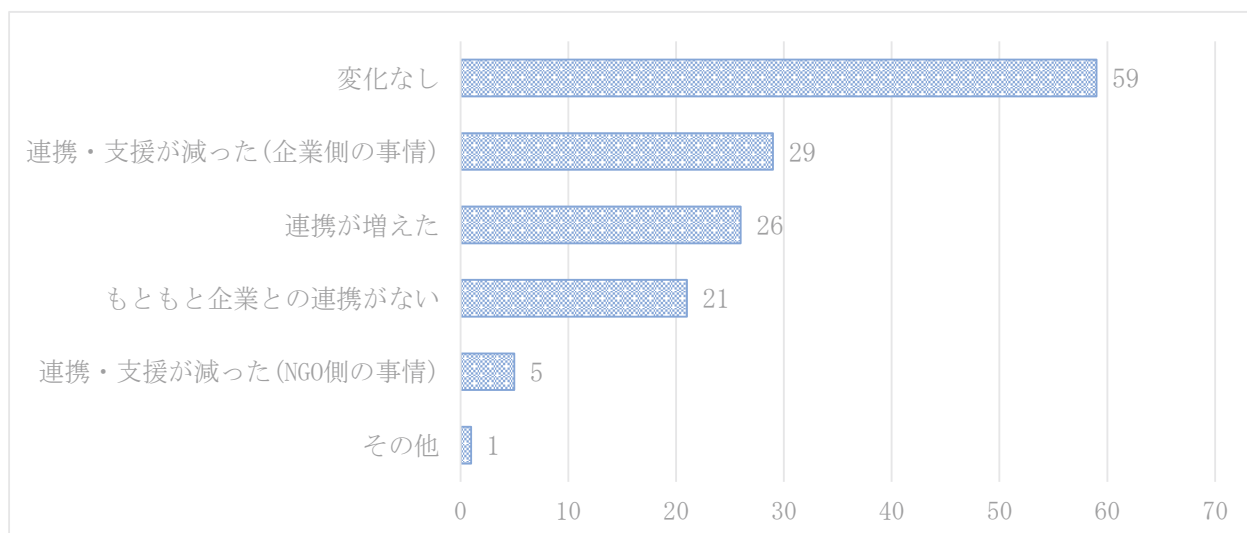
今後大学・研究機関との連携で期待することについて、160 件の有効回答を得、図表 10.3.10 の通りまとめた。最も多い回答は、「事業連携」52 件 (32.5%)、次に「人的支援 (プロボノ・ボランティア)」43 件 (26.9%)、「ノウハウ提供」33 件 (20.6%)、「資金的な支援」13 件 (8.1%)、「サービスの無償・割引利用」8 件 (5.0%) と続く。「その他」として、「大学やマスコミのアフリカに対する興味が減少していると感じる」「留学生の受け入れ」が挙げられた。



図表 10.3.10 今後の連携で大学・研究機関に期待すること

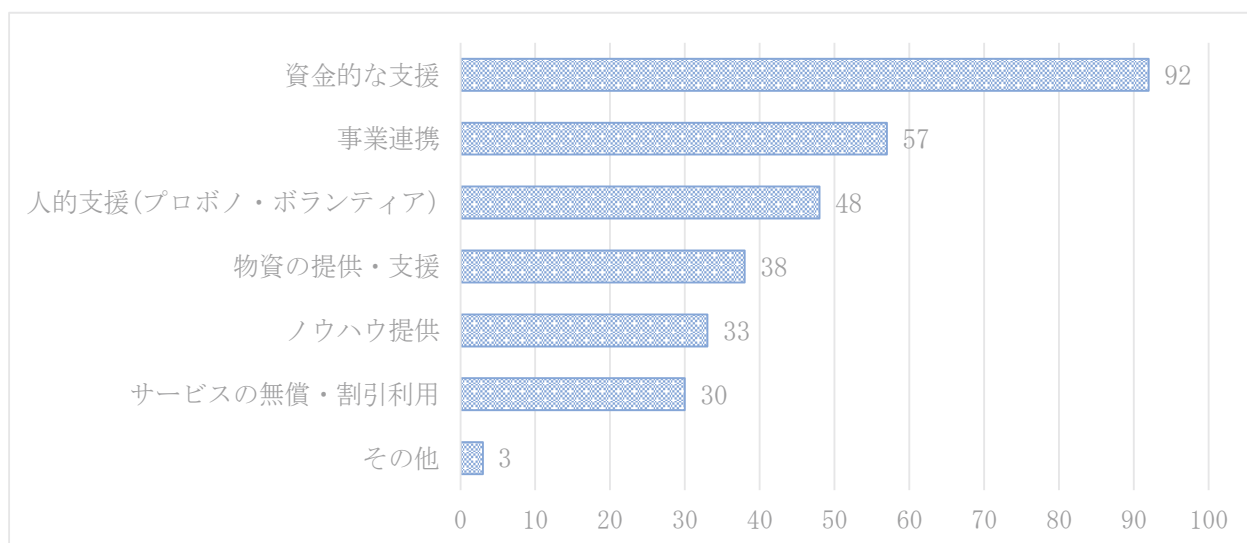
<企業>

企業との連携では、141団体より回答を得、その内、41.8%に当たる59団体が連携に「変化なし」と回答した。「連携・支援が減った」というネガティブな影響を受けたと34団体(24.1%)が回答し、その内29団体は「企業側の事情」で、5団体が「NGO側の事情」であった。一方で「連携が増えた」と29団体(20.6%)が回答している。また「もともと連携がない」21団体(14.9%)と回答し、「その他」では、「米国での支援実績のある法人の日本支社訪問ができないなど、接点が減少した。」との回答があった。



図表 10.3.11 企業との連携への影響

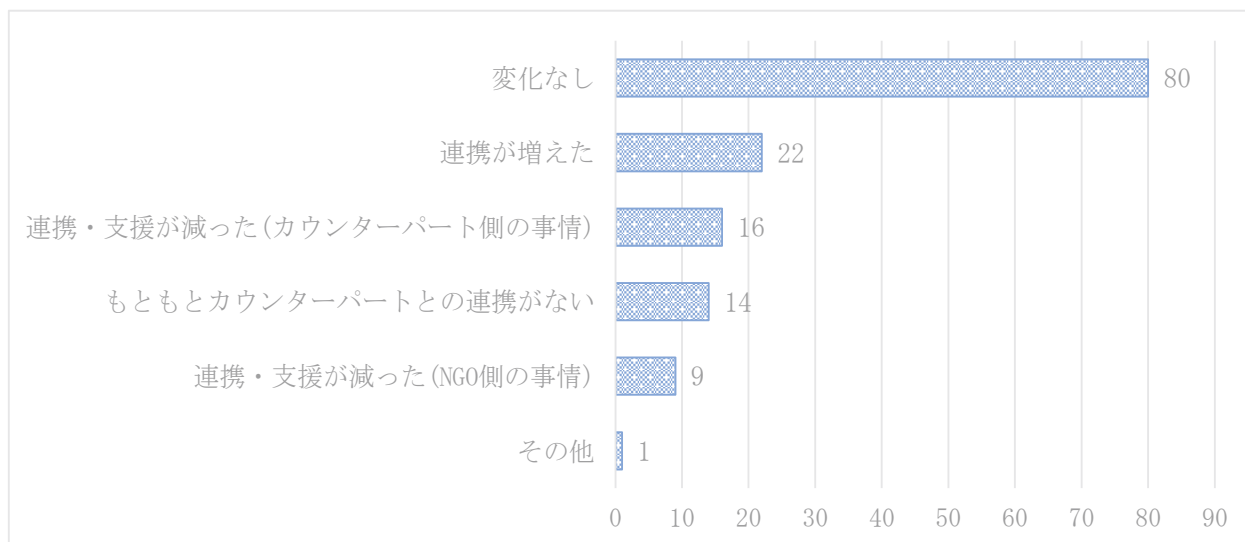
今後企業との連携で期待することについて、最多の301件の有効回答を得、図表 10.3.12 の通りまとめた。最も多い回答は、「資金的な支援」92件(30.6%)で、次に「事業連携」57件(18.9%)、「人的支援(プロボノ・ボランティア)」48件(15.9%)、「物資の提供・支援」38件(12.6%)、「ノウハウ提供」33件(11.0%)、「サービスの無償・割引利用」30件(10.0%)と続く。「その他」として、「事業実施にあたり必要な物資の支援」が挙げられた。



図表 10.3.12 今後の連携で企業に期待すること

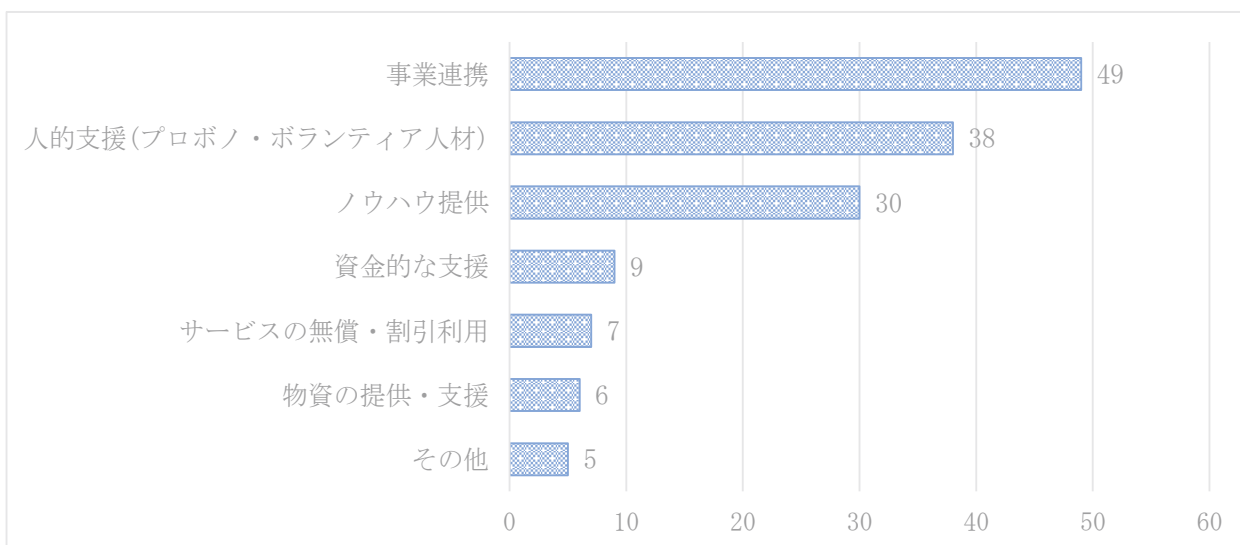
<現地の協働団体（カウンターパート）>

カウンターパートとの連携では、142 団体より回答を得、その内、56.3% に当たる 80 団体が連携に「変化なし」と回答した。「連携が増えた」と 22 団体 (15.5%) が回答した一方で、「連携・支援が減った」というネガティブな影響を受けたと 25 団体 (17.6%) が回答し、その内 16 団体は「カウンターパート側の事情」で、9 団体が「NGO 側の事情」であった。「もともと連携がない」14 団体 (9.9%) と回答し、「その他」では、「国際送金が出来ない」との回答があった。



図表 10.3.13 現地の協働団体との連携への影響

今後カウンターパートとの連携で期待することについて、144 件の有効回答を得、図表 10.3.14 の通りまとめた。最も多い回答は「事業連携」で 49 件 (34.0%)、次に「人的支援（プロボノ・ボランティア）」38 件 (26.4%)、「ノウハウ提供」30 件 (20.8%)、「資金的な支援」9 件 (6.3%)、「サービスの無償・割引利用」7 件 (4.9%) と続く。「その他」として、「ファンドレイジング」「現地の治安情報などの共有」「可能な範囲での活動の継続」「引き続き、支援者への緊急支援活動を継続してほしい」が挙げられた。



図表 10.3.14 今後の連携で現地の協働団体に期待すること

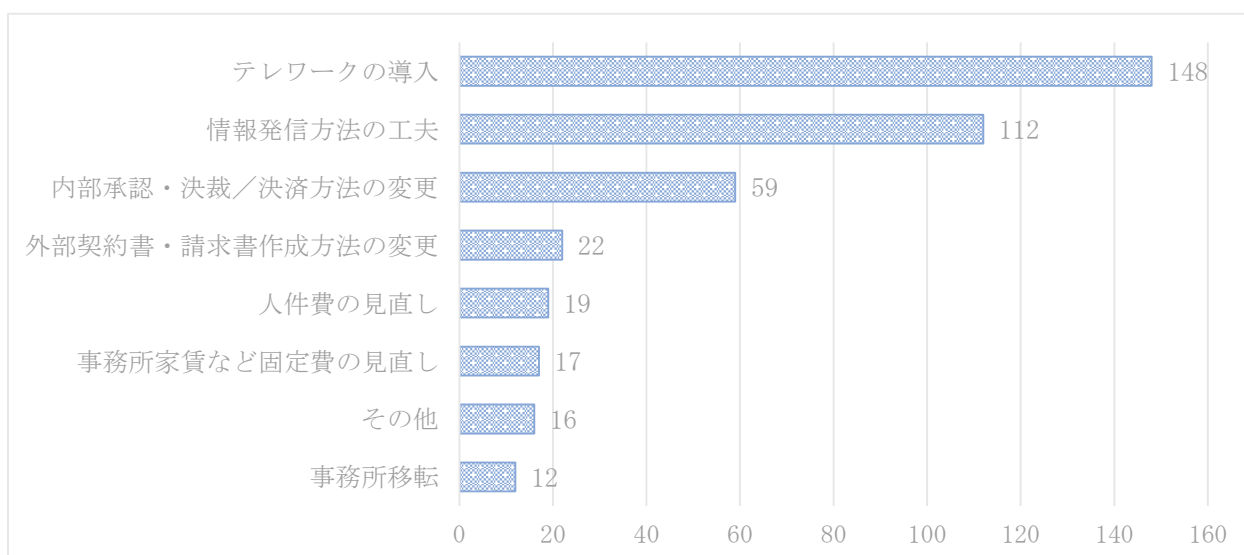
第4節 組織・事業運営の対応

本節では、新型コロナの影響を受け、国内外の組織・事業運営がどのように対応したかについてまとめる。国内外ともに「テレワークの導入」「情報発信方法の工夫」が主な対応内容であったが、下記では、国内・海外に分け確認をする。

<国内事業>

まず国内事業における対応内容について、187団体より405件の有効回答を得、図表10.4.1の通りまとめた。対応として最も多かったのは、「テレワークの導入」で71.9%に当たる148団体であった。次に「情報発信方法の工夫」112団体(59.9%)、「内部承認・決済/決済方法の変更」59団体(31.6%)と続く。「人件費の見直し」「事務所家賃など固定費の見直し」「事務所移転」が一部の団体で行われた。

「その他」では、「オンライン会議システムの導入」「既に導入されていたテレワークの強化」「従来からテレワークは可能だったが、緊急事態宣言発令中は本部の許可のもと、公印・通帳類の管理を含め自宅で執務をした」「コロナ対策のため事務局内での作業人数を調整」「仕事をする場所を事務所全体に散らし、会議も机を離してZoomで情報を共有しながら行っている」「オンラインによる理事会、総会開催」「オンラインでの海外との学習・交流イベントの開催」と具体的な対応例を挙げた。一部、「事務局・事業オペレーションには特に影響はなかった」という回答もあった。

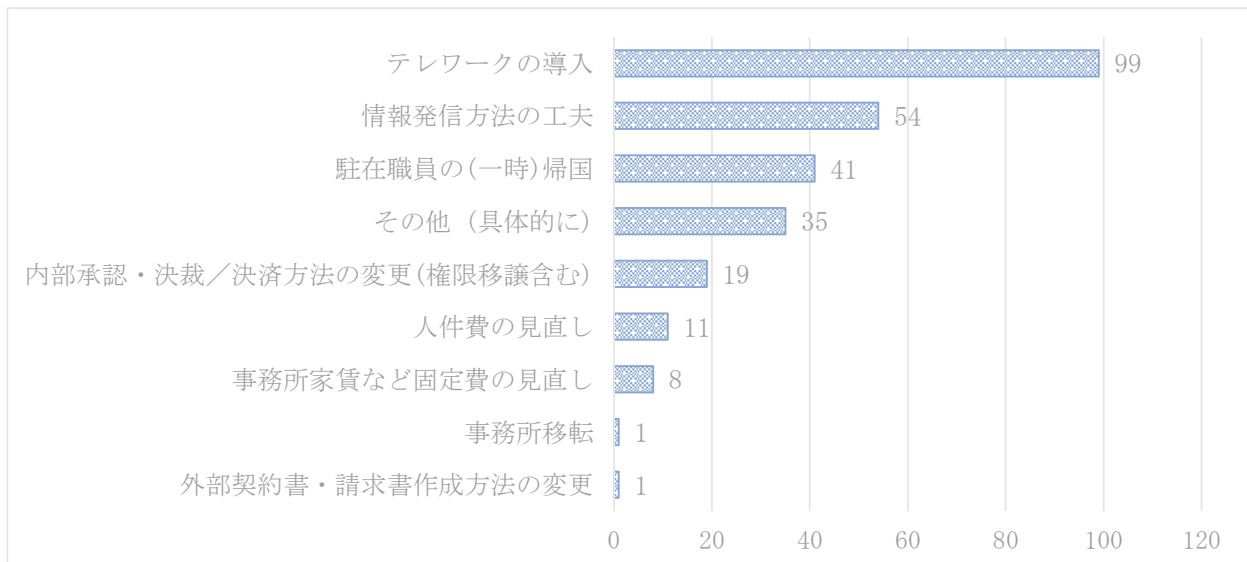


図表 10.4.1 国内事業の組織運営への影響

<海外事業>

海外事業での対応については、197団体より269件の有効回答を得、図表10.4.2の通りまとめた。国内同様に「テレワークの導入」が99団体(50.3%)、「情報発信方法の工夫」が54団体(27.4%)と回答した。次に「駐在職員(一時)帰国」41団体、「その他」35団体、「内部承認・決済/決済方法の変更(権限委譲含む)」19団体と続く。

「その他」では、「オンライン会議システムの導入」、「既に導入されていたテレワークの強化」「入国規制により再入国ができない事業実施国については駐在員は現地に残留」「現地パートナー NGO への ICT 機器等の導入」「コロナ感染の影響にて国際的な運輸費の高騰や混乱で活動時期の延期」「担当職員が出張できないため、現地スタッフとオンラインでのコミュニケーションでの活動継続」「事業費の縮小」「モニタリング評価事業のリモートでの実施(現地業者等に委託)」「海外へのボランティア人材派遣事業の一時停止」「渡航費の確保(隔離費用がかかる)」「全て休止中」などが挙げられた。



図表 10.4.2 海外事業の組織運営への影響

第5節 人材への影響

本節では、新型コロナの影響を受け、国内外の事業で活動をする役員・職員・ボランティア・インターンといった人材へどのような影響が出たかについて、アンケート調査を行なった。下記では、「配置・数への影響」「新規職員の入職への影響」「待遇への影響」について、国内・海外に分け確認をする。

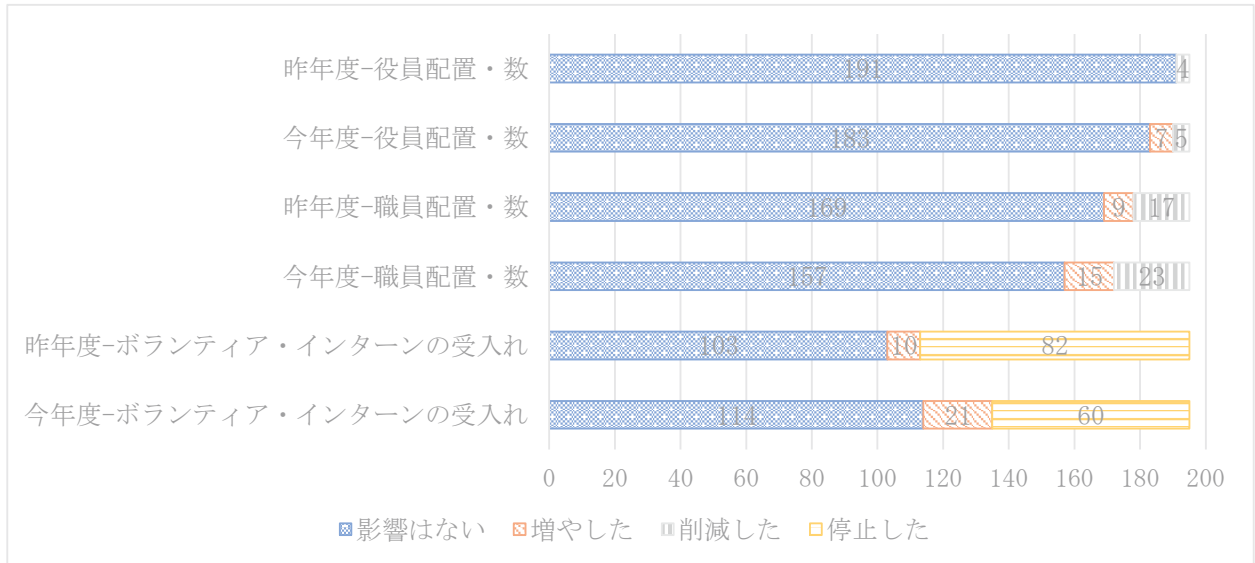
<配置・数への影響 / 国内事業>

まず、国内事業における人材の配置・数への影響について、2020年度(昨年度)、2021年度(本年度)の2年度に分けアンケート調査を実施し、195団体から回答を得、図表 10.5.1 の通りまとめた。

まず「役員」では昨年度・本年度ともに、その配置・数に「影響はない」と回答した団体が9割強であった。ただし、配置・数を「削減した」が昨年度4団体、本年度5団体で、その内2団体が2年度連続して「削減した」と回答するなど影響が窺える。今年度に入り、7団体では「増加した」と回答したが、昨年度に「削減した」と回答した団体ではなかった。

次に職員では、195団体中、昨年度では169団体(86.7%)、本年度では157団体(80.5%)が「影響はない」と回答した。ただ配置・数を「削減した」と回答した団体が、昨年度の17団体から23団体と増加し、影響が拡大している一方で、配置・数を「増やした」とする回答もあった。

最後に、「ボランティア・インターン」の受け入れでは、195団体の内、「影響はない」が昨年度の103団体から本年度114団体(58.5%)へ増加し、また「増やした」が10団体から21団体へ増加した。また「停止した」と回答していた団体が、昨年度82団体から本年度60団体へ減少したことから、「ボランティア・インターン」では、状況が好転してきている様子が窺える。



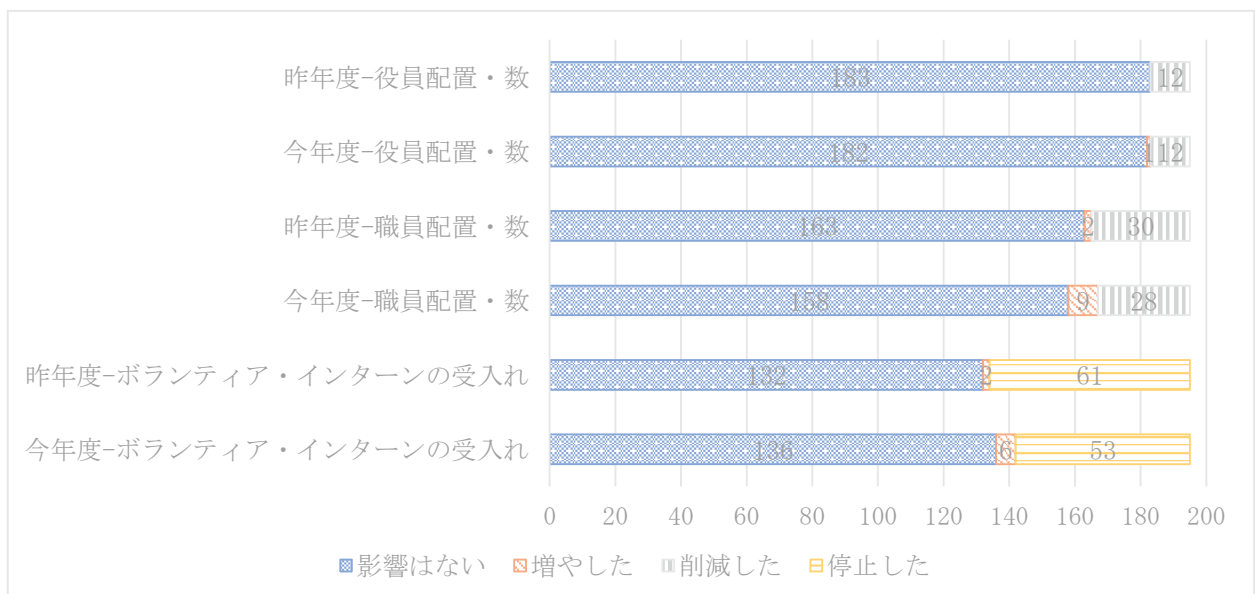
図表 10.5.1 国内事業に従事する人材への影響

<配置・数への影響 / 海外事業>

海外事業についても同様に 195 団体から回答を得、図表 10.5.2 の通りまとめた。国内事業と比較すると「役員」「職員」とともに影響が大きいようである。まず「役員」では昨年度・本年度ともに、その配置・数に「影響はない」と回答した団体が 9 割弱で、「削減した」が 2 年度連続して 12 団体が回答した。今年度に入り、1 団体のみ「増加した」と回答した。

次に職員では、195 団体中、昨年度では 163 団体、本年度では 158 団体と 8 割弱が「影響はない」と回答した。配置・数を「増やした」と回答する団体が 2 団体から 9 団体へ増加し、「削減した」では、30 団体から 28 団体とわずかながら減少した。

最後に「ボランティア・インターン」では、195 団体の内、「影響はない」が昨年度の 132 団体から本年度 136 団体へ増加し、また「増やした」が 2 団体から 6 団体へ増加した。また「停止した」と回答していた団体が、昨年度の 61 団体から本年度 53 団体へ減少し、国内同様に状況が好転してきている。

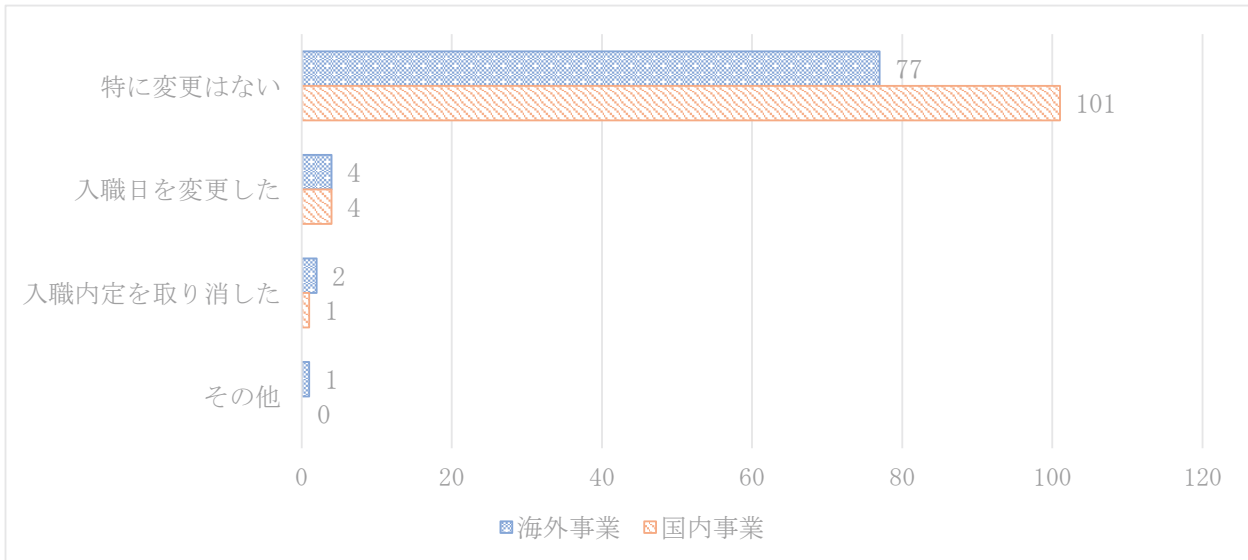


図表 10.5.2 海外事業に従事する人材への影響

<新規職員の入職への影響>

人材の新規募集で内定を出していた新規職員の入職予定への影響について、アンケート調査をもとに把握を行なった。国内事業では 106 団体、海外事業では 84 団体からそれぞれ回答を得、図表 10.5.3 の通りまとめた。

国内事業では、106 団体の内 95.3% に当たる 101 団体が、海外事業では、84 団体の内 91.7% に当たる 77 団体が「特に変更はない」と回答した。ただし一部の団体では、影響があり、「入職日を変更した」が国内外ともに 4 団体、「内定を取り消した」が海外 2 団体、国内 1 団体あった。「その他」では「海外派遣を本部事務所での勤務にした。」と、配属先の変更で対応した例が挙げられた。



図表 10.5.3 入職予定者への影響

<待遇への影響>

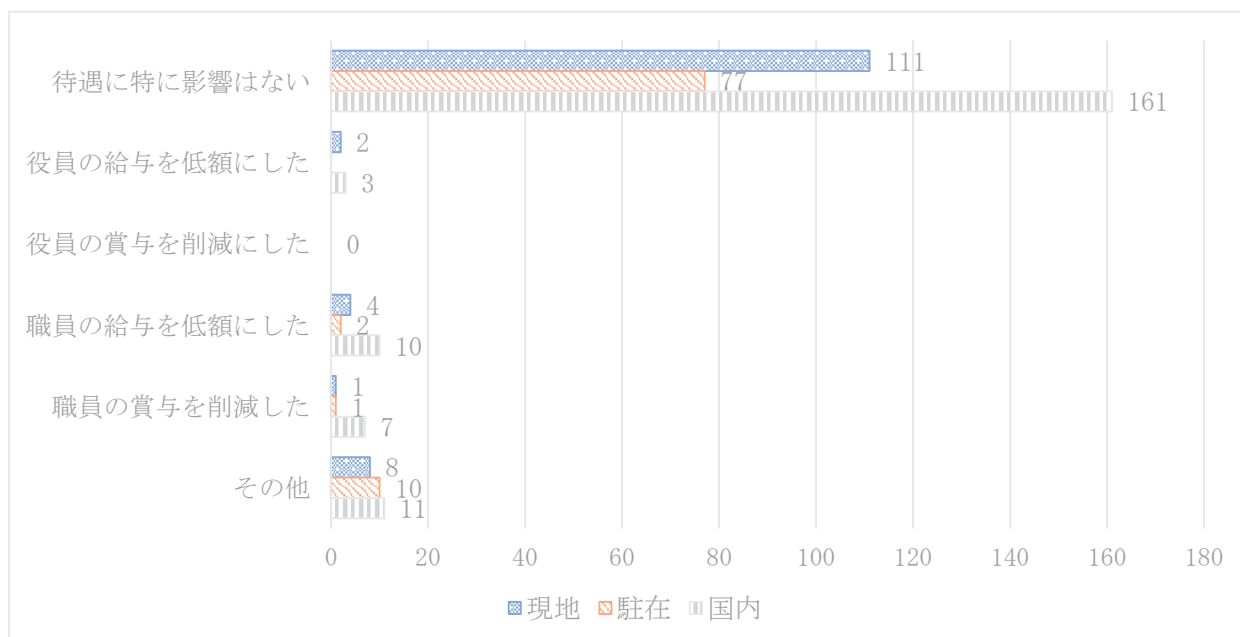
最後に待遇への影響について、「国内職員」「駐在職員」「現地職員」に分けアンケート調査を実施し、「国内職員」では 192 団体、「駐在職員」90 団体、「現地職員」126 団体からそれぞれ回答を得、図表 10.5.4 の通りまとめた。

まず「国内職員」では 192 団体の内 161 団体 (83.9%)、「駐在職員」では 90 団体の内 77 団体 (85.6%)、「現地職員」については 126 団体の内 111 団体 (88.1%) が「待遇に特に影響はない」と回答した。

ただし一部では影響があり、最も影響が大きかったのは「国内職員」である。具体的には「職員の給与を低減にした」が 10 団体、「職員の賞与を削減した」が 7 団体であり、「その他」では「職員を解雇した」や「現待遇を維持しているが、年度末がとても不安」、「現在までは維持しているが、今後減額を検討」、「全員自分の仕事先があり、無給ボランティアが前提条件だったが、コロナ渦の為仕事がなくなったため、2 人を時間給の有給ボランティアにした」といった回答があった。

次に「現地職員」で「職員の給与を削減した」4 団体、「駐在職員」で「職員の給与を削減した」2 団体が続く。「その他」では「コロナで海外派遣（駐在）が難しい状況にあります」「駐在員は業務委託契約から期間雇用職員へと変更」「海外、駐在については一部業務がコロナの影響で止まったため、稼働できない部分については一部減額を行なった（ショップスタッフ・生産スタッフなど。稼働できない時間は 80%、60% 等時期によってサポート率を決めて補填）」「海外の活動者はほとんど帰国しました。そのため、支援を現地 NGO とオンラインで対応しました」「昨年度は N 連事業申請全般が滞ったことにより、継続事業であっても事業に空白を生じたが、コロナにより一旦事業実施国から帰国すると再入国が出来なく

なるため、駐在員を現地に残留させざるを得なかった。空白期間の経費は全て自己資金から支出するため、職員の給与の減額、現地職員の解雇をせざるを得なかった」という具体的な影響についての回答があった。



図表 10.5.4 待遇への影響

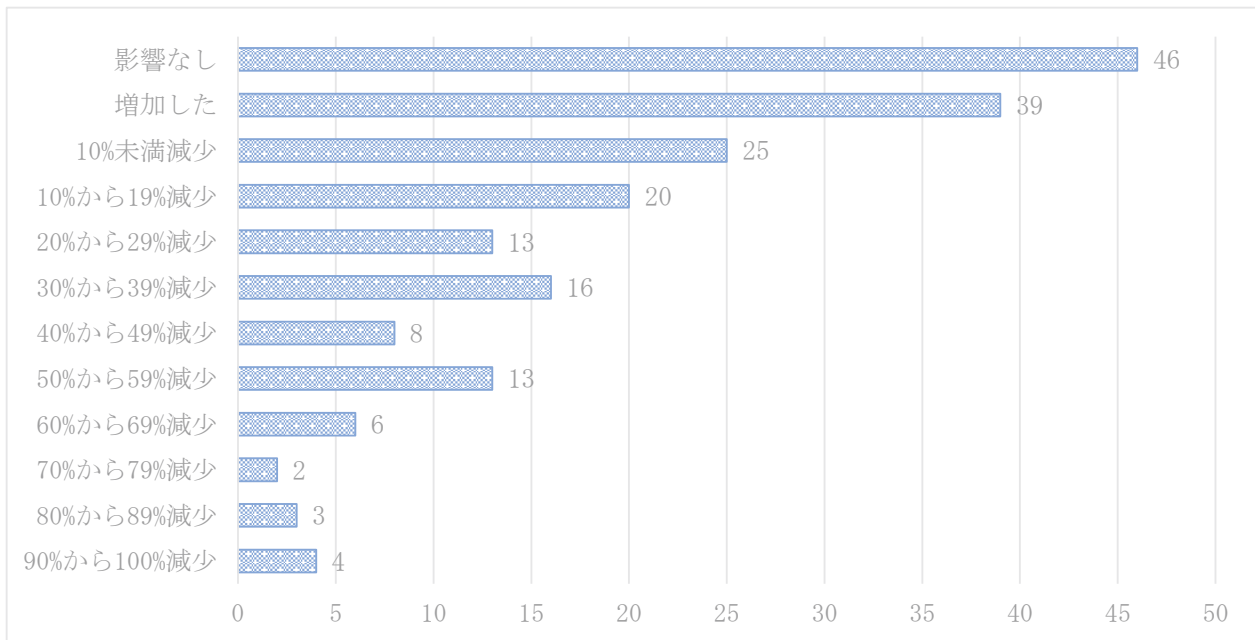
第6節 財務への影響

本節では、新型コロナによる財務への影響についてまとめる。特に収入が減少した団体へは、その減少理由や減少による影響を緩和するために、政府・自治体で実施された給付金・助成金・補助金の活用の有無、そして、現状を踏まえ今後の活動の方向性についてアンケート調査を行った。

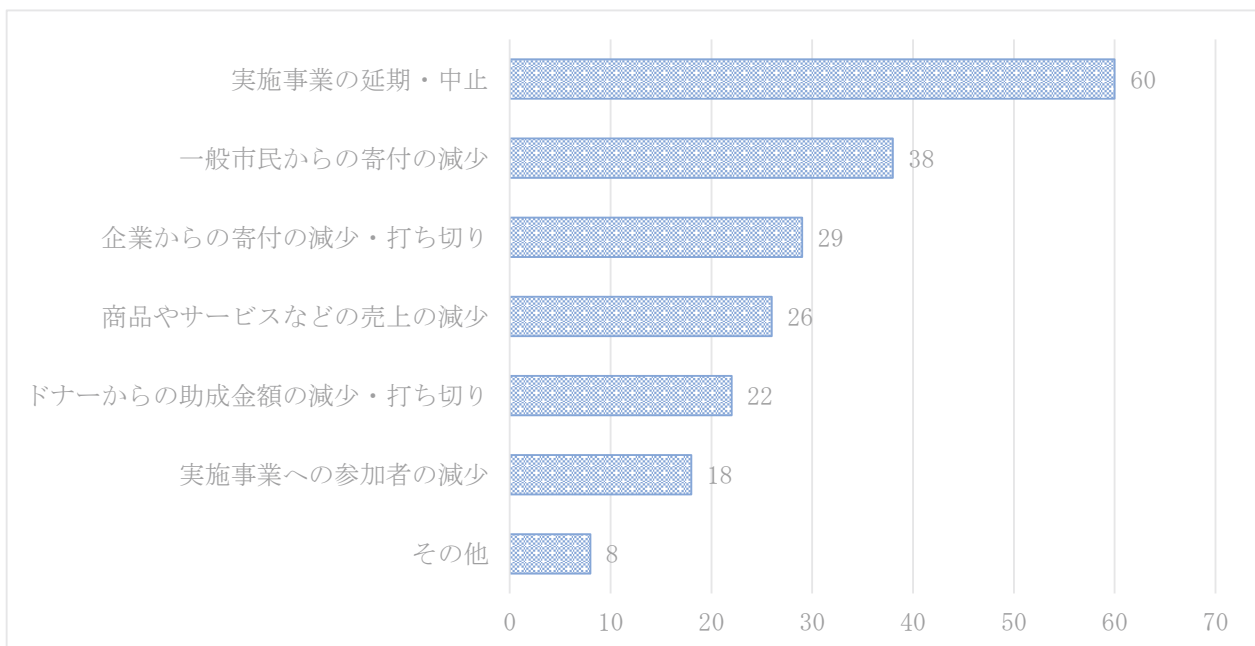
まずは、昨年度（2020年度）の収入について、2019年度と比較してどの程度の影響があったかに関してアンケート調査を実施し、195団体から回答を得、図表 10.6.1 の通りまとめた。最も回答が多かったのは、「影響なし」で46団体（23.6%）、次に「増加した」39団体（20.0%）と続く。「影響なし」、「増加した」が全体の約44%を占め、「減少した」が110団体で約56%を占めた。

その減少したと回答した団体では、「10%未満減少」が25団体、「10%から19%減少」が20団体、「30%から39%減少」が16団体、「20%から29%減少」が13団体、「40%から49%減少」が8団体であった。50%以上減少したのは28団体で全体の14.4%を占める。

図表 10.6.2 では、「減少した」と回答した110団体の内85団体から主な減少理由についての201件の有効回答をまとめた。最も回答が多かったのは、「実施事業の延期・中止」60件、「一般市民からの寄付の減少」38件、「企業からの寄付の減少・打ち切り」29件、「商品やサービスなどの売上の減少」26件、そして「ドナーからの助成金額の減少・打ち切り」22件が続く。「その他」では、「ボランティア活動の休止、事業収入なども減」「講演会等の中止により、支援者の関心をつなぎ留められなくなったため、寄付金が減少傾向にある」「スタディーツアー参加費収入なし」「会員減少」「活動が停滞するに伴い米国内本部への申請事業費額が減少したため。」といった具体的な例が挙げられた。



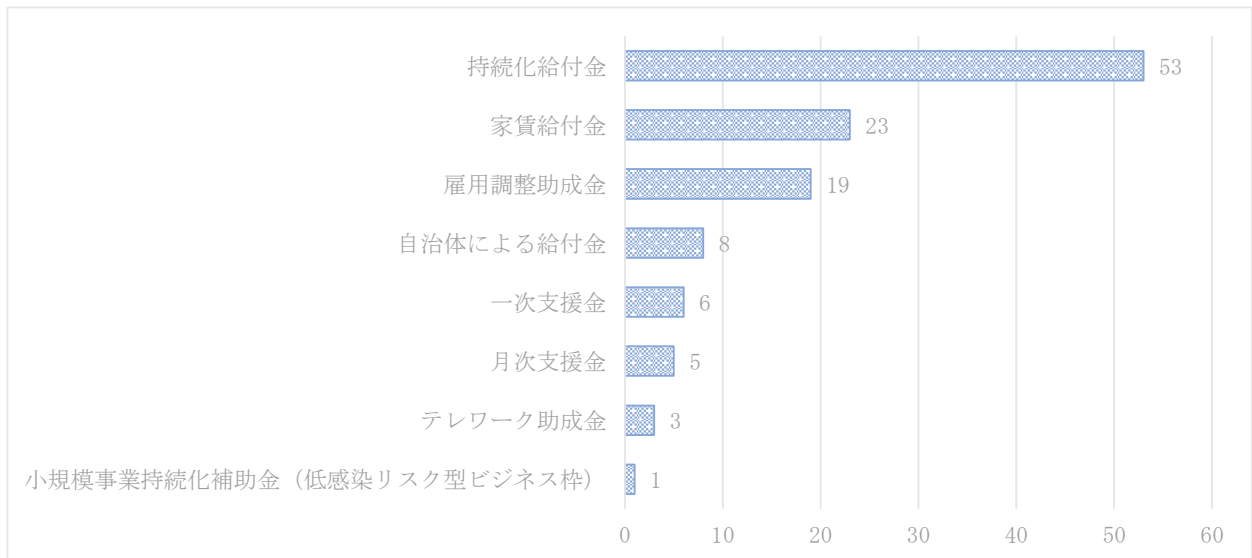
図表 10.6.1 対前年比の財務実態



図表 10.6.2 減少の主な理由

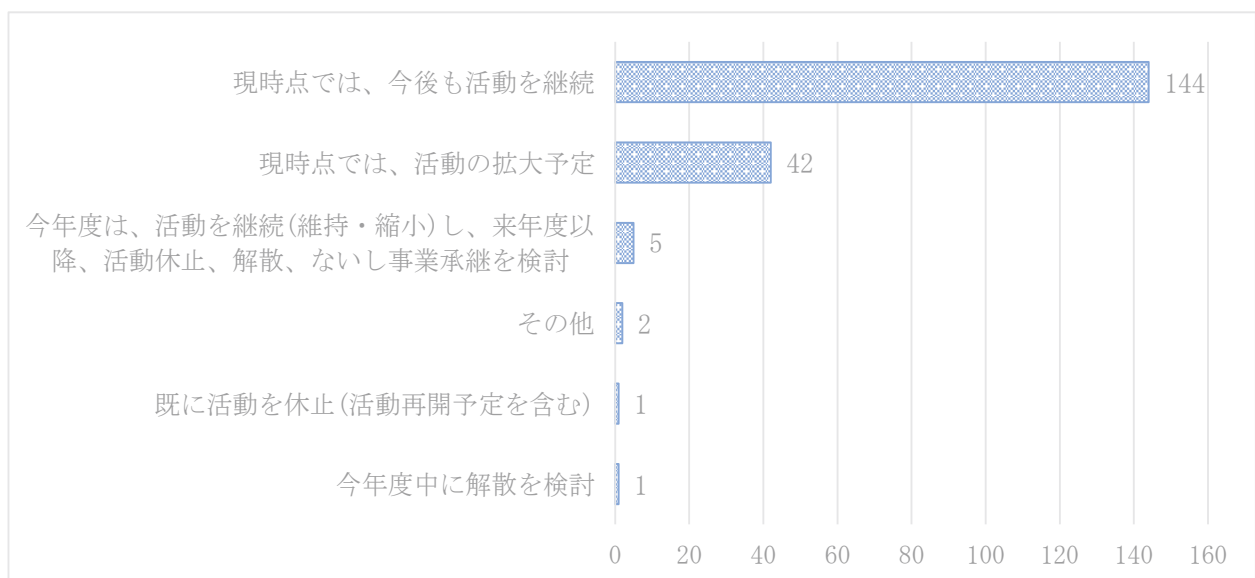
次に、収入の減少や新型コロナへの影響を緩和するために、政府・自治体で実施された給付金・助成金・補助金の活用の有無に関してアンケート調査を実施した結果、110 団体より回答を得た。「活用した」のは、59 団体 (53.6%) で、「活用していない」が 51 団体 (43.4%) であった。

具体的に活用した給付金・助成金・補助金は、図表 10.6.3 の通りである。最も活用されたのは、「持続化給付金」で 53 団体、次に「家賃給付金」が 23 団体、「雇用調整助成金」が 19 団体、そして自治体からの給付金が 9 団体と続いた。



図表 10.6.3 活用した給付金・補助金

最後に、今後の活動の方向性についてアンケート調査を実施し、195 団体から回答を得、図表 10.6.4 の通りまとめた。「現時点では、今後も活動を継続」が最も回答が多く、全体の 73.8% を占める 114 団体で、次に「現時点では、活動の拡大予定」が 42 団体 (21.5%) と続いた。この二つを合わせると、95.4% を占める。ただ「今年度は、活動を継続（維持・縮小）し、来年度以降、活動休止、解散、ないし事業承継を検討」が 5 団体 (2.6%)、「既に活動を休止（活動再開予定を含む）」と「今年度中に解散を検討」が各 1 団体 (0.5%) と続く。「その他」2 団体、未定・検討中との回答であった。



図表 10.6.4 今後の活動の方向性

おわりに

JANIC では、1994 年から『NGO データブック』として NGO に関する調査を開始しました。2011 年度に初めて外務省の委託を受けることになり、今回は 2016 年度の調査に続くものです。調査項目が多く、回答に長時間を要するにもかかわらず、NGO 関係者の皆様のご協力により、ここに『NGO データブック 2021』を発刊することができましたことを心より御礼申し上げます。そして是非、様々な分野でご活用いただきますよう、お願い申し上げます。今回、様々なルートを通じて調査した結果、対象団体数は 424 団体となりました。また皆様の多大なご協力により、実際にアンケートにご回答いただいた団体数も前回のほぼ倍となり、より精度が高まったデータになったものと思われま

す。本書を全体で振り返ると、団体の全体収入、寄付金等は総額で増えており、新型コロナ禍等の環境変化に対して一定の対応はできていることがわかります。他方で最大の懸念点は新規に設立された NGO 数が増えていないことです。新規設立団体数は、1990 年代の 160 団体、2000 年代の 98 団体、2010 年以降は 40 団体となり、下げ止まっています。一方でおよそ半世紀にわたる NGO の歴史の中で、NGO 理事・職員の高齢化が進み、世代交代ができず解散している団体も一定数あります。つまり NGO 全体の数は、決して増えておらず、むしろ減少している可能性さえ推測されます。また構造面をみると、寄付をはじめとする収入面でも、中小 NGO と中堅規模以上の NGO（収入 1 億円程度以上）との格差が縮まらず、構造的な二極構造が続き、中小 NGO の脆弱さが垣間見られます。また NPO 法が施行されて 20 年以上経ちますが、法人格のない任意団体も、99 団体 (23.9%) と、依然として多い状況です。ここ 10 年程の間に SDGs 等の影響もあり、企業の社会に対する向き合い方も変わりました。「ステークホルダー資本主義」に代表されるように、企業活動の目的は株主利益というより、様々な関係者に貢献するという姿勢を示しつつあります。また企業が社会の様々な社会課題のニーズを捉えて事業化を進めることが、持続可能な社会づくりに貢献することだとする姿勢もまた定着しつつあります。

途上国をはじめとする開発問題に取り組むアクターも増加の一途をたどっています。政府、JICA、国際機関、NGO だけではなく、一般企業、地方自治体、コンサル会社、ソーシャルビジネス型の企業、大学、財団、現地で直接起業するアントレプレナー、さらには国内経験を生かして国際協力に取り組む CSO 等の数が多くなり、NGO の相対的な埋没感は否めません。その兆候は、NGO の新規設立数、若者の NGO への関心や NGO に従事する数の低下にも表れています。

今回のアンケート等による調査において、特徴的な点について触れます。まず NGO 事務所の所在地ですが、これまでの傾向の通り、関東地域に 63%、特にその大半が東京に集中しています。海外の事務所も漸減傾向にあり、それらもフィリピン、カンボジア、ラオス、ベトナム、タイ等の、東南アジアに集中しており、全体で 45 カ所となっています。また事業の進め方については、自団体のみで取り組んでいる NGO も依然として一定数ありますが、全体として現地カウンターパート団体と連携して取り組んでいる NGO がより多くなりました。活動地域もこれまで通り、歴史的・地理的に近いアジア、特に東南アジアが多く 54% を占め、アフリカでは、ケニアやウガンダをはじめとする英語圏を中心に、全アフリカ諸国の 6 割をカバーする 33 カ国で、多くの NGO が活動しています。

取り組み分野は、多い順に並べると、「教育・職業訓練」「開発・貧困」「保健・医療」「環境」「農業」が続きます。SDGs の目標別にみると、前回調査より SDGs が定着したこともあり、多少の変動が見られるが、ベスト3は、ゴール1の貧困、ゴール4の教育、ゴール3の健康・福祉で基本的に変化はありません。一方で大幅に増えたのは、セクター全体や他セクターとのパートナーシップで解決目指すゴール 17、自由権、包摂的な社会、法の支配、あらゆる暴力の根絶等で、平和で公正な社会を目指すゴール 16、各国内、各国間の不平等、格差の解消を目指すゴール 10 の取り組みです。時代を反映した特徴だといえます。

「連携」としては、約 8 割の NGO が何らかの形で他団体・セクターと連携しています。連携先で一番

多いのは企業であり、政府・JICA、地方自治体、国連・国際機関がそれに続きます。企業は、寄付や助成・補助金等の「資金協力」「社会貢献型」の NGO 連携が依然として多く、現在、企業が力を入れている、本業を通じての社会課題解決（CSV 経営）において、今後の NGO との連携に期待がかかります。また約 8 割の NGO が、国内外のネットワーク NGO に所属していますが、国連・国際機関との連携は、56 団体（176 団体中）と低いのが実態です。活動実績や規模など一定の条件を満たすプロジェクトの実施・委託においては 12 団体に留まり、日本の国連・国際機関への供出金の規模や、日本のプレゼンスからみても、今後の連携拡大が期待されます。

「財政」として、収入規模は前回 2016 年の 465 億円から今回は 556 億円と、寄付金、助成・補助金、自主事業等の増加で、全体として約 1.2 倍に増えています。平均の団体収入額としても約 2 億円と大幅に増えています。これは 1 億以上の収入がある団体が 69 団体と多く、全体平均を引き上げる結果になっています。一方中央値は 2,300 万円なので中小 NGO の実態に近く、NGO 間の二極化という、構造上の問題が浮き彫りになっています。収入規模上位 10 団体が全体総収入の 66.3% を占め、この比率も前回の 62.1% より高まっています。収入の内訳としても、会員収入では 152 団体（約 59%）が 100 万円以下となり、1 千万以上ある 33 団体が全体を引き上げています。寄付金についても、平均で 1 億 1 千万円ですが、中央値は 419 万円でも同様に二極化構造を見ることができます。クラウドファンディングについては、40 団体で実績があり着実な伸びを示し、ファンドレイジング手法としても定着しつつあります。また新しいところでは、「ふるさと納税制度」を活用したファンドレイジングも興味深いところです。

「新型コロナ」では、回答 241 団体の内、海外での事業の縮小・変更を余儀なくされた団体が 110 団体（国内事業では 110 団体）、事業の延期・中止が 86 団体（国内事業 93 団体）と、非常に多くの団体が何らかの影響を受ける結果となりました。同様に収入においても、約 60% の団体が影響を受けて減少し、持続化給付金、家賃給付金等の政府等の助成制度を活用した団体が全体の 59% に上りました。新型コロナの影響が長期化する中、NGO の対応努力によって、その影響は大分縮小しているようですが、他の環境変化要因も含め、今後の NGO の国際協力のあり方が問われているといっても過言ではありません。

以上が代表的なデータ分析の特徴ですが、自由記述回答も踏まえた全体の印象としては、NGO 全体として奮闘しつつも、国際協力に取り組むアクター増の中で、NGO が相対的に埋没し、苦境にあえいでいる姿が感じられます。色々課題が多いのは NGO 業界だけではありませんが、将来に向けた発展のバロメーターは、次世代の若い人が NGO の取り組みに関心を持ち、NGO で活躍できる状況を作れているかどうかです。

世界を見渡すと、SDGs の目標達成には、ジェンダー平等や科学技術等で一部進展したものの、飢餓や環境問題はむしろ悪化し、さらには新型コロナの影響を受け、貧困、格差、不正防止が後退しています。一方で、武力を背景とした民主政治の転覆、表現の自由や市民社会スペースの縮小等、人権などの普遍的な価値に対する挑戦の動きも見られ、緊急人道支援、民主的なガバナンス体制、難民等の人の移動に関する支援のニーズも高まっています。国際協力に取り組むアクターが増えていても、NGO としては、その持ち味を生かし、他セクターとの差別化をはかり、むしろ NGO の特徴を明確にした活動の機会として捉え、そのための NGO セクターの構造改革も必要だと考えます。次回の『データブック 2026』が発刊されるとしたら、その時には NGO の改革が進み、新たな発展に向けた魅力ある NGO セクターとしての手ごたえが感じられることを大いに期待したいと思います。

国際協力 NGO センター (JANIC) 事務局長 若林秀樹

卷末參考資料

巻末参考資料

第1節 図表の基データ一覧

各図表の基データを示す。

【第1章】NGOの現状

図表 1.2.1 設立年代	回答団体数	%
1940年代	1	0%
1950年代	3	1%
1960年代	5	1%
1970年代	20	5%
1980年代	71	18%
1990年代	160	40%
2000年代	98	25%
2010年代	40	10%
合計	398	100%

図表 1.3.1 設立母体組織	回答団体数	%
個人や個々の思いが結集して	116	53.5%
国内の市民団体から発展・派生	44	20.3%
外国の市民団体から要請・派生	18	8.3%
企業	5	2.3%
行政	2	0.9%
国際機関	1	0.5%
労働組合	2	0.9%
宗教団体	7	3.2%
その他	16	7.4%
合計	210	100.0%

図表 1.4.1 法人格	回答団体数	%
NPO法人	159	38.3%
認定(特例認定)NPO法人	103	24.8%
一般財団法人	5	1.2%
公益財団法人	17	4.1%
一般社団法人	20	4.8%
公益社団法人	10	2.4%
学校法人	1	0.2%
任意団体	99	23.9%
社会福祉法人	1	0.2%
合計	415	100%

	2021 年	2015 年	2009 年	2004 年	1996 年	1994 年
北海道	3%	4%	2%	3%	1%	1%
東北	2%	3%	0%	2%	2%	3%
関東	63%	59%	66%	62%	64%	60%
中部	10%	9%	9%	10%	7%	7%
近畿	12%	13%	11%	12%	17%	19%
中国	3%	4%	3%	3%	3%	4%
四国	1%	2%	1%	1%	1%	1%
九州・沖縄	7%	7%	7%	7%	6%	5%

図表 1.5.2 都道府県別の本部事務所所在地

都道府県名	有効回答数	%	都道府県名	有効回答数	%
北海道	11	2.8%	滋賀県	0	0.0%
青森県	0	0.0%	京都府	10	2.5%
岩手県	0	0.0%	大阪府	22	5.5%
宮城県	1	0.3%	兵庫県	14	3.5%
秋田県	1	0.3%	奈良県	1	0.3%
山形県	1	0.3%	和歌山県	0	0.0%
福島県	3	0.8%	鳥取県	0	0.0%
茨城県	4	1.0%	島根県	0	0.0%
栃木県	2	0.5%	岡山県	4	1.0%
群馬県	0	0.0%	広島県	5	1.3%
埼玉県	17	4.3%	山口県	1	0.3%
千葉県	8	2.0%	徳島県	3	0.8%
東京都	193	48.4%	香川県	0	0.0%
神奈川県	28	7.0%	愛媛県	1	0.3%
新潟県	8	2.0%	高知県	0	0.0%
富山県	1	0.3%	福岡県	16	4.0%
石川県	0	0.0%	佐賀県	2	0.5%
福井県	0	0.0%	長崎県	0	0.0%
山梨県	0	0.0%	熊本県	1	0.3%
長野県	2	0.5%	大分県	0	0.0%
岐阜県	0	0.0%	宮崎県	2	0.5%
静岡県	3	0.8%	鹿児島県	2	0.5%
愛知県	25	6.3%	沖縄県	5	1.3%
三重県	2	0.5%	合計	399	100%

	回答数	%	事務所数	回答数	%
なし	363	91.0%	3 事務所	1	0.3%
1 事務所	25	6.3%	4 事務所	0	0.0%
2 事務所	10	2.5%	合計	399	100.0%

図表 1.5.4 都道府県別の国内支部・事務所数

都道府県名	回答団体数	%	都道府県名	回答団体数	%
大阪府	10	20.8%	新潟県	1	2.1%
東京都	9	18.8%	長野県	1	2.1%
宮城県	6	12.5%	岐阜県	1	2.1%
愛知県	4	8.3%	滋賀県	1	2.1%
北海道	1	2.1%	京都府	1	2.1%
岩手県	1	2.1%	鳥取県	1	2.1%
福島県	1	2.1%	島根県	1	2.1%
茨城県	1	2.1%	広島県	1	2.1%
群馬県	1	2.1%	福岡県	1	2.1%
埼玉県	1	2.1%	佐賀県	1	2.1%
千葉県	1	2.1%	大分県	1	2.1%
神奈川県	1	2.1%	合計	48	100%

図表 1.5.5 海外事務所の数

	有効回答数	%
なし	354	88.7%
1 事務所	30	7.5%
2 事務所	12	3.0%
3 事務所	0	0.0%
4 事務所	3	0.8%
合計	399	100.0%

図表 1.5.6 海外事務所の主な所在国

所在国名	有効回答数	%
アメリカ	2	3.1%
中国	2	3.1%
ブルキナ・ファソ	1	1.5%
インド	1	1.5%
インドネシア	1	1.5%
アフガニスタン	1	1.5%
マリ	1	1.5%
モザンビーク	1	1.5%
パラオ	1	1.5%
ニジェール	1	1.5%
スイス	1	1.5%
ツバル	1	1.5%
合計	65	100%

【第2章】国内外で実施する事業形態と事業内容

図表 2.2.1 事業形態	海外事業の事業形態	国内事業の事業形態
開発・支援	166	75
アドボカシー	35	68
助成	19	20
ネットワークング	41	78
その他	18	42
合計	279	283

図表 2.2.2 海外事業の事業内容	有効回答数	%
プロジェクト実施	131	16.0%
プロジェクト支援(パートナーシップ)	101	12.3%
物資協力	73	8.9%
資金支援	87	10.6%
人材育成	106	12.9%
人材派遣	38	4.6%
情報提供	51	6.2%
世論形成	14	1.7%
政策提言	33	4.0%
調査研究	53	6.5%
緊急救援	84	10.2%
研修生受入れ	22	2.7%
地球市民教育	20	2.4%
その他	8	1.0%
合計	821	100%

図表 2.2.3 並行して行われる事業数(海外) / 図表 2.2.5 並行して行われる事業数(国内)

事業数	海外事業数	国内事業数	事業数	海外事業数	国内事業数
0	20	43	7	16	7
1	24	28	8	5	10
2	35	20	9	5	4
3	21	27	10	3	3
4	27	24	11	3	1
5	35	20	12	2	2
6	14	22	13	1	0

図表 2.2.4 国内事業の事業内容	回答数	%
プロジェクト実施	79	11.2%
プロジェクト支援(パートナーシップ)	44	6.2%
物資協力	30	4.2%
資金支援	26	3.7%
人材育成	82	11.6%

人材派遣	31	4.4%
情報提供	101	14.3%
世論形成	37	5.2%
政策提言	55	7.8%
調査研究	54	7.6%
緊急救援	47	6.6%
研修生受入れ	29	4.1%
地球市民教育	78	11.0%
その他	14	2.0%
合計	707	100%

	2021 年度	2016 年度
自団体	50	37
現地団体 A	12	8
現地団体 B	32	16
自団体+現地団体 A	38	15
自団体+現地団体 B	46	46
自団体+現地団体 A+現地団体 B	17	-
合計	195	122

事業内容	プロ ジェ クト 実施	プロ ジェ クト 支援	物資 協力	資金 支援	人材 育成	人材 派遣	情報 提供	世論 形成	政策 提言	調査 研究	緊急 救援	研修 生受 入れ	地球 市民 教育	その 他
自団体	19%	8%	10%	8%	14%	7%	7%	1%	3%	7%	12%	2%	2%	1%
現地団体 A	20%	15%	7%	15%	17%	2%	2%	0%	2%	2%	12%	2%	0%	2%
現地団体 B	9%	18%	7%	16%	10%	1%	8%	2%	4%	8%	11%	1%	2%	1%
自団体+現地団体 A	19%	12%	10%	10%	15%	6%	3%	2%	3%	5%	9%	3%	2%	0%
自団体+現地団体 B	14%	13%	10%	12%	11%	4%	6%	2%	5%	5%	12%	3%	2%	2%
自団体+現地団体 A +現地団体 B	15%	12%	5%	5%	12%	4%	9%	3%	6%	11%	6%	4%	7%	0%

【第3章】活動国/活動地域・活動分野・活動対象者

活動地域	活動数	%
アジア	202	54.0%
アフリカ	100	26.7%
中東	31	8.3%
中南米	17	4.5%
欧州	14	3.7%
北米	6	1.6%
オセアニア	4	1.1%
合計	374	100%

図表 3.2.2 NGO の主な活動国	活動数	活動国	活動数
フィリピン	44	スリランカ	9
カンボジア	34	タイ	9
インド	25	コンゴ共和国	9
ミャンマー	19	南スーダン	8
ウガンダ	14	コートジボワール	6
ケニア	14	ソマリア	6
バングラデシュ	13	イラク	5
インドネシア	11	エルサルバドル	5
ネパール	11	シエラレオネ	5
シリア	11	スーダン	5
ラオス	10	中央アフリカ	5

図表 3.2.3 アジアでの活動国	活動数	活動国	活動数
フィリピン	44	スリランカ	9
カンボジア	34	タイ	9
インド	25	パキスタン	4
ミャンマー	19	ベトナム	4
バングラデシュ	13	韓国	3
インドネシア	11	東ティモール	3
ネパール	11	中国	2
ラオス	10	台湾	1

図表 3.2.4 アフリカでの活動国	活動数	活動国	活動数
ウガンダ	14	ベナン	4
ケニア	14	ザンビア	3
コンゴ共和国	9	ブルンジ	3
南スーダン	8	マラウイ	3
コートジボワール	6	ガーナ	2
ソマリア	6	エチオピア	2
スーダン	5	コンゴ民主共和国	2
シエラレオネ	5	モザンビーク	2
中央アフリカ	5	ジンバブエ	1
ブルキナファソ	4	ナイジェリア	1
ベナン	4	ニジェール	1

図表 3.2.5 中南米での活動国	活動数	中南米	活動数
エルサルバドル	5	コロンビア	1
エクアドル	3	ペルー	1
ブラジル	3	ホンジュラス	1
ボリビア	3		

図表 3.2.6 中東での活動国	活動数	中東	活動数
シリア	11	レバノン	3
イラク	5	イエメン	2
トルコ	4	サウジアラビア	1
アフガニスタン	4	イスラエル	1

図表 3.2.7 欧州での活動国	活動数	欧州	活動数
スイス	5	イタリア	1
タジキスタン	2	ジョージア	1
英国	1	セルビア	1
キプロス	1	ロシア	1
オランダ	1		

図表 3.2.8 オセアニアでの活動国	活動数
パプアニューギニア	2
ツバル	2

図表 3.3.1 海外事業の活動分野割合 / 図表 3.4.1 国内事業の活動分野割合

活動分野	海外事業	海外事業 (%)	国内事業	国内事業 (%)
教育・職業訓練	119	18.1%	55	11.7%
開発・貧困	103	15.6%	34	7.2%
保健・医療	76	11.5%	28	6.0%
飢餓・災害	68	10.3%	41	8.7%
環境	62	9.4%	40	8.5%
農業・漁業	49	7.4%	6	1.3%
人権	41	6.2%	50	10.6%
政策提言・調査研究	39	5.9%	52	11.1%
ネットワーク	33	5.0%	64	13.6%
平和・政治	22	3.3%	33	7.0%
経済	18	2.7%	11	2.3%
海外/国内では活動をしていない	17	2.6%	34	7.2%
その他	12	1.8%	22	4.7%
合計	659	100.0%	470	100.0%

図表 3.3.2 海外事業の活動分野詳細 / 図表 3.4.2 国内事業の活動分野詳細

カテゴリー	項目	海外事業	国内事業
【開発・貧困】	地域開発(インフラ整備)	38	9
	農村開発	57	9
	都市(スラム)開発	14	2
	その他	20	20
【飢餓・災害】	緊急救援	50	29
	復興	30	20
	防災・減災	14	14
	食料主権	12	2
	その他	2	3
【教育・職業訓練】	就学支援・ノンフォーマル教育支援	74	12
	職業訓練	42	7
	適正技術	14	4
	施設改善・建設	36	0
	その他	12	33
【環境】	環境教育	32	23
	植林・森林・海洋の保全・生物多様性	39	7
	気候変動・温暖化対策	11	7
	代替エネルギー	3	4
	土壌・大気	1	0
	廃棄物(プラスチック含む)	5	5
	その他の地球環境問題	2	6
【農業・漁業】	有機農業(オルタナティブ農法)	22	6
	慣行農業(近代農法)	12	2
	漁業	2	0
	その他一次産業	8	0
	その他	5	2
【保健・医療】	医療支援	26	9
	保健	31	8
	栄養問題	16	0
	公衆衛生	21	4
	給水・水資源	13	0
	人口・家族計画(RHRR)	2	1
	UHC	4	1
	その他	6	7
【平和・政治】	平和構築	16	4
	民主主義	3	5
	軍縮	1	2
	予防外交	0	0
	地球市民教育	6	20
	その他の平和活動	9	11

【経済】	マイクロファイナンス	5	0
	地域産業	10	1
	零細企業	0	0
	消費者教育	2	4
	ソーシャルビジネス	7	7
	経済	0	2
	その他	4	2
【人権】	人権（一般）	15	25
	差別・格差の是正	18	15
	社会参画	13	11
	ビジネスと人権	5	7
	リーガルエイド	4	4
	その他	4	5
【ネットワーク】	国内ネットワーク	16	45
	国際ネットワーク	22	13
	現地国内ネットワーク	12	6
	分野別ネットワーク	6	19
	その他	1	4
【政策提言・調査研究】	市民社会スペース	7	11
	多文化共生	6	12
	ジェンダー	6	5
	債務	0	0
	調査研究	23	18
	その他	15	22

図表 3.3.3 海外事業の活動対象者 / 図表 3.4.3 国内事業の活動対象者

項目	海外事業	%	国内事業	%
地域住民・市民全般	303	31.2%	250	42.4%
子ども	199	20.5%	74	12.6%
女性	105	10.8%	17	2.9%
若者（18歳以上）	60	6.2%	46	7.8%
貧困者（土地なし農民や日雇い労働者）	55	5.7%	8	1.4%
難民・国内避難民	54	5.6%	16	2.7%
その他	49	5.0%	73	12.4%
少数民族・先住民族	47	4.8%	9	1.5%
被災者	47	4.8%	34	5.8%
障がい者	34	3.5%	11	1.9%
極貧・路上生活者	12	1.2%	2	0.3%
被拘禁者	4	0.4%	2	1.7%
移民	2	0.2%	10	0.3%
LGBTQ	0	0.0%	0	0.0%

在日外国人	0	0.0%	37	6.3%
合計	971	100%	589	100%

図表 3.5.1 SDGs と実施事業との合致度とその経年変化	2021	2016	増減	2021	2016
貧困をなくそう	127	103	24	11.2%	15.5%
飢餓をゼロに	67	39	28	5.9%	5.9%
すべての人に健康と福祉を	103	71	32	9.1%	10.7%
質の高い教育をみんなに	122	74	48	10.8%	11.1%
ジェンダー平等を実現しよう	80	52	28	7.1%	7.8%
安全な水とトイレを世界中に	57	56	1	5.0%	8.4%
エネルギーをみんなにそしてクリーンに	26	12	14	2.3%	1.8%
働きがいも経済成長も	45	43	2	4.0%	6.5%
産業と技術革新の基盤をつくろう	18	16	2	1.6%	2.4%
人や国の不平等をなくそう	97	36	61	8.6%	5.4%
住み続けられるまちづくりを	57	37	20	5.0%	5.6%
つくる責任つかう責任	43	36	7	3.8%	5.4%
気候変動に具体的な対策を	44	22	22	3.9%	3.3%
海の豊かさを守ろう	25	5	20	2.2%	0.8%
陸の豊かさも守ろう	40	11	29	3.5%	1.7%
平和と公正をすべての人に	87	40	47	7.7%	6.0%
パートナーシップで目標を達成しよう	93	45	48	8.2%	6.8%
合計	1,131	664	467		

【第4章】他組織との連携

図表 4.2.1 連携組織の有無	回答団体数	%
ある	176	83.8%
ない	34	16.2%
合計	210	100%

図表 4.2.2 他組織との連携	政府・政 府系機関	自治体・ 関係機関	国連・国 際機関	労働組合、協同 組合、宗教団体 などの非営利 組織	大学・研究 機関	財団を 含む市 民社会 組織	企業
資金協力(助成金・補助金)	52	90	24	72	2	124	228
プロジェクト実施・委託	109	82	39	55	49	81	48
広報	46	28	24	30	19	42	40
人的連携(人材の出向/プロ ボノ・相互流動等)	42	21	6	20	42	34	54
提言・世論形成	27	30	18	15	18	34	8
調査研究	23	21	10	8	50	28	11
その他	13	10	11	9	14	6	121

図表 4.2.3 国内外の政府・政府系機関との連携	海外の政府・政府系機関	国内の政府・政府系機関
連携していない	76	66
資金協力（助成金・補助金）	33	57
プロジェクト実施・委託	45	37
広報	9	19
人的連携（人材の出向/プロボノ・相互流動など）	16	5
提言・世論形成	11	19
調査研究	9	12
その他	7	3
合計	206	218

図表 4.2.4 国内外の自治体・自治体関係機関との連携	海外の自治体・関係機関	国内の自治体・関係機関
連携していない	73	75
資金協力（助成金・補助金）	15	37
プロジェクト実施・委託	67	42
広報	12	34
人的連携（人材の出向/プロボノ・相互流動など）	20	22
提言・世論形成	13	14
調査研究	14	9
その他	7	6
合計	221	239

図表 4.2.5 国内外の国連・国際機関(支部を含む)との連携

図表 4.2.5 国内外の国連・国際機関(支部を含む)との連携	海外の国連・国際機関	国内の国連・国際機関
連携していない	118	126
資金協力（助成金・補助金）	19	5
プロジェクト実施・委託	27	12
広報	12	12
人的連携（人材の出向/プロボノ・相互流動など）	3	3
提言・世論形成	9	9
調査研究	6	4
その他	6	5
合計	200	176

図表 4.2.6 国内外の大学・研究機関との連携内容	海外の大学・研究機関	国内の大学・研究機関
連携していない	98	89
資金協力（助成金・補助金）	0	2
プロジェクト実施・委託	26	23
広報	3	16
人的連携（人材の出向/プロボノ・相互流動など）	18	24
提言・世論形成	5	13

調査研究	21	29
その他	5	9
合計	176	205

図表 4.2.7 国内外の労働組合、協同組合(農協、生協など)、宗教団体などの非営利組織との連携	海外の労働組合、協同組合、宗教団体	国内の労働組合、協同組合、宗教団体
連携していない	105	81
資金協力(助成金・補助金)	23	49
プロジェクト実施・委託	31	24
広報	8	22
人的連携(人材の出向/プロボノ・相互流動など)	8	12
提言・世論形成	4	11
調査研究	1	7
その他	2	7
合計	182	213

図表 4.2.8 国内外の財団を含む市民社会組織との連携内容	海外の財団を含む市民社会組織	国内の財団を含む市民社会組織
連携していない	81	51
資金協力(助成金・補助金)	40	84
プロジェクト実施・委託	43	38
広報	11	31
人的連携(人材の出向/プロボノ・相互流動など)	14	20
提言・世論形成	12	22
調査研究	10	18
その他	4	2
合計	215	266

図表 4.2.9 国内外の企業との連携内容	海外の企業	国内の企業
連携していない	88	53
資金協力(寄付・協賛)	51	102
資金協力(助成金・補助金)	25	50
物品寄付	24	54
施設/サービスの無償・割引利用	9	23
プロジェクト実施・委託	18	30
広報	9	31
人的連携(人材の出向/プロボノ・相互流動/運営に関するノウハウ提供など)	14	40
提言・世論形成	1	7
調査研究	2	9
その他	3	8

合計	244	407
----	-----	-----

図表 4. 2. 10 現在実施する及び今後注力したい連携タイプ	実施している企業連携のタイプ	今後注力していきたい企業連携タイプ
「社会貢献型」	99	75
「CSR 型」	62	69
「CSV 型」	35	83
その他（「分からない」を含む）	5	8
合計	201	235

図表 4. 2. 11 連携強化に向けた具体的な準備内容	回答団体数
企業連携メニューを整備	66
企業連携用のウェブサイト作成	31
その他	14
合計	111

図表 4. 3. 1 国内外のネットワーク組織への加盟有無					
項目	国内のネットワーク	海外のネットワーク	国内 (%)	海外 (%)	
加盟あり	158	71	75. 2%	33. 8%	
加盟なし	52	139	24. 8%	66. 2%	
合計	210	210	100%	100%	

図表 4. 3. 3 加盟する国内ネットワーク組織の割合	回答数	%
複数分野・総合型ネットワーク（NPO/NGO 主体型）	105	33. 8%
活動分野別ネットワーク（NPO/NGO 主体型）	75	24. 1%
国内地域別ネットワーク（NPO/NGO 主体型）	70	22. 5%
複数分野・総合型ネットワーク（マルチステークホルダー型）	27	8. 7%
活動分野別ネットワーク（マルチステークホルダー型）	25	8. 0%
国内地域別ネットワーク（マルチステークホルダー型）	9	2. 9%
合計	311	100%

図表 4. 3. 4 加盟する国内の分野別ネットワークの分野内訳		
国内の活動分野別ネットワーク	NPO/NGO 主体型	マルチステークホルダー型
開発・貧困	17	7
飢餓・災害	12	6
教育（開発教育含む）・職業訓練	23	7
環境	14	0
農業・漁業	4	2
保健・医療	14	3
平和・政治	10	1
経済	6	4

人権	20	7
政策提言・調査研究	18	6
子ども	14	5
官民連携	8	2
障がい	5	0
社会的責任	11	7
緊急支援	14	6
宗教	5	1
在日外国人・多文化共生	11	2
その他	0	0
合計	303	66

図表 4.3.5 加盟する国内地域別ネットワーク内訳	NPO/NGO 主体型	マルチステークホルダー型
北海道	3	1
東北	2	1
関東	22	1
中部	14	0
近畿	14	0
中国	2	0
四国	2	0
九州	6	1
沖縄	0	0
全国	10	1

図表 4.3.7 加盟する海外ネットワーク組織の割合	回答数	%
国際的な分野別ネットワーク	36	34.0%
国際的なアライアンスネットワーク	20	18.9%
活動国内の地域別ネットワーク	18	17.0%
海外地域別ネットワーク	17	16.0%
活動国内の分野別ネットワーク	15	14.2%
合計	106	100%

図表 4.3.8 加盟する海外の分野別ネットワークの分野内訳

項目	国際的な分野別ネットワーク	活動国内の分野別ネットワーク
開発・貧困	5	4
飢餓・災害	5	2
教育(開発教育含む)・職業訓練	5	4
環境	4	2
農業・漁業	1	2
保健・医療	11	6
平和・政治	5	3
経済	2	1

人権	11	5
政策提言・調査研究	10	4
子ども	5	3
官民連携	2	2
障がい	2	2
社会的責任	3	2
緊急支援	6	5
宗教	1	1
合計	143	48

	回答数	%
アジア・太平洋	23	56.1%
オセアニア	1	2.4%
北米	0	0.0%
中南米	1	2.4%
中近東	1	2.4%
アフリカ	3	7.3%
ヨーロッパ(ロシア含む)	1	2.4%
全世界	11	26.8%
合計	41	100%

【第5章】財務

図表 5.2.1 NGOの総収入額とその収入内訳の経年変化 億円

年度	団体数	会費	寄付	自主事業	受託事業	助成・補助金	その他収入
2004	275	25.8	143.1	20.0	34.3	40.1	2.3
2009	234	20.7	202.6	23.6	50.6	30.4	1.1
2016	258	18.6	218.5	27.9	60.4	116.2	2.8
2021	285	21.9	304.7	55.0	24.4	140.6	9.7

	2021年度(団体)
1,000万円未満	96
1,000万-2,000万円未満	40
2,000万-4,000万円未満	33
4,000万-6,000万円未満	24
6,000万-8,000万円未満	9
8,000万-1億円未満	12
1億-3億円	45
3億-5億円	11
5億-10億円未満	6
10億円以上	7

図表 5.2.3 収入規模上位 10 位団体とその他団体の収入の経年変化

年度	団体数	上位 10 団体	10 団体以外	上位 10 団体 (%)	10 団体以外 (%)
1992	186	123.8	64.9	65.6%	34.4%
1994	247	99.0	86.3	53.4%	46.6%
1996	217	100.0	92.6	51.9%	48.1%
2004	275	163.3	122.8	57.1%	42.9%
2009	234	239.6	98.1	71.0%	29.0%
2016	258	288.8	176.0	62.1%	37.9%
2021	258	368.6	187.7	66.3%	33.7%

図表 5.2.5 金額帯別の会費収入額 / 図表 5.2.6 金額帯別の寄付金収入額 /

図表 5.2.8 金額帯別の自主事業収入額 / 図表 5.2.9 金額帯別の受託収入額

図表 5.2.10 金額帯別の助成・補助金収入額 / 図表 5.2.11 金額帯別のその他収入額

カテゴリー	会費	寄付	自主事業収益	受託事業収益	助成・補助金	その他
100 万円未満	152	71	73	10	103	209
100 万-200 万未満	27	30	32	3	29	14
200 万-300 万未満	19	17	14	7	27	23
300 万-400 万未満	10	18	10	3	9	8
400 万-500 万未満	4	14	9	3	15	3
500 万-600 万未満	2	9	9	5	6	3
600 万-700 万未満	3	7	6	0	7	8
700 万-800 万未満	5	11	2	2	4	3
800 万-900 万未満	3	4	6	1	7	2
900 万-1000 万未満	1	6	2	4	0	1
1 千万-2 千万円未満	14	19	11	10	13	6
2 千万-4 千万円未満	10	19	19	10	10	1
4 千万-6 千万円未満	2	13	7	2	11	0
6 千万-8 千万円未満	2	4	0	1	13	0
8 千万-1 億円未満	0	6	1	0	5	0
1 億-3 億円	4	19	10	1	15	2
3 億-5 億円	0	3	0	1	5	1
5 億-10 億円未満	1	3	0	0	3	0
10 億円以上	0	4	1	1	2	0

図表 5.3.1 支出額の内訳	人件費(億円)	その他(億円)	合計(億円)
事業費	119.4	392.3	51,170,410,374
管理費	17.6	15.5	3,307,447,625

図表 5.3.2 支出額の割合	人件費 (%)	その他 (%)
事業費	23.3%	76.7%
管理費	53.1%	46.9%

【第6章】会員制度

	団体数
0 制度	5
1 制度	39
2 制度	48
3 制度	53
4 制度	52
5 制度	3
6 制度	2
合計	202

	ある	なし	合計
個人会員制度(議決権を伴う(例:正会員等))	164	29	193
個人会員制度(議決権を伴わない(マンスリーサポーター制度等))	152	24	176
法人会員制度(議決権を伴う)	76	71	147
法人会員制度(議決権を伴わない)	110	46	156
その他(議決権を伴う)	10	66	76
その他(議決権を伴わない)	17	63	80

図表 6.3.1 個人会員制度の会員数 / 図表 6.3.2 法人会員制度の会員数

会員数	個人会員制度(議決権を伴う)	個人会員制度(議決権を伴わない)	法人会員制度(議決権を伴う)	法人会員制度(議決権を伴わない)
1~4	1	5	22	39
5~9	10	8	7	10
10~19	40	9	9	14
20~29	16	11	5	5
30~39	12	4	6	2
40~49	13	7	5	5
50~99	29	20	1	3
100~199	19	22	1	7
200~299	9	10	1	1
300~399	3	7	0	3
400~499	3	3	1	0
500~999	4	10	0	1
1,000~1,999	1	8	0	1
2,000~2,999	0	8	0	1
3,000~3,999	0	3	0	0
4,000~4,999	1	0	0	0
5,000~9,999	0	1	0	0
10,000以上	0	9	0	0
合計	161	145	58	92

図表 6.4.1 リピート率の高い支援制度	回答数
書き損じハガキ/使用済み切手制度	59
古本寄付制度	40
クラウドファンディング	40
その他	23
基金制度(○周年基金など)	15
ふるさと納税制度	5
合計	182

【第7章】意思決定機関

図表 7.2.1 意思決定機関の数	団体数	%
1 機関	21	11%
2 機関	145	73%
3 機関	29	15%
4 機関	5	3%
合計	200	100%

図表 7.2.2 設置する意思決定機関名	回答数	%
総会	178	82.4%
理事会	173	80.1%
運営委員会	32	14.8%
評議員会	18	7.9%
常任理事会	11	5.1%
その他	8	4.2%
世話人会	2	0.9%
合計	422	

図表 7.3.1 最高意思決定機関の種類	回答数	%
総会	158	78.2%
理事会	28	13.9%
評議員会	10	5.0%
運営委員会	6	3.0%
常任理事会	0	0.0%
世話人会	0	0.0%
合計	202	100.0%

図表 7.3.3 最高意思決定機関の構成員の人数

機関名	構成員の人数	回答数
【総会 (n=123)】	10 人以下	19
	11-20 人	26

	21-30 人	14
	31-40 人	9
	41-50 人	8
	51-100 人	20
	101-200 人	11
	200 人以上	16
【理事会 (n=20)】	10 人以下	16
	20 人以下	4
【評議員会 (n=10)】	10 人以下	8
	20 人以下	2
【運営委員会 (n=4)】	10 人以下	4

図表 7.3.4 最高意思決定機関の構成員の性別比	男性	女性	無回答
0～19%	13	23	29
20～39%	20	46	0
40～59%	69	71	2
60～79%	49	23	0
80～100%	30	11	9

【第8章】NGOに関わる人員とその待遇・福利厚生

図表 8.2.1 代表者の役職	回答数	%
理事長	79	39.1%
代表理事	78	38.6%
代表	22	10.9%
会長	16	7.9%
共同代表	5	2.5%
その他	2	1.0%
	合計	202
		100%

図表 8.2.2 代表者の性別	2021	2016	2011
男性	66.3%	67.3%	67.0%
女性	32.7%	32.7%	33.0%
無回答	1.0%	0.0%	0.0%

図表 8.2.3 代表者の社会的背景	回答数	%
NPO 代表	47	22.9%
企業従事者	30	14.6%
大学・大学院教員(元を含む)	25	12.2%
自営業者	21	10.2%
退職者	18	8.8%
医療従事者	13	6.3%

大学・大学院以外の教員（学校教員）	10	4.9%
NGO 職員	8	3.9%
主婦（主夫）	6	2.9%
その他	6	2.9%
宗教者	4	2.0%
JICA ボランティア（JOCV 隊員やシニアの現職もしくは前職）	3	1.5%
JICA 職員・専門家もしくは開発コンサル（現職あるいは前職）	3	1.5%
公務員	3	1.5%
弁護士	3	1.5%
NPO 職員	2	1.0%
学生・院生	1	0.5%
国際公務員（現職あるいは前職）	1	0.5%
組合職員	1	0.5%
合計	205	100%

	回答数	%
事務局長	151	74.8%
その他	22	10.9%
代表理事	12	5.9%
代表	9	4.5%
理事長	6	3.0%
会長	2	1.0%
合計	202	100%

	2021	2016	2011
男性	52.5%	53.1%	58.0%
女性	46.5%	46.9%	42.0%
無回答	1.0%	0.0%	0.0%

職員数	有給専 従国内 職員	有給専 従駐在 職員	有給専従 現地採用 職員	有給非 専従国 内職員	有給非 専従駐 在職員	有給非専 従現地採 用職員	無給国 内職員	無給駐 在職員	無給現 地採用 職員
1~5 人	173	64	49	134	11	25	73	6	8
6~10 人	34	8	26	12	2	5	12		2
11~20 人	17	5	8	3		4	4		
21~50 人	5		10	2		3	3		
51 人以上	3				1				
100 人以上	2		5						

図表 8.3.3 有給専従職員数

職員数	国内 (男性)	国内 (女性)	国内(無 回答)	駐在 (男性)	駐在 (女性)	駐在(無 回答)	現地 (男性)	現地 (女性)	現地(無 回答)
0人	38	24	15	43	42	16	33	33	15
1~5人	85	86	2	31	31	2	24	25	0
6~10人	11	23	0	5	3	0	13	13	0
11~20人	6	9	2	2	2	1	4	4	0
21~50人	0	5	0	0	0	0	6	4	0
51人以上	2	0	1	0	0	0	0	0	0
100人以上	0	1	1	0	0	0	2	2	1

図表 8.3.4 収入規模別の国内の有給専従職員数

2千万円未満	男性	女性	無回答	6千万円未満	男性	女性	無回答
0人	17	14	5	0人	7	1	1
1~5人	18	20		1~5人	25	35	
6~10人	1	1		6~10人		2	
11~20人	1	1		11~20人			
21~50人				21~50人			
51人以上				51人以上			
100人以上				100人以上			

1億円未満	男性	女性	無回答	1億円以上	男性	女性	無回答
0人	2	1	2	0人	2	1	4
1~5人	7	8		1~5人	31	17	1
6~10人				6~10人	8	18	
11~20人				11~20人	5	8	2
21~50人				21~50人		5	
51人以上				51人以上	2		1
100人以上				100人以上		1	1

図表 8.3.5 有給非専従職員数

職員数	国内 (男性)	国内 (女性)	国内(無 回答)	駐在 (男性)	駐在 (女性)	駐在(無 回答)	現地 (男性)	現地 (女性)	現地(無 回答)
0人	50	21	12	55	52	15	49	44	16
1~5人	46	86	2	6	5	0	12	13	0
6~10人	3	8	1	0	2	0	2	3	0
11~20人	1	2	0	0	0	0	2	1	1
21~50人	1	0	1	0	0	0	2	1	0
51人以上	0	0	0	0	0	1	0	0	0
100人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0

図表 8.3.6 無給職員数

職員数	国内 (男性)	国内 (女性)	国内(無 回答)	駐在 (男性)	駐在 (女性)	駐在(無 回答)	現地 (男性)	現地 (女性)	現地(無 回答)
0人	44	44	13	55	54	15	52	51	16
1~5人	36	33	4	3	2	1	5	3	0
6~10人	7	4	1	0	0	0	1	1	0
11~20人	1	3	0	0	0	0	0	0	0
21~50人	2	0	1	0	0	0	0	0	0
51人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0

図表 8.4.1 週業規則・規定の整備状況

	定めている	定めていない	明文化されていないが おおよそ決まっている	合計
就業規則（職員規則）	141	38	20	199
給与規程	140	29	40	209
旅費規程	134	29	30	193
経理規程	103	47	40	190
育児・介護休暇規程	97	71	23	191
ハラスメント防止規程	58	92	38	188
退職金規程	70	101	16	187
個人情報保護規程	112	40	39	191

図表 8.4.2 収入規模別の各規定の設置状況

2千万円未満	定めている	定めていない	明文化されていないが おおよそ決まっている	合計
就業規則（職員規則）	36	20	11	67
給与規程	34	19	11	64
旅費規程	35	13	15	63
経理規程	23	22	18	63
育児・介護休暇規程	12	38	11	61
ハラスメント防止規程	9	41	10	60
退職金規程	7	46	8	61
個人情報保護規程	23	25	15	63

6千万未満	定めている	定めていない	明文化されていないが おおよそ決まっている	合計
就業規則（職員規則）	37	2	0	39
給与規程	35	2	1	38
旅費規程	33	1	3	37
経理規程	24	6	7	37
育児・介護休暇規程	25	9	4	38
ハラスメント防止規程	12	17	8	37

退職金規程	22	11	3	36
個人情報保護規程	26	3	8	37

1億円未満	定めている	定めていない	明文化されていないが およそ決まっている	合計
就業規則（職員規則）	9	0	1	10
給与規程	9	0	1	10
旅費規程	7	1	2	10
経理規程	2	3	4	9
育児・介護休暇規程	8	1	1	10
ハラスメント防止規程	3	4	3	10
退職金規程	3	5	2	10
個人情報保護規程	6	1	3	10

1億円以上	定めている	定めていない	明文化されていないが およそ決まっている	合計
就業規則（職員規則）	52	0	1	53
給与規程	51	0	2	53
旅費規程	50	1	2	53
経理規程	44	3	5	52
育児・介護休暇規程	47	3	3	53
ハラスメント防止規程	32	11	10	53
退職金規程	33	19	1	53
個人情報保護規程	47	1	5	53

図表 8.4.3 福利厚生の整備状況

回答数

基本給	160
通勤手当	137
社会保険(健康保険・厚生年金保険)	130
労働保険(雇用保険・労災保険)	129
健康診断	107
出張手当	96
残業手当	84
賞与(手当)	66
役職手当	64
退職金	61
その他	50
扶養手当・家族手当	44
住居手当	36

	2千万円未満	6千万未満	1億円未満	1億円以上
基本給	46	39	10	53
通勤手当	33	35	7	52
住居手当	1	6	3	25
役職手当	2	21	4	34
賞与(手当)	9	24	5	26
残業手当	11	20	5	44
扶養手当・家族手当	5	7	5	26
出張手当	16	23	6	43
退職金	6	18	3	28
社会保険(健康保険・厚生年金保険)	23	38	9	53
健康診断	9	30	9	51
労働保険(雇用保険・労災保険)	24	36	9	53

図表 8.5.1 ボランティア・インターンの受入れの有無

項目	受け入れをしている	受け入れをしていない	合計
インターン	116	77	193
ボランティア	161	37	198

図表 8.5.2 ボランティア・インターンの受入数

人数	有償ボラ		無償ボラ		有償イン		無償イン	
	ンティア - 国内	ンティア - 海外	ンティア - 国内	ンティア - 海外	ターン - 国内	ターン - 海外	ターン - 国内	ターン - 海外
1~5人	23	4	57	12	18	4	58	15
11~20人	1	2	21	1	0	0	6	1
21~50人	1	0	19	2	0	0	1	0
6~10人	1	1	15	4	0	0	15	1
51人以上	0	0	12	0	0	0	0	0
100人以上	0	0	11	2	0	0	0	0
0人	53	50	8	39	57	51	31	45

図表 8.5.3 ボランティア・インターンの社会的背景

	合計	%
学生	129	80.1%
会社員	73	45.3%
専業主婦・主夫	49	30.4%
年金生活者	39	24.2%
パート・アルバイト	26	16.1%
無職	23	14.3%
自営業	12	7.5%
自由業	11	6.8%
公務員	10	6.2%

【第9章】市民とのつながり

図表 9.2.1 市民が参加できる NGO の企画

カテゴリー	項目	2019 年度(感 染拡大前)	2020 年度	2021 年度
【学び(体験・座学)】	報告会	141	24	21
	オンライン報告会	10	98	102
	セミナー・学習会	120	31	26
	オンラインセミナー・学習会	8	111	119
	シンポジウム・講演会	114	12	15
	オンラインシンポジウム・講演会	5	69	85
	スタディーツアー	91	6	4
	オンラインスタディーツアー	3	21	29
【鑑賞・交流】	ワークキャンプ	24	5	4
	チャリティコンサート	25	2	5
	オンラインチャリティコンサート	1	3	2
	チャリティスポーツイベント	11	3	3
	ショップ(オンラインショップ含む)	41	36	37
	バザー	58	9	15
	オンラインバザー	2	5	3
	パーティー	38	3	2
	オンラインパーティー	2	11	12
	映画ビデオ上映会	17	3	3
パネル・写真展	37	13	11	
【その他】	料理教室	15	5	7
	里親	2	1	0
	その他	16	14	13

図表 9.2.2 スタディーツアー・オンラインスタディーツアーの渡航先

国名	スタディーツアー	オンラインスタディーツアー
カンボジア	20	11
フィリピン	19	9
ネパール	12	2
タイ	11	2
ミャンマー	11	2
ラオス	9	2
日本国内	9	3
インドネシア	8	3
インド	7	1
スリランカ	6	1
バングラデシュ	6	2
ベトナム	6	2
中国	3	

パレスチナ	2	1
マレーシア	2	
東ティモール	2	
イスラエル	1	
ウガンダ	1	1
エクアドル	1	
エチオピア	1	1
韓国	1	
バヌアツ	1	
ソロモン諸島	1	
中央アフリカ共和国	1	
ツバル	1	
ブータン	1	
ブルキナファソ	1	
ポーランド	1	
メキシコ	1	
モザンビーク共和国	1	
ソマリア		1
モンゴル		1
ヨルダン		1
朝鮮民主主義人民共和国		1

図表 9.2.3 スタディーツアー・オンラインスタディーツアーの渡航時期

開催時期	スタディーツアー	オンラインスタディーツアー
春(3-5月)	26	4
夏(6-8月)	41	8
秋(9-11月)	17	4
冬(12-2月)	19	6
不定期	20	20

図表 9.3.1 情報共有媒体の発行状況

	発行している	発行していない
ニュースレター(紙媒体)	145	34
ニュースレター(電子)	87	55
年次報告書(紙媒体)	141	30
年次報告書(電子)	116	33

図表 9.3.2 ニュースレターの年間発行種類 / 図表 9.3.3 ニュースレター(電子)の年間発行種類

図表 9.3.6 年次報告書の年間発行種類 図表 9.3.7 年次報告書 電子 の年間発行種類

種類	ニュースレター(紙媒体)	ニュースレター(電子)	年次報告書(紙媒体)	年次報告書(電子)
1	114	70	121	99
2	10	6	4	2
3	2		1	2

4	3	1		
5		1		
6	1			
10	1			
10～19	1	1	3	2
合計	132	80	129	105

図表 9.3.4 ニュースレターの年間発行回数 / 図表 9.3.5 ニュースレター(電子)の年間発行回数

図表 9.3.8 年次報告書の年間発行回数 / 図表 9.3.9 年次報告書(電子)の年間発行回数

発行数	ニュースレター(紙媒体)	ニュースレター(電子)	年次報告書(紙媒体)	年次報告書(電子)
1	15	8	135	111
2	42	20		2
3	22	14	1	1
4	42	14		
5	1	2		
6	8	8		
8		2		
10	3	4		
10～19	8	12		
20～29		1		
30～39		1		
50 以上		2		
合計	141	88	136	114

図表 9.4.1 活用広報媒体と1ヶ月あたりの更新頻度

更新頻度 (月)	ホームペ ージ	ランデ ィング ページ	ブログ	メール マガジ ン	Faceboo k	Instagr am	Twitter	LINE	動画配信 (YouTube 等)
0	7	32	18	18	3	15	16	33	16
0～1	38	27	15	6	11	6	8	2	36
1	33	9	8	25	7	5	3	5	9
2	22	8	16	20	24	6	6	5	9
3	12	1	6	2	12	7	6	3	2
4	12		5	4	10	9	5	3	1
5	10	1	2	1	12	7	3		4
6	2		1		3	1		1	
7					1	0			
8	6		3		4	2	5		
9	0				1				
10	6	3	1	2	15	6	3		
10～19	13		10	5	22	15	10	1	2
20～29	5		5	3	13	7	12		

30～39	1		1	5	2	7	1	
40～49								
50以上	2	1	2	9	7	10	1	1

図表 9.4.2 更新頻度における課題感	とても課題である	課題である	どちらともいえない	満足している	とても満足している
ホームページ	13%	52%	21%	15%	0%
ランディングページ(寄付専用)	23%	31%	30%	16%	0%
メールマガジン	8%	38%	48%	23%	3%
ブログ	7%	38%	33%	22%	0%
動画配信(YouTube等)	16%	57%	16%	11%	0%
Facebook	6%	35%	36%	21%	2%
Instagram	4%	40%	35%	18%	3%
Twitter	5%	43%	43%	9%	1%
LINE	6%	37%	51%	6%	0%

図表 9.5.1 導入している機能	回答数	%
その他	7	1.7%
マイページ機能(会員専用)	26	6.2%
いずれもなし	27	6.4%
商品購入(カート機能)	36	8.6%
ホームページ等の分析ツール	94	22.4%
オンラインでの会員申込	112	26.7%
決済機能	117	27.9%
合計	419	100%

図表 9.5.2 導入しているソフト・クラウドソフト	回答数	%
会計ソフト	94	55.6%
クラウド会計ソフト	45	26.6%
会員管理ソフト	43	25.4%
クラウド会員管理ソフト	49	29.0%
社内コミュニケーションツール	90	53.3%
オンライン会議システム	146	86.4%
その他	11	6.5%
合計	169	100.0%

図表 9.5.3 サイトへの不正アクセス・サイバー攻撃の有無	回答数	%
ある	44	21.8%
ない	158	78.2%
合計	202	100.0%

図表 9.5.4 不正アクセス・サイバー攻撃への対策の有無	回答数	%
対策をしている	144	71.3%
特に対策をしていな	58	28.7%
合計	202	100.0%

図表 9.5.5 団体として対策	回答数	%
セキュリティソフトの導入	109	75.7%
定期的なパスワードの変更	49	34.0%
外部協力者による定期・不定期確認(コンサルテーションなど)	44	30.6%
IT 担当者(部署)の設置	43	29.9%
組織内でのセキュリティ規定を整備	33	22.9%
IT リテラシー研修の実施	13	9.0%
その他	11	7.6%

図表 9.5.6 担当者や技術的な対策	回答数	%
使用するハード(PC)およびソフト(OS・バージョン)の定期的な更新	86	59.7%
SSL 認証の導入	67	46.5%
ログイン時や登録時における二段回認証制度の導入	41	28.5%
ログインパスワードやクレジットカード番号の制限入力回数数の設置	21	14.6%
その他	9	6.3%

【第 10 章】新型コロナウイルス感染症による組織・事業への影響

図表 10.2.1 国内外で実施する事業への影響	海外事業	国内事業
既存事業の縮小・変更をした	110	110
既存事業の延期・中止をした	86	93
既存事業の継続に特に影響はなかった	33	24
その他	9	0
既存事業およびその支援地域から撤退した	3	0

図表 10.2.2 影響を受けた事業の現状	海外事業	国内事業
変化なし(縮小・変更のまま)	58	49
変化なし(延期・中止のまま)	42	43
変化なし(撤退したまま)	2	0
変化あり(回復傾向/同規模程度へ回復)	46	40
変化あり(延期から再開 / 形態を変え再開)	41	45
変化あり(支援地で事業再開)	13	3
その他	3	0

図表 10.2.3 新規事業の実施状況	海外事業	国内事業
既存支援地域にて感染症対策関連事業を実施	72	31
既存支援地域にて感染症関連以外の事業を実施	60	27

新規支援地域にて感染症関連以外の事業を実施	16	16
新規支援地域にて感染症対策関連事業を実施	13	13

図表 10.3.1 政府・政府機関との連携への影響	回答数	%
変化なし	68	51.1%
もともと政府・政府機関との連携がない	30	22.6%
連携・支援が減った(政府・政府系機関側の事情)	17	12.8%
連携が増えた	11	8.3%
連携・支援が減った(NGO側の事情)	5	3.8%
その他	2	1.5%
合計	133	100%

図表 10.3.2 今後の連携で政府・政府機関に期待すること	回答数	%
資金的な支援	68	37.4%
事業連携	41	22.5%
人的支援(プロボノ・ボランティア)	19	10.4%
サービスの無償・割引利用	19	10.4%
ノウハウ提供	15	8.2%
物資の提供・支援	13	7.1%
その他	7	3.8%
合計	182	100%

図表 10.3.3 自治体との連携への影響	回答数	%
変化なし	34	44.2%
連携が増えた	17	22.1%
連携・支援が減った(自治体側の事情)	14	18.2%
連携・支援が減った(NGO側の事情)	7	9.1%
その他(具体的に)	4	5.2%
もともと自治体との連携がない	1	1.3%
合計	77	100%

図表 10.3.4 今後の連携で自治体に期待すること	回答数	%
資金的な支援	57	33.1%
事業連携	46	26.7%
人的支援(プロボノ・ボランティア)	22	12.8%
サービスの無償・割引利用	20	11.6%
物資の提供・支援	14	8.1%
ノウハウ提供	8	4.7%
その他	5	2.9%
合計	172	100%

図表 10.3.5 国連・国際機関との連携への影響	回答数	%
変化なし	66	50.4%
もともと国連・国際機関との連携がない	51	38.9%
連携が増えた	8	6.1%
連携・支援が減った(国連・国際機関側の事情)	5	3.8%
その他	1	0.8%
連携・支援が減った(NGO側(自団体)の事情)	0	0.0%
合計	131	100%

図表 10.3.6 今後の連携で国連・国際機関に期待すること	回答数	%
資金的な支援	45	32.8%
事業連携	27	19.7%
ノウハウ提供	17	12.4%
人的支援(プロボノ・ボランティア人材)	15	10.9%
物資の提供・支援	14	10.2%
サービスの無償・割引利用	11	8.0%
その他	8	5.8%
合計	137	100%

図表 10.3.7 労働組合・協同組合・宗教団体との連携への影響	回答数	%
変化なし	72	52.6%
もともと労働組合との連携がない	49	35.8%
連携が増えた	8	5.8%
連携・支援が減った(労働組合側等の事情)	5	3.6%
連携・支援が減った(NGO側の事情)	2	1.5%
その他	1	0.7%
合計	137	100%

図表 10.3.8 今後の連携で労働組合・協同組合・宗教団体に期待すること	回答数	%
資金的な支援	57	37.7%
事業連携	25	16.6%
人的支援(プロボノ・ボランティア)	23	15.2%
物資の提供・支援	17	11.3%
ノウハウ提供	14	9.3%
サービスの無償・割引利用	11	7.3%
その他	4	2.6%
合計	151	100%

図表 10.3.9 大学・研究機関との連携への影響	回答数	%
変化なし	72	53.3%
もともと大学・研究機関との連携がない	37	27.4%
連携が増えた	11	8.1%
連携・支援が減った(大学・研究機関側の事情)	11	8.1%
連携・支援が減った(NGO側の事情)	3	2.2%
その他	1	0.7%
合計	135	100%

図表 10.3.10 今後の連携で大学・研究機関に期待すること	回答数	%
事業連携	52	32.5%
人的支援(プロボノ・ボランティア)	43	26.9%
ノウハウ提供	33	20.6%
資金的な支援	13	8.1%
サービスの無償・割引利用	8	5.0%
物資の提供・支援	6	3.8%
その他	5	3.1%
合計	160	100%

図表 10.3.11 企業との連携への影響	回答数	%
変化なし	59	41.8%
連携・支援が減った(企業側の事情)	29	20.6%
連携が増えた	26	18.4%
もともと企業との連携がない	21	14.9%
連携・支援が減った(NGO側の事情)	5	3.5%
その他	1	0.7%
合計	141	100%

図表 10.3.12 今後の連携で企業に期待すること	回答数	%
資金的な支援	92	30.6%
事業連携	57	18.9%
人的支援(プロボノ・ボランティア)	48	15.9%
物資の提供・支援	38	12.6%
ノウハウ提供	33	11.0%
サービスの無償・割引利用	30	10.0%
その他	3	1.0%
合計	301	100%

図表 10.3.13 現地の協働団体との連携への影響	回答数	%
変化なし	80	56.3%
連携が増えた	22	15.5%

連携・支援が減った(カウンターパート側の事情)	16	11.3%
もともとカウンターパートとの連携がない	14	9.9%
連携・支援が減った(NGO側の事情)	9	6.3%
その他	1	0.7%
合計	142	100%

図表 10.3.14 今後の連携で現地の協働団体に期待すること	回答数	%
事業連携	49	34.0%
人的支援(プロボノ・ボランティア人材)	38	26.4%
ノウハウ提供	30	20.8%
資金的な支援	9	6.3%
サービスの無償・割引利用	7	4.9%
物資の提供・支援	6	4.2%
その他	5	3.5%
合計	144	100%

図表 10.4.1 国内事業の組織運営への影響	回答数	%
テレワークの導入	148	79.1%
情報発信方法の工夫	112	59.9%
内部承認・決裁/決済方法の変更	59	31.6%
外部契約書・請求書作成方法の変更	22	11.8%
人件費の見直し	19	10.2%
事務所家賃など固定費の見直し	17	9.1%
その他	16	8.6%
事務所移転	12	6.4%
合計	405	

図表 10.4.2 海外事業の組織運営への影響	回答数	%
テレワークの導入	99	50.3%
情報発信方法の工夫	54	27.4%
駐在職員の(一時)帰国	41	20.8%
その他(具体的に)	35	17.8%
内部承認・決裁/決済方法の変更(権限移譲含む)	19	9.6%
人件費の見直し	11	5.6%
事務所家賃など固定費の見直し	8	4.1%
外部契約書・請求書作成方法の変更	1	0.5%
事務所移転	1	0.5%
合計	269	

図表 10.5.1 国内事業に従事する人材への影響	影響はない	増やした	削減した	停止した	合計
昨年度-役員配置・数	191	0	4	0	195
今年度-役員配置・数	183	7	5	0	195
昨年度-職員配置・数	169	9	17	0	195
今年度-職員配置・数	157	15	23	0	195
昨年度-ボランティア・インターンの受入れ	103	10	0	82	195
今年度-ボランティア・インターンの受入れ	114	21	0	60	195

図表 10.5.2 海外事業に従事する人材への影響	影響はない	増やした	削減した	停止した	合計
昨年度-役員配置・数	183		12		195
今年度-役員配置・数	182	1	12		195
昨年度-職員配置・数	163	2	30		195
今年度-職員配置・数	158	9	28		195
昨年度-ボランティア・インターンの受入れ	132	2		61	195
今年度-ボランティア・インターンの受入れ	136	6		53	195

図表 10.5.3 入職予定者への影響	海外事業	国内事業	海外事業(%)	国内事業(%)
特に変更はない	77	101	91.7%	95.3%
入職日を変更した	4	4	4.8%	3.8%
入職内定を取り消した	2	1	2.4%	0.9%
その他	1	0	1.2%	0.0%
合計	84	106	100%	100%

図表 10.5.4 待遇への影響	現地	駐在	国内
待遇に特に影響はない	111	77	161
役員の給与を低額にした	2		3
役員の賞与を削減にした		0	
職員の給与を低額にした	4	2	10
職員の賞与を削減した	1	1	7
その他	8	10	11
合計	126	90	192

図表 10.6.1 対前年比の財務実態	回答数	%
影響なし	46	23.6%
増加した	39	20.0%
10%未満減少	25	12.8%
10%から 19%減少	20	10.3%
20%から 29%減少	13	6.7%
30%から 39%減少	16	8.2%
40%から 49%減少	8	4.1%
50%から 59%減少	13	6.7%

60%から 69%減少	6	3.1%
70%から 79%減少	2	1.0%
80%から 89%減少	3	1.5%
90%から 100%減少	4	2.1%
合計	195	100%

図表 10.6.2 減少の主な理由	回答数
実施事業の延期・中止	60
一般市民からの寄付の減少	38
企業からの寄付の減少・打ち切り	29
商品やサービスなどの売上の減少	26
ドナーからの助成金額の減少・打ち切り	22
実施事業への参加者の減少	18
その他	8

図表 10.6.3 活用した給付金・補助金	回答数
持続化給付金	53
家賃給付金	23
雇用調整助成金	19
自治体による給付金	8
一次支援金	6
月次支援金	5
テレワーク助成金	3
小規模事業持続化補助金（低感染リスク型ビジネス枠）	1

図表 10.6.4 今後の活動の方向性	回答数	%
現時点では、今後も活動を継続	144	73.8%
現時点では、活動の拡大予定	42	21.5%
今年度は、活動を継続（維持・縮小）し、来年度以降、活動休止、解散、ないし事業承継を検討	5	2.6%
その他	2	1.0%
今年度中に解散を検討	1	0.5%
既に活動を休止（活動再開予定を含む）	1	0.5%
合計	195	100%

第2節 アンケート一覧

アンケート調査内容

【アンケートご協力のお願につきまして】

NGO 団体 各位

平素より大変お世話になっております。

国際協力 NGO センター (JANIC) では、このたび外務省より『NGO データブック 2021』作成の委託を受け、NGO の活動領域、連携状況などに関する調査を開始いたしました。

つきましては、アンケート (WEB フォーム回答方式) にご協力をお願い申し上げます。

本調査は、新型コロナウイルス (以下、新型コロナに略す) の感染拡大やデジタル化など、NGO を取り巻く環境が急激に変化・変容する中で、活動する NGO の実態を捉えるために、設問項目を従来調査より増加させ網羅的且つ詳細に設定しております。皆さまのご負担をできる限り減らすために、選択式を基本としております。ご多用の折に、大変恐縮ですが、ご回答をどうぞよろしくお願い申し上げます。

※新型コロナウイルス感染拡大による財務への影響をお聞きする設問があります (2020 年度は、2019 年度と比較して〇%減少したかを選択式で回答する形です)。あらかじめ、お手元に 2019、2020 年度の事業報告書を用意された上で回答を進められるとスムーズです。

※なお、各ページ (全 6 ページ) の最下部の「次へ」を押すことで、そのページの回答は自動保存される仕様になっていますので、一度退出されたとしても次ページから回答が再開されます。但し、「次へ」を押す前に退出された場合は、その回答ページの回答は保存されません。加えて、保存ページからの再開は、同一デバイスでのみ対応しておりますのでご注意ください。

※お手元のパソコンの設定によっては最初からとなる可能性がありますので、一度にご回答いただく形をお勧めします。

※アンケートの設問内容につきましては下記 URL からご確認頂けます。質問の全体像をご確認頂いた上で、ご回答いただく方がスムーズかと思えます。

<https://drive.google.com/file/d/1WerGHjceOvHcEKKFPW2XSLBvRcBe2DFo/view?usp=sharing>

【設問内容】

- ・団体の設立背景から活動分野・対象者に関して (p. 2)
- ・事業実施での連携先や加盟するネットワークについて (p. 3)
- ・会員制度から役職員及び待遇に関して (p. 4)
- ・市民とのつながりに関して (p. 5)
- ・新型コロナの影響に関して (p. 6)

【設問数】 45問

【ご回答時間目安】 30分～45分

【ご回答締切】 2021年11月8日（月）11時00分

【アンケートフォーム】 <https://jp.surveymonkey.com/r/V8KW6QD>

【アンケート実施団体】 国際協力 NGO センター (JANIC)

【お問い合わせ先】 janic-investigation@janic.org

角田和広 (JANIC / アドボカシー・コーディネーター)

『NGO データブック』

日本の国際協力 NGO の全体像を概観する目的で作成されています。

本データブックは、NGO 自身はもちろんのこと、市民、政府・関係省庁、企業、大学・研究機関等のステークホルダーの皆さまが NGO の状況把握を行う際に広く利用されています。

※ご回答頂いた内容につきましては、特記のない限り『NGO データブック 2021』の編集発行以外の用途には利用いたしません。

団体名 []
回答者役職 []
回答者名 []
回答者連絡先 (E-mail) []

【団体の設立背景から活動分野・対象者に関して】

団体の設立背景から、具体的な事業形態・活動分野・主な支援対象者など団体の取組についてお聞きます。

Q1 貴団体の設立の母体となった主な組織を下記から選択ください。(必須・一つ選択)

- 無し (個人や個々の思いが結集して設立) 国内の市民団体からの発展・派生
 外国の市民団体からの要請・派生 企業 行政 国際機関 労働組合
 宗教団体 その他 (具体的に) []

Q2 貴団体が該当する主とする国内外の事業形態を下記から選択ください。(必須・複数選択可)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 【海外】 開発・支援 | <input type="checkbox"/> 【国内】 開発・支援 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 アドボカシー | <input type="checkbox"/> 【国内】 アドボカシー |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 助成 | <input type="checkbox"/> 【国内】 助成 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 ネットワーキング | <input type="checkbox"/> 【国内】 ネットワーキング |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 その他 [] | <input type="checkbox"/> 【国内】 その他 [] |

Q3 貴団体が該当する国内外の事業内容を下記から選択ください。(必須・複数選択可)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 【海外】プロジェクト実施 | <input type="checkbox"/> 【国内】プロジェクト実施 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】プロジェクト支援 (パートナーシップ) | <input type="checkbox"/> 【国内】プロジェクト支援 (パートナーシップ) |
| <input type="checkbox"/> 【海外】物資協力 | <input type="checkbox"/> 【国内】物資協力 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】資金支援 | <input type="checkbox"/> 【国内】資金支援 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】人材育成 | <input type="checkbox"/> 【国内】人材育成 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】人材派遣 | <input type="checkbox"/> 【国内】人材派遣 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】情報提供 | <input type="checkbox"/> 【国内】情報提供 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】世論形成 | <input type="checkbox"/> 【国内】世論形成 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】政策提言 | <input type="checkbox"/> 【国内】政策提言 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】調査研究 | <input type="checkbox"/> 【国内】調査研究 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】緊急救援 | <input type="checkbox"/> 【国内】緊急救援 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】研修生受け入れ | <input type="checkbox"/> 【国内】研修生受け入れ |
| <input type="checkbox"/> 【海外】地球市民教育 | <input type="checkbox"/> 【国内】地球市民教育 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】その他 (具体的に) [] | <input type="checkbox"/> 【国内】その他 (具体的に) [] |

Q4 貴団体が該当する海外で実施する活動の活動分野を下記から選択してください (必須・複数回答可)。

- | | |
|----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 開発・貧困 | <input type="checkbox"/> 経済 |
| <input type="checkbox"/> 飢餓・災害 | <input type="checkbox"/> 人権 |
| <input type="checkbox"/> 教育・職業訓練 | <input type="checkbox"/> ネットワーク |
| <input type="checkbox"/> 環境 | <input type="checkbox"/> 政策提言・調査研究 |
| <input type="checkbox"/> 農業・漁業 | <input type="checkbox"/> 海外では活動をしていない |
| <input type="checkbox"/> 保健・医療 | <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) [] |
| <input type="checkbox"/> 平和・政治 | |

Q5 国内のグローバル課題への取組分野を下記から選択ください。(必須・複数選択式)

- | | |
|----------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 開発・貧困 | <input type="checkbox"/> 経済 |
| <input type="checkbox"/> 飢餓・災害 | <input type="checkbox"/> 人権 |
| <input type="checkbox"/> 教育・職業訓練 | <input type="checkbox"/> ネットワーク |
| <input type="checkbox"/> 環境 | <input type="checkbox"/> 政策提言・調査研究 |
| <input type="checkbox"/> 農業・漁業 | <input type="checkbox"/> 国内では活動をしていない |
| <input type="checkbox"/> 保健・医療 | <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) [] |
| <input type="checkbox"/> 平和・政治 | |

Q4-1 上記 Q4 で選択した活動分野での具体的な活動内容を下記から選択ください。(必須・複数選択可)

Q5-1 上記 Q5 で選択した国内のグローバル課題の活動分野での具体的な活動内容を下記から選択ください。(必須・複数選択式)

活動分野	活動内容 1	活動内容 2	活動内容 3	活動内容 4	活動内容 5	活動内容 6	活動内容 7	活動内容 8
開発・貧困	地域開発 (インフラ整備)	農村開発	都市(スラム)開発	その他				
飢餓・災害	緊急救援	復興	防災・減災	食料主権	その他			
教育・職業訓練	就学支援・ ノンフォーマル教育支援	職業訓練	適正技術	施設改善・ 建設	その他			
環境	環境教育	植林・森林・海洋の 保全・生物多様性	気候変動・ 温暖化対策	代替エネルギー	土壌・大気	廃棄物(プラスチック含む)	その他の地球環境問題	
農業・漁業	有機農業 (オルタナティブ農法)	慣行農業 (近代農法)	漁業	その他一次産業	その他			
保健・医療	医療支援	保健	栄養問題	公衆衛生	給水・水資源	人口・家族計画 (RHRR)	UHC	その他
平和・政治	平和構築	民主主義	軍縮	予防外交	地球市民教育	その他の平和活動		
経済	マイクロファイナンス	地域産業	零細企業	消費者教育	ソーシャルビジネス	経済	その他	
人権	人権(一般)	差別・格差の 是正	社会参画	ビジネスと人権	リーガルエイド	その他		
ネットワーク	国内ネットワーク	国際ネットワーク	現地国内ネットワーク	分野別ネットワーク	その他			
政策提言・調査研究	市民社会スペース	多文化共生	ジェンダー	債務	調査研究	その他		
その他	()							

Q 4-2 上記 Q4, Q4-1 で回答した活動分野・活動内容における主な裨益対象者を下記から選択ください。(任意・複数選択可)

Q 5-2 上記 Q5, Q5-1 で回答した国内のグローバル課題での活動分野・活動内容における主な裨益対象者を下記から選択ください。(任意・複数選択可)

- 子ども 女性 若者 (18 歳以上) 少数民族・先住民族 移民
 LGBTQ 在日外国人 障がい者 難民・国内避難民 被災者
 被拘禁者 極貧・路上生活者 地域住民・市民全般 貧困者(土地なし農民や日雇い労働者) その他

Q6 Q6 SDGs（持続可能な開発目標）への関心の度合いに関し、下記から選択ください。（必須・一つ選択）

- 1: とても関心がある 2: 関心がある 3: どちらでもない
 4: あまり関心がない 5: 全く関心がない

Q7 SDGs の 17 の目標のうち貴団体の活動が該当するものを下記から選択ください。（必須・複数選択可）

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 1. 貧困をなくそう | <input type="checkbox"/> 10. 人や国の不平等をなくそう |
| <input type="checkbox"/> 2. 飢餓をゼロに | <input type="checkbox"/> 11. 住み続けられるまちづくりを |
| <input type="checkbox"/> 3. すべての人に健康と福祉を | <input type="checkbox"/> 12. つくる責任つかう責任 |
| <input type="checkbox"/> 4. 質の高い教育をみんなに | <input type="checkbox"/> 13. 気候変動に具体的な対策を |
| <input type="checkbox"/> 5. ジェンダー平等を実現しよう | <input type="checkbox"/> 14. 海の豊かさを守ろう |
| <input type="checkbox"/> 6. 安全な水とトイレを世界中に | <input type="checkbox"/> 15. 陸の豊かさを守ろう |
| <input type="checkbox"/> 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに | <input type="checkbox"/> 16. 平和と公正をすべての人に |
| <input type="checkbox"/> 8. 働きがいも経済成長も | <input type="checkbox"/> 17. パートナリーシップで目標を達成しよう |
| <input type="checkbox"/> 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう | <input type="checkbox"/> 該当するもの無し |

Q8 海外プロジェクトを行う際の「実施主体」（主要なもの）を下記から選択ください。（必須・ひとつ選択）

- 自団体
 現地団体 A（自団体が主導で設立・運営）
 現地団体 B（現地側で独自に設立／運営）
 自団体＋現地団体 A
 自団体＋現地団体 B
 自団体＋現地団体 A＋現地団体 B

【事業実施での連携先や加盟するネットワークについて】

事業実施の上で、連携する国内外のアクター / セクターから、加盟するネットワークについてお聞きます。

Q9 活動を行うにあたり連携している団体・組織等がありますか？（但しこの場合ネットワーク組織への加盟は除きます。Q10とQ11で加盟する国内外のネットワーク組織についてお伺いします）（必須）

- ある（Q9-1～Q9-7の該当箇所にもご回答ください。） ない（Q10へお進みください。）

Q9-1 国内外の自治体及び自治体関係機関との連携の内容について該当するものを下記から選択下さい（但し、現在連携中のものに限りません）。（必須・複数選択可）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 【海外】連携していない | <input type="checkbox"/> 【国内】連携していない |
| <input type="checkbox"/> 【海外】資金協力（助成金・補助金） | <input type="checkbox"/> 【国内】資金協力（助成金・補助金） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】プロジェクト実施・委託 | <input type="checkbox"/> 【国内】プロジェクト実施・委託 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】広報 | <input type="checkbox"/> 【国内】広報 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】人的連携（人材の出向 / プロボノ・相互流動など） | <input type="checkbox"/> 【国内】人的連携（人材の出向 / プロボノ・相互流動など） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】提言・世論形成 | <input type="checkbox"/> 【国内】提言・世論形成 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】調査研究 | <input type="checkbox"/> 【国内】調査研究 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】その他（具体的に）（ ） | <input type="checkbox"/> 【国内】その他（具体的に）（ ） |

Q 9-2 国内外の政府・政府機関との連携の内容について該当するものを下記から選択下さい（但し、現在連携中のものに限りません）。（必須・複数選択可）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 【海外】連携していない | <input type="checkbox"/> 【国内】連携していない |
| <input type="checkbox"/> 【海外】資金協力（助成金・補助金） | <input type="checkbox"/> 【国内】資金協力（助成金・補助金） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】プロジェクト実施・委託 | <input type="checkbox"/> 【国内】プロジェクト実施・委託 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】広報 | <input type="checkbox"/> 【国内】広報 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】人的連携（人材の出向 / プロボノ・相互流動など） | <input type="checkbox"/> 【国内】人的連携（人材の出向 / プロボノ・相互流動など） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】提言・世論形成 | <input type="checkbox"/> 【国内】提言・世論形成 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】調査研究 | <input type="checkbox"/> 【国内】調査研究 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】その他（具体的に）（ ） | <input type="checkbox"/> 【国内】その他（具体的に）（ ） |

Q 9-3 国内外の国連・国際機関（支部を含む）との連携の内容について該当するものを下記から選択下さい（但し、現在連携中のものに限りません）。（必須・複数選択可）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 【海外】連携していない | <input type="checkbox"/> 【国内】連携していない |
| <input type="checkbox"/> 【海外】資金協力（助成金・補助金） | <input type="checkbox"/> 【国内】資金協力（助成金・補助金） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】プロジェクト実施・委託 | <input type="checkbox"/> 【国内】プロジェクト実施・委託 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】広報 | <input type="checkbox"/> 【国内】広報 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】人的連携（人材の出向 / プロボノ・相互流動など） | <input type="checkbox"/> 【国内】人的連携（人材の出向 / プロボノ・相互流動など） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】提言・世論形成 | <input type="checkbox"/> 【国内】提言・世論形成 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】調査研究 | <input type="checkbox"/> 【国内】調査研究 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】その他（具体的に）（ ） | <input type="checkbox"/> 【国内】その他（具体的に）（ ） |

Q 9-4 国内外の労働組合、協同組合（農協、生協など）、宗教団体などの非営利組織との連携の内容について該当するものを下記から選択下さい（但し、現在連携中のものに限りません）。（必須・複数選択可）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 【海外】連携していない | <input type="checkbox"/> 【国内】連携していない |
| <input type="checkbox"/> 【海外】資金協力（助成金・補助金） | <input type="checkbox"/> 【国内】資金協力（助成金・補助金） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】プロジェクト実施・委託 | <input type="checkbox"/> 【国内】プロジェクト実施・委託 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】広報 | <input type="checkbox"/> 【国内】広報 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】人的連携（人材の出向 / プロボノ・相互流動など） | <input type="checkbox"/> 【国内】人的連携（人材の出向 / プロボノ・相互流動など） |

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 【海外】 提言・世論形成 | <input type="checkbox"/> 【国内】 提言・世論形成 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 調査研究 | <input type="checkbox"/> 【国内】 調査研究 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 その他（具体的に）（ ） | <input type="checkbox"/> 【国内】 その他（具体的に）（ ） |

Q 9-5 国内外の大学・研究機関との連携の内容について下記から選択下さい（但し、現在連携中のものに限ります）。（必須・複数選択可）

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 【海外】 連携していない | <input type="checkbox"/> 【国内】 連携していない |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 資金協力（助成金・補助金） | <input type="checkbox"/> 【国内】 資金協力（助成金・補助金） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 プロジェクト実施・委託 | <input type="checkbox"/> 【国内】 プロジェクト実施・委託 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 広報 | <input type="checkbox"/> 【国内】 広報 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 人的連携（人材の出自 / プロボノ・相互流動など） | <input type="checkbox"/> 【国内】 人的連携（人材の出自 / プロボノ・相互流動など） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 提言・世論形成 | <input type="checkbox"/> 【国内】 提言・世論形成 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 調査研究 | <input type="checkbox"/> 【国内】 調査研究 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 その他（具体的に）（ ） | <input type="checkbox"/> 【国内】 その他（具体的に）（ ） |

Q 9-6 国内外の財団を含む市民社会組織との連携の内容について該当するものを下記から選択下さい（但し、現在連携中のものに限ります）。（必須・複数選択可）

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 【海外】 連携していない | <input type="checkbox"/> 【国内】 連携していない |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 資金協力（助成金・補助金） | <input type="checkbox"/> 【国内】 資金協力（助成金・補助金） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 プロジェクト実施・委託 | <input type="checkbox"/> 【国内】 プロジェクト実施・委託 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 広報 | <input type="checkbox"/> 【国内】 広報 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 人的連携（人材の出自 / プロボノ・相互流動など） | <input type="checkbox"/> 【国内】 人的連携（人材の出自 / プロボノ・相互流動など） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 提言・世論形成 | <input type="checkbox"/> 【国内】 提言・世論形成 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 調査研究 | <input type="checkbox"/> 【国内】 調査研究 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 その他（具体的に）（ ） | <input type="checkbox"/> 【国内】 その他（具体的に）（ ） |

Q 9-7 企業との連携の内容について該当するものを下記から選択ください（但し、現在連携中のものに限ります）。（必須・複数選択可）

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 【海外】 連携していない | <input type="checkbox"/> 【国内】 連携していない |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 資金協力（寄付・協賛） | <input type="checkbox"/> 【国内】 資金協力（寄付・協賛） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 資金協力（助成金・補助金） | <input type="checkbox"/> 【国内】 資金協力（助成金・補助金） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 物品寄付 | <input type="checkbox"/> 【国内】 物品寄付 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 施設 / サービスの無償・割引利用 | <input type="checkbox"/> 【国内】 施設 / サービスの無償・割引利用 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 プロジェクト実施・委託 | <input type="checkbox"/> 【国内】 プロジェクト実施・委託 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 広報 | <input type="checkbox"/> 【国内】 広報 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 人的連携（人材の出自 / プロボノ・相互流動など） | <input type="checkbox"/> 【国内】 人的連携（人材の出自 / プロボノ・相互流動など） |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 提言・世論形成 | <input type="checkbox"/> 【国内】 提言・世論形成 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 調査研究 | <input type="checkbox"/> 【国内】 調査研究 |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 その他（具体的に）（ ） | <input type="checkbox"/> 【国内】 その他（具体的に）（ ） |

Q 9-7-1 (企業との連携事例があると答えた団体のみ) 実施している企業連携のタイプとしてあてはまるものを教えてください。(任意・複数選択可)

- 「社会貢献型」 企業の社会貢献事業における連携
- 「CSR 型」 企業の社会的責任 (企業の活動が社会や環境に及ぼす影響への責任)、企業経営のサステナビリティ (環境配慮、労働環境、ガバナンス、ビジネスと人権等) に関する連携
- 「CSV 型」 企業と NGO が「共に」社会課題の解決に取り組む、企業の本業・ビジネスに位置付けられる事業における連携
- その他: 「分からない」を含む ()

Q 9-7-2 (企業との連携事例があると答えた団体のみ) 今後注力していきたい企業連携のタイプを教えてください。(任意・複数選択可)

- 「社会貢献型」 企業の社会貢献事業における連携
- 「CSR 型」 企業の社会的責任 (企業の活動が社会や環境に及ぼす影響への責任)、企業経営のサステナビリティ (環境配慮、労働環境、ガバナンス、ビジネスと人権等) に関する連携
- 「CSV 型」 企業と NGO が「共に」社会課題の解決に取り組む、企業の本業・ビジネスに位置付けられる事業における連携
- その他: 「分からない」を含む ()

Q 9-7-3 (今後注力していきたい企業連携のタイプの回答団体のみ) 「今後注力していきたい企業連携のタイプ」との連携模索にあたり、取組んでいることを具体的に教えてください。(任意・複数選択可)

- 企業連携用のウェブサイト作成
- 企業連携メニューを整備
- その他 (具体的に) ()

Q 10 加盟している国内のネットワークはありますか? (ここで言うネットワークとは、共通の地域に拠点を置く団体が構成する地域別ネットワークや、共通の分野や課題に取り組む団体が構成する課題別ネットワークなどを指します) (必須・ひとつ選択)

ある (Q10-1 ~ Q10-3 の該当箇所にもご回答ください。) ない (Q11 へお進みください。)

Q 10-1 (「ネットワーク 加盟あり」と回答された団体のみ) 加盟している国内ネットワークのタイプを下記から選択ください。(任意・複数選択可)

	NPO/NGO 主体型	マルチステークホルダー型
<input type="checkbox"/> 複数分野・総合型ネットワーク (e.g. 日本 NPO センター、SDGs 市民社会ネットワーク)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 活動分野型別ネットワーク	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
<input type="checkbox"/> 国内地域別ネットワーク (e.g. NGO 福岡ネットワーク、横浜 NGO ネットワーク)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q 10-2 (上記 10-1 で「活動分野別ネットワーク」に加盟している団体のみ) 加盟している分野で該当するものを下記から選択ください。(任意・複数選択可)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 開発・貧困 | <input type="checkbox"/> 政策提言・調査研究 |
| <input type="checkbox"/> 飢餓・災害 | <input type="checkbox"/> 子ども |
| <input type="checkbox"/> 教育 (開発教育含む)・職業訓練 | <input type="checkbox"/> 官民連携 |
| <input type="checkbox"/> 環境 | <input type="checkbox"/> 障がい |
| <input type="checkbox"/> 農業・漁業 | <input type="checkbox"/> 社会的責任 |
| <input type="checkbox"/> 保健・医療 | <input type="checkbox"/> 緊急支援 |
| <input type="checkbox"/> 平和・政治 | <input type="checkbox"/> 宗教 |
| <input type="checkbox"/> 経済 | <input type="checkbox"/> 在日外国人・多文化共生 |
| <input type="checkbox"/> 人権 | <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) () |

Q 10-3 (上記 10-1 で「国内地域別ネットワーク」に加盟している団体のみ) 加盟している地域を下記から選択ください。(任意・複数選択可)

- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 北海道 | <input type="checkbox"/> 中国 |
| <input type="checkbox"/> 東北 | <input type="checkbox"/> 四国 |
| <input type="checkbox"/> 関東 | <input type="checkbox"/> 九州 |
| <input type="checkbox"/> 中部 | <input type="checkbox"/> 沖縄 |
| <input type="checkbox"/> 近畿 | <input type="checkbox"/> 全国 |

Q 11 海外で加盟している国際的なネットワークや支援国・地域内のネットワークはありますか? (必須・ひとつ選択)

○ ある (Q11-1 ~ Q11-3 の該当箇所にもご回答ください。) ○ ない (Q12 へお進みください。)

Q11-1 (「ネットワーク 加盟あり」と回答された団体のみ) 加盟している海外のネットワークのタイプを下記から選択ください。(任意・複数選択可)

- 国際的なアライアンスネットワーク (e.g. Save the Children)
- 国際的な分野型別ネットワーク (Q11-2 もご回答ください) (e.g. People' s Health Movement)
- 海外地域別ネットワーク (Q11-3 もご回答ください) (e.g. Bond)
- 活動国内の地域別ネットワーク (e.g. CCC (Cooperation Committee for Cambodia))
- 活動国内の分野型別ネットワーク (e.g. Bangladesh NGO' s Network for Radio and Communication)

Q 11-2 (上記 11-1 で「国際的な分野型別ネットワーク」に加盟している団体のみ) 加盟している分野で該当するものを下記から選択ください。(任意・複数選択可)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 開発・貧困 | <input type="checkbox"/> 政策提言・調査研究 |
| <input type="checkbox"/> 飢餓・災害 | <input type="checkbox"/> 子ども |
| <input type="checkbox"/> 教育 (開発教育含む)・職業訓練 | <input type="checkbox"/> 官民連携 |
| <input type="checkbox"/> 環境 | <input type="checkbox"/> 障がい |
| <input type="checkbox"/> 農業・漁業 | <input type="checkbox"/> 社会的責任 |
| <input type="checkbox"/> 保健・医療 | <input type="checkbox"/> 緊急支援 |
| <input type="checkbox"/> 平和・政治 | <input type="checkbox"/> 宗教 |
| <input type="checkbox"/> 経済 | <input type="checkbox"/> 在日外国人・多文化共生 |
| <input type="checkbox"/> 人権 | <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) () |

Q 11-3 (上記 11-1 で「海外地域別ネットワーク」に加盟していると答えた団体のみ) 加盟している地域を下記から選択ください。(任意・複数選択可)

- | | |
|----------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> アジア・太平洋 | <input type="checkbox"/> アフリカ |
| <input type="checkbox"/> オセアニア | <input type="checkbox"/> ヨーロッパ (ロシア含む) |
| <input type="checkbox"/> 北米 | <input type="checkbox"/> 全世界 |
| <input type="checkbox"/> 中南米 | <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) () |
| <input type="checkbox"/> 中近東 | |

【会員制度から役職員及び待遇に関して】

整備する会員制度から意思決定機関の設置実態、また役職員の背景と待遇、インターン・ボランティアについてお聞きします。

Q 12 個人・法人の会員制度について教えてください。(必須・複数選択)

- | | ある | ない |
|---|-----------------------|-----------------------|
| <input type="checkbox"/> 個人会員制度 (総会等の最高意思決定機関での議決権を伴う (例: 正会員 等)) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 個人会員制度 (議決権を伴わない (マンスリーサポーター制度 等)) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 法人会員制度 (議決権を伴う) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> 法人会員制度 (議決権を伴わない) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> その他 (議決権を伴う) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| <input type="checkbox"/> その他 (議決権を伴わない) | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

その他 (議決権を伴う / 議決権を伴わない) (具体的に) ()

Q 13 (会員制度があると回答された団体のみ) 各会員制度における会員数を下記から選択ください (必須)

人数 (人)	個人会員制度		法人会員制度		その他	
	議決権あり	議決権なし	議決権あり	議決権なし	議決権あり	議決権なし
1~4	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5~9	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10~19	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
20~29	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
30~39	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
40~49	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
50~99	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
100~199	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
200~299	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
300~399	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
400~499	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
500~ 999	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
1,000~1,999	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
2,000~2,999	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
3,000~3,999	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
4,000~4,999	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
5,000~9,999	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
10,000 以上	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q 14 上記会員以外でのリピート率の高い支援制度があれば下記から選択ください (任意・複数選択可 / 一部記述式)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 古本寄付制度 | <input type="checkbox"/> ふるさと納税制度 |
| <input type="checkbox"/> 書き損じハガキ / 使用済み切手制度 | <input type="checkbox"/> 基金制度 (○周年基金など) |
| <input type="checkbox"/> クラウドファンディング | <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) () |

Q 15 設置している意思決定機関を下記から選択下さい。(必須・複数選択可)

- | | |
|--------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 総会 | <input type="checkbox"/> 世話人会 |
| <input type="checkbox"/> 理事会 | <input type="checkbox"/> 評議員会 |
| <input type="checkbox"/> 常任理事会 | <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) () |
| <input type="checkbox"/> 運営委員会 | |

Q 16 「最高」意思決定機関を教えてください。(必須・ひとつ選択)

- | | |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| <input type="radio"/> 総会 | <input type="radio"/> 世話人会 |
| <input type="radio"/> 理事会 | <input type="radio"/> 評議員会 |
| <input type="radio"/> 運営委員会 | <input type="radio"/> その他 (具体的に) () |

Q 17 「最高」意思決定機関の年間開催頻度を教えてください。(任意・数値入力)

() 回

Q 18 「最高」意思決定機関の人数を教えてください。(任意・数値入力)

() 人

Q 19 意思決定機関の構成員の性別比を教えてください。(任意・各項目ひとつ選択)

男性	<input type="radio"/> 0～19%	<input type="radio"/> 20～39%	<input type="radio"/> 40～59%	<input type="radio"/> 60～79%	<input type="radio"/> 80～100%
女性	<input type="radio"/> 0～19%	<input type="radio"/> 20～39%	<input type="radio"/> 40～59%	<input type="radio"/> 60～79%	<input type="radio"/> 80～100%
無回答	<input type="radio"/> 0～19%	<input type="radio"/> 20～39%	<input type="radio"/> 40～59%	<input type="radio"/> 60～79%	<input type="radio"/> 80～100%

その他 (具体的な意思決定単位をお書き下さい) ()

Q 20 代表者の役職名と性別、社会的背景・肩書き (主たるもの) を教えてください。(必須)

【代表者】

役職名：理事長 代表理事 代表 会長 共同代表 その他 ()

性別：男性 女性 無回答

社会的背景：

- | | | |
|-----------------------------------|---|---|
| <input type="checkbox"/> 企業従事者 | <input type="checkbox"/> 医療従事者 | <input type="checkbox"/> 組合職員 |
| <input type="checkbox"/> 大学・大学院教員 | <input type="checkbox"/> 公務員 | <input type="checkbox"/> 弁護士 |
| <input type="checkbox"/> 主婦 (主夫) | <input type="checkbox"/> NPO 職員 | <input type="checkbox"/> 国際公務員 (現職あるいは前職) |
| <input type="checkbox"/> 退職者 | <input type="checkbox"/> 大学・大学院以外の教員 (学校教員) | <input type="checkbox"/> JICA 職員・専門家もしくは開発コンサル (現職あるいは前職) |
| <input type="checkbox"/> 自営業者 | <input type="checkbox"/> 宗教関係者等 | <input type="checkbox"/> JICA ボランティア (JOCV 隊員やシニアの現職もしくは前職) |
| <input type="checkbox"/> NGO 職員 | <input type="checkbox"/> 学生・院生 | <input type="checkbox"/> その他 (具体的に) () |

Q 21 事務局責任者の役職名と、性別を教えてください。(必須)

【事務局責任者】

役職名： 事務局長 代表 会長 理事長 代表理事 その他 ()

性別： 男性 女性 無回答

Q 22 職員・スタッフ数を下記から選択ください（一の位は四捨五入したおおよその人数で結構です。なお有給専従職員とは週5日以上勤務の方、有給非専従職員とは週1～4日勤務の方を指します）。（必須・複数選択可）

男性：

	0人	1~5人	6~10人	11~20人	21~50人	51人以上	100人以上
有給専従 国内職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給専従 駐在職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給専従 現地採用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給非専従 国内職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給非専従 駐在職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給非専従 現地採用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
無給職員 国内職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
無給職員 駐在職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
無給職員 現地採用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

女性：

	0人	1~5人	6~10人	11~20人	21~50人	51人以上	100人以上
有給専従 国内職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給専従 駐在職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給専従 現地採用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給非専従 国内職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給非専従 駐在職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給非専従 現地採用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
無給職員 国内職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
無給職員 駐在職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
無給職員 現地採用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

無回答：

	0人	1~5人	6~10人	11~20人	21~50人	51人以上	100人以上
有給専従 国内職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給専従 駐在職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給専従 現地採用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給非専従 国内職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給非専従 駐在職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
有給非専従 現地採用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
無給職員 国内職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
無給職員 駐在職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
無給職員 現地採用	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q 23 有給職員の人事・就業・休暇・給与等を内容とする就業規則（職員規則）及び各種規程の整備状況を教えてください。（必須・各項1つ選択）

	○定めている	○定めていない	○明文化はされていないがおおよそ決まっている
就業規則（職員規則）	○	○	○
給与規程	○	○	○
旅費規程	○	○	○
経理規程	○	○	○
育児・介護休暇規程	○	○	○
ハラスメント防止規程	○	○	○
退職金規程	○	○	○
個人情報保護規程	○	○	○

Q 24 有給職員に対して支給しているもの、また加入しているものを下記から選択ください。（必須・複数選択可）

- | | |
|------------------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> 基本給 | <input type="checkbox"/> 出張手当 |
| <input type="checkbox"/> 通勤手当 | <input type="checkbox"/> 退職金 |
| <input type="checkbox"/> 住居手当 | <input type="checkbox"/> 社会保険（健康保険・厚生年金保険） |
| <input type="checkbox"/> 役職手当 | <input type="checkbox"/> 健康診断 |
| <input type="checkbox"/> 賞与（手当） | <input type="checkbox"/> 労働保険（雇用保険・労災保険） |
| <input type="checkbox"/> 残業手当 | <input type="checkbox"/> その他（具体的に）（ ） |
| <input type="checkbox"/> 扶養手当・家族手当 | |

Q 25 組織としての役員・職員における課題（人材確保、若手人材の不足、高齢化、世代交代、人材育成など）とその課題への取組について教えてください（任意・自由記述）。

課題1：（ ） 課題1への取組：（ ）
 課題2：（ ） 課題2への取組：（ ）
 課題3：（ ） 課題3への取組：（ ）

Q 26 ボランティアとインターンの受け入れを行っていますか？（必須）

ボランティア ○している ○していない
 インターン ○している ○していない

Q 26-1（ボランティア・インターンの受入を行っている団体）形態別での受け入れの人数を教えてください（おおよその人数で結構です）。（任意・複数選択可）

	0人	1~5人	6~10人	11~20人	21~50人	51人以上	100人以上
国内での有償ボランティア	○	○	○	○	○	○	○
国内での無償ボランティア	○	○	○	○	○	○	○
海外での有償ボランティア	○	○	○	○	○	○	○

海外での無償ボランティア	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
国内での有償インターン	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
国内での無償インターン	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
海外での有償インターン	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
海外での無償インターン	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

Q 26-2 (ボランティア・インターンの受入を行っている団体) ボランティア・インターンの主な社会的背景を教えてください。(任意・多い順に3つ選択)

1 番目に多い	2 番目に多い	3 番目に多い
<input type="checkbox"/> 会社員	<input type="checkbox"/> 会社員	<input type="checkbox"/> 会社員
<input type="checkbox"/> 公務員	<input type="checkbox"/> 公務員	<input type="checkbox"/> 公務員
<input type="checkbox"/> 自営業	<input type="checkbox"/> 自営業	<input type="checkbox"/> 自営業
<input type="checkbox"/> 自由業	<input type="checkbox"/> 自由業	<input type="checkbox"/> 自由業
<input type="checkbox"/> 専業主婦・主夫	<input type="checkbox"/> 専業主婦・主夫	<input type="checkbox"/> 専業主婦・主夫
<input type="checkbox"/> 学生	<input type="checkbox"/> 学生	<input type="checkbox"/> 学生
<input type="checkbox"/> パート・アルバイト	<input type="checkbox"/> パート・アルバイト	<input type="checkbox"/> パート・アルバイト
<input type="checkbox"/> 無職	<input type="checkbox"/> 無職	<input type="checkbox"/> 無職
<input type="checkbox"/> 年金生活者	<input type="checkbox"/> 年金生活者	<input type="checkbox"/> 年金生活者

【市民とのつながりに関して】

市民とつながる事業内容を中心に、事業実施する上で使用している IT や活用したい技術、またセキュリティについてお聞きます。

Q 27 市民が参加できる企画として貴団体がおこなっているものを下記から選択ください。(必須・複数選択可)

新型コロナウイルス感染症の発生・拡大前後で企画の中止、開催方法の変更などが生じていると思いますが、「2019年度(感染拡大前)」「2020年度」「2021年度(現在)」の3つに分け、ご回答ください。

【学び(体験・座学)】

	2019年度(感染拡大前)	2020年度	2021年度
<input type="checkbox"/> 報告会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> オンライン報告会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> セミナー・学習会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> オンラインセミナー・学習会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> シンポジウム・講演会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> オンラインシンポジウム・講演会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> スタディーツアー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> オンラインスタディーツアー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ワークキャンプ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【鑑賞・交流】

	2019年度(感染拡大前)	2020年度	2021年度
<input type="checkbox"/> チャリティコンサート	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> オンラインチャリティコンサート	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> チャリティスポーツイベント	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> ショップ(オンラインショップ含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> バザー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> オンラインバザー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> パーティー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> オンラインパーティー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 映画ビデオ上映会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> パネル・写真展	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 料理教室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 演劇	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【その他】

	2019年度(感染拡大前)	2020年度	2021年度
<input type="checkbox"/> 里親	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

その他(具体的に) ()

Q 27-1 スタディツアー及びオンラインスタディツアーを行っている団体(新型コロナの発生・感染拡大前後の実施状況)の渡航先を教えてください。(任意・複数選択可)

	スタディツアー	オンラインスタディツアー
カンボジア	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
フィリピン	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
タイ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
バングラデシュ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ネパール	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
インド	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ラオス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ベトナム	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
スリランカ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
インドネシア	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
エチオピア	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ミャンマー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
日本国内	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

その他(具体的に) ()

Q 27-2 (スタディツアー及びオンラインスタディツアーを行っている団体(新型コロナウイルス感染症発生・拡大前後の実施状況))の渡航時期を教えてください。(複数選択可)

	スタディツアー	オンラインスタディツアー
春(3-5月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
夏(6-8月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
秋(9-11月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
冬(12-2月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
不定期	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q 28 ニュースレターや年次報告書を発行していますか？(必須)

ニュースレター(紙媒体)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	[] 種類	[] 回/年
ニュースレター(電子)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	[] 種類	[] 回/年
年次報告書(紙媒体)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	[] 種類	[] 回/年
年次報告書(電子)	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	[] 種類	[] 回/年
メールマガジン	<input type="checkbox"/> している	<input type="checkbox"/> していない	[] 種類	[] 回/年

Q 28-1 (発行している団体):上記の発行言語を下記から選択ください。(複数選択可)

ニュースレター 日本語 英語 その他の言語(具体的に教えてください())
 年次報告書 日本語 英語 その他の言語(具体的に教えてください())
 メールマガジン 日本語 英語 その他の言語(具体的に教えてください())

Q 29 活動報告および会計報告をホームページで公開していますか？(必須・ひとつ選択)

活動報告 : している していない
 会計報告 : している していない

Q 30 活用している広報媒体と更新頻度及びその頻度に対する課題感を教えてください。(任意・複数選択可)

	頻度(月)	更新頻度に対して課題を感じているか
<input type="checkbox"/> ホームページ	[]	1. とっても課題である 2. 課題である 3. どちらともいえない 4. 満足している 5. とっても満足している
<input type="checkbox"/> ランディングページ(寄付専用サイト)	[]	1. とっても課題である 2. 課題である 3. どちらともいえない 4. 満足している 5. とっても満足している

- ブログ [] 1. とても課題である
2. 課題である
3. どちらともいえない
4. 満足している
5. とても満足している
- Facebook [] 1. とても課題である
2. 課題である
3. どちらともいえない
4. 満足している
5. とても満足している
- Instagram [] 1. とても課題である
2. 課題である
3. どちらともいえない
4. 満足している
5. とても満足している
- Twitter [] 1. とても課題である
2. 課題である
3. どちらともいえない
4. 満足している
5. とても満足している
- LINE [] 1. とても課題である
2. 課題である
3. どちらともいえない
4. 満足している
5. とても満足している
- メールマガジン [] 1. とても課題である
2. 課題である
3. どちらともいえない
4. 満足している
5. とても満足している
- 動画配信 (youtube など) [] 1. とても課題である
2. 課題である
3. どちらともいえない
4. 満足している
5. とても満足している

その他 (広報媒体・頻度・課題感) ()

Q 31 ウェブサイト上で整備している機能や分析ツールの導入状況について教えてください。(必須・複数選択可)

- オンラインでの会員申込ができる
- オンラインで寄付・会費・マンスリーサポーターなどの支払いができる (クレジットカード決済)
- 会員専用ページといったマイページがある (マイページ機能)
- オンラインでフェアトレード品等の購入ができる (カート機能)
- ホームページ等の分析ツール (Google Analytics など)

その他（具体的に）（ ）

Q 32 2019 年後半、NGO 団体の Web サイト（寄付ページ等）に対して外部からの不正アクセスが多数確認されました。貴団体では、これまで不正アクセス・サイバー攻撃にあったことはありますか。（必須）

ある ない

Q 32-1（あると回答された団体のみ）その内容を教えてください。

（任意・自由記述）（ ）

Q 33 web サイトおよびその周辺におけるセキュリティ対策をしていますか？（必須）

している（Q33-1、Q33-2 もお答えください） していない（Q34 へお進みください）

Q 33-1（対策をしていると回答した団体のみ）：団体での具体的な対策内容を教えてください。（任意・複数選択可）

- IT 担当者（部署）の設置
- 外部協力者による定期・不定期確認（コンサルテーションなど）
- 組織内でのセキュリティ規定を整備
- セキュリティソフトの導入
- 定期的なパスワードの変更
- IT リテラシー研修の実施
- その他（具体的に）（ ）

Q 33-2（対策をしていると回答した団体のみ）：担当者ないし技術的な対策内容を教えてください。（任意・複数選択可）

- 使用するハード（PC）およびソフト（OS・バージョン）の定期的な更新
- ログイン時や登録時における二段回認証制度の導入
- ログインパスワードやクレジットカード番号の制限入力回数の設置
- SSL 認証の導入
- その他（具体的に）（ ）

Q 34 DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入が加速化していますが、活用しているデジタルツール・ソフトの導入状況を教えてください。（任意・複数選択可）

- 会計ソフト
- クラウド会計ソフト
- 会員管理ソフト
- クラウド会員管理ソフト
- 社内コミュニケーションツール
- オンライン会議システム
- その他（具体的に）（ ）

Q 35 VR (Virtual Reality) やドローン、ブロックチェーン、IOT など、新たな技術を支援活動に導入する動きが見られます。ご関心のある、ないしは既に導入している技術があればその概要を教えてください。(任意・自由記述)
()

【新型コロナの影響に関して】

新型コロナの発生・感染拡大に伴い、国内外での支援活動の内容や方法、人材・財務の各方面に与えた影響についてお聞きします。

Q 36 新型コロナの発生・感染拡大によって、国内外で実施している既存の支援活動(事業)の継続に影響がありましたか?(必須・複数回答)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 【海外】 既存事業の継続に特に影響はなかった | <input type="checkbox"/> 【国内】 既存事業の継続に特に影響はなかった |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 既存事業の縮小・変更をした | <input type="checkbox"/> 【国内】 既存事業の縮小・変更をした |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 既存事業の延期・中止をした | <input type="checkbox"/> 【国内】 既存事業の延期・中止をした |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 既存事業およびその支援地域から撤退した | <input type="checkbox"/> 【国内】 既存事業およびその支援地域から撤退した |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 その他(具体的に)() | <input type="checkbox"/> 【国内】 その他(具体的に)() |

Q 36-1 (上記で、既存事業の「縮小・変更」「延期・中止」「事業・支援地域からの撤退」と回答した方のみ) 現在その既存事業に変化はありますか。(必須)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 【海外】 変化なし(縮小・変更したまま) | <input type="checkbox"/> 【国内】 変化なし(縮小・変更したまま) |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 変化なし(延期・中止したまま) | <input type="checkbox"/> 【国内】 変化なし(延期・中止したまま) |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 変化なし(事業・支援地域から撤退したまま) | <input type="checkbox"/> 【国内】 変化なし(事業・支援地域から撤退したまま) |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 変化あり(縮小・変更から回復傾向にある / 同規模程度へ回復した) | <input type="checkbox"/> 【国内】 変化あり(縮小・変更から回復傾向にある / 同規模程度へ回復した) |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 変化あり(延期・延期から再開をした / 形態を変え再開した) | <input type="checkbox"/> 【国内】 変化あり(延期・延期から再開をした / 形態を変え再開した) |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 変化あり(支援地で事業を再開した) | <input type="checkbox"/> 【国内】 変化あり(支援地で事業を再開した) |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 その他(具体的に)() | <input type="checkbox"/> 【国内】 その他(具体的に)() |

Q 37 新型コロナ感染症拡大後に、感染症関連事業や感染症とは関わりのない別事業を新規に実施しましたか?(必須・複数選択可)

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 【海外】 既存支援地域にて感染症対策関連事業を実施した | <input type="checkbox"/> 【国内】 既存支援地域にて感染症対策関連事業を実施した |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 新規支援地域にて感染症対策関連事業を実施した | <input type="checkbox"/> 【国内】 新規支援地域にて感染症対策関連事業を実施した |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 既存支援地域にて感染症関連以外の事業を実施した | <input type="checkbox"/> 【国内】 既存支援地域にて感染症関連以外の事業を実施した |
| <input type="checkbox"/> 【海外】 新規支援地域にて感染症関連以外の事業を実施した | <input type="checkbox"/> 【国内】 新規支援地域にて感染症関連以外の事業を実施した |

Q 38 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、国内外での事務局・事業オペレーションにどのような影響がありましたか？（必須・複数選択可 / 一部記述式）

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 【国内】テレワークの導入 | <input type="checkbox"/> 【海外】テレワークの導入 |
| <input type="checkbox"/> 【国内】情報発信方法の工夫 | <input type="checkbox"/> 【海外】情報発信方法の工夫 |
| <input type="checkbox"/> 【国内】内部承認・決裁／決済方法の変更 | <input type="checkbox"/> 【海外】内部承認・決裁／決済方法の変更 |
| <input type="checkbox"/> 【国内】外部契約書・請求書作成方法の変更 | <input type="checkbox"/> 【海外】外部契約書・請求書作成方法の変更 |
| <input type="checkbox"/> 【国内】事務所移転 | <input type="checkbox"/> 【海外】事務所移転 |
| <input type="checkbox"/> 【国内】事務所家賃など固定費の見直し | <input type="checkbox"/> 【海外】事務所家賃など固定費の見直し |
| <input type="checkbox"/> 【国内】人件費の見直し | <input type="checkbox"/> 【海外】人件費の見直し |
| <input type="checkbox"/> 【国内】その他（具体的に）（ ） | <input type="checkbox"/> 【海外】その他（具体的に）（ ） |

Q 39 新型コロナウイルス感染症拡大前と比較し、国内外での人材配置にどのような変化がありましたか？（必須）

国内：

	昨年度	今年度
役員配置に影響はない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
役員数を削減した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
役員数を増やした	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
職員配置に影響はない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
職員数を削減した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
職員数を増やした	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ボランティア・インターンの受入れに影響はない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ボランティア・インターンの受入れを停止した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ボランティア・インターンの受入れを増やした	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

海外：

	昨年度	今年度
役員配置に影響はない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
役員数を削減した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
役員数を増やした	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
職員配置に影響はない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
職員数を削減した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
職員数を増やした	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ボランティア・インターンの受入れに影響はない	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ボランティア・インターンの受入れを停止した	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ボランティア・インターンの受入れを増やした	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q 39-1 人材募集にて、内定を出していた新規職員の入職予定に変更が生じたことはありますか？（任意・複数選択可）

国内： 特に変更はない 入職日を変更した 入職内定を取り消した その他（具体的に）

海外： 特に変更はない 入職日を変更した 入職内定を取り消した その他（具体的に）

Q 40 新型コロナの感染拡大を受けて、国内外の人材の待遇に負の影響はありましたか？（必須・複数選択可）

国内： 役員の給与を低額にした 役員の賞与を削減した 職員の給与を低額にした
 職員の賞与を削減した 待遇に特に影響はない その他（具体的に）（ ）

駐在： 役員の給与を低額にした 役員の賞与を削減した 職員の給与を低額にした
 職員の賞与を削減した 待遇に特に影響はない その他（具体的に）（ ）

現地： 役員の給与を低額にした 役員の賞与を削減した 職員の給与を低額にした
 職員の賞与を削減した 待遇に特に影響はない その他（具体的に）（ ）

【ステークホルダーとのつながりの変化】

Q 41 新型コロナの感染拡大の影響により、各ステークホルダーとの連携関係に変化はありましたか？（必須）

あった なかった

Q 41-1（「あった」と回答した団体のみ）

その連携の変化状況と、今後期待することを教えてください。（任意・複数選択可）

自治体との連携：

変化なし 連携が増えた 連携・支援が減った／なくなった（自治体側の事情）
 連携・支援が減った／なくなった（NGO側（自団体）の事情） その他（具体的に）（ ）

上記を踏まえ、今後自治体に期待すること（複数選択可）：

資金的な支援 物資の提供・支援 人的支援（プロボノ・ボランティア人材）
 サービスの無償・割引利用 ノウハウ提供 事業連携 その他（具体的に）（ ）

政府・政府系機関との連携：

変化なし 連携が増えた 連携・支援が減った（政府・政府系機関側の事情）
 連携・支援が減った（NGO側（自団体）の事情） もともと政府・政府機関との連携がない
 その他（具体的に）（ ）

上記を踏まえ、今後政府・政府系機関に期待すること（複数選択可）：

資金的な支援 物資の提供・支援 人的支援（プロボノ・ボランティア人材）
 サービスの無償・割引利用 ノウハウ提供 事業連携 その他（具体的に）（ ）

国連・国際機関（支部を含む）との連携：

- 変化なし 連携が増えた 連携・支援が減った（国連・国際機関側の事情）
 連携・支援が減った（NGO側（自団体）の事情） もともと国連・国際機関との連携がない
 その他（具体的に）（ ）

上記を踏まえ、今後国連・国際機関（支部を含む）に期待すること（複数回答可）：

- 資金的な支援 物資の提供・支援 人的支援（プロボノ・ボランティア人材）
 サービスの無償・割引利用 ノウハウ提供 事業連携 その他（具体的に）（ ）

企業との連携：

- 変化なし 連携が増えた 連携・支援が減った（企業側の事情）
 連携・支援が減った（NGO側（自団体）の事情） もともと企業との連携がない
 その他（具体的に）（ ）

上記を踏まえ、今後企業に期待すること（複数回答可）：

- 資金的な支援 物資の提供・支援 人的支援（プロボノ・ボランティア人材）
 サービスの無償・割引利用 ノウハウ提供 事業連携 その他（具体的に）（ ）

国内外の労働組合、協同組合（農協、生協など）、宗教団体との連携：

- 変化なし 連携が増えた 連携・支援が減った（労働組合側の事情）
 労働組合の連携・支援が減った（NGO側（自団体）の事情） もともと労働組合との連携がない
 その他（具体的に）（ ）

上記を踏まえ、今後労働組合に期待すること（複数回答可）：

- 資金的な支援 物資の提供・支援 人的支援（プロボノ・ボランティア人材）
 サービスの無償・割引利用 ノウハウ提供 事業連携 その他（具体的に）（ ）

大学・研究機関との連携：

- 変化なし 連携が増えた 連携・支援が減った（大学・研究機関側の事情）
 連携・支援が減った（NGO側（自団体）の事情） もともと大学・研究機関との連携がない
 その他（具体的に）（ ）

上記を踏まえ、今後大学・研究機関に期待すること（複数回答可）：

- 資金的な支援 物資の提供・支援 人的支援（プロボノ・ボランティア人材）
 サービスの無償・割引利用 ノウハウ提供 事業連携 その他（具体的に）（ ）

現地の協働団体（カウンターパート）との連携：

- 変化なし 連携が増えた 連携・支援が減った（カウンターパート側の事情）
 連携・支援が減った（NGO側（自団体）の事情） もともとカウンターパートとの連携がない
 その他（具体的に）（ ）

上記を踏まえ、今後カウンターパートに期待すること（複数回答可）：

- 資金的な支援 物資の提供・支援 人的支援（プロボノ・ボランティア人材）
 サービスの無償・割引利用 ノウハウ提供 事業連携 その他（具体的に）（ ）

Q 42 新型コロナの感染拡大において、昨年度(2020年度)の収入は、2019年度と比較してどの程度の影響があったか下記から選択ください。(必須)

- | | | | |
|-------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 10%未満減少 | <input type="checkbox"/> 10%から19%減少 | <input type="checkbox"/> 20%から29%減少 | <input type="checkbox"/> 30%から39%減少 |
| <input type="checkbox"/> 40%から49%減少 | <input type="checkbox"/> 50%から59%減少 | <input type="checkbox"/> 60%から69%減少 | <input type="checkbox"/> 70%から79%減少 |
| <input type="checkbox"/> 80%から89%減少 | <input type="checkbox"/> 90%から100%減少 | <input type="checkbox"/> 影響なし | <input type="checkbox"/> 増加した |

Q 42-1 (減少と回答された団体のみ) 減少の主な原因について下記から選択ください。(任意・複数選択可)

- 実施事業の延期・中止
- 実施事業への参加者の減少
- 商品やサービスなどの売上の減少
- 一般市民からの寄付の減少
- 企業からの寄付の減少・打ち切り
- ドナーからの助成金額の減少・打ち切り
- その他(具体的に) ()

Q 42-2 (減収と回答された団体のみ) 減少による影響を緩和するために、政府、自治体で実施された給付金・助成金・補助金を活用しましたか？(任意)

- 活用した 活用していない

Q 42-3 (活用したと回答された方のみ) 活用した給付金・助成金・補助金があれば下記から選択ください。(任意・複数選択可 / 一部記述式)

- 持続化給付金
- 家賃給付金
- 雇用調整助成金
- 一次支援金
- 月次支援金
- 小規模事業持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)
- 自治体による給付金
- その他(具体的に) ()

Q 43 今後の活動の方向性について教えてください。(必須)

- 現時点では、活動を拡大していく。
- 現時点では、今後も活動を継続する。
- 今年度は、活動を継続(維持・縮小)し、来年度以降、活動休止、解散、ないし事業承継を検討している。
- 今年度中に活動休止を検討している。
- 今年度中に解散を検討している。
- 既に活動を休止している(活動再開予定を含む)。

○ その他（具体的に）（ ）

Q 44（自由記述設問）今、世界では、市民が自由に活動できる市民社会スペースの狭まりや民主主義の危機があると言われています。アジアにおいても、アフガニスタン、ミャンマー、香港などで、表現の自由をはじめとする基本的な人権が侵害されています。これらの点を踏まえ、市民社会スペースや SDGs の目標 16 に関する貴団体の活動やご意見を教えてください。（任意・自由記述）

（ ）

Q 45（自由記述設問）最後に最近の国際協力 NGO 業界の動向・課題に対する意見をお書き下さい（任意・自由記述）

（ ）

アンケートは以上になります。
ご協力まことにありがとうございました。

第3節 「NGOダイレクトリー」の概要

「NGOダイレクトリー」は、開発・環境・人権・平和などの分野で国境を越えて活動する日本のNGOの概要と詳細なデータを全国規模で収録し、JANICが自身の公式ウェブサイト上で管理運営している。同サイトの目的は次の3点となる。

1. 日本のNGOの団体要覧として、各NGOの概要を紹介する。
2. 日本のNGOの活動概況を紹介する。
3. 関係団体相互の情報交換やネットワークングの際の資料や情報を提供する。

▼「NGOダイレクトリー」に収録されている主な情報項目：

団体名称	活動分野
所在地	活動対象国
設立年月	活動対象者
設立経緯	事業形態
組織の目的	現地の協力団体（名称・所在国/地域）
代表者・事務局責任者（氏名・役職名）	支援・助成事業（有無・内容）
国内の本部・支部・事務所（名称・所在地域）	財務状況
海外事務所（所在国/地域）	市民が参加できる企画（有無・内容）
意思決定機関（名称・開催頻度）	ボランティア（内容）
職員（区分・人数等）	インターン（受け入れの有無・内容）
会員制度（有無・内容等）	出版・刊行物（発行の有無・内容）
加盟ネットワーク（名称）	

▼団体情報の掲載に適する団体の基準

「NGOダイレクトリー」情報公開基準

(1) 事業内容

国際協力を主目的とし、次のいずれかを団体の主たる事業としている組織。

- ①「開発協力」 開発、人権、環境などのいわゆる地球的規模の課題領域の中で、たとえば、基本的な生活ニーズの充足、基本的人権の擁護、地球環境の保全などの課題達成に向けて、資金的・技術的・物的あるいは人的な協力や支援を行う。
- ②「教育・提言」 上記の課題達成のために、情報提供、教育・学習、政策提言・代案提示（アドボカシー）を行う。
- ③「ネットワーク」 ①②の活動を行う団体間の連絡調整やネットワークングを行う。

なお、国際協力が主な目的ではない団体、国際的な文化交流や人材交流、学術的な調査研究を主な事業とする組織は、本サイト掲載の対象から除外する。

(2) 活動対象国

OECD（経済開発協力機構）のDAC（開発援助委員会）メンバー国を除く、以下の地域の国々を主な活動対象国としている組織。ただし「教育・提言型」、「ネットワーク型」団体は、基本的に全世界や日本国内を活動対象とするため、この条件は適用しない。

- ①アジア（中東を含む）
- ②アフリカ
- ③中・南米
- ④オセアニア
- ⑤旧ソ連及び東欧

(3) 組織運営及び事業実績

組織運営及び事業実績については、以下の通りカテゴリー別に分類する。

①市民主導による国際協力活動

一般市民の発意や主導により設立され、市民活動としての理念や立場を基礎にして運営が行われていること。

②意思決定・責任体制

理事会や運営委員会等の民主的な意思決定機構があり、代表者や事務局責任者などの責任の所在が明確であること。常に会員や一般からの問合せに対応できる事務局体制を有していること。

③市民参加・支援

組織の事業運営が、会員制度もしくは個人寄付によって支えられるなど、一般市民の主体的な参加に基づいてなされていること。

④自己財源

財源の25%、あるいは金額にして100万円以上が、自己資金（一般会員からの会費や寄附金・事業収入・基金運用益等）で賄われている団体であることが望ましい。

⑤情報公開

事業内容や財政状況が公開されており、特に外部からの求めに応じて、資料や情報の提供が可能であること。最低限、理事会又は総会で情報公開をおこなっていること。

⑥活動実績

1年以上および1会計年度以上の活動実績がある団体。

(4) 掲載条件

①事業報告等の更新

毎事業年度終了後、事業内容、会計報告等の最新情報への更新。

②掲載の中止

3事業年度以上、事業内容、会計報告等の更新がない場合には、掲載を止める。

(2021年6月9日現在)

【付記】

NGOダイレクトリーに関しては、現在（2022年2月28日）、JANICにおいて管理及び運営に関し、適切な方法を検討中です。

以上

調査体制

調査受託団体 特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター (JANIC)

監修 大橋 正明 聖心女子大学教授
 重田 康博 宇都宮大学教授
 長谷川雅子 一般財団法人CSOネットワーク事務局長・理事

編集 特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター (JANIC)
 全体統括 若林秀樹 (事務局長)
 事務局 伊藤衆子 (連携 / アドボカシー・マネージャー)
 角田 和広 (アドボカシー・コーディネーター)

編著 楯 晃次 株式会社EMA代表取締役

コラム執筆者

タイトル	執筆者名
SDGs の現状 -MDGs から SDGs へ、そして SDGs の現状と未来への投げかけ	大橋 正明
「第6世代」の NGO (2010 年代設立) -テクノロジーと社会課題解決モデル	長谷川雅子
NGO の現地化とエンパワーメント	重田 康博
世界的な市民社会スペースのせばまり - 市民が自由に活動できる環境は、健全な社会の基本条件	若林 秀樹
政府・政府系機関の資金ファンド	大橋 正明
国際協力と「ビジネスと人権」 - 市民社会の関りでビジネスによる人権侵害を守る	若林 秀樹
NGO の国際的な連帯・ネットワーク	堀内 葵
「共感性財源」に吹く国際の風	長谷川雅子
NGO の人財課題 - 表面化する世代交代の課題と若手人材不足	楯 晃次
NGO に求められる透明性と説明責任 (アカウンタビリティ)	林 明仁
ソーシャルビジネスと国際協力 -NGO とビジネスの関係深化と展望	小沼 大地

協力者・協力団体

協力団体 一般財団法人CSOネットワーク
 特定非営利活動法人 クロスフィールズ
 株式会社 EMA
 認定特定非営利活動法人 日本ハビタット協会
 認定特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター
 公益財団法人 PHD協会
 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

協力者 表紙デザイン : デザイナー / 三國 創市
 調査・執筆補助 : 西村 依子 (JANICインターン) 早稲田大学社会科学部英語学位プログラム
 調査・執筆補助 : 白木 香帆 (JANICインターン) 広島大学大学院人間社会科学部
 教育科学専攻国際教育開発プログラム 博士前期課程

NGOデータブック2021 ～数字で見る日本のNGO～

- 発行 外務省国際協力局民間援助連携室
令和3年度開発援助調査研究業務
日本のNGOの実態調査（「NGOデータブック2021」）
- 作成 特定非営利活動法人国際協力NGOセンター（JANIC）
〒169-0051
東京都新宿区西早稲田 2-3-18 アバコビル 5階
Email: janic-advocacy@janic.org
URL: <http://www.janic.org/>
- 印刷 ベーテルフォト印刷株式会社
〒114-0002 東京都北区王子 2-4-9
Tel: 03-3914-8805 Fax: 03-3914-8807

発行年月 2022年2月

外務省「令和3年度開発援助調査研究業務
日本のNGOの実態調査」(「NGO データブック 2021」)